2014 年度 博士学位申請論文

A.C. ピグーの経済学

一ケインズによる「古典派」経済学批判の視点から一

立教大学大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程

吉原 千鶴

目次

序	章	
	1.	目的
	2.	研究史
	3.	問題意識と分析視角
	4.	構成
第	1章	章 ピグーの経済学におけるリスクおよび不確実性の概念11
	1.	問題の所在
	2.	産業変動の理論における不確実性
		2.1 産業変動の原因としての「楽観の誤り」・「悲観の誤り」
		2.2 不確実性概念の理論上の意義
	3.	静態を基礎とする理論における「不確実性」
		3.1 生産要素としての「不確実性負担」
		3.2 頻度論的確率論を用いた「不確実性」の定式化
	4.	産業変動の不確実性と静態のリスク
	5.	ケインズによる「古典派」の不確実性批判の観点からみたピグー
第	2章	章 ピグーの経済学における「資本のもとのままの維持」35
	1.	問題の所在
	2.	1912~29 年:陳腐化による減耗も含んだ資本の維持
		2.1 1912年『富と厚生』:陳腐化を含んだ資本の維持
		2.2 1929年『厚生経済学』第3版:『富と厚生』の継承
	3.	1932~35 年:資本の物的状態の維持のみに限定した資本の維持
		3.1 1932 年『厚生経済学』第 4 版:ピグーの転換
		3.2 1935 年論文:経済学的原則と実業的慣習との整合性の問題

5.	ピグーにとっての「資本のもとのままの維持」の経済学的意味とその限界
第 2 音	章 ピグーの経済理論および政策提言における
M O F	章 ピケーの柱所生品のより以来促出におりる 賃金率と雇用量の関係一賃金の2つの側面をめぐって—
1	問題の所在
•	ピグーの失業論の原型
-•	2.1 失業の2つの原因
	2.2 産業変動に関連しない失業:静態における失業
	2.3 産業変動に関連する失業
3.	第一次大戦以降の失業の原因としての高賃金
	3.1 『失業の理論』における失業の原因:高すぎる協定賃金率
	3.2 理論上導かれるはずの処方箋:調整賃金率という基準
4.	1920 年代の不況に対するピグーの実際の処方箋:公共事業政策
5.	賃金の2つの側面
第4章	章 ピグーの公正賃金論とナショナルミニマムの必要性91
1.	問題の所在
2.	マーシャルの公正賃金論
	2.1 マーシャルの公正賃金率と正常賃金率
	2.2 マーシャルによる貧困救済策
3.	ピグーの公正賃金率概念の特徴
	3.1 ピグーの公正賃金率
	3.2 「生活賃金」、「家族賃金」および「最低時間賃金制度」に対する批判
	3.3 ピグーの公正賃金論の特徴点:労働供給に関する特殊な仮定
4.	賃金補助金
5.	ナショナルミニマム論
6.	ピグーにとっての公正賃金論とナショナルミニマム論の関係

4. ハイエクとの論争を通して

4.1 ハイエクのピグー批判

4.2 ピグーによる応答

補論	ケインズ『一般理論』における
	貨幣賃金率・実質賃金率の変化と雇用量1
1.	問題の所在
2.	『一般理論』における貨幣賃金率の役割
3.	雇用量の変化が実質賃金率・貨幣賃金率の変化に及ぼす影響
4.	貨幣賃金率の変化が雇用量および実質賃金率の変化に及ぼす影響
	『一般理論』における貨幣賃金率・実質賃金率の関係
終章	1
終章	
終章. . 1.	

序章

1. 目的

アーサー・セシル・ピグー (A. C. Pigou, 1877-1959) ¹は、ケンブリッジ学派の創設者 A. マーシャルの後継者として知られる。ピグーはマーシャルの後を継いで、ケンブリッジ 大学の経済学教授の地位を 35 年にわたり勤めた。その間の彼の著作は膨大な量にのぼり²、その問題関心は非常に幅広い領域にわたる。これらピグーが残した多くの業績の根底には、マーシャルから受け継いだ経済理論をより精緻なものにし、その経済理論を現実の改良に役立てたいという強い意志がある。

人が何らかの研究の道に向かうとき、その探求の目的は光明かまたは果実か、すなわち知識自体のための知識かあるいは知識によって達せられる何かよい物のための知識かのいずれかであろう。……ほぼすべての偉大な近代科学は、われわれの関心に訴える際に、光明をもたらす性質と果実をもたらす性質との両方になんらかの程度の力を入れているが、その混合の割合はそれぞれの科学によって異なる。……人間社会に関する科学においては、光明をもたらすものとしてはあまり強く人をひきつけるものでなく、光明ではなく果実をもたらすという約束こそが主としてわれわれの関心事であるというのが一般の共通理解であると思う。……もし人間の社会的行動に関する科学的研究が、必ずしも直接にまたは即時にではないとしても、いつか何らかの仕方で社会的改善に実際的成果を挙げるであろうという希望をもって研究されるのでなかったならば、これらの行動を扱う少なからぬ研究者は、その研究のために捧げられた時間を時間の浪費であると考えるだろう。このことはあらゆる社会科学にあてはまるが、特に経済学にあてはまる。……われわれが日常の人間の動機……の作用に注目するとき、われわれの衝動は知識のための知識を求める哲学者の衝動ではなく、むしろ知識の助けによってもたらされ

_

¹⁾ ピグーの伝記的なことがらについては、本郷 [2004] に詳しい。他にピグーの人物像を知るための手がかりになる研究として、Clark [1952]、Champernownn [1959]、Johnson [1960]、Saltmarsh & Wilkinson [1960]、Robinson [1971] などを挙げることができる。

²⁾ 本郷「2007」の巻末には、ピグーの「著作目録」が掲載されている。

る治療のための知識を求める生理学者の衝動である。驚きは哲学のはじまりであるとカーライルは述べる。しかし、経済学のはじまりは驚きではない。治安の悪化している街区の不衛生と萎縮した生活の陰鬱さとに憤る社会的情熱である (Pigou [1932] pp.3-5、傍点は原著者による強調) ³。

ピグーの主著『厚生経済学』の冒頭でなされたこの宣言には、経済学研究の成果を人々の 生活の改善に役立てようという情熱が込められている。この宣言通り、ピグーはその生涯を 通じて、経済学の理論的発展とその現実への応用に尽力した。

ピグーが拠り所としたマーシャルの経済学は、マーシャルが生きた時代、すなわちヴィクトリア女王が君臨した大英帝国の黄金期に形成され、その時代の要請に応えたものである。しかし、その後、世界経済の情勢は変化し、イギリスのおかれる経済的立場も変化した。それに応じて、経済学に対して求められる課題も変化する。ピグーはこのような社会情勢の変化に対応すべく、マーシャルから受け継いだ経済理論の精緻化を進め、「厚生経済学」とよばれる分野の基礎をつくった。その一方、ピグーは常に現実の経済問題に関心を寄せ、戦間期に4つの政府委員会に加わる⁴など、経済理論を現実社会の改良に役立てようとした。

本稿では、ピグーの経済学研究にみられる2つの方向性、すなわち経済理論の精緻化という方向性と現実への対応という方向性の関係を問題とする。ピグーは、経済学の科学としての理論的彫琢を目指す際と、現実に生じている問題を考慮し場合によっては政策提言を行う際とで、表面上はまったく異なる結論を導くことがあり、彼の経済理論とその現実への応用の間にはときとして乖離が生じている。その表面的な乖離は、彼にとって経済理論の理論としての純粋な精緻化と、現実も踏まえた上での分析や政策提言とが、異なる次元での議論とされていることに端を発している。上述の通り、経済学は「光明」より「果実」を求めるべき学問であるとしたピグーだったが、彼自身は、その目的を達成するために経済理論をより厳密なものにする必要性を強く意識していた。それゆえ、彼の経済理論はときに非現実的な多くの仮定をおくことになり、現実とかけ離れた抽象度の高いものとなっている。一方で、彼は現実に起きていること、現実にみられる人々の行動を踏まえ、それを取り入れて経済理論を現実に近づけたり、それを応用して何らかの政策的な分析を行うことにも熱心であった。

マーシャルから受け継いだ経済理論をより理論的に厳密に精緻なものにしようとしたピグーも、現実で問題になっていることがらに経済理論を応用し、場合によっては何らかの政策

³⁾ 引用文について邦訳文献が存在するものについては適宜それを参照し、参考にしている。しかし、訳文は必ずしも邦訳に従ってはいない。

⁴⁾ ピグーが委員として加わったのは、(1) 国際金融に関するカンリフ委員会(1918~1919 年)、 (2) 王立所得税委員会(1919~1920 年)、(3) 通貨及びイングランド銀行券問題に関するチェンバレン委員会(1924~1925 年)、(4) 経済学者委員会(1930 年)の 4 つの委員会である。

的な提言を行おうとしたピグーも、ともに A. C. ピグーという経済学者の一側面である。したがって、このどちらかの側面を無視してピグーを論じることはできない。この 2 つの方向性の間でどのようにバランスをとるのかということを模索しているその葛藤のなかにこそ、ピグーの特徴が表れるからである。本稿は、ピグーの経済学に見られる理論の精緻化と現実への応用という 2 つの方向性を取り上げることで、科学としての経済学の理論的進歩を追い求める姿勢とその理論を現実の改善に役立てようとする姿勢という、ケンブリッジ学派の経済学者に伝統的に見いだされる特徴をピグーの中に見いだそうと試みるものである。

2. 研究史

上述したように、ピグーはマーシャルの正当な後継者であり、ケンブリッジ学派を特徴づける重要な人物のひとりである。しかし、その重要性にも関わらず、戦後の経済学史研究においては、ピグーに対しては決して十分とは言えない関心しか向けられない時期があった。

これには、「ケインズ革命」が関係している。周知のように J. M. ケインズは、『一般理論』において、「古典派」 [®]経済学者の代表としてピグーを挙げ、その理論を徹底的に批判した。ケインズがあえてそのような手法をとったのは、そうすることで、伝統的な経済学に対する自らの経済学の革新性を印象づけることが可能だったからであると推察される。このようなケインズによるピグーら「古典派」経済学者に対する批判の影響をうけ、戦後膨大な研究蓄積が積み上げられたケインズ経済学研究においては、ケインズ経済学の特徴を描き出すという目的のもと、ケインズ理論と対比するかたちでピグー理論への言及がなされるものが多くみられた。このような文脈においてピグーの経済理論に言及がなされる場合の問題点は、それらの研究は、ピグー自身の理論を精査した上でその内容を紹介するというよりも、「ケインズが批判したピグー」をピグーの経済学そのものであると捉え、それにみられる問題点を指摘するという傾向が顕著であったということである。しかしながら、このような方法は、ケインズ経済学の革新性を強調するという目的のためには有効な手法であるものの、ピグーの経済学の正確な理解には結びつかない。なぜなら、ケインズは『一般理論』においてピグーの経済学のうち自らの理論と対立的な部分のみをケインズの視角から強調して取り上げたのであり、そのようなケインズによる批判のみに基づいてピグーの経済学を理解しようとする

_

⁵⁾ 周知のように、ケインズは「古典派」経済学者として「リカード、ジェームズ・ミルおよび彼らの先行者たち」に加えて、「(例えば) J. S.ミル、マーシャル、エッジワースおよびピグー教授を含めたリカードの追随者たち、すなわちリカード経済学の理論を採用し、完成させた人々」 (Keynes [1936(1973)] p.3) をも含むものとしている。以降本稿において「古典派」経済学者と表現する場合、ケインズの用いたこの意味で用いることにする。

ことは、ピグー理論のいわば一面的な理解につながってしまうからである。それではピグー 自身の経済学の正当な評価を行うことは困難である。このような事情のもとで生じたピグー 経済学に対する理解不足およびピグー経済学研究の遅れは、ケンブリッジ学派全体について の理解をも損ねてきたといえよう。

ケインズの『一般理論』を基礎とするピグー理解の影響力が強かったなかで例外的にピグーを正面から取り上げた研究としては、山田 [1948]、千種 [1979] 等を挙げることができる。これらはともに、ケインズとの比較においてではなく、ピグーの経済理論そのものを検討課題としているという意味で、ケインズのピグー批判に基づくピグー像を描くものとは一線を画す。しかし、その検討範囲は基本的にはピグーの主著『厚生経済学』の内容にとどまっており、必ずしもピグーの経済思想の全般的な理解がなされていたとはいえない状況であった⁶。

同時期に『厚生経済学』以外におけるピグーの経済理論に注目した研究としては、菱山 [1965(1997)] を挙げたい。菱山 [1965(1997)] は、マーシャルから続くケンブリッジ学派の展開を扱った研究であり、主にマクロ経済分析の発展を跡づけることを課題としている。そこではマーシャル、ケインズのみならず、ロバートソンと並んでピグーが検討されている。同研究のなかで菱山は、ピグーの『厚生経済学』の検討のみにとどまらず、『産業変動論』に代表されるピグーの産業変動に関する理論的貢献に注目し、ケンブリッジ学派の景気変動論の展開を明らかにした。

このように、ケインズとの対比ではなくピグーの経済理論それ自体を検討課題とした研究も少数ながら存在していたものの、『一般理論』刊行後ピグーに言及がなされる際には、ケインズによるピグー批判に基づくピグー理解の影響が非常に大きな力をもっていたといえよう。ところが、ケインズによるピグー批判に基づくピグー理解が一般化される中で、このような見方に批判的な視点をもつ研究が表れてくる。それらに共通するのは、ケインズの提示した「古典派」経済学者の特徴が「古典派」経済学者の実態に合わないという認識である。これは次のようなブローグの指摘に端的に表れている。

「古典派」経済学者の名のもとに論じられた種々の思想の実態は、確かに、ケインズがその先人たちの考えを示すために発明した、<u>便宜的なわら人形</u>である(Blaug [1962] p.601、下線は引用者による強調)。

4

⁶⁾ 他に、ピグーの経済理論を主たる検討課題としているわけではないものの、厚生経済学研究の一環としてピグーに言及するものとしては、中山 [1947]、熊谷 [1948] を挙げることができる。また、中山「1939(1979)] はピグーの『失業の理論』を検討している。

ケインズの「古典派」に対する批判は実体のない「わら人形」に向けられたものであるというこの批判は、本郷[2007]によればシュンペーターに由来する⁷。このような指摘を受けて、「ケインズ革命」自体を問い直す試みが始まった。

このような意図をもつ研究としては、例えば Ladler [1999] を挙げることができる。レイドラーは、マーシャルの後継者たち、すなわちピグー、ケインズ、ロバートソン、ラヴィントンらの景気変動論が相互に影響を与え合って形成されたと主張し、ケインズ革命の「断絶」的側面より、その「連続」的な側面を重視した。

このような流れを受けてピグーの経済学についても再評価の気運が高まっており⁸、わが国においても、ピグー自身の経済学に内在的な研究が行われるようになってきている。代表的なものとして、本郷 [2007] として結実する本郷氏によるピグーの経済思想および経済学の包括的研究と、山崎 [2011] として結実する山崎氏による主にピグーの道徳哲学の理解、倫理思想の体系的理解に重点をおいた研究を挙げることができる⁹。

なかでも、本郷 [2007] は、わが国においてピグーがあまり知られていないという現状に配慮し、ピグーの著作を丹念に検討することで、ピグー経済学における主要な論点をすべて網羅している。本郷の研究を貫く根本命題は、「第一に、[ピグーの] 厚生の経済学とは人間性を育てるための経済学であること、第二に、最終的には『ケインズ革命』に至るピグーとケインズとの知的対立は、2 人が若い頃から段階的に高まっていったものであり、かつ内容的に重層的なものであること」である(本郷 [2007] p.iii)。本郷は、ピグーの議論をケインズの議論と対比させつつ、ピグーの理論に『一般理論』出版以前の段階ですでに乗数理論の考え方が見られること、ケインズはあたかもピグーが公共事業を否定したかのように述べたが実際のピグーはむしろ公共事業を擁護していたこと、ピグーは失業の実際の救済策として賃金切り下げを主張したことは一度もなかったこと等を指摘し、ピグー自身は「ケインズ革命」の理論的貢献を認めながらも、その理論の「断絶」よりも「連続」的性質を強調していたことを描き出している。その上で、ピグーとケインズの対立は、2 人の間の思想的対立が経済理論の対立をも生み出すという重層的な構造になっているとの理解を示した。本郷は、従来のピグー研究の多くが「いわばケインズ『一般理論』の前史的研究、すなわち最初から

-

⁷ シュンペーターは、「ケインズが『古典派経済学者』と呼んだわら人形」と表現している (Schumpeter [1952] p.287f.n.)。

⁸⁾ 特に賃金率と雇用量の問題についてピグー理論とケインズ理論との関係を再整理することを目的とした研究は多い。このテーマについては本稿第3章で検討する。

⁹⁾ その他に主なものとして、小島による主にピグーの雇用理論に関する一連の研究(小島 [2003] [2004] [2006a] [2006b] [2008a] [2008b] [2011])、高見によるピグーの賃金論をめぐる一連の研究(高見 [2006] [2007a] [2007b])、山本によるピグーの保護貿易批判論と税に関する研究(山本 [2009] [2010] [2012]) 等を挙げることができる。

強いバイアスのかかった研究であった」という問題意識を抱いており、この問題意識が同研究を特徴付ける「ピグーの側に立ち、その積極的側面を強調すること、『革命』の陰で忘れさられた価値ある議論を救いだすこと」(本郷 [2007] p.283) という立場に表れているといえよう。

近年このようなピグー研究の蓄積が進んだことで、わが国のピグー研究は、ケインズによるピグー批判に基づくピグー理解が一般的だった時代に比べると飛躍的に進展したと言いうるだろう。

3. 問題意識と分析視角

「ケインズ革命」の「断絶」的側面を強調するのか、「連続」的側面を強調するのか、ということは、本郷も指摘しているように「ケインズをどう理解するかにもかかっている」問題であり(本郷[2007]p.277)、二者択一的で単純な解答は存在しない。また、これまでの研究史が物語るように、どちらかの側面を必要以上に強調する議論は不毛な争いに陥りやすい。それよりも、論争となった点に関して、各論者は何を実際には述べていたのかということをきちんと整理し、その主張から何らかの現代的意義を引き出すことこそ、経済学史研究に期待されていることであるといえよう¹⁰。

そこで、本稿では、ケインズによる「古典派」批判を切り口としながら、「ケインズが批判 した点について、ピグーは実際にはどのような議論を行っていたのか」を検討する。

近年盛んになってきているピグーに内在的な研究は、その性格上必然的に、ピグー自身が 重要視した問題、およびピグーの経済理論において重要な位置を占める問題に注意が集中さ れがちである。一見すると、それこそが、そしてそれのみが、ピグーの経済学を特徴づける 論点であるように思われるからである。しかし、このようなピグーに内在的研究によって与 えられる分析視角のみに基づいてピグーを理解しようとする試みには、本稿で明らかにする ようなピグー経済学の重要な特徴点を見過ごしてしまうという問題がある。

これに対して、ケインズによる「古典派」批判を切り口として、ケインズが批判した論点 についてのピグーの実際の記述を検討するというアプローチをとることは、経済理論のさら なる精緻化と現実への対応との間で苦慮したピグーの姿を浮き彫りにする。ケインズの経済

-

¹⁰⁾ 「いまや2人 [ケインズとピグー] のいずれが正しかったのかという判定自体にはさほどの意義もなく、むしろ大事なのは、2人を含むケンブリッジ学派がもっていた独自の問題意識やその多様な展開を内在的に再検討することで、現代的なインプリケーションをひきだすことである」(本郷 [2007] p.282)。

学の枠組みはピグーのそれとはかなり異なったものであり、ケインズによるピグー批判はピグーの経済学とは異なる視点に立ってなされるものである。それゆえ、ケインズによる「古典派」批判という視角からピグー経済学を精査することによって、多くの先行研究においてはピグーにとっては重要な要素でないとみなされ、わずかな言及がなされているにすぎないような内容に光が当たることになる。その結果、経済学の理論的彫琢を志向しつつ、理論の現実への応用を模索するという2つの方向性に対してピグーがどのように向き合ったのか、その特徴を明らかにすることが可能となる。ケインズのピグー批判は、ピグー経済学にみられるこのような2つの方向性への志向という特徴を踏まえた上で、その点をめぐってなされたものであるからである。

このような試みは、これまで見過ごされてきたピグーの重要な特徴点に光を当てるだけでなく、ケインズとピグーの関係をめぐる議論に対しても新たな分析視角を与える。ケインズが主張した内容の一部はピグーにもすでに見られるという指摘や、それを根拠としてケインズの批判はピグー(もしくは「古典派」)自身ではない「わら人形」に向けられた批判であるという先に言及したブローグらによる指摘は、部分的には正しい。確かに、ケインズが作り上げた単純化された「古典派」理論は、少なくともピグーに関していえばピグー経済学そのものではなく、ピグー経済学の一部を(意図的に)無視し、一部を過度に強調したものだからである。しかし、ピグーの経済学においてもケインズが主張したような内容がすでに言及されているということを指摘しただけでは、ピグー経済学に対する正当な評価には至らないし、ケインズとピグーの間の関係性も明らかにはならない。この点について伊藤 [2007a] は次のような重要な指摘を行っている。

"ケインズは「古典派」をこれこれの咎で批判したが、実際には「古典派」はそのようなことは言っていなかった"あるいは"ケインズ的と見なされるものが実は既に「古典派」も主張していた"こうした論法による指摘は手を変え品を変え、学説史研究の世界に繰り返し現れる。それは重要でありながら常に忘れられがちな点であり、陳腐なものとして簡単に切り捨てるわけにはいかない。

しかし往々にして見落とされることは、何故ケインズはそのような批判をしたのか? そしてケインズによる批判が市民権を得て、「古典派」本来の主張が忘却の彼方に消え ていったのは何故か?という点であり、この点にもっと注意が払われるべきである(伊藤[2007a] p.4、下線は引用者による強調)。

すなわち、ケインズが重視していたような要素がピグー経済学の一部分にみられることを指摘しても、それがピグーの経済学体系全体とどのような関係をもつのかということを検討し

なければ、それは十分なものとはならないということである。なぜなら、ケインズが批判した論点やケインズの『一般理論』にみられる主張のなかでピグーの経済理論のなかに先取りされているいくつかの指摘はピグー自身も伝統的な経済理論の枠組みの中での扱いに苦労した論点であり、それを経済理論との関係からどのように取り扱うのか、その取り扱いの方法にこそピグーの特徴が表れるからである。そしてケインズが「古典派」を批判した意図もこの点にこそ存在するのであり、そのようなピグー理解を踏まえた上で両者の関係をとらえ、その議論から学ぶ必要があるのである。

本稿では、不確実性の取り扱い、資本減耗の取り扱い、賃金率の変化と雇用量の変化の関係について、ピグー自身の考えを整理する。これらの論点のうち、特に不確実性と資本減耗の問題については、ピグー経済学全体にとっての重要性という観点からすると、これまでほとんど扱われてこなかった論点の選択かもしれない。しかし、これらはケインズのピグー批判としては重要な論点であり、こうした論点にこそケインズとピグーの経済学についての見方の違いがよく表れている。

この検討を通して、理論の精緻化をめざしながら、その理論を用いて現実を説明し、政策 提言を行おうとしたピグーの経済学においては、理論の精緻化という方向性と現実への応用 という方向性との間に複雑な関係が存在することが明らかになるだろう。本章冒頭において、 ピグーは「光明」より「果実」を求めて厚生経済学の研究を進めたことを指摘した。ピグー にとって、経済理論の高度な抽象化は現実を分析するために必要な手段であった。しかし、 それは時として、ピグー自身に対して理論と現実の乖離という問題を突きつけることになっ た。この問題に対してピグーはどのように対応したのか、あるいはできなかったのかという 点を明らかにすることが本稿の目的である。

このように、ケインズの「古典派」経済学批判を切り口として、そこで提示された論点に関してピグー自身の記述に即してピグー経済学の特徴を明らかにすることは、ケインズ、ピグーの間の真の対立・継承関係を明らかにし、ケンブリッジ学派の学問展開についての理解をさらに進展させることに繋がるものと考えられる。

4. 構成

上述の問題意識にしたがって、本稿では、ケインズによるピグー批判の論点のなかから、 次のような個別の論点について検討を行う。それは、経済理論における不確実性の取り扱い、 資本減耗の考え方、賃金率と雇用量の関係、公正賃金論である。

第1章では、ピグーの経済理論における不確実性の取り扱いを検討する。ケインズは、現

実の経済活動につきまとう真の不確実性に理論上言及するにあたって、「古典派」経済学者たちがそれをリスクという理論上取り扱いが容易な概念に置き換えているとして彼らを批判した。このようなケインズによる批判に対して、第1章では、不確実性についてピグーが実際に言及している箇所を検討し、ピグーの経済学には不確実性をリスクに還元して議論している箇所とリスクに還元できない真の不確実性の存在を前提として議論している箇所との両方が存在することを示す。そしてこのような不確実性についての二面的な取り扱いには、ピグーの経済理論における静態の理論と産業変動の理論との役割の違いが関係していることを明らかにする。これらの検討から、不確実性の問題をめぐっても、不確定な要素を扱いやすいかたちで経済理論に取り込みつつ静態理論の精緻化をめざしたピグーと、真の不確実性が企業家たちに影響を与えることで引き起こされる産業変動という現実を説明しようとしたピグーという、ピグーの経済学にみられる2つの方向性が表れていること示す。

第2章では、ピグーの経済理論における資本減耗の取り扱いを検討する。資本減耗の取り扱いは国民分配分(マーシャルおよびピグーはいわゆる国民所得を指して「国民分配分」という用語を用いる)の定義と密接な関わりをもつ。この問題についてケインズは、ピグーらの「国民分配分」概念は本来、実物的な概念であるにもかかわらず、資本減耗を考慮するにあたっては陳腐化を考慮することで価値の変化を理論に導入しているとしてピグーを批判した。第2章では、「資本のもとのままの維持」をテーマとしたピグーの著作を年代順に検討することで、ピグーは国民分配分の測定という目的に対しては、基本的には資本の物的減耗のみを資本減耗として控除すれば国民分配分を計算できると考えていたことを確認する。そして、このような考えの背後には、資本の機能を何とみなし、国民分配分という概念をどのような目的のもとで論じるのかという問いがあることを確認する。しかしその一方で、ピグーは陳腐化による資本ストックの価値の低下も含んだかたちで減耗をとらえることが実業界においては一般的であることを十分に認識しており、それを理論上考慮しようとしている箇所もあることを示す。この検討を通して、資本減耗の扱いに関しても、ピグーは理論的精緻化の志向と現実の考慮との間で苦悩していることを明らかにする。

第3章では、ピグーの理論における賃金率と雇用量の関係を扱う。ケインズは、失業を救う唯一の方法は貨幣賃金率切り下げであるというのが「古典派」経済理論の理論的帰結であると指摘し、その内容を批判した。ピグーは確かに、『失業の理論』において失業が生じる理論的な原因を整理する際、結局のところ、人為的に定められた高い賃金率が1920年代を通じてイギリス経済を苦しめた高い失業率の原因になっていることを指摘している。その一方でピグーは、同時期に失業を解消するための実践的な政策に言及する際には、一度も賃金率の切り下げを主張していない。したがって、貨幣賃金率の引き下げをめぐって、ピグーの経済理論が導く理論的帰結と彼の実際の政策提言との間に乖離が存在していることになる。第

3章では、この問題は、ピグーが賃金率に「生産要素に対する報酬」という側面と「生計を維持するための原資」という側面との2つの側面を見いだしていたことと関係することを明らかにする。ピグーは、経済学者としての人生の初期から晩年まで一貫して失業という現象の理論的整理をすることに力を注ぎ続けたが、その理論的帰結を無批判に現実に適用することは避けている。彼は賃金率と雇用量の問題についても理論と現実の政策提言との間の関係を注意深く吟味しており、理論の精緻化と現実への応用という2つの方向性で議論を展開しているといえる。

第4章では、第3章での議論をうけてピグーの公正賃金論を扱う。ピグーの公正賃金率とは国民分配分最大化を達成する賃金率のことを指す概念であり、ピグーの公正賃金論は彼の賃金についての様々な言及の理論的基礎となる議論である。第4章ではこのピグーの公正賃金論の特徴をマーシャルの公正賃金論との比較から論じ、ピグーの公正賃金率は生計を維持するために必要な水準という観点を考慮するような賃金率の概念ではないということを明らかにする。そして、このような理論的帰結を受けてピグーには、現実に存在する「公正だが非常に低い賃金率」しか受け取れない労働者をどのように扱うのかという問題と向き合う必要性が生じることを指摘し、そのための具体的方法としてピグーによって提唱されたナショナルミニマム論の内容を検討する。ここではウェッブ夫妻のナショナルミニマム論とピグーの議論との比較から、ピグーの議論の特徴を明らかにする。

続いて補論では、ケインズは貨幣賃金率の切り下げと雇用量の関係をどのようなものとして考えていたのかという点を検討する。この検討を通して、ケインズは結局のところ、「古典派」経済学の賃金率と雇用量の関係についての議論の何を問題視していたのかということがより明瞭に理解できるようになるだろう。

終章では、ここまでの議論のまとめを行い、それを踏まえてケインズによる「古典派」批判の意図を考察する。

これらの検討を通して、経済理論のさらなる精緻化とその理論の現実への適用との間で苦悩するピグーの経済学にみられる二面的な構造を示すことができるだろう。

第1章

ピグーの経済学におけるリスクおよび不確実性の概念

1. 問題の所在

現実の経済活動において何らかの不確定要素が存在する場合、経済理論上それをどのように扱うのか。経済学における不確実性の問題を議論するにあたって多く言及されるのは、F. ナイトとケインズである。一般に両者は、リスクとしては捉えることのできない真の不確実性という要素が経済理論において果たす役割の重要性を強調した論者として知られている。その一方、この問題に関してピグーに言及がなされる際には、ケインズが批判した、不確実性をリスクに還元して扱う論者の代表格として言及されることが多い。

経済理論における不確定要素の扱いに関してこのようなピグー理解が広まった背景には、ケインズ自身が「古典派」経済学者は不確実性をリスクとして扱っているという趣旨の批判を展開し、ピグーをその代表格として名指ししたことがある。ケインズは『一般理論』において、批判対象とする理論を過度に単純化し自らの理論と対比的に論じるというスタイルを一部であえて用いており、「古典派」の不確実性の扱いに対する批判に関してもこの傾向がみられる。序章で言及したように、このような手法は、自らの理論の特徴を明確にし、革新性を強調するという観点からは効果的だが、「古典派」の理論とケインズの理論との関係を正しく理解するという観点からは必ずしも望ましいものではない。ケインズによるこのような批判が、ピグーは経済学において不確定要素をどのように扱ったのかという問題についての正しい理解を妨げる原因のひとつとなってきた。

そこで本章では、ケインズによる批判にとらわれず、ピグー自身の記述に即して、ピグーの不確実性認識の全体像を明らかにする。

本章の議論を始めるにあたって、本章での不確実性に関連する表現について表記を確認しておく。不確実性の研究ではナイトの『危険・不確実性および利潤』(1921 年) が有名だが、ナイトは、行動主体の行動結果がまったくあいまいにしか予想されない場合を不確実性とよ

び、行動結果について確率計算の可能な場合をリスクとよんで区別した¹¹。本章の検討対象であるピグーの『厚生経済学』(初版 1920 年)はナイトの『危険・不確実性および利潤』より前に書かれおり、ピグーが経済活動にともなう不確定要素の性質についてナイトの議論を意識しているわけではない。しかし以降本章で明らかにするように、ピグーは静態の理論と産業変動の理論のそれぞれにおいて、ナイトのいうリスクと不確実性とに事実上対応するような不確定要素の性質を想定していると言ってよい。そこで本章では、ナイトにならって、保険数学的計算によって数値で表現することが可能な概念をリスク、そのような表現ができないものを不確実性とする。そしてリスクや不確実性などというようにその性質に何らかの限定をつけず、単に経済活動において不確実な要素が存在するということについて述べるときには、不確定な要素と表現する。

さて、ケインズは『一般理論』において「古典派」経済理論の誤りは前提に明確性と一般性が欠けている点にあると指摘したが、「古典派」の不確実性の扱いもそのような一般性に欠ける前提のひとつであるとされた。

現実の経済活動を行うにあたって何らかの不確定な要素が存在するということを認めたとしても、その不確定な要素をどのような性質のものとして想定し、理論上どのように扱うかということについては統一された方法があるわけではない。ケインズは、将来についての不確定さを不確実性とよび、経済理論を構築するにあたって不確実性を重視した経済学者として知られている。そのケインズは、『一般理論』刊行後に書かれた論文において不確実性の内容を次のように説明している。

「不確実な [uncertain]」知識ということによって私は、たんなる蓋然的な [probable] ものと確実にはっきりと知られているものをただ区別しようとするわけではない。…… 私はこの [不確実な知識という] 言葉を、ヨーロッパ戦争の見込みや、20 年後の銅の価格や利子率、新しい発明の陳腐化、1970年の社会システムにおける個人的富の所有者の地位などが不確実であるという意味で用いている。これらの事柄に関して何らかの確

¹¹⁾ 「日常会話において、または経済についての討論において、あいまいに用いられている『リス

う言葉を非数量的な型の場合のみに限定することにしよう。それは『真の』不確実性であり、……リスクではない」(Knight [1921] pp.19-20、傍点は原著者による強調)。

ク』という言葉は、経済組織の現象に対するその因果関係について、少なくとも機能上絶対に異なる2つのことを含んでいる。……『リスク』は、ある場合には測定可能な数量を意味し、反対に他の場合においては明瞭にこの性質のない何ものかがあるということである。……測定することができる不確実性あるいは私たちが今後用いてゆくであろう『リスク』というものは、測定することができない不確実性とはまったく異なっており、実質的に、それ「測定することができる不確実性、つまりリスク」は不確実性ではまったくない。それゆえ、私たちは『不確実性』とい

<u>率を計算する科学的な根拠はまったくない。私たちは単に知らないのである</u> (Keynes [1937(1973)] pp.113-114、下線は引用者による強調)。

このようにケインズは、経済活動において何らかの不確かさが存在するとき、それについて 確率計算を行うことは不可能であり、不確実性が存在するとは単に知らない状態であるとす る。その上で、現実に存在するのはこのような不確実性であるのにもかかわらず、「古典派」 経済学者は、不確実性をまるで確実性を扱うのと同じように扱うことができる概念に変換し、 不確実性を理論上考慮しているかのように装っているとして、次のように批判する。

[「古典派」理論では]いかなるときにおいても、事実と期待は明確なかつ計算可能なかたちで与えられていると仮定された。そして、危険……は正確な保険数学的計算の可能なものとして想定された。確率の計算法……は確実性それ自体と全く同じように計算可能な状態にまで不確実性を減ずることができるかのように想定された(Keynes [1937(1973)] pp.112-113)。

ここでケインズが批判している「古典派」の方法は、不確実性をいわゆるリスクとして扱う方法である。現実の経済主体は将来のことについて単に知らないという状態で行動しているのにもかかわらず、それをリスクという数値化した表現が可能なものに置き換えることが可能であるという仮定をおいて理論を構築する「古典派」経済学者の抽象化は、彼らの理論と現実との乖離を容認できないほど強めているという意味で、ケインズにとっては批判すべき内容であった。

さて、ケインズがピグーの名前を挙げた上で「古典派」経済学者の不確実性の取り扱いを 批判した結果、ピグーは不確定な要素をいわゆるリスクとして扱った経済学者である、とい う理解がこれまで一般的になされてきた。例えば、菱山 [1967a] は『厚生経済学』のある 箇所¹²⁾を挙げ、ピグーが「期待収益表」というかたちで投資からの期待収益の確率分布を知 ることができると想定していることを指摘した上で、ケインズによる批判は妥当性をもつと している。その上で当該の箇所において、将来についての不確定な要素は、計算可能でいわ ば確定的な性質をもつようなかたちで論じられていることから、たとえその存在を考慮して

る (Pigou [1912] pp.95-103)。

-

¹²⁾ 菱山が指摘したのは『厚生経済学』付録 1「生産要素としての不確実性負担」(Pigou [1920] pp.915-924、Pigou [1932] pp.771-781) であり、この部分の内容については本章第 3 節で検討する。ただし、ピグーの不確実性負担についての言及は『厚生経済学』において始めてなされたわけではなく、同様の内容は分量こそ少ないものの『富と厚生』においてすでに指摘されてい

も「古典派」経済学体系の決定論的な性質は何ら変化していないことを指摘する¹³。ケインズ経済学の方法論的基礎を『確率論』に求め、その特徴を「古典派」経済学者との比較で指摘する立場から、藤原「1992」においても同様の点が指摘されている。

後述するように、ピグーの経済学には確かにそのような記述がなされている箇所があることから、こうした理解もその限りでは誤りではない。しかし、ケインズの批判に一致する箇所があることだけを指摘しても、ピグーの経済学における不確定な要素の扱いの全体像を理解することはできない。ピグーは産業変動¹⁴を論じた部分において、事業家の「楽観の誤り」・「悲観の誤り」という期待の要素を重視し、リスクではない不確実性の存在を事実上認めた上で、それを産業変動をひきおこす要因のひとつとして位置づけているからである。したがって、ピグーの不確定要素に関する認識を全体として理解するためには、ケインズが取り上げなかった部分についても検討することが必要である。

ピグーの産業変動論については Haberler [1937] をはじめとして欧米で多くの研究がなされており、わが国でも菱山 [1965(1997)]、本郷 [2000]、小島 [2003]、小島 [2004]、伊藤 [2007b] らの研究がある。これらの研究はそれぞれ独自の着眼点からピグーの産業変動論を論じているが、いずれもピグーの産業変動の理論そのものの特徴を明らかにすることに主眼がおかれているため、事業家の期待形成の方法やそこで想定されている不確実な要素の性質に関して立ち入った検討がなされているわけではない。例外的に、Collard [1983] は、ピグーの産業変動論を検討した際に、そこでは過去の経験の確実な基礎がないような場合、ありきたりのリスクではなく、真の不確実性がとりまいているという重要な指摘を行っている (Collard [1983] p.412)。しかしながらコラードは、産業変動の不確実性がリスクと比較してどのように異なるのかという不確実性の性質にまで立ち入った議論を行っているわけではなく、リスクとしてとらえている箇所も含めての総合的な理解を目指しているわけでもない。

ピグーの経済学における不確実性認識の全体像は、個々の部分を別々に検討するのではなく、両方の部分を総合して検討し、その理論上の役割について比較することではじめて明らかになる。したがって本章では、ピグーの不確実性認識についての全面的な理解に近づくた

¹³ 「投資の領域に手を広げている不確定要素は、ピグーのみるところでは、蓋然的なものではあるけれども、それらは結局、一定の明白な確率分布のなかに捕捉されるので、その数学的期待値が計算可能になるというのである。……しかし、ピグーが生産または投資の領域で不確定要素を考慮したとしても彼の決定論的な生産体系の骨格は微動だにしない。……ピグーの立場に立つと、不確定性の考慮は、決定論的な体系を確率論的な体系に編成がえすべき契機を少しも与えるものではない」(菱山 [1967a] pp.18-19)。

¹⁴⁾ 本稿で用いている「産業変動」は、ピグーが用いた"industrial fluctuation"の訳である。ここでのピグーの記述に即していえば、「産業変動」は国民分配分の循環的な変動を意味し、現代的な用語でいう「景気循環」とほぼ同様の内容を指す。

めに、『厚生経済学』初版15を用いて両方の概念を検討する。

ピグーの主著『厚生経済学』の中心的課題は経済的厚生をいかにして高めるのかということであり、同書冒頭でピグーは厚生経済学の三命題とよばれるものを提起する。

社会の経済的厚生は、(1) 国民分配分の平均量が大きければ大きいほど、(2) 貧しい人々へ帰属する国民分配分の平均取得分が大きければ大きいほど、(3) 国民分配分の年々の量と貧しい人々へ帰属する年々の取得分との変動が少なければ少ないほど、増大するだろう (Pigou [1920] p.v、傍点は原著者による強調)。

ピグーはこのように経済的厚生を増大させる方法を整理し、国民分配分(経済的厚生の客 観的対応物とされる)の大きさ、分配方法、安定性関連する問題の検討を行っている。

『厚生経済学』初版は6編からなるが、第1~5編と第6編とではピグーが想定している経済の状態が異なることをここで指摘しておく。『厚生経済学』においては、ピグー自身は明言していないものの、第一命題と第二命題を論じる際(初版では第1~5編がこれに該当する)には静態の理論を基礎として議論が展開されている「6のに対して、第三命題を論じる際(初版では第6編がこれに該当する)には変化しつつ推移する現実の経済が議論の対象となる。経済理論における不確実性の問題を扱う本章の観点からは、第2編において静態の理論

¹⁵ ピグーは第2版以降『厚生経済学』から産業変動について論じた部分(第6編)を削除し、変動については『産業変動論』(初版 1927 年、第2版 1929 年)として独立した別の書物で論じるようになった。そのため、第2版以降、静態を基礎とする理論と産業変動の理論は同一の体系内では論じられていない。ところが、『産業変動論』の基本的なアイディア自体は『厚生経済学』第6編にすでにみられるため、本章では静態を基礎とする第一命題・第二命題についての分析と産業変動を扱う第三命題についての分析とが同一の枠組みの中で論じられている『厚生経済学』初版を対象として、ピグーの経済学における不確実性概念を再検討することにする。

¹⁶⁾ これは、『厚生経済学』の第 1~5 編の分析が静態そのものについての分析であるという意味ではない。ピグーは『定常状態の経済学』(1935 年)において「定常状態 [stationary state]というすべての型においては、最も厳格でない場合でさえ、人口、年齢構成、人口構成単位の性別構成と質、労働者の総数、資本設備の総量……が不変であるとみなされる」(Pigou [1935a] p.8)と述べ、定常状態をその厳密さから3つの段階に分けた上で、もっとも厳密な意味での定常状態を分析の対象として非常に抽象度の高い議論を展開している。ここでピグーのいう「定常状態」はより一般的な意味では「静態」と表現される概念であると判断できるため、本稿では引用箇所以外の部分においては上述の内容を意味するときに「静態」という表現を用いることにする。しかし、『厚生経済学』第1~5編は「静態の理論」であるというとき、第1~5編までの議論の基礎には、人口、生産、人間の質、交換、分配等の条件に変化がないと仮定した場合に外生的な攪乱を受けない経済がいきつく理論上の均衡をめぐる議論がある(ただし議論の内容によってはこれらの条件のいずれかが弱められていることもある)ということを意味するにすぎない。1~5編が静態を基礎とする理論であるということについては、ピグー自身も『産業変動論』の序章において、第一命題・第二命題に関する議論は静態的視点から書かれたものであると述べている(Pigou [1929a] p.3)。

での不確定な要素の扱いが叙述される部分と、第6編において産業変動の理論での不確定な 要素の扱いが叙述される部分とをその検討対象とする。

構成は以下の通りである。2節では、産業変動の理論においてはリスクではない不確実性の存在が前提されていることを確認し、その不確実性の概念が果たす理論上の役割を考える。3節では、静態を基礎とする理論においてピグーが不確定な要素をリスクとして扱っていることを確認し、ピグーがその方法を選んだ理由とその方法の理論的意義を明らかにする。4節では、ピグーが静態の理論においても産業変動の理論においてもともに不確定な要素の存在を前提としながら、その各々にリスクとリスクではない不確実性という異なる性質を与えた理由について検討する。最後に5節では、ケインズの「古典派」批判の内容をあらためて検討することで、ピグーの経済理論における不確実定要素の扱いの特徴を描き出すつもりである。

2. 産業変動の理論における不確実性

2 節では、ピグーが産業変動を論じる際に将来についての不確定な要素をどのように扱ったのかを検討する。『厚生経済学』初版において、産業変動の問題は第 6 編「国民分配分の変動」で論じられる。

2.1 産業変動の原因としての「楽観の誤り」・「悲観の誤り」

国民分配分の変動という問題は、厚生経済学の第三命題として提起されたものであり、ピグーによれば、他の事情が等しければ、国民分配分の変動は小さければ小さいほど経済的厚生にとって望ましいとされる¹⁷⁾。

_

[「]国民分配分の変動を減少させるいかなる要因も、……一般的に経済的厚生を増大させるだろう」(Pigou [1920] p.67)。ピグーはこれを次のように説明する。消費からの限界効用逓減の仮定から、代表的人物の消費が時間を通じてより均等に分配されればされるほど経済的厚生は大きくなると考えられる。そして代表的人物の消費の変動は社会全体の消費の変動が小さいほど小さくなり、消費可能所得の変動が小さいほど小さくなり、消費可能所得の変動は国民分配分の変動が小さいほど小さくなる。そのため、国民分配分の変動が小さければ小さいほど経済的厚生は増大することになる。このことからピグーは『厚生経済学』第6編第13章で消費の変動を小さくする方法として保険論を論じている。これは、個人の貯蓄による備えと相互扶助を組み合わせた保険という制度を活用することによって、消費の変動を軽減し、厚生の低下を減らすことが可能であるということを主張するものである。本章で扱うのは、生産や投資を行うにあたって期待形成を行わなければならない場合に考慮すべき不確定要素であるので、ピグーの保険論を直接扱うことはしない。だがピグーの保険論は、国民分配分の変動を論じる第三命題の観点から重要性をもつと同時に、第二命題とも関連する重要な議論であることは指摘して

『厚生経済学』においてピグーは、産業変動を引き起こす要因として「収穫変動」、「発明」、「実業界の心理的傾向」の3つを挙げる。3つの要因はいずれもそれ自体の作用で変動を引き起こすと考えられているが、ピグーは収穫変動と発明による影響が実業界の心理的傾向への刺激を通じて作用するとも述べており、心理的要素は産業変動の引き金になるとともに他の要素が作用するための経路となるという点で重要な役割を果たすものと考えられている。そして、この「実業界の心理的傾向」について検討している箇所が、ピグーの産業変動の理論における将来の不確定要素の扱いに関係する部分である。

この部分のピグーの基本的な主張は、事業家 [business man] による「楽観の誤り [errors of optimism]」と「悲観の誤り [errors of pessimism]」が産業変動をひきおこすというものである。ここで事業家たちが予測を誤る根本的な原因についてピグーは次のように指摘している。

……ほとんどの職業において何らかの時の間隔一いわば期待の要素 [some element of prospectiveness] が存在する。この事実によって、ただちに訂正されることはない楽観の誤りが拡大する道が開かれる (Pigou [1920] p.833)。

……ある人の現在の幸運と将来の幸運の兆候に対する態度との間には、心理的な結びつきが存在する。幸運は将来の幸運の期待を生み出し、成功は[将来の]より一層の成功の期待を生み出す。このようにして、好況時、事業家たちの間には不確かさ [doubt] の明るい面をみようという傾向が生まれる (Pigou [1920] p.834、下線は引用者による強調)。

ピグーは生産の開始と収益の実現との間に時間的間隔が存在することを指摘し、生産にあたって事業家は期待¹⁸を形成する必要があることを指摘する。事業家が期待を形成する必要があるのは時間的間隔が存在することによって生産には将来に関する不確定要素があるからである。産業変動の理論においてピグーは、生産には不確実性 [uncertainty] が存在するという表現を用いておらず、引用した箇所にも「不確かさ [doubt]」が存在するという表現があるのみである。しかし、ここで述べられている内容は明らかにリスクではない不確実性で

おきたい。

¹⁸⁾ ピグーは、expect の他に envisage、anticipate、prospectiveness、guess-work などという様々な表現を用いて事実上「期待(する)」という内容を表している場合があり、「期待」という内容を表すにあたって、必ずしも"expectation"という表現のみを用いているわけではない。したがってこれ以降は、その意味する内容が変わらないと判断した場合、いずれの表現であっても、「期待」と訳している。

あることを示すために、ここでピグーが不確かさの性質をどのようなものとして考えている のか検討しよう。

生産にともなう不確定要素をリスクとしてとらえる場合、つまり、将来の事象を確実に知ることはできなくても、それぞれの事象(投資でいえば各期待収益の値)が生じる確率は知ることができると考える場合、不確定な要素を頻度論的確率論に基づいて定式化することが可能である。頻度論的確率の値は、全事象に対してある事象が起こる相対的「頻度」を意味する。頻度論的確率はサイコロを振るように同一の試行を何度も繰り返して観察できる場合には適用できるから、一度きりの現象に頻度論的確率を用いる場合、その背後に仮説的な試行を想定しているわけである。その際、それぞれの試行の間には一様性と独立性という条件が確保される必要がある。サイコロの例でいえば、1回ごとの試行は偏りのないサイコロを用いた同様な行為とみなすことができるという意味での一様性が確保され、2つ以上の試行の結果が互いに他に全く影響を与えないという意味での独立性が確保されていなければならないということである。したがって、投資にともなう「不確実性」について頻度論的確率論を適用するのであれば、分析対象の間に一様性と独立性という条件が確保されていなければならないことになる¹⁹。

ピグーが産業変動を論じるにあたって前提としている事業家の期待形成の方法は、この一 様性と独立性という条件を満たしていない。

まず一様性について。ピグーは産業変動を論じる際に事業家の一様性を確保するための手段を何も講じておらず、むしろ経済主体の多様性を重視した議論を展開している。ピグーの産業変動の理論は現実の観察に基づく経験的な性格が強いものであり、そこで想定されている事業家は多様性をもつ具体的な経済主体であるといえる。

次に独立性について。ピグーは、上述の事業家の期待は楽観・悲観の誤りにおちいりやす

_

¹⁹ 藤原 [1992] は、頻度論的確率論を経済分析の領域においても適用する場合には経済を構成する各主体の間に「原子仮説」が成り立たなくてはならないことを指摘し、Poincaré [1917] が自然科学における数学利用の条件について論じた次の文章を引用している。「……数理物理学が生じえたのは物理学者の研究する材料が近似的に等質であることによる。博物学においてはこういう条件、すなわち、等質性、遠く離れた部分相互の無関係、要素になっている事実の簡単さということは認められない。博物学者が [数学とは] 別の様式の一般化の助けを借りなければならなくなるのはこういうわけである」(藤原 [1992] p.131、引用文中の [] は藤原による補足)。このポアンカレからの引用によれば、頻度論的確率を適用するにあたって必要となる条件は、(1)等質性、(2)遠く離れた要素の無関係、(3)要素になっている事実の簡単さ、である。このことから本章では、頻度論的把握に必要な条件を「一様性」と「独立性」としている。藤原 [1992] は、ポアンカレによるこの指摘を引用した上で、「数学による形式化を可能とするために物理学などの自然科学がこの原子仮説を必要とするなら、自然科学と同じ数学的方法を受け入れる経済学もまた同じ原子仮説を必要としなければならない」と述べ、経済分析においても分析対象と分析方法の整合性を考慮することの重要性を強調している(藤原 [1992] p.131)。

いものであり、その誤りに基づく行動が事業家集団の間に広まることで産業変動がひきおこされると考えている²⁰。さらに、その誤りは事業家同士の様々な結びつきを介して事業家集団全体に広まることが強調される。ここで独立性の条件との関連で特に注目すべきなのは、ピグーが期待形成における事業家たちの間の心理的な結びつきを強調している点である。

異なる事業家たちを結びつける金融的な結びつきを別としても、事業家たちの間には、ある程度の心理的な相互依存が存在するということが経験から導かれる。実業界のある一部における風潮の変化は、極めて非合理的な方法によって、他のほとんど何の関係もない分野全体に広まる。事業上の確信の拡大は、人間のコミュニティを大きく揺るがす共鳴性および伝染性のある興奮によって自己増殖する。そこでは、疑似催眠術的な相互暗示の仕組みが作用する(Pigou [1920] p.840)。

ピグーは、あるひとりの事業家の楽観的な期待が別の事業家の楽観的な期待を誘発し、誤りが実業界全体に広まっていく累積的なプロセスが存在することを強調した。事業家の間に心理的な相互依存が存在するという指摘は、事業家の期待形成は決して独立なものではなく、相互依存的な性質をもつことを示している。もし個々の経済主体が独立して期待形成を行っているのであれば、ある事業家の楽観の誤りは他の事業家の悲観の誤りによって相殺されるということがあるかもしれない。しかしここでのピグーは、誤りが相殺されることはないと言う。心理的な相互依存関係の存在によって、ある事業家の楽観的な期待は他の事業家のさらなる楽観的な期待を生み、一方向への累積的な力が作用する。このことによって社会全体

-

② ピグーは事業家の期待が誤る可能性を高める要因として、(1)交換比率を予測することの困 難さ、(2)需要予測の誤り、(3)需要増加に対する他者の反応を予測することの困難さ、(4) 需要増加にともなう生産要素価格の変化を予測することの困難さ、 の 4 点を指摘している (Pigou 「1920] pp.833-837)。このうち第2の要因は、個々の事業家が自らが直面する将来の需要の状 態についての予測を誤るというものだが、第1・第3・第4の要因は、各事業家が他の事業家の 将来の状態に関する知識をもたないために収益期待を誤るというものである。事業家は実際には 将来の状態についての確たる知識をもたない。そのため期待は不安定なものとなり、楽観・悲観 の間で揺れ動くことになる。ピグーは『産業変動論』においては、この事業家同士がお互いの状 況を知り得ないということを原因として事業家の期待が誤りにおちいることについて次のように より具体的なかたちで述べている。「産業の状態は、定常的でも連続的線上の発展でもなく、生産 性と欲望は急に動くという事実が示されるだろう。ある意味ではこの事実は誤りの原因としてみ なされるだろう。なぜなら、すべてのことが完全に安定しているか、毎年厳密な類似性をもって 循環しているか、完全に一定の発展をしているならば、人々は関連する現実を認識したり正確な 判断を形成することに失敗したりしないだろう。……このように予測の誤りは、現実の不安定さ から生じる」(Pigou [1929a] p.74、下線は引用者による強調)。定常的でない現実の経済にお いては、上述したような予測の困難が生じるということである。

として楽観の誤りへの傾向が強められ、景気は上昇する²¹⁾。このように、ここでのピグーは、 経済主体間の独立性を想定していない。むしろ、その相互依存関係を強調しているといえる のである。

このように、産業変動の理論においては、分析対象の一様性と独立性という条件が満たされない世界を前提として事業家の期待形成が論じられている。ピグーは必ずしも頻度論的確率論を用いる条件を意識しているわけではなく、現実を観察した上での経験的な指摘を行うにとどまっている。しかし、彼の記述をもとに判断すれば、産業変動を論じる際のピグーは不確実性の頻度論的把握を前提としない、すなわちリスクに還元できない不確実性を前提とした期待形成を想定しているのは明らかである。事実、ピグーは産業変動の研究においては不確定要素をリスクとして処理するような方法を何らとってはいない。将来についての不確かさが存在する状況での事業家の相互依存的行動を強調したピグーは、事業家の誤りが原因で生じる産業変動を異質な主体による相互依存的な行動がもたらす一方向への累積的な変動としてとらえているといえるのである²²。

2.2 不確実性概念の理論上の意義

このように、産業変動を論じる際のピグーは、将来についての不確定な要素を頻度論的な 確率論に基づいてリスクとして把握しようとはしていない。これはピグーが現実に観察され る事業家の行動に沿った議論を展開したからである。現実にみられる産業変動の原因を考察

²¹⁾ ピグーは、このような心理的相互依存関係に加えて、事業家の間には互いの生産を部分的に正当化する実物的結びつきと債権・債務関係による金融的な結びつきが存在することを指摘する。特に景気の下降局面において事業家の金融的な結びつきによる悲観の連鎖は、悲観の誤りを拡大させ、そうでない場合に比べて産業変動の規模を大きくすると指摘されている。

²²⁾ ピグーは上述のように事業家の心理的傾向をまとめた上で、貨幣的要因が産業変動を増幅させ る作用を重視している。産業変動の過程において貨幣が果たす役割についてはそれ自体非常に重 要なテーマであるが、本章の目的にかかわるかぎりでみれば以下の通りである。ピグーが指摘す るのは、好況期の信用創造による物価の変動幅の増大である。そもそも好況期には事業家がより 多くの財、サービスを需要することから物価が上昇しやすいことに加えて、銀行が信用創造を行 うことによって貨幣量が増加し、より大きな物価の上昇がみられることが多い。ピグーによれば、 資本家および賃金稼得者による物価上昇の予測は、事業家の予測に比べて不正確なものになりや すいという。彼らは事業家ほど正確にはインフレが生じることを予想できない。このことから、 好況期には実質賃金、実質利子率が低下することで実業家に有利な実質レートで契約がなされ、 事業家の収益期待は改善される。そのため物価が上昇する好況期においては、実業家の収益期待 は、資本家と賃金稼得者の犠牲によって高められることになる。価格の上昇が事業家心理に影響 することで楽観的な期待を生み、その楽観的な期待がさらなる価格の上昇を生むという累積的な 作用が働くことから、貨幣の介在はそれが存在しない場合に比べて楽観の誤りの規模をより大き なものにする。不況期にはこのような作用が逆にはたらくことで、景気の落ち込みはより大きな ものとなる。このように、ピグーの産業変動論において貨幣的要因は、心理的要因である実業界 の心理的傾向と結びつくことで、産業変動の幅を大きくする重要な要素と考えられているのであ る。

するにあたってピグーは、事業家が実際に行っている期待形成をもとにして変動を説明した ことで、不確実性をリスクに変換して扱うという選択肢をとらなかったといえる。

リスクとしてはとらえられない不確実性という要素を導入することによってピグーは、産業変動を心理的要因からも説明することができるようになった。ピグーにとって現実に存在する失業という現象をどのように理論上説明するのかという問題は経済学の研究を始めた初期段階からの重要なテーマであって²³、産業変動をひきおこす要因のひとつとして不確実性の存在を指摘したことは理論上大きな意義をもつ。後にみるように、静態の理論におけるリスクとしての「不確実性」という要素の存在は、失業の発生原因ではありえないからである。

ただし、このように産業変動論においては変動をひきおこす要因として重視された不確実性の概念も、ピグーの理論全体からみればいわば攪乱要因として位置づけられているにすぎないということを指摘しておかなければならない。4節において詳しく述べるが、産業変動論における不確実性という要素は、均衡水準の決定に直接的にかかわる要素と考えられているわけではなく、あくまで産出量を均衡から一時的に乖離させる要素としての役割しか与えられていないのである。

3. 静態を基礎とする理論における「不確実性」

3 節では、静態を基礎とする理論における「不確実性」²⁴⁾を検討する。ピグーがこの概念に言及するのは『厚生経済学』第 2 編だが、第 2 編の分析の基礎にある静態の理論は経済の長期的均衡水準をめぐる理論であり、ピグーの経済理論の基礎ともいえる根幹の部分である。したがって本節では、理論の根幹部分においてピグーが不確定な要素をどのように扱っているのかということを論じることになる。

3.1 生産要素としての「不確実性負担」

ピグーは『厚生経済学』第2編第5章への付録において、経済活動にともなう将来の不確

²³⁾ 『富と厚生』(1912年) も『失業』(1913年) もともに、失業はなぜ生じるのかということを (『富と厚生』については一部分で) 問題としている著作である。ピグーは経済学研究を始めた初期の段階から『厚生経済学』出版以降にわたって、失業の問題に関心を持ち続けた。ピグーの経済学における失業の問題については、本稿第3章、第4章においてより詳細な検討を行う。
²⁴⁾ ここでピグーの用いた表現は「不確実性 [uncertainty]」だが、本節で明らかにするように、

実際にはその内容は不確実性ではなく、リスクである。したがって、2節で検討した産業変動の理論での不確実性の概念と区別するため、第1章においてこれ以降ここでのピグーのいう意味でこの語を用いる場合(すなわち、不確定な要素を内容としてはリスクとみなしながら不確実性という用語を用いる場合)には、「」をつけて「不確実性」と表記する。

定な要素を「不確実性」と表現し、その性質について検討している。

『厚生経済学』第2編の課題は、一国の生産資源の各種用途への配分方法を検討し、国民分配分が最大となる条件について論じることである。ここでのピグーの基本的な主張は、いわゆる限界生産力均等の法則が成り立つ場合に国民分配分が最大になるというものだが、政府の干渉がなければ「利己心の自由な働き」によってこのような資源配分が自然に実現するだろうとはピグーも考えていない。現実には、資源を各用途に最も効率的な方法で配分することを妨げる様々な要因が存在するからである。第2編の大部分はこの阻害要因の分析にあてられており、「不確実性」はこの阻害要因のひとつである生産要素の取引単位の不完全な分割可能性に関係する概念として考察されている250。

この部分でのピグーの議論の特徴は、「不確実性負担」を独立かつ基本的な生産要素のひとつとして扱うことを主張したことにある。ピグーの主張は次のようなものである。限界生産力均等の法則が成り立つためには、生産要素はごく小さな単位に分割可能でなければならず、かつ他の生産要素と完全に分離されなければならない。このとき、特に問題となるのが資本である。ピグーによれば、資本という要素は本来「待望[waiting]」²⁶⁾と「不確実性負担[uncertainty-bearing]」という2つの要素を様々な割合で結合したものからなるが、これまで待望の提供と「不確実性負担」の提供は明確に区別されてこなかったという。しかしピグーによれば、本来両者は別々の生産要素として扱われなければならない。

……現実の世界においては、一部の将来のできごとは完全には予測されない。それどころか、大多数の事業においてはその事業の実行の際に資源が待望されるが、資源は同時に不確実性 [uncertainty] にさらされてもいる。すなわちそのような資源は、結果を確実には予測することのできない用途に向けられている。このような事情のもとでは、上記の生産要素のリスト [自然の用役、待望、労働] に様々な種類の不確実性負担からなるもうひとつの種類を付け加えることが適当である (Pigou [1920] p.915)。

「不確実性負担」を独立した生産要素として扱うためには、「不確実性負担」を他の生産要

²⁵⁾ ピグーは「利己心の自由な働き」を妨げる要因として生産要素の取引単位の不完全な分割可能性の他に、移動費用と無知を挙げた。この2項目についてはここではふれない。なお、無知についてはその性質から不確実性と関連のある要因と思われるかもしれない。先に指摘したように、ピグーは『産業変動論』においては知識の不完全性が予測の誤りの規模を決定する要因であるとして産業変動が生じる過程を論じている(Pigou [1929a] pp.74-76)。しかし、『厚生経済学』では、無知と「不確実性」を結びつけて論じることはしていない。

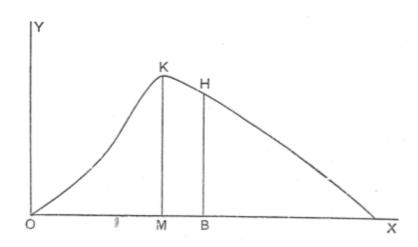
²⁶⁾ 待望とは、「ある人が即時に享受することのできる消費の延期、すなわち破壊されてしまうかもしれない資源に生産手段としての形をとらせ、人間の努力を助けるように自然の力を導くための道具として働くようにすること」(Pigou [1920] p.142 f.n.) である。

素と同じように定義する必要がある。ピグーによれば、生産要素としての条件は、第一に一定期間一定量を提供するという任意の一単位が正確に定められなければならず、かつ第二にその用役は誰に対しても同じものとして客観的に定義されなければならないという。

まず、第一の条件である「不確実性負担」の単位を定める方法については、待望と同じ方式で、「その完了に 1 年を要する行為において、与えられた不確実性の構造に対して 1 ポンドをさらすこと」(Pigou [1920] p.916) とされる。ある投資の「与えられた不確実性の構造」を確定させることができ、それと他の投資の「不確実性」の構造との比較が可能であるとするならば、「不確実性負担」の単位は明確に定めることができるという。

続いて、第二の条件である「不確実性負担」の客観的な定義については、「代表的な気質と 代表的な知識の人物」による投資を想定し、さらに投資からの期待収益は「期待収益表」と いう図を用いて表すという方法をとることで可能であるとされる。ここでいう投資の「期待 収益表」とは以下のようなものである。

ある構造の不確実性は次のように図に表わすことができる。当該の構造に対して1ポンドをさらす結果として得られる可能性のあるすべての収益を横軸 OX に沿ってしるす。そして、OX 上のすべての点において、各点に対応する収益が生じる確率を<u>経験に基づいて</u>縦座標にとる。……これらの頂点を結ぶ。(Pigou [1920] p.917、下線は引用者による強調)



出所: Pigou [1920] p.918

この方法をとることで、様々な投資にともなう「不確実性」の相違は「期待収益表」の形状の相違として表現されることになり、どのような投資の「不確実性」についても「期待収

益表」のかたちで表すことが可能になるという。

以上のように「不確実性負担」を定義することで、様々な構造の「不確実性」のなかからある構造を選び出し、その構造の見込収益に1ポンドをさらすことにともなう「不確実性負担」を基本単位として選ぶことが可能になる。その上で、他の場合の「不確実性負担」はこの基本単位に換算して表わすものとされる²⁷⁾。

このようにして、ピグーは「不確実性負担」が自然の用役、待望、労働と同じ生産要素のひとつであるための条件を担保した。これによって、静態を基礎とする理論体系の中に「不確実性負担」を独立した生産要素のひとつとして位置づけることが可能になったわけである。以上の検討から、この部分でのピグーは「不確実性」を行動結果についての確率計算が可能なもの、いわゆるリスクとして考えていることは明らかである。ピグー自身は「不確実性 [uncertainty]」が存在するという表現を用いているものの、その内容としては、各収益が発生する確率は測定可能であり、経済主体はその確率分布を知ることができると想定しているからである。

ピグーによるこのような「不確実性」の定式化は頻度論的確率論を前提としているということが、菱山 [1967a]、藤原 [1992] 等によって指摘されてきた。

2 節において指摘したように、投資にともなう「不確実性」について頻度論的確率論を適用するのであれば、そこに一様性と独立性という条件が確保されていなければならない。ところが各経済主体はいかにして「期待収益表」の形成が可能になるのかという問いに対するピグーの説明は、上述の引用にある通り、ある投資について各期待収益が実現する確率は「経験に基づいて」わかるという説明のみである。そこでは投資からの「不確実性」を経済主体はどのように評価するのかという意思決定における推論過程についての具体的な検討は全くなされておらず、各期待収益が実現する確率を経験から当然知ることができると考えられる根拠は何ら示されていない。つまり、投資にともなう不確実性を頻度論的確率論にもとづいて表現する条件、それを投資にともなう不確実性の問題に適用することは妥当か否かということについての検討は一切なされていないまま、投資の「不確実性」は頻度論的な把握が可能であると単に想定されているわけである。このことは、ピグーがある投資からの期待収益の「不確実性」を同一の投資(一様性の確保)を独立の試行として何度も繰り返した場合(独立性の確保)に観察される収益のばらつきと同じ性質をもつものとして認識しているという

2

べての「不確実性負担」を表現することが可能であると想定したものと考えられる。

²⁷⁾ ロバートソンは、期待収益とは「期待収益表」から計算によって求められる保険数学的期待値の値そのものではなく、その値が完全に安全な投資に対する収益を超過する額であることを指摘している(Robertson [1957-1959] vol.2、p.101)。ピグーも同様に「不確実性負担」をいわばリスク・プレミアムのようにとらえた上で、「特定の任意に選んだ構造」との比較によって他のす

ことを意味している28)。

ピグー自身は、先に検討した一様性と独立性という条件を意識して頻度論的確率論に基づく「不確実性負担」の定式化を行っているわけではない。しかし、社会全体としての「不確実性負担」を考察する部分の叙述からは、個々の投資家の一様性と個々の投資の独立性を暗黙のうちに想定しているとみてよい記述を指摘することができる。

まず一様性について。ピグー自身は経済主体の異質性を認めながらも、分析の客観性を確保するために「代表的な気質と代表的な知識の人物」との比較によって他の主体による「不確実性負担」を表すという方法を用いている²⁹。この方法により、ピグーは経済主体の間にある異質性・多様性を理論上排除し、結果的には分析対象の間の一様性を確保している。

次に独立性について。ピグーは社会全体で考えた「不確実性負担」の総額は、様々な投資からの「不確実性」を組み合わせることで減少させることが可能になると主張している。このような主張は、個々の投資の独立性と各事業家の期待形成の独立性を仮定し、偏りは偶然的なものであって全方向に同様に生じる可能性があると暗黙のうちに想定していることからくるものである³⁰。

これらのことから、ピグーは静態を基礎とする理論においては、投資にともなう「不確実

²⁸⁾ ピグーは様々な投資の「期待収益表」の形状の違いを説明する際に、アタリくじとハズレくじの構成が異なるくじ引きの例を用いている(Pigou [1920] pp.918-919)。くじの構造は典型的な頻度論的確率である。このような例示からも、投資から得られる期待収益はくじ引きの賞金の期待値が計算できることとまったく同じように計算できる、すなわち投資にともなう「不確実性」は頻度論的確率論を用いて定式化することが可能であるとピグーが考えていることは明らかであると言えよう。

²⁰⁾ 「不確実性負担は、その本質上主観的な状態であって、実際に外部的な条件によってひきおこされはするが、異なる気質をもち異なる知識をもつ人々はこれらの条件に対して全く異なる関係を持つことになるといえるだろう。……しかしながら、このような考えはわれわれの分析上の調和にとって致命的である。……われわれは不確実性負担を客観的に定義しなければならない。したがってわれわれにとっては任意の一定量の資源の投下に伴う不確実性負担は、かりに代表的な気質と代表的な知識をもつ人物が投資をした場合にそれに伴う不確実性の負担を意味することになる」(Pigou 「1920」 p.917、下線は引用者による強調)。

^{30 「}他のいかなる生産要素とも同じように、不確実性負担は技術的効率性によって改善されるであろう。現実に行われてきたその改善を左右する中心的な事実は、現在の知識に基づく予想が、集団全体に対して行われる場合の方が、集団の中の個々人について行われる場合よりも一般に確実になるということである。もし個人がすべてつながっていて必ず常に同じように行動するとすれば、もちろんこうはならないであろう。しかし多くの集団においては、一部の個々の成員は互いに補完的になっている。……組み合わせによって不確実性が減少するのは、不確実性が補完的なときだけではない。それらが全く無関係であるときにも……同じ結果が生じる。これらの事情の下で組み合わせから生ずると期待される[不確実性の]減少の程度は周知の正常誤差法則の系の示す通りである」(Pigou [1932] pp.777-778、下線は引用者による強調)。引用は第4版から行ったが、同様の内容の記述は初版 p.921 においてもみられる。ここでのピグーの意図は第4版の記述のほうがより明確であるため、第4版から引用した。

性」を「等質で一様な経済主体の独立的な行動がもたらす偶然的な収益のちらばり」として とらえているといえるだろう。

3.2 頻度論的確率論を用いた「不確実性」の定式化

ピグー自身は「不確実性」にこのような定義を与えることについて問題があることには気づいていたが³¹⁾、あえてそれを問わないかたちになるよう単純化した上で議論をすすめたように思われる。将来についての「不確実性」という要素を生産要素のひとつとして体系に位置づける道を選んだピグーには、「不確実性」に対して何らかの方法で客観的な定義を与えることが必要であった。そのための具体的な方法が頻度論的確率論を前提とする形での「不確実性」の定式化だったのである。

この方法を選択することの利点について菱山は「統計的頻度説における確率は、明確で可測的な性格をもつ。おそらく、この性質こそがこの説をして一般に受け入れさせた特徴をなすといえるだろう」と述べている(菱山 [1967a] pp.24-25)。「不確実性負担」を生産要素のひとつとして体系内に位置づけるという方法を選んだからには、「不確実性」に確定した数値を与えることが必要である。そうでなければ、ある構造の「不確実性」を負担することを基本単位として選び、他の構造に対する「不確実性負担」についてもこれとの比較に基づき換算するということは不可能であり、「不確実性負担」について他の生産要素と同じ扱いをすることができなくなってしまうからである。つまり、静態の理論がもつ決定論的な性質を維持したまま将来についての不確定な要素を理論上で扱うためには、明確に数値化できるかたちで「不確実性負担」を定式化した上で、生産要素のひとつとして理論に位置づける必要があったと考えられる。

ピグーにとって、マーシャルから受け継いだ伝統的な体系を維持しつつ、そこに投資の「不確実性」という要素を組み込むためには、体系の決定論的な性格と整合的になるよう「不確実性」を定式化する方法を選ぶしかなかった。産業変動の理論では頻度論的把握を行わなかったピグーが、静態の理論では頻度論的確率論を前提とする形で「不確実性」を扱った最大の理由はこれである。静態を基礎とする理論においては、経済主体の現実の知識の状態および彼らの現実の行動との整合性よりも、理論的整合性を優先させた「不確実性負担」の定式化が行われたといえるだろう³²⁾。

.

³¹⁾ 脚注 29)を参照。

^{32) 19}世紀になると自然科学、社会科学の様々な分野で理論に確率的な諸概念を取り入れる動きがみられるようになる。Krüger [1987] は、これによってもたらされた変化を「確率革命」と呼んでいる。本節で取り扱った「不確実性」を頻度論的に把握し、リスクに変換してとらえるピグーの方法もこのような時代の潮流に沿う試みとしてとらえることが可能だろう。

4. 産業変動の不確実性と静態のリスク

ピグーは、産業変動の理論においても、静態を基礎とする理論においても、生産には不確定要素が存在することをともに指摘したが、それぞれの理論に不確定要素を導入するにあたっては、その不確定さにそれぞれまったく異なる性質を与えた。そのため、静態を基礎として国民分配分の大きさと分配について扱う第一命題・第二命題と産業変動を扱う第三命題とが経済的厚生を決定する理論の一部として同一体系内で論じられている『厚生経済学』初版では、当然、リスクと不確実性という性質の異なる概念が同一体系内に併存することになっている。そして、この想定の違いは、ピグーの経済学において静態の理論と産業変動の理論とが分析上担う役割が異なることと関係している。

『定常状態の経済学』のなかでピグーは、現実の経済が常に変動の状態にあることを認め ながらも³³、静態を仮定して分析を行うことの意義を次のように述べている。

実証的経済世界についてのすべての論考は、もちろん、常に変化する現実のなかに最大化原理の役割を内包しようと努める。しかし直接的な正面攻撃をするには問題は複雑すぎる。…… [したがって、] 経済学者は定常状態というフィクションを考案し、利用する。この人工的で単純化されたモデルについての研究が彼自身の目的にとって価値があると言い張る人はいない。しかし、現実の状態を理解するための前置きの段階として、それは重要な役割を演じる (Pigou [1935a] p.5)。

ここでピグーは現実の経済は変動の状態にあることを認めながらも、現実は複雑であり、それをそのまま扱うことは困難であると認識している。そのため、現実を説明するための理論的基礎を得るという目的のもと、いわば架空の世界である静態の理論的検討がなされるべきであると考えている³⁴。静態の理論は、経済の基本的な仕組みを説明するための基礎理論として位置づけられる。そこでは産出量のいわば均衡的な水準が決定され、資源の遊休も基本的には生じない。

ところが現実に観察される経済は常に変動している。経験を重視するケンブリッジの伝統

^{33) 「}現実の世界は、……常に、大いに複雑な変動の形態を経験する」(Pigou [1935a] p.4)。

³⁴⁾ 『定常状態の経済学』からの引用でピグーが言及している定常状態は、脚注 16)で述べたように非常に厳密な意味での定常状態である。よって直接的には本章で扱ってきた静態を基礎とする理論を対象としてその意義を述べているわけではない。しかし、外生的な変化を受けない静態的な状態を仮定した経済理論が現実を論じるにあたってどのような意義をもつのかという観点で考えるのであれば、引用した箇所はピグーの立場をよく表していると考えられる。

に身を置くピグーにとって、理論と現実の関係は常に重要であり、この両者をつなぐ位置にあるのが、産業変動の理論である。国民分配分の(循環的な)変動とは、静態の理論において均衡水準を決める要素とは別の要因によって現実の産出量が均衡水準から乖離する現象であるととらえられている。ただしこの乖離は永続することはなく、いずれ産出量を均衡水準に引き戻す力が作用すると考えられている。このことは、ピグーが現実に観察される産出量の変動を均衡付近での循環的で一時的な現象としてとらえていることを意味している。

つまり、ピグーにとっては静態こそが経済の基本的な状態を表すものであり、産業変動は いわば一時的な状態であるといえる。ピグーの経済学の理論構造は、静態の理論によって経 済の基本的な仕組みを明らかにした上で、現実に観察される変動は均衡水準からの一時的な 乖離として産業変動の理論で説明するというかたちになっているわけである。

静態を基礎とする理論においてリスクに還元できる「不確実性」が想定されたのは、基礎理論としての静態の理論がもつ決定論的な性格と矛盾することなく不確定要素を理論に導入するためである。経済主体は将来に関する不確定要素をリスクという確定した数値をもつかたちで把握できるというある意味で非現実的ともいえる想定をおいたことで、ピグーは将来の不確定な要素を考慮しつつ、静態の理論の決定論的な性格を保持することができた。その意味では3節で検討したピグーの議論は、決定論的な体系と整合的に不確定な要素を論じなければならないという制限のあるなかでこの問題を扱おうとした試みであるともいえる。

これに対して、産業変動の理論においてリスクではない不確実性が想定されたのは、現実に変動する経済を説明するにあたって、変化する現実の不安定さを前にしたときの事業家の実際の行動に沿った仮定がおかれているからである。産業変動を論じる際に現実に観察される事業家の行動をもとにして理論を構築したピグーは、不確定な要素をリスクとして把握することを放棄した。これによって、不確実性の存在およびそれがひきおこす事業家の楽観・悲観の誤りが産出量を均衡値から乖離させる要因として指摘されたわけである。しかし、産業変動自体が均衡からの一時的な乖離と考えられている以上、ここでの不確実性は産業変動をひきおこす要因として重要な要素ではあるものの、ピグーの理論体系全体の中ではあくまで撹乱的要素のひとつであるにすぎない。

このようにピグーは分析の抽象度の違いに応じて、決定論的な世界に整合的な想定とより 現実的な想定とをいわば使い分けていたといえるだろう。将来の不確定な要素の存在をとも に指摘しつつ、リスクとしての把握が可能だとする「不確実性」の概念とそのような把握は できないとする不確実性の概念という異なる性質を想定したピグーは、両者を架橋する試み を一切行っていない。

『厚生経済学』初版を出版した後、ピグーは静態を仮定した上で理論上の均衡を求める議論と現実を説明する産業変動の議論とを区別して論じる傾向を徐々に強めていくのであり、

『厚生経済学』第 2 版での変動を論じた部分の削除はこれを象徴的に表している。『厚生経済学』から変動について論じた部分を削除した理由について、ピグー自身は「この先 1、2 年のうちに、第 6 編の内容も組み込んだ産業変動の研究を完成したいからである」(Pigou [1924a] p.5) と述べ35、単なる形式上の問題として説明している。しかし、この点に関して本郷 [2000] は、第 6 編の削除はピグーが「定常状態 [stationary state] と産業変動 [industrial fluctuation] を峻別したためである」として、産業変動を論じた部分の削除は形式上の問題だけにとどまらないことを指摘している(本郷 [2000] p.146)。この削除によってピグーの経済学が、現実には存在しないものの理念型として重要な意味をもつ定常状態を前提とする議論と経済が現実におかれている状態である産業変動を前提とする議論とに分けられるに至ったということである(本郷 [2000] p.147)。本郷によるこの指摘は、静態を基礎とする理論と産業変動の理論とで不確定な要素に対して異なる性質が想定され、それぞれの理論上の役割も異なっているという本章で論じてきた見地からみても妥当性があるといえる。

ピグーの経済学では経済の基本的状態を論じる静態の議論と現実に変動する経済を論じる 産業変動の議論とが互いに整合的なかたちで矛盾なく構成されているわけではない³⁶⁾。静態 を基礎として理論上の均衡を論じる場合と変動論によって現実を説明する場合との間にある 理論上の亀裂は、不確実性の問題に関していえば『厚生経済学』初版の段階からすでに存在 していたことが本章におけるこれまでの議論から明らかになったといえるだろう。

5. ケインズによる「古典派」の不確実性批判の観点からみたピグー

本章冒頭で取り上げたケインズによる「古典派」批判は、直接的には「古典派」経済学者が不確実性をリスクとして扱っているということに対して向けられている。これに対して、本章ではピグーは静態の理論と産業変動の理論とで、将来の不確定な要素についてリスクとリスクではない不確実性という異なる性質を与えていることを明らかにしてきた。これを踏まえて考えると、ケインズの批判は「古典派」の産業変動の理論を無視することで過度に単純化した「古典派」理論を対象としたもので、いわば一面的な批判にすぎないということに

-

³⁵ 実際に『厚生経済学』初版第 6 編の産業変動に関する分析を大幅に拡張した『産業変動論』 初版が出版されたのは、3 年後の 1927 年である。

³⁶⁾ 例えば、貯蓄の不妊性と貸付資金説との間に不整合が存在するという指摘 (本郷 [2000] p.159 等を参照) もこのひとつである。この問題は静態の理論と産業変動の理論との関係を考える上で非常に重要な論点であるが、本章では残念ながらこの問題を扱うことはできなかった。今後の課題としたい。

なってしまう。

ところで、ケインズはピグーを含めた「古典派」がリスクではない不確実性の存在を産業 変動の原因のひとつとして論じていることを当然知っていたものと思われる³⁷。本節では、 そのような「古典派」の議論を知りながら、あえて単純化した「古典派」理論と自らの理論 を対比して不確実性の問題を論じたケインズは、結局のところ「古典派」の何を批判したの か、これまで明らかにしてきたピグーの理論を踏まえて再考する。この検討を通して、ピグ ーの不確実性の理論上の扱いという問題にも、理論を精緻化しようという方向性と現実を説 明することで理論を現実認識に役立てようとする方向性とが同時に存在すること、およびそ の関係が必ずしも整合的に説明されているわけではないことが明らかになる。

不確実性のもとでの意思決定の論理的基礎に関する研究が『確率論』以来継続した研究課 題であったケインズによる不確実性の認識論は特徴的なものであり、頻度論的把握とは根本 から異なっている。ケインズにとって蓋然性「probability」とは、命題と命題の間の論理的 関係を表すものである。これは結論命題に対する「確信の度合い」であり、根拠命題のうち 結論命題を支持する命題と支持しない命題との差で表される。さらにこうして出された蓋然 性に対する自信を表す「推論の重み」という要素が考慮される³⁸⁾。ケインズの『一般理論』 における不確実性の重視は、このような蓋然性についての以前からの彼の研究が基礎にある のである。

このように蓋然性について掘り下げた考察を行ったケインズに対して、ピグーは産業変動 論の分析においては「期待収益表」をえるための知識を各事業家が事実上もちえないことか ら、将来の不確実性を頻度論的にとらえることを放棄しているだけである。つまりピグーは 不確実性を頻度論的に把握することが困難であるということをいわば経験的に認識していた だけであって、その状況下で各事業家がどのように推論を行うのかということについては事 業家の行動を観察した経験的な指摘を行うにとどまっており、理論的に掘り下げた検討を行 っているわけではない。

これらのことから明らかであるように、ケインズの不確実性概念と日常的な経験から得ら れた指摘にとどまっているピグーの不確実性概念の間には、厳密にいえばかなりの隔たりが 存在する。しかし、現実に社会に存在する不確実性をリスクとしてはとらえず、その存在が

³⁷⁾ ケインズは『一般理論』第 14 章補論において、「ピグー教授の『産業変動論』(これは主とし て資本の限界効率の変動に関する研究である)」(Keynes [1936(1973)] p.190) と指摘し、ピグ ーが事業家の期待の変化によって産出量の拡大・縮小を説明していることに言及している。さら に当時のケンブリッジにおけるケインズとピグーの立場を考慮すると、ケインズがピグーのこの ような考えをまったく知らなかったとは考えづらい。

³⁸⁾ ケインズの『蓋然性論』における認識の論理学について詳しくは、藤原 [1992] pp.133-136 を参照。

産出量の変動を引き起こす要因となるという指摘に限ってみれば、一見すると、ピグーの産業変動論にはケインズの主張との表面的な類似性を指摘することも可能である。

ところが、たとえこのような表面的な類似がみられたとしても、不確実性という要素が理論体系全体の中で担っている役割についてみると、ピグーの産業変動論とケインズの産出量決定理論とでは決定的な違いが存在する。ピグーの理論でのリスクではない不確実性は、経済の長期的水準をめぐる根幹の理論に関係する概念ではない。産業変動は均衡水準からの一時的な乖離の状態であり、産業変動論はいわば過渡的状態についての理論である。そのため、変動をひきおこす要因である不確実性という要素も理論全体からみれば一時的な攪乱要素のひとつであるにすぎない。不確実性はサプライサイドに一時的な撹乱を引き起こすことで産出量の変動を引き起こすが、均衡水準へと引き戻すメカニズムが内包されていることによって、産出量は結局のところ均衡水準へと向かうことになる³⁹。これに対して、ケインズの理論において不確実性という要素は、産出量を決定するあらゆる側面に関与する理論の根幹にかかわる要素として体系に位置づけられており⁴⁰、経済が非自発的失業をともなったまま均衡してしまうことを説明する上で重要な役割を果たす。

ケインズは、ピグーの産業変動論が均衡水準からの一時的乖離の状態を扱う理論であり、 経済の本質的状態をめぐる議論ではないと判断したからこそこれを無視し、「古典派」経済学 のより本質的な部分であるとみなした静態の理論のみに批判の対象を絞ったものと考えられ

_

³⁹ ピグーの産業変動論は、その理論的特徴が現代の景気循環理論と共通性を有していることについて言及がなされることがある。例えば、Collard [1996] は、Lucas [1975] に代表される貨幣的景気循環論や Kydland & Prescott [1982] に代表される実物的景気循環論などの現代の景気循環理論とピグーの産業変動論は「広い意味での新古典派」の研究課題を共有していることを指摘している。しかし、コラードは、ピグーの理論をこれらの現代景気循環論の単なる原型にすぎないとしているわけではなく、現代景気循環論にはピグーの理論からその視野と方法において学ぶべきことがあることを強調している。そのなかのひとつが、本章の検討課題であるピグーの産業変動論における心理的要因である。合理的期待形成を前提とする現代景気循環論では心理的要素の問題は消えてしまうことになるが、ピグーの産業変動論においては心理的要素が変動を増幅させる重要な役割を果たすからである(Collard [1996] p.923)。

⁽で) ケインズの体系においては、資本の限界効率と利子率とが投資需要を決定するが、双方の決定に不確実性が深く関与している。資本の限界効率を決定する要因のひとつは企業家の長期期待の状態であるが、長期期待を形成する基礎にある企業家の知識は極めて乏しく不確実なものであるため、資本の限界効率は変動しやすい。また資本の限界効率が群集心理によって決まる市場評価によって影響を受けるように、人々の流動性選好は群集心理によって決まる将来の利子率についての期待の影響を受ける。それに加えて不確実性は消費性向を変化させることを通じて消費需要の決定にも関わっており、総需要の水準を決定する過程全般において重要な役割を果たす。また、使用費用への影響を通して総供給関数の形状の決定にも影響を及ぼす(使用費用と総供給関数の形状の関係に関しては、藤原「1989」を参照されたい)。

る⁴¹。だが、ケインズが不確実性はあくまで産出量決定の理論の主要な構成要素として扱われなければならないと考えていたということを踏まえると、ケインズの批判は、「古典派」理論では経済の基本構造を表す理論において不確実性という要素が考慮されていないという意味で不十分であるという内容を含んでいると考えるべきである⁴²。

これまでみてきたように、静態の理論でのピグーは、不確定な要素をリスクとして扱っている。ピグーは現実の経済にはリスクに還元するという方法では表現することができない不確実性という要素が存在すると認識していたにもかかわらず、経済の基本構造をあらわす静態の理論においてはリスクという計算可能な概念として不確定要素を理論上考慮するという方法を選択したわけである⁴³。これは経済活動を行うにあたって現実に存在するのはリスクに還元できない不確実性であることを認めながら、不確実性そのものをモデルに組み込むことが可能なかたちで理論化することは困難であるという判断のもと、不確実性をモデルで処理できるかたちに変えることで、何とか理論内に組み入れようという意図のもとでなされた工夫であると考えられる。

ところが、ケインズが批判したのは、「古典派」経済学のこのような手法そのものである。 現実の経済にはリスクとして表現することのできない不確実性という要素が存在することを

⁴¹⁾

⁴¹⁾ ケインズは「静態 [the static state] の想定がしばしば今日の経済理論の基礎にあるという事実は、非現実性という大きな要素をその中に持ち込んでいる」と述べ (Keynes [1936(1973)] p.146)、「古典派」が静態を仮定して経済分析を行うことの非現実性を批判している。

⁴²⁾ 本章冒頭のケインズの批判を「古典派」の静態の理論のみを対象として「古典派」経済学者は不確実性をリスクとしてしか扱っていないという意味でとらえてしまうと、確かにそれは一面的な批判であるという評価をまぬがれないだろう。しかし、ケインズの批判は、ピグーをはじめとする「古典派」が不確実性を全く無視していたというものではなく、彼らが不確実性をその理論の根幹の部分に組み込んでいないというものだと考えるべきである。そして、その意味ではケインズの批判は妥当であるといえよう。

^{***)} 静態の理論と産業変動の理論とで不確定な要素に関して異なる性質を想定していたピグーが、結局のところそれを理論上どのように扱うべきものと考えていたのかということについては判断が難しい。ピグーは『一般理論』刊行後、ケインズ経済学において不確実性と期待の概念が雇用量の決定にあたって重視されていることを踏まえて以下のように述べている。「ある事実の相違によってどのような種類の期待の相違がひきおこされがちであるかということを決定する一般的法則が決定されるまで、このこと [期待の状態の相違が雇用量に対してもつ関係を示す公式をつくること] はほとんど実用には役立たないだろう。そのような一般的法則はいまだ発見されていない。……われわれにできる最善のことは、それぞれの状況の特徴を観察し、過去においてそれと多少でも類似した事態について見たり聞いたりしたことを思い浮かべて一そして推量することである!」(Pigou [1950] p.56)。この引用文からは、現実には事実の相違と期待の相違を結び付ける一般法則は発見されていないことを認めつつも、期待の要素を理論上で一般化したかたちで扱うという方向を志向するピグーの姿をみてとることができる。産業変動の理論でリスクではない不確実性の存在を認識しつつも、理論の根幹部分である静態の理論において不確定な要素を考慮する際にはリスクであるとしたピグーの方法は、ある期待の状態と経済の長期的な均衡水準とを結び付けようとする試みのひとつであることは確かである。

認めながら、理論の根幹の部分でそれを扱う際には、より扱いやすい別の概念に変換する。 現実の経済主体の行動からかけ離れた仮定を採用すべきではないと考えていたケインズにとって、このような方法は認められないものだったわけである⁴⁴。

これらのことから明らかなように、ケインズは単に「古典派」理論では不確実性がリスクとして扱われているという点のみを批判したわけではない。ケインズの批判は、不確実性という要素は一時的変動に関する理論の撹乱要素ではなく、均衡水準に関するより本質的部分において基本的な構成要素として扱わなければならないという批判をも含むものであり、同時にそれは現実の社会には不確実性が存在すると認めながらもそれを理論上扱う際にリスクという取り扱いが容易な別の性質をもつ概念に変換して扱うという手法そのものに対する批判でもあった⁴⁵。

本章での検討を通して、ピグーは静態を基礎とする理論と産業変動の理論とでともに不確 定な要素の存在を指摘しつつ、それをリスクと不確実性という別の概念として理論上扱った こと、そしてこの想定の違いは静態の理論と産業変動の理論の役割が異なることに起因して いることが明らかになった。ピグーの経済学においては、不確実性の扱いという問題に関し て、それをリスクという取り扱いが容易な性質に還元するかたちで静態理論に導入すること で理論を精緻化しようという方向性と、より現実の不確実性に近い概念を産業変動論に導入

.

⁴⁴ ケインズは「これ「人間の行為に関する問題〕はわれわれが市場においてどのようにふるまう かということであるが、この研究においてわれわれが考案する理論は市場の偶像に屈するべきで はない。古典派経済理論が未来のことはほとんどわからないという事実を無視することによって 現在を取り扱おうとするきれいで上品な技術の一種であるということこそ、私がこれを非難する 理由である」(Keynes [1937(1973)] p.115) として、「古典派」の現実から乖離した仮定をおい て理論を構築する手法を批判している。ケインズは、ピグーの静態を基礎とする理論における不 確実性をリスクとしてとらえる認識こそが「古典派」理論における不確実性の扱いの本質である として直接的な批判の対象とした一方で、ピグーが日常の経済活動を観察することで得た経験的 な認識にとどまっていた可測的なかたちで予測することのできない不確実性という要素について は、より掘り下げた考察を行った。そしてピグーが均衡から乖離させる攪乱要因としてのみ扱っ た不確実性を産出量決定の理論といういわば経済の構造そのものを表す理論に体系の究極的な決 定因として組み込み、経済が完全雇用以下の点においても均衡することを示した。このような観 点からみれば、ケインズはピグーの産業変動論において攪乱要因としての限定的な役割を与えら れていたにすぎなかった不確実性という要素を理論の主要部分に組み込むことによって、ピグー らケンブリッジの産業変動論の成果の一部を継承しつつ、そのアイディアをさらに発展させたと もいえるだろう。

⁴⁵ 現実の経済において不確実な要素が存在する場合、それを理論上どのように扱うのか。不確実な要素をそのまま扱うのではなく、何らかの操作を行うことで確定的な性質をもたせて扱うという方法は、現代の経済学においても多く行われている方法である。不確実さを何らかの客観的なものに変換した上で経済理論において扱うこのようなやり方は、ピグー以降、より数学的に精緻化され、発展してきている。しかし、ケインズが批判したのはまさにこうした手法そのものであった。その意味では、ケインズの批判は現代の経済学の多くが志向する方向に対しても向けられているといえる。

することで現実の変動を説明しよういう方向性とが同時に存在している。そして、その関係 が必ずしも整合的に説明されているわけではない。しかし、これは、伝統的経済理論の文脈 で不確実性を扱いつつ、現実にみられる不確実性が原因となる産業変動も説明しようという 2つの方向を追い求めたピグーなりの解答であったといえるだろう。

第2章

ピグーの経済学における「資本のもとのままの維持」

1. 問題の所在

「資本のもとのままの維持 [maintaining capital intact]」はピグーの経済学の重要概念である国民分配分と深い関わりをもつ。ピグーにとって「資本のもとのままの維持」とは、今期の生産によって不可避的に生じた資本の減耗分をどれだけ補填すれば来期も同じ生産を行うことができるのかを算定するものであるが、ピグーの国民分配分は、資本の減耗分を差し引いた「純」概念であるとされる。それゆえ、資本のもとのままの維持に必要な大きさを確定し、それを総生産額から差し引くことではじめて、国民分配分の大きさを測定することができるわけである。したがって、ピグーの経済学において資本のもとのままの維持という概念が表す内容について検討することは、国民分配分の測定問題を検討することにつながっている。さらにこの問題は、ピグーの資本の性質のとらえ方を反映しているという意味でも重要である。

現代では一国の生産規模の指標として GDP が用いられることが多い。ピグーの国民分配分も同じように生産規模を表す概念であるが、以下の点において GDP とは異なる特徴をもつ。それは、GDP が資本減耗分を含んだ「粗」概念であるのに対して、ピグーの経済学における国民分配分は資本減耗分を除いた「純」概念であるという点、および GDP は経済分析、意思決定、政策策定など多様な目的に利用されるための経済活動の指標であるとみなされているのに対して、ピグーの国民分配分は経済的厚生の客観的対応物であるという性格付けがなされているという点である。

ピグーは主著『厚生経済学』において、いわゆる「厚生経済学の三命題」を提起した。「光明ではなく果実」を求めて経済学研究を行ったピグーの広い意味での問題関心が人々の厚生全体に対して向けられていたことは明らかである。しかし、厚生一般の範囲は広く、その大小には様々な要因が影響を及ぼす。したがってすべての要因による厚生一般の変化を網羅的に研究することはできない。そこでピグーは、厚生全体のうち「直接または間接に貨幣的尺度と関係をつけることのできる部分」(Pigou [1932] p.31) すなわち経済的厚生のみに議

論の範囲を限定した。このように、ピグーの議論の目的は、経済的厚生の大きさが変化する 方向の特定、およびそれを改善するための策を探ることである。この経済的厚生について議 論する際にその客観的対応物であるとされたのが、国民分配分である。

国民分配分は、「純」概念であること、および経済的厚生の客観的対応物であるとされていることが特徴的な点であることは上述の通りである。そして、資本減耗分は国民の経済的厚生を直接的に高めるものではないため、経済的厚生の客観的対応物とされた国民分配分は必然的に純所得でなければならないという意味で、この2つの特徴は切り離すことはできない。経済的厚生の大きさを生産量との関係で考えると、生産された生産物のうち減耗した資本の補填にまわる部分は、直接的には人々の満足を高めることに貢献できない。それゆえ、減耗した資本を補填する(維持する)のに必要な大きさ次第で、同じ総生産額から得ることのできる満足の大きさは変化せざるをえない。そのため、国民分配分は総生産量から資本減耗分を差し引いた「純」概念でなければならないのである。ピグーの経済学上の主要な理論的貢献のひとつは国民分配分と経済的厚生を結びつけて議論した点に見い出されるが、経済的厚生の大きさを検討するというピグーの議論の目的を考慮すれば、国民分配分は「一国の資本が維持されており、まさに維持されているにとどまるとすれば実現されるであろう分配分」(Pigou [1932] p.35、下線は引用者による強調)という「純」概念として定義されることが必要だったわけである⁴⁷。

経済学において、一国の生産量を問題にするにあたって、資本減耗分を含んだ「粗」概念であると定義するのか、資本減耗分は除いた「純」概念であると定義するのかは、各々の議論の目的に依存する。例えば、ケインズは『一般理論』において国民所得を粗概念でとらえている。これはケインズの議論の究極的目的が雇用量の決定を論じることにあるからである。生産物が資本の補填に向けられる場合であれ、投資・消費に向けられる場合であれ、雇用量

-

⁴⁶⁾ 国民所得という概念は常に経済学者の関心の中心にあり続けて来たものであり、作間 [2003] によれば、ペティをはじめとして多くの経済学者が国民所得の測定に力を注いできた。ケンブリッジ学派においてもピグー以前にマーシャルが『経済学原理』において国民分配分概念を経済理論に導入している。とはいえ、国民分配分を経済的厚生の客観的対応物というかたちで理論の中心にすえたのはピグー独自の重要な理論的貢献であり、この点は高く評価されるべきであるといえよう。この点に関しては岩下 [2012] を参照。

^{***} 詳細は後述するが、ピグーの国民分配分の定義それ自体がマーシャルによる定義の継承である。マーシャルは国民分配分を純所得として定義しているため、ピグーが国民分配分を純所得として定義したことも、マーシャルの継承にすぎないと評価することも可能であろう。しかし本章では、上述したように、経済的厚生の大きさを測定するというピグー自身の理論に内在する必要性からピグーは国民分配分を純所得として定義したという側面を強調したい。このことは、ピグーがフィッシャーの「精神的な所得と同な所得に比べてより一層、精神的な所得との関わりが大きい」(Pigou 「1941b」p.275)と述べていることからも裏付けられよう。

は総生産量と対応している。その意味では雇用量の大きさと結びつくのは、純所得の大きさではなく粗所得の大きさであるといえる。それゆえ、ケインズは純所得ではなく総所得を対象として議論している。これに対してピグーは、経済的厚生の大きさを問題にしている。そのため、上述した通り、経済的厚生に直接的には寄与しない資本の補填分を除いて国民分配分を考える必要がある。それゆえ、ピグーは国民分配分を純概念として定義しているのである。

このように、「資本のもとのままの維持」に必要な大きさを確定し、それを総生産額から差し引くことではじめて、国民分配分の大きさを測定することが可能となる。しかし、この「資本のもとのままの維持」に必要な大きさを測定するにあたっては、ケインズが指摘したように、理論上避けて通ることのできない難問が存在する。

ケインズは、マーシャルおよびピグーの国民分配分が当期の産出物の量あるいは実質所得をはかる概念、すなわち純産出量であることを確認し、それは「当該期間の経済活動および経済的犠牲の結果として、その期間の初めに存在していた実物資本ストックの損耗部分を差し引いたのちに、消費のため、あるいは資本ストックとしての保有のために用いることができる、社会の資源に対する純付加分」(Keynes [1936(1973)] p.38) であるとした。その上で、実物概念である国民分配分の測定にあたって、資本の減耗分を測定することにまつわる困難について以下のように指摘している。

純産出量を計算するために、資本設備への純付加分を測定しようとする場合には、困難はさらに大きくなる。なぜなら、期間中に生産された設備の新しい項目と、損耗によってなくなった古い項目との間の量的な比較をするためのなんらかの基礎を見いださなければならないからである。純国民分配分を求めるために、ピグー教授は「『正常』と呼んでさしつかえないような」陳腐化等を控除している。……しかし、この控除は貨幣額による控除ではないから、実際には物的な変化がなかったにもかかわらず、彼は物的立立。 強は変化がありうると想定せざるをえない。すなわち、彼はひそかに価値の変化を導入しているのである。さらに、技術変化によって新しい設備と古い設備とが同一のものでなくなった場合、彼は前者と後者とを評価するための満足な公式を工夫することは不可能である(Keynes [1936(1973)] pp.38-39、傍点は原著者による強調、下線は引用者による強調)。

ケインズによるこの指摘は、資本減耗の測定にまつわる2つの問題を提起している。第一 に、資本の減耗とは具体的には何を指す概念か。第二に、(減耗の内容を確定したとして) そ の測定はどのように行われるべきなのか。「資本のもとのままの維持に必要な大きさ」を明ら かにするためには、このいずれの問題も避けることができない480。

一言で資本減耗といっても、その中身は多様である。具体的には、使用による設備の物理的な減耗、技術進歩などの影響による設備の陳腐化、天災などによる資本ストックの消耗など、さまざまなものが考えられる。したがって、これら様々な要因に基づく資本減耗のうち、どのような種類の減耗を資本維持の対象として含めるのかということを明確にする必要がある。そうでなければ「資本をもとのまま維持する」という概念は明瞭なものとはなりえず、その結果、国民分配分も明瞭な概念とはなりえない⁴⁹⁾。

現代の経済学においては、多くの場合、資本の減耗分を計算するということは、資本設備の物理的損耗に加えて陳腐化による資本ストックの価値の減少分を含めるかたちで資本減耗をとらえることを意味する⁵⁰⁾。先ほど引用したケインズによるピグー批判も、ピグーが陳腐化による資本の価値の減耗を含んだかたちで資本減耗をとらえているとみなしている。しかし、従来の研究では、ピグーはこのような通常の方法とは違い、陳腐化による資本ストックの減価分を考慮せず、資本ストックの物的状態のみを維持すればよいという観点から資本維持を考えているという理解が一般的であった⁵¹⁾。

⁴⁸⁾ ここでのケインズによるマーシャルおよびピグーへの批判は、基本的には第二の論点をめぐるものであり、彼の真意は、ピグーらの実物概念の体系における明確な測定単位の欠如を指摘することにあったと考えられる。しかし、本章の議論はこのうち主に第一の論点をめぐって行われ、第二の論点については必要な範囲でのみ触れることにする。これは第二の論点を重要でないとみなしているからではなく、本章の目的であるピグーの資本のもとのままの維持の内容を明らかにすることは、基本的には第一の論点に関係するものだからである。なお、第二の論点については4~5節において適宜言及している。

⁴⁰ ただし、このことは、ピグーの『厚生経済学』での議論が国民分配分の正確な測定を前提としなければ成立しないということを主張するわけではない。ピグーの関心はあくまで、国民分配分の変化の方向の特定に向けられていたと考えるべきであり、ピグー本人も自身の議論は「計測ではなく因果関係」を目的とすると述べている。とはいえ、資本のもとのままの維持がどのような内容をもつのかということが概念上はっきりしないままでは、国民分配分の定義にもある程度の不明瞭さが残ってしまう。

⁵⁰⁾ 経済学以外の分野にもこのことは当てはまる。会計学において固定資産の減価は、使用や保有にともなう資産価値の減少である「物理的減価」と設備の機能の陳腐化による価値の減少である「機能的減価」からなると説明される(都・手塚 [2008] pp.42-43)。また、日本の現行の国民経済計算の基礎になっている 1993SNA では「固定資本減耗」は「一般的にいえば、物理的劣化、通常の陳腐化あるいは通常の偶発的損傷から生じる、生産者によって所有される固定資産ストックの経常価額の、会計期間中の減少」(United Nation et al. [1993] 6.179)として定義されている。今後日本でも導入予定の 2008SNA でも同様の定義がなされている(United Nation et al. [2008] 6.240)。このように、現代では資本減耗を考える場合、資本の物理的な劣化に加えて、陳腐化による資本の減価も含めて考えることが一般的である。

⁵¹⁾ ケインズによるピグーへの批判は『一般理論』が刊行された 1936 年の時点におけるピグーの 資本減耗に対する見解に基づいてなされたものである。確かにその時点でのピグーの最も新しい 見解を示した論文である「純所得と資本減耗」(Pigou [1935b]) においてピグーは、陳腐化に よる減耗を国民分配分の計算にあたって考慮すべきであると主張している。ただし、本章で今後

この主張の代表的論者は、ハイエクならびにヒックスである。ハイエクは、1929 年まで のピグーが陳腐化による減耗も含めて資本ストックの貨幣価値を維持することが資本の維持 であると主張していたにもかかわらず、1932 年の『厚生経済学』の改訂によって資本の物 的状態のみの維持に関心を限定するようになったと指摘し、それに対して厳しい批判を展開 した(Hayek [1935] [1941a] [1941b])。ハイエクは陳腐化による資本の減価を無視して 資本維持を考えるとしたピグーの 1932 年の方法に一貫して否定的であった。このようなハ イエクによるピグー批判を契機として開始されたハイエク、ピグーによる資本維持問題につ いての一連の論争⁵²⁾を総括したのは Hicks [1942] である。ヒックスは、ピグーの用いた方 法が資本の物的状態の維持のみを含意しているということについてハイエクと同様の理解を 提示しているが🖏、ハイエクほどピグーの 1932 年の方法に批判的ではなく、一定の理解を 示している59。その後、この分野においては 1950 年代~60 年代にかけて展開されたいわゆ る「ケンブリッジ資本論争」に注目が移り、ハイエク・ピグーによる資本維持をめぐる論争 については言及がなされること自体あまり多くはなくなってしまった。その後のこの問題に 言及している研究として Scott「1984〕、小畑「2011〕があるが、両者ともハイエクの理解 と同様に、ピグーの用いた方法は資本の物的状態の維持のみを含意しているという評価を下 している。

ハイエクらの指摘にある通り、1932 年の『厚生経済学』改訂以降、経済学的な基本理論 としては資本の物的状態のみが維持されていれば資本はもとのまま維持されているとピグーは一貫して述べており、純粋に経済理論について議論する際には、陳腐化による資本ストックの価値の低下は無視してよいと考えるようになったことは事実である。先に述べたように現在では(そして、ピグーがそのような主張をしていた当時でさえも)、陳腐化による資本減耗を含めて資本の減耗分を計算することは、いわば常識的なものである。それに対して、あえて陳腐化を除いて減耗分を計算すべきであると主張したピグーの議論は大変特徴的なもの

検討するように、ピグーはこの後ハイエクとの間で資本減耗をどのようにとらえるべきかという問題をめぐって論争を繰り広げており、そこでのピグーの立場(資本の物的な減耗のみを考慮すべきであるという立場、発表は 1941 年)こそがピグーの資本維持の特徴であるとするハイエクらの見解こそがピグー解釈としては一般的である。本章では、ピグーによるこの二通りの減耗のとらえ方を整理する。

⁵²⁾ この論争については本章第4節で扱う。

⁵³⁾ 「それ [ピグー教授の資本の測定方法] は、比較されている 2 時点において<u>使用中の物的単位の比較</u>に基づいている」(Hicks [1942] p.174、傍点は原著者による強調、下線は引用者による強調)。また、同様の指摘は Hicks 「1977」でもみられる。

⁵⁴⁾ ヒックスは、ピグーの目的である厚生との関係で国民所得について論じる限りでは、ピグーが 採用した国民分配分の定義は「たいへんよく機能する」と肯定的に評価している。しかし一方で、 経済的厚生の比較は国民所得測定の唯一の目標ではないし、また決して一般的な目標でもないと いうことも、合わせて指摘している(Hicks [1942] p.179)。

であり、批判的観点からであるにせよ、その点を強調している先行研究の意義は大きい。

ただし、ピグーの経済学における資本のもとのままの維持を考えるにあたっては、ピグー が資本の物的状態の維持のみに関心を向けていたということを単に指摘するだけでは不十分 である。第一に、常識に反してまで資本の物的状態の維持のみに固執するピグーの考え方が どのような経済理論上の意味をもつのかということについての検討が不十分であるからであ る。ピグー自身は 1932 年の『厚生経済学』第 4 版における変更で、陳腐化を除いて資本の 減耗を考えると主張を変更した理由について何ら説明していない。しかし、ピグーは彼の理 論における国民分配分の役割と整合的な資本減耗の扱いであると考えたからこそ、そのよう な突然の変更を実施したはずである。第二に、上述したハイエクらの指摘にしたがえば、ピ グーは 1932 年以降一貫して陳腐化による資本価値の減価を無視して資本減耗を扱ってよい と考えていたというピグー理解が形成されるが、これは事実に反するからである。ピグーは 1932 年に一度陳腐化を完全に除いて資本減耗を物的にのみとらえるべきであるという主張 を展開しながらも、その後もこの立場を一貫して貫いたとは言いがたく、この問題に対する 彼の態度には紆余曲折がみられる。1932 年以降に公表された Pigou[1935b](これは先ほ ど引用した『一般理論』でのケインズによるピグー批判においてケインズがピグーの立場と して実際に言及している論文である) および Pigou [1952] での記述がそれを物語っており、 この内容も踏まえた理解が必要である。

本章は、上記の2点を意識しながらピグーの資本維持についての一連の著作を検討することで、ピグーは資本減耗を単に物的にとらえていたにすぎないという単純な理解にはとどまらない、より総合的なピグーの資本維持の考え方の特徴を示したい。

さらに、ピグーの資本維持の考え方の特徴を明らかにするということは、ピグーが「資本のもとのままの維持」と述べたとき、単に様々な種類の資本減耗のうち何を資本維持の対象としたのかということを明らかにすることにとどまらないという点に注意しなければならない。確かに、Hayek [1935] が指摘しているように、どのような種類の減耗を資本維持の対象として含めるのかという問題はもちろんそれ自体として重要な論点である。しかし、陳腐化による資本ストックの減価を補填すべき資本の減耗であるとして資本維持の対象に含むのか否かという表面的な取り扱いの背景には、維持すべき資本の性質を何であるとみているのかという根本的な問いがあることを忘れてはならない。

ヒックスは、資本のとらえ方の観点から、経済学者を2種類に分類した(Hicks [1977] p.152)。いわゆる「資金主義者 [Fundists]」と「唯物論者 [Materialists]」 ⁵⁵⁾である。ヒッ

-

⁵⁵⁾ ここでのヒックスは、資本を物理的財からなるとみなす人を指すにあたって「Rialists」という表現を用いずに、「ジョンソン博士によるバークレイの観念論への反論における意味合い」であえて「Materialists」という表現を用いると述べている(Hicks「1977〕p.152)。

クスによれば「資金主義者」とは実物資本は資金であるとする人々のことであり、「唯物論者」とは実物資本は物理的な財から成り立っているとみる人のことである。ヒックスは、ピグーが資本の物的状態の維持のみに関心を向けていたという上述の指摘をもとに、ピグーを「唯物論者」として分類した。ピグーが実物資本は物理的財から成り立っていると考えていたことは確かであり、この分類に従えばピグーが基本的には「唯物論者」であることはヒックスの指摘の通りであろう。自らを「資金主義者」として位置づけたヒックスは、ピグーを「唯物論者」として分類することで満足だったのかもしれない。しかし、それを指摘するだけでは、ピグーは「資本」を経済理論上物的な「資本財」として把握していたということを指摘できるにとどまり、ピグー自身の目的に照らし合わせてなぜそれで十分だと彼は考えたのか、ということが見えてこない。この理解では、ピグーの理論における資本の機能も、ピグーにとってのこの方法の必然性も明らかにできないのである。

したがって、本章では、ピグーの資本維持の問題を「資本は収益的なものとしてとらえるべきなのか、生産的なものとしてとらえるべきなのか」という資本の性質の問題と関連づけて検討する。資本を収益的なものとしてみるのであれば、陳腐化は資本ストックの価値の低下として資本維持の対象に必ず含まれなければならない。なぜなら、陳腐化は当該資本の収益性を低下させることは明らかだからである。これに対して、資本を物的生産力を有するものとしてみるのであれば、陳腐化の発生は必ずしも資本の価値の低下には結びつかない。なぜなら、たとえ陳腐化が生じたとしても、その機械自体のいわば物的な生産性は変化しないからである。

本章では以下の二点を明らかにする。第一に、ピグーは 1932 年以降様々な曲折を経ながらも理論上は資本の物的状態の維持のみに資本のもとのままの維持の範囲を限定し、結果的に資本の物的生産性の維持のみに関心を向けていたことを明らかにする。そして、この方法は経済的厚生の大きさを測る指標として国民分配分を選んだピグーの理論上の目的には整合的な方法であったことを示す。第二に、ピグーは経済学的な基本理論としてはそのように主張する一方で、陳腐化による資本価値の低下という問題を完全に無視してよいと考えたわけではなかったこと、そしてその意味するところを明らかにする。また、自らの経済理論と整合的なかたちで現実社会で問題になっている陳腐化という現象を扱おうとしたピグーの工夫を検討することで、理論と現実との整合性を模索した彼の試行錯誤のなかに、現実の経済問題を扱うことを重視するマーシャルからケインズに至るケンブリッジ的な態度をみてとることができるだろう。

これによって、ハイエクらの指摘にあるような資本の物的状態の維持のみに固執して資本維持を考えていたという単純なピグー理解を超えて、この問題に対するピグーのより包括的な態度を明らかにすることができる。さらに、「資本のもとのままの維持」という問題をめぐ

って展開されるピグーの議論の変遷をたどる⁵⁶⁾ことで、資本の維持という概念をその理論の目的と整合的に把握することの難しさの一端をみてとることができるだろう。

構成は以下の通りである。2節では、1912年の『富と厚生』から 1929年の『厚生経済学』 第3版までの期間の資本維持の問題についてのピグーの議論を整理する。この期間のピグーの議論には、マーシャルからの強い影響がみられる。3節では、1932年の『厚生経済学』 第4版における変更以降の議論を整理する。ピグーは 1932年に資本の物的状態が維持されてさえいれば資本はもとのまま維持されると主張するようになり、それ以前の自らの主張からの転換を図った。しかし、続く 1935年の論文において資本の物的状態の維持のみに資本維持の対象を限定する経済学的な考え方と陳腐化を考慮する実業界の慣習との調和を図ろうとしている点を見逃してはならない。続いて4節では、ハイエクとの論争に焦点を当てる。1932年の変更後のピグーの基本的立場は、ハイエクからの度重なる批判を受けてもなお変更されることはなかった。むしろこの論争を通してピグーの主張の独自性がより際立つ結果になったことを示す。5節では、それまでの検討を受けてピグーの「資本のもとのままの維持」概念の特徴を整理し、最後に彼の議論の意義と限界を確認する。

2. 1912~29 年: 陳腐化による減耗も含んだ資本の維持

通常、資本維持の問題についての 1929 年以前のピグーの立場としては『厚生経済学』第 3 版第 4 章が参照されることが多いが、ピグーは 1912 年の『富と厚生』の時点ですでにこの問題に言及していた。したがって本節では、1912 年~1929 年までのピグーの著作を検討することを通して、「変更」以前のピグーの立場を確認する。その際、特にマーシャル理論の継承という視点を意識する。

2.1 1912年『富と厚生』: 陳腐化を含んだ資本の維持

ピグーは 1912 年に出版された『富と厚生』において、フィッシャーとマーシャルの国民 分配分の定義を比較した上で、自らの目的にとってはマーシャルの定義を採用すべきである とした。ピグーが採用したマーシャルの定義とは次の通りである。

一国の労働および資本はその自然資源にはたらきかけて年々物的および非物的な商品、 さらにあらゆる種類の用役を含めて、ある純集計額を生み出す。ここで「純」という限

⁵⁶⁾ 具体的に検討対象とするのは、Pigou [1912] [1920] [1929b] [1932] [1935b] [1941b] 「1952] である。

定をつけたのは、原料および半製品の使用分と生産において必要とされた設備の損耗および減耗分をみておかなくてはならないからである。もちろんこういう損耗分を総生産額から控除しなくては真の所得すなわち純所得は得られない。……これがその国の真の純年所得ないし純年収であり、つまり国民分配分なのである(Marshall [1920(1961)] p.523、傍点は原著者による強調)。

ピグーはマーシャルによる国民分配分の定義を「純国民分配分は、粗国民分配分の全体から、その国の資本減耗を補うために必要になるだろう部分を控除した差である」(Pigou [1912] p.17) と説明する。国民分配分をこのような純概念として定義した場合、「資本減耗を補うために必要になるだろう部分」すなわち「資本のもとのままの維持に必要な部分」の大きさを確定する必要がある。ところが、マーシャルは減耗分を控除する必要があることを指摘しただけで、その具体的な測定方法にまで踏み込んだ検討を行わなかった570。その結果、この測定の問題はピグーに残されることになったわけである。

ピグーは、マーシャルの示したように国民分配分を純所得として把握するにあたって、資本の減耗分を計算することに伴う困難さを 1912 年の時点ですでに認識している。

仮想の定常状態ではなく現実世界の状態を扱う場合には、設備の物的能力の単なる維持は、もはや明らかに、資本の維持には相当しない。改良された型の [機械の] 発達によって陳腐化した機械は、その物的状態がいかに良好であったとしても、実際には維持されていない。その生産物を人々が好まなくなった機械についても、同じことがあてはまる (Pigou [1912] p.18、下線は引用者による強調)。

本章第1節において指摘したように、資本は使用による物理的な減耗に加えて、技術進歩などによる陳腐化、天災などによる破損によっても減耗する。引用文からわかるように、この時点でのピグーは使用による物的減耗を維持するだけでは資本の維持として不十分であると考えていた。技術進歩や人々の嗜好の変化に基づく設備の陳腐化による減耗もまた、資本をもとのまま維持するために補填されなければならない資本の減耗分であると考えていたわけである。

この時点でのピグーが上述のように主張したのは、資本ストックの価値はそれが将来もた

_

⁵⁷ マーシャルは、「「資本の」 損耗、新しい発明、営業事情の変化から生じる減価償却引当分をどう積み立てるのか」という問題に関して、業種によって固有の困難があり独自の慣行が存在することを指摘してはいるものの、それについて自らの見解を述べてはいない。 単に Matheson [1880] を参照するよう述べているだけである (Marshall [1920(1961)] pp.354-355)。

らすと期待される用役の割引現在価値であるとするマーシャルの考えを踏襲していたからである。資本ストックの物的減耗も、陳腐化による減耗も、その資本ストックの期待収益を減少させる。したがって当然、資本ストックの価値はその分だけ低下する。

このように資本ストックの将来純所得の推定額の割引現在価値の変化に注目して資本維持を考えていたピグーであるが、割引利子率の変化に基づく資本ストックの価値の変化は国民分配分の計算においては考慮しなくてよいとした。彼は国民分配分の計算において、そのような原因による資本ストックの価値の低下を考慮することは「理にかなっていない」と述べている⁵⁸⁾。

2.2 1929年『厚生経済学』第3版:『富と厚生』の継承

ピグーは『厚生経済学』初版および第2版においても国民分配分の測定問題を扱う章を設けており、その章の一部で資本維持の問題について記述していた。その内容は、『厚生経済学』第3版の改訂(1929年)の際に独立した一つの章(第1編第4章「資本をもとのまま維持することの意味」)として、より詳細に論じられるようになった⁵⁰)。

この章でピグーは、社会全体の資本財のストック量をさまざまな資本財からなる湖にたとえている。資本ストックは異なる種類の財からなるため、そのままでは当然集計することはできない。そこで貨幣価値という共通の基準を用いた測定が必要になる。ピグーは 1912 年の段階から資本ストックの期待収益の割引現在価値を用いて資本の価値を求めるという方法を採用していたが、その理由が異質な資本を共通尺度で測るためであることを明示したのは『厚生経済学』第3版からである。

ここでのピグーは、資本ストックの貨幣価値の変化のうち、国民分配分を計算するにあたって資本維持の対象とすべき変化と除くべき変化があることに言及し、①利子率の変化による資本ストックの貨幣価値の変化、②貨幣的状況の変化(貨幣供給量の変化等)による資本

(Pigou [1920] p.39)。このときピグーは、利子率と物価水準の変化によって資本ストックの貨幣価値が変化した場合にそれを資本が減耗したととらえるのは「不合理」であると指摘するだけで、その理由について何ら説明をしていない。しかし、ピグーが問題としていたのはその資本ストックが将来もたらす収益額そのものであったことが、その理由であると推測される。利子率と物価水準一般の変化は直接的にはその資本の収益を生み出す力を損耗させるわけではない。したがって、陳腐化による減耗が物的減耗と合わせて補填されていれば資本維持が達成されたとみなしてよいと考えたのであろう。

⁵⁸⁾ この時点でのピグーは割引利子率の変化だけに言及しているが、『厚生経済学』初版(1920年) 以降はこれに加えて物価水準の一般的変化もまた除かれるべきであると指摘するようになる

⁵⁹ 資本維持について論じる章を新たに設けた理由について、ヒックスはロバートソンからの影響を示唆している。「ロバートソンの仕事[『銀行政策と価格水準』(Robertson [1926])を指す]において価格が変化する条件の下で貯蓄を定義する問題が明らかにされて以降、第3版においてこの章は初めて登場した」(Hicks [1977] p.161)。

ストックの貨幣価値の変化、③需要の変化(消費者の嗜好の変化)による資本ストックの貨幣価値の変化、④技術の進歩による資本ストックの貨幣価値の変化という4つの異なる原因によって引き起こされる貨幣価値の変化を具体的に検討している。

結論からいえば、1912 年と同様、利子率の変化と貨幣的状況の変化によって引き起こされる資本ストックの貨幣価値の変化は、資本維持の対象とはみなされない。これに対して、需要の変化と技術進歩による資本ストックの貨幣価値の低下、すなわち陳腐化による資本ストックの価値の低下は国民分配分の計算にあたって考慮の対象とすべき資本減耗であるとみなされる。ピグーは物理的減耗によって資本ストックが湖から出て行くことを資本ストックの「自然な死」と表現し、技術革新による設備の陳腐化や需要の減少によって資本ストックの貨幣価値が減少することを「病気や毒による死」にたとえた(Pigou [1929b] p.47)。このようにして、陳腐化による資本ストックの貨幣価値の減価分は、国民分配分の計算にあたって総産出量から差し引くべき減耗分としてとらえるべきであることが指摘された。

以上から明らかであるように、1929 年以前のピグーの主張を代表するものとしてハイエクによって言及された『厚生経済学』第 3 版でのピグーの議論は、1912~1920 年の議論と比較して大きな変更はない。資本ストックの物理的損耗に加えて陳腐化による資本ストックの貨幣価値の変化も資本維持の対象となるという立場それ自体は、形式的には 1929 年の『厚生経済学』改訂において新たに独立した章を設けて主張されるようになったものの、実質的には 1912 年の段階からみられるピグーの特徴であったということができるだろう。

3. 1932~35 年: 資本の物的状態の維持のみに限定した資本の維持

ピグーは、『厚生経済学』第4版の改訂(1932年)において資本維持に対する態度を変更し、資本の物理的減耗のみが資本維持の対象となり、陳腐化による減耗は分配分の計算とは関係がないと主張するようになる。これはマーシャルの方法からの離脱を意味することに加え、一般的な資本減耗の扱いとも異なる主張であることから、注目される。その一方で、1935年に書かれた論文では、経済学上の基本的立場としては物理的減耗の維持のみで資本維持が達成されると主張しながらも、陳腐化の考慮についてもかなり踏み込んだ記述がなされている。したがって、ピグーの立場の全体像を知るためには1935年論文にも注目しなければならない。

3.1 1932 年『厚生経済学』第 4 版:ピグーの転換

ピグーは『厚生経済学』第4版で「資本をもとのまま維持することの意味」の章の内容を

ほぼ全面的に書き改めた。この書き換えの重要な論点は、陳腐化による資本ストックの貨幣 価値の変化を資本の維持の対象とするか否かということである。

結論から言えば、ピグーは 1932 年の改訂で資本の維持の範囲をそれ以前よりはるかに狭く解釈するようになり、国民分配分の大きさを検討する際に補うべき資本の減耗は「通常の物理的減耗」のみであると主張するようになる。この版でのピグーの立場の特徴は、次の引用文に端的に表れている。

<u>物理的に不変に存続する資本ストックのいかなる部分の貨幣価値の減少もすべて国民分配分とは無関係</u>であり、したがってこのような減少が生じることは、資本のもとのままの維持と完全に両立すると全く一般に言いうると思う(Pigou [1932] p.45、下線は引用者による強調)。

たとえ技術の進歩や需要の変化に基づく資本ストックの貨幣価値の減価が生じていたとしても分配分の計算にあたってはそのような変化を除外するという、1932 年に新たに表明された立場は、それ以前の1929年までの立場とは大きく異なる。1929年までの方法では、設備の陳腐化は将来の収益性を低下させることで資本価値を低下させるという理由により、陳腐化による資本価値の低下は資本維持の対象として含まれていたからである。変更の理由をピグーは説明していないが、この変更はピグーの経済理論上大きな意味をもつものであり、この意味は5節で検討する。

ところで、1932年の『厚生経済学』第4版では、物理的減耗のなかにも国民分配分の計算における資本の維持の対象とはならない部分があるという論点が新たに付け加えられている。ピグーはこの版以降、「神または王の敵の仕業による破壊」(Pigou [1932] p.46)は、資本勘定で処理すべき損失であって、所得勘定での損失ではないと明記するようになった。これは、例えば地震や敵国の襲撃によって一国の資本ストックが破壊された場合、そのような資本の損失は国民分配分の計算には含まないということである。対象となる減耗と対象とならない減耗を分けるのは、「使用に付随する減耗であるか否か」という観点であるとされる。ピグーは、このような区分がごまかしへ繋がるかもしれないという可能性を認めつつも、この区分の必要性を主張する。

3.2 1935 年論文:経済学的原則と実業的慣習との整合性の問題

ピグーは 1935 年、『エコノミック・ジャーナル』誌に「純所得と資本減耗」という論文 (Pigou [1935b]) を発表した。後述するように、ピグーの経済理論上の基本的な立場は 1932 年から変化していない。それにもかかわらずピグーが資本維持の問題をテーマに新たに論文を書

いたのは、資本の物的減耗のみを資本維持の対象とすべきという 1932 年に自らが提示した 立場と陳腐化による資本価値の低下も含めて資本減耗をとらえるという実業界の慣習との間 に調和を図ることを目的としたからだった。

この論文でピグーは、資本維持の問題に関して「経済学的原則 [economic principle]」と「実業的慣習 [business practice]」の間に基本的な不一致が存在しているという問題提起を行う。まずピグーは、経済学は、資本ストックは純粋に物理的実体からなる物体の集合であるという見解をとると説明する。資本ストックの大きさはその貨幣価値が大きかろうと小さかろうと同じ物理的なものであり、いかなる要因によってその貨幣価値に変更が生じたとしても、資本ストックの大きさそれ自体はその影響を受けない。これはピグーが 1932 年の『厚生経済学』第 4 版の改訂にともない採用した立場である。これに対して、実際のビジネスの現場では、実業家は同じサービスを提供するためのより発達した資本設備が発明される、もしくはその機械が提供するサービスそのものがまったく需要されなくなることによって、個別の資本財がその価値を失う、すなわち陳腐化する場合、資本設備は減耗したと考え、陳腐化に対する減価償却引当金を準備する慣習になっているという事実を指摘する。

このように、陳腐化による資本ストックの価値の低下を資本維持の対象として考慮する必要があるのかという問題に対して、「経済学的原則」と「実業的慣習」とはまったく異なる見解を示している。「経済学的原則」の立場をとることをピグーが主張した 1932 年の『厚生経済学』では、会計学において採用されている方法と自らの経済学的原則に則った方法が矛盾することについて何ら言及がなされていなかった。しかしピグーは、この両者の立場の相違を調和させる必要があると考え、この問題をテーマに 1935 年論文を書いたのである。

資本ストックが破棄されると、その破棄分を補填しなければならない。この正確な補填が 資本のもとのままの維持を意味するわけだが、ピグーは資本ストックが破棄されるか否かの 基準はその資本ストックが正の現在価値を有するか否かにあると考えた。総生産物の価値の うち労働の寄与分である賃金支払い総額を超える部分、すなわち設備によってもたらされた 部分が「賃貸価値 [rentable value]」であり、現在の賃貸価値と予想される賃貸価値の合計 を割り引いて計算された値がその資本設備の「現在価値 [present value]」である。この現 在価値が0を下回った資本設備は破棄されることになるというわけである。

ピグーは要素が正の現在価値をもたなくなる理由として、機械の物理的損耗、技術進歩に よる新しい機械の出現、消費者の嗜好の変化を挙げた。同じ生産物をより効率的に作ること のできる新しい機械の出現は、その生産物の価格を引き下げる。この生産物価格引き下げに よる収益性の低下が既存の機械の現在価値を 0 にする場合、資本は破棄される。また、消費者の嗜好が変化し、その機械を用いて生産する生産物への需要が減少する場合、その機械の収益性は低下する。この場合も同様に、需要の変化が既存機械の現在価値を 0 にする場合、資本は破棄されることになる。

ここで問題となるのは、技術進歩や嗜好の変化が「要素の現在価値」に及ぼす影響を設備の毎期の減耗として捉えるのか否かということである。これは「要素の破棄」という表現を どのように捉えるのかによって、二通りの解釈が考えられる。

第一の方法は、「要素の破棄」を機械を構成する様々な構成要素の破棄と解釈するものである。技術進歩や嗜好の変化が生じるたびに、その変化が当該機械1台の使用を停止させるほどの収益性の低下をもたらすわけではなかったとしても、技術進歩、嗜好の変化によって既存の資本設備の収益性は低下し現在価値は低下する。この現在価値の低下分については「要素の破棄」がなされたと考え、その減耗はその都度補填されなければならないと解釈する。これは実業界の慣習に近い考え方である。

第二の方法は、「要素の破棄」を機械 1 台の破棄と同じものと解釈するものである。この方法ではたとえ技術進歩や嗜好の変化が原因で資本の現在価値が低下していたとしても、そのような低下は年々の国民分配分の計算においては何ら考慮されることはない。技術進歩や嗜好の変化が原因で機械 1 台全体の使用を中止するときに初めて、それらの影響で「要素の破棄」がなされたと考え、資本の減耗が生じたと捉えるわけである。

このように「要素の破棄」についての二通りの異なる解釈を行った場合、その帰結はまったく異なったものになる。前者の方法では、設備の陳腐化による収益性の低下は「要素の破棄」というかたちで毎期毎期の資本の減耗として捉えられ、その減耗は国民分配分の計算において資本維持の対象となる(つまり、総生産額からその部分は差し引かれて純所得が計算される)。しかし、後者の方法を採用する場合、陳腐化によって設備の収益性の低下が生じていたとしても、その機械の使用を続けている限り、「要素の破棄」は生じない。この方法をとる場合、陳腐化を考慮するために「要素」という概念を導入したとは言っても、毎年の国民分配分の計算にあたって陳腐化は事実上無視されることになり、単に物理的にはまだ使用可能な機械の使用を中止する理由として、陳腐化による破棄がありうることを認めたにすぎない。これは、実業界がとっている陳腐化による資本価値の変化を毎期の資本の減耗としてとらえるという考え方とはまったく異なるものである。

ピグー自身が 1935 年での「要素」という概念の導入によって、どちらの解釈を取り入れることにしたのかということを示す直接的な記述はない。しかし、ピグーが前者の立場すなわち、「要素の破棄」という表現で機械の構成要素の破棄を考えており、陳腐化を設備の年々の減耗としてとらえていたのではないかということは、次の引用から推察することが可能で

ある。

「正常」と呼ぶことが適切であろう資本減耗の一部分のために準備金は積まれるだろう。 そして正常さの実際的な基準は、その減耗が、詳細にではなかったとしても、少なくと も大体は予測することができるくらいに規則的であるということである。このような基 準は、減耗という項目のもとに、機械の実際の使用に基づくものでも、さび、腐食など 単なる時の経過に基づくものでも、あらゆる通常の形態の減耗を含み、また技術の進歩 に基づくものであれ、嗜好の変化に基づくものであれ、あらゆる通常の陳腐化を含むこ とになる(Pigou [1935b] p.240、下線は引用者による強調)。

引用文中でピグーは、国民分配分の計算において考慮すべき資本減耗と考慮する必要のない 「資本損失」との境界は、それが「正常」であるか否か、すなわちそれが大体は予測できる くらいに規則的であるか否かであると述べている。このことから、予測できるくらいに規則 的であるのなら、毎期生じる陳腐化による資本の減耗は、それが資本の物的減耗を何らとも なっていなくとも資本維持の対象となるとピグーは考えていたと言えるだろう。

1935年の論文における「要素」という概念の導入は、資本ストックを物体そのものとしてとらえられるのではなく、資本ストックを様々な「要素」の集まりから構成されるものとみなす道を開いた。これによって資本ストックという物体が「要素」という細分化された部分からなる集合としてとらえられるようになり、その減耗は物的な構成「要素」の消失として把握されるようになったわけである。これは、本来資本ストックの物理的状態には何ら影響しない陳腐化によって生じる資本ストックの収益性の低下を、あたかも物理的状態に変化が生じたかのように扱うピグーの工夫であると考えられる。ピグーは、資本ストックの物理的把握という自らの考える経済理論上の原則を維持しつつ、資本ストックの陳腐化という現象を整合的に扱う方法を提示することを模索し、現実を踏まえての妥協案を提示したのであるう。

しかし、これは後にケインズが『一般理論』において批判するように⁶⁰、あまりよい方法ではなかった。なぜなら、この方法は資本ストックの実物としての大きさを問題とするピグーの経済理論に資本ストックの貨幣価値の変化の問題を持ち込んでおり、このような方法での陳腐化の考慮はピグー本来の資本の物的状態の維持という議論とは完全に矛盾する方法だったからである。

⁶⁰⁾ ケインズによるピグーの資本減耗の扱いに対する批判は本章冒頭で指摘した通りである。この点についてのケインズによる「古典派」批判の内容については本稿終章において再度言及することにしよう。

以上ピグーが 1935 年論文で行った経済学的原則と実業的慣習との間に「調和」をはかる方法をみてきた。ただし、この時点でもピグーは自らが暫定的に出した「調和」の方法に満足していなかったのだろう。ピグーはこの後、資本維持の問題をめぐってハイエクと論争をすることになる。その論争を通してピグーは、実物的な資本維持を重視する経済学的原則のほうを重視する姿勢を強めていく。その過程からは、ピグーが 1935 年に自らが提示した調和の方法に不満を持ち続けていたことが明らかになるだろう。

4. ハイエクとの論争を通して

1 節で述べたように、ピグーの資本維持概念の問題点を厳しく批判したのはハイエクであるが、具体的にこの問題を扱ったハイエクの著作は Hayek [1935] [1941a] [1941b] である。ハイエクからの批判を受けたピグーは、ハイエクの立場と対比した自らの立場の特徴を意識して「資本のもとのままの維持」(Pigou [1941]) という論文を書いている⁶¹。両者の主張内容を整理することは、資本維持問題についてのピグーの立場の特徴を浮き彫りにすることに役立つ。

4.1 ハイエクのピグー批判

ハイエクの「資本の維持」という論文(Hayek [1935])における問題意識は、従来の経済学が用いてきた「不変量の資本 [constant amount of capital]」という概念の曖昧さを正すことにあった。ハイエクによれば、従来の経済学においては「量的に決定された資本の資金」が存在し、それが総価値を変えずに異なる生産方法に配分・再配置されるという想定がなされてきたという。そして、このような方法がとられたのは、経済学者たちが「静学的方法」にばかり関心を向けて来たからである。しかし、この不変量の資本という概念を変化する世界に適用しようとすると重大な問題が生じる。なぜなら、ハイエクによれば、与件が変化することで資本と呼ばれる集計量の価値は必ず変化するはずだからである。

-

⁶¹⁾ 本節で中心的に取り上げることになるハイエクによるピグー批判が含まれた論文「資本の維持」 (Hayek [1935]) は 1935 年 8 月に出版されたものである。一方で、3 節で検討したピグーの 1935 年論文 (Pigou [1935b]) は 1935 年 6 月に出版されたものである。したがって、ピグーが陳腐化の考慮に言及した Pigou [1935b] での議論はハイエクの批判を受けてなされたものではなく、実業界の慣習との関係からピグーが自発的に陳腐を考慮する方法を検討したものと推察される。ピグーがハイエクからの批判に正式に応えたのは Pigou [1941] が最初だが、それは直接的にはハイエクの『資本の純粋理論』(Hayek [1941a]) に対してなされた応答であった。しかし、ピグーに対するハイエクの批判は、Hayek [1935] ですでに始まっている。

ハイエクは、過去にこの問題について検討した論者としてピグーを取り上げた⁶²。そして、1 節でみたように、物理的な損耗のみを補填することで資本の維持が達成できると 1932 年に態度を変更したピグーを強く批判している。

彼 [ピグー] の分類でもっとも驚くべきだと思われるのは、資本財が生産され獲得される時点で、陳腐化が予想され、したがってその資本財が物的に損耗するよりずっと以前に価値をもたなくなるという予想のもとで投資が行われるという場合ですら、資本をもとのまま維持するためにそのような陳腐化を補填する必要がないということである(Hayek [1935] p.247)。

このようにハイエクからのピグーに対する批判は、ピグーの方法では陳腐化による資本ストックの価値の減耗は補填される必要がないとされており、物理的減耗のみを補填することが求められている点に対して向けられていた。ハイエクは、続く「資本の維持」という論文 (Hayek [1941b]) ⁶³⁾で、陳腐化の無視がいかなる問題を生むのかということについて具体例を挙げてより掘り下げて説明している。

ピグーの手法の問題点を指摘するために、ハイエクは X、Y、Z という3人の企業家からなる世界を例示する(Hayek [1941b] pp.276-277)。彼らは、コストが同じで物理的平均残存期間が同じ 10 年である異なる種類の機械に投資している。問題となるのは、3人の企業家のそれぞれの機械に対する予想が異なっていることである。X はその機械の物理的寿命の間中その機械の使用が可能であると予想している。Y は1年目の終わりに彼の機械がスクラップ・バリュー以上の価値を何ら持たないと知っている。Z は機械を残存期間いっぱい継続使用できる可能性と生産を始めてすぐにその機械をスクラップにしなければならない可能性とがだいたい半々であると予想している。ピグーの方法に従うとすれば、この3人の経営者は同じ額を補填すればよいことになる。なぜなら、最初の年における資本の物理的な損耗は同じだからである。ピグーのいう経済原則にのっとった方法は資本の物的損耗のみを補填することを要求しており、この例では資本をもとのまま維持するために3人とも同じ額が必要となるわけである。しかし、この方法では3人の経営者は期末に本当の意味で同じ資本を

⁶²⁾ 以下で述べるように、ハイエクの考え方はピグーとは異なるものであるが、ピグーがこの問題を取り上げたことそれ自体については、ハイエクはピグーを高く評価している。「数年前にピグー教授が『厚生経済学』第3版で最初に行った試みは、実際に受けているよりはるかに大きな注目に値する。ピグー教授は……国民分配分の定義のために議論しているものの、考察が必要な問題はほとんど取り上げている」(Hayek [1935] p.245)。

⁶³⁾ この論文は 4.2 で扱うピグーの論文 (Pigou [1941b]) への反論として書かれたものである。 論争を通じても両者の立場は何の歩み寄りもない平行線のままであった。

有していることにはならないだろうというのがハイエクの見解である。X は減耗分を補填できているが、Y は 1/10 しか補填できておらず、Z は資本価値を失っているか補填できているか半々の可能性をもっているにすぎないとハイエクは述べた。

このように、ピグーの方法では設備の陳腐化を満足に扱うことはできないと考えたハイエクは、ピグーの方法について次のように批判した。

……どの投資を選択するかについて意思決定する上で、陳腐化を無視することは、減価 償却そのものを無視するのと同じ様に、所得の流れをある一定水準に維持しようとする 努力を失敗させるだろう。事実、純粋に経済学的な見地からは、減価償却と陳腐化との 間には何ら実質的区別は存在しない。資本家がある生産手段が投資するに値するか否か を決定しなければならないときに、生産手段が有用でなくなった理由が物理的損耗によ るものであろうと、他のなんらかの理由によるものであろうと、資本家にとって違いは ない(Hayek [1935] pp.258-259、下線は引用者による強調)。

ハイエクによれば、「資本を不変に保たなければならない」のは、所得を現在の水準に保つ ために維持しなければならない所得の源泉の一部を無計画に使うのを防ぐためであるという。 所得を生み出す資本の無計画な使用は、後の所得の減少をもたらしてしまう。つまり、経営 者は資本の大きさの変化そのものに関心があるわけではなく、資本の大きさの変化が所得の 変化の前兆であるからこそ、資本価値の変化に関心をもつというのである。ハイエクがこの ようにピグーの資本維持に対する批判を行ったのは、ハイエクの議論の目的が景気変動の説 明にあったからであり、ピグーの方法では動態における資本の問題を十分に扱うことができ ないという問題意識からであった。

ピグーが陳腐化による減耗を除いて資本維持を考えてよいと主張したことによる問題点については、ヒックスも同様の内容を指摘している⁶⁴。

4.2 ピグーによる応答

このようなハイエクによるピグー批判に対して、ピグーは『エコノミカ』誌に掲載された

c

⁶⁴ 「彼の例 [ハイエクによって示された将来収益についての予想の異なる機械を有する3人の経営者 X、Y、Z の例] は、資本の物理的な維持は経済学的意味における資本の維持を保証するには十分ではないという事実を最終的には証明した」(Hicks [1942] p.174) と指摘したヒックスは、資本維持の定義は、ハイエクが提起したこの3人の企業家の問題を扱うことが可能であることが望ましいとした。しかし、ハイエク自身が提示した方法はこの問題を扱うことには成功していないとヒックスは評価しており、自らの方法を同論文 (Hicks [1942]) で展開している。ヒックス自身が提案した方法については、脚注 69)を参照。

「資本のもとのままの維持」(Pigou [1941b])という論文で再度自らの立場を主張した。 ピグーは 1935 年論文で陳腐化による減耗を考慮する可能性を示唆したことは 3 節で示した 通りだが、その議論はあくまで現実に実業界でなされている慣習を踏まえた上での譲歩にす ぎない。純粋な経済理論上の問題としては陳腐化による減耗は無視しても資本の維持は達成 されるというというのが彼の基本的な立場であり、1941年の論文はそれを再度強調するも のとなっている。

4.1 で確認したハイエクによる問題提起は、その経済をとりまく様々な状況が変化することで資本の価値は変化するのだから、たとえただ単にその資本を物的に維持したとしても、それは本当の意味で資本を維持したことにはなっていないというものであった。このようなハイエクの批判を踏まえた上で、ピグーは資本のもとのままの維持という概念を以下のように定義すべきであると述べた。

私が導いた結論は、我々はその概念 [ハイエクが批判した「資本のもとのままの維持」という概念]を放棄しなければならないというものではなく、資本ストックを構成する物理的項目が不変であるならば、資本はもとのまま維持されているといえるような方法でそれを定義しようと試みるべきであるということである。より一般的に言うのであれば、資本の量一それは異質な品目からなり、ある形式に基づいて計算された数字にすぎないであろう一が、均衡化プロセスから独立であるような方法ではなく、資本の量の変化が均衡化プロセスの変化から独立であるような方法で資本のもとのままの維持を定義しようと試みるべきである (Pigou [1941b] p.273、傍点は原著者による強調、下線は引用者による強調)。

ハイエクは、定常状態ではない世界において、資本は同質でない様々な財からなるという 事実を前提として資本維持の問題を考える際には、与件が変化することで資本の価値が変化 するということを踏まえて考えなければならないと考えていた。それゆえ、たとえ物的にそ の資本を維持できたとしても、それは本当の意味で資本を維持することになっていない。す なわち、定常状態以外では「資本のもとのままの維持」という概念そのものが何ら厳密な意 味をもっておらず、そのような概念そのものが経済学研究にとって不要のものであるという のがハイエクの主張であった。

これに対して、ピグーにとっては「純所得」、そして必然的に「資本のもとのままの維持」 という概念が非常に大きな重要性をもつことは先に確認した通りである。したがって、資本 のもとのままの維持という概念の曖昧さを指摘するハイエクに対してピグーは、この概念に 議論に必要な範囲での厳密な定義を与え、この概念を経済理論に導入することが可能である ことを示す必要があった。

そこで、1941 年論文においてピグーは再度、資本は物理的な財からなるリストであることを強調する。その上で、引用にある通り、資本の物理的項目が不変であるならば、たとえ資本の価値に何らかの影響を与えるであろう「与件の変化」が起きたとしても、そのような変化が資本の量に影響を与えないような資本維持の定義をしたいという自らの意図を表明したわけである。

ピグーが提示した実際の資本維持の方法は以下の通りである。A、B という2つの財からのみ資本が構成される世界を考える。第1期でのAとBとの相対価値は1:2であり、第2期において相対価値は1:4に変化したとする。また、この2時点の間で、Aの1単位が何らかの理由で減耗したとする。資本の量は物理的に確定された量であるのだから、もしそのリストに何らかの減耗が生じた場合には、資本を維持するためには、それを「同等な」物体と置き換える必要がある。このとき、どのようにしたら資本は維持されることになるか。この問題を考えるにあたって、ピグーは次の点を強調する。

この [資本の] 量は物理的には与えられた大きさであり、資本に向けられる人々の需要態度や新しい単位を生産するための(いかなる意味であれ)費用に何が生じようとも、それらはいかなる方法であろうと、資本の物理的な存在量に影響を及ぼすことはできない(Pigou [1941b] p.273)。

第1期と第2期の間に損耗したAの1単位を埋め合わせるという問題は、AとBとの相対価値の変化とは関係がなく、またAの生産費にも関係がない。資本の量は物理的に確定された量であると強調したピグーは、Aの新しい物理的1単位が導入されることで初めて、資本のもとのままの維持が達成されるとした。まさに、資本の物的状態の維持である。

ただし、常に変化する世界においてはある資本財が損耗した場合にそれとまったく同じ資本財を補填するという状況は考えづらい。同様の機能もしくはより進んだ機能をもつ他の資本財が充てられるケースが多いはずである。このような場合は、どのようにして「同等な」置き換えをすべきか。これに対するピグーの答えは、何かの理由で A の新しい単位ではなく B の新しい単位が提供されることになったのであれば、そのときに A の損耗を埋め合わせる B の単位の大きさは第2期の相対価格に基づいた大きさでなければならない、というものであった。ピグーにとってこの第2期の B の価値は、「同じ所得を獲得することができると予測できるであろう同等の価値」(Pigou [1941b] p.274)であるという。

ピグーの提案したこの方法は、資本の物的状態を維持できれば陳腐化による資本の収益性 の低下は分配分を計算する際の資本維持の対象から除いてよいとした彼の経済学上の基本的 立場と矛盾していることを指摘しなければならない。現実の経済活動においては、常に同じ財で補填するという状況は一般的ではなく、Aの減耗に対してBで補填するという状況が生じる可能性が高い。ピグーが資本を「自らの数量を維持するかたわらその形態を転換し、それ自身の本性に導かれて、いわば利潤という太陽がそのとき照り輝いているような形態に絶えずひきつけられてゆく実体」(Pigou [1935b] p.239)として説明していることからも明らかであるように、同じ資本財をそのまま置き換えるより、他の資本財で置き換えるという状況のほうが現実の経済活動において一般的であるということは、ピグー自身も認めているといえる。その場合、ここでいう「数量の維持」をどのように行うかが問題になるわけだが、上述したようにピグーの方法は、Aの補填はその時点でAとBとの間に成立している相対価格を利用して「同等の」Bを用いてなされるというものである。このような方法には特に問題はないとピグーは考えていた⁶⁵。

しかし、これはピグーが考えるほど簡単な問題ではなかったはずである。減耗したAの1単位を置き換えるためのBは何単位でAと「同等」とみなされるのかということを考える際に基準になるとされた相対価格は、市場で成立している価格であり、市場価格は当然その資本の収益性に基づいて決定されている。詳しくは5節でみるが、ピグーの主張する経済学的原則にのっとった資本維持である資本の物的状態の維持は、資本の収益性を維持するという概念ではない。資本の物的状態のみを問題にする場合、資本の収益性ではなく、資本の物的生産性を問題にしなければならない。ところが、収益性を反映した相対価格に基づいて置き換えるという方法では、ピグーのいう意味での「数量の維持」すなわち物的状態の維持は保証されず、そこには機械の収益性の評価に基づいた価値の変化の問題が侵入してしまっている。つまり、相対価格を用いて置き換え資本量を計算してしまっては、資本量を「均衡化プロセスの変化から独立であるような方法で」とらえることには失敗しているといわざるをえない。

まったく同じ資本で置き換えられない以上、物的資本財を何らかの共通単位で比較し置き 換え量を決定することは避けられない。しかし、その方法として相対価格に基づく補填を許 すということは、ピグーのいう資本の物的状態の維持という本来の主張とは矛盾する方法だ ったといえるだろう。

以上のように、具体的な測定方法の検討という段階になると、自らの意図には反して、結果的に収益性による評価にしたがうかたちで資本減耗分の測定およびその維持を提案するこ

⁶⁵ 「資本のもとのままの維持の厳密な意味は、仕事をするにあたって慣習となっている会計期間の長さに関係している。しかしながら、通常の状態においては、これは重要な問題ではないということに同意が得られるだろうと私は思う。おおよその一般化の方法においては、この定義は役目を果たすことができるだろう」(Pigou [1941b] p.274)。

とになってしまったピグーだが、先に指摘したように、「経済学的原則」に則った資本維持の : ・ 定義という点に関しては、あくまでも陳腐化による減耗を除いた資本の物的状態の維持を主 張していたということはここで改めて強調しておきたい。

5. ピグーにとっての「資本のもとのままの維持」の経済学的意味とその限界

これまで、資本維持問題についてのピグーの議論の変遷を整理してきた。ピグーは 1929 年までは陳腐化を含んだ資本ストックの貨幣価値の変化を資本維持の対象として考えていた。ところが 1932 年でその立場を変更し、資本ストックの物的状態が維持されていれば、経済学の理論上では資本の維持は達成されていると考えてよいと主張するようになった。それ以降も 1935 年論文で陳腐化の取り扱いについて検討してはいるものの、ハイエクによる批判を受けたあとも、あくまで経済理論上の問題に限定していえば、陳腐化による資本設備の減価を考慮する必要はなく、資本の物的状態が維持されてさえいれば、資本のもとのままの維持は達成されているという主張を変更しなかった。

ピグーは 1955 年の『所得 再論』において、資本減耗を考えるにあたって陳腐化による 資本ストックの価値の減価を含めるという考え方について言及し、次のようにまとめている。

粗実物投資と純実物投資の差額を計算する場合に、陳腐化を考慮に入れることは、機械その他が物理的にはなお変化しないにもかかわらず、たとえばいっそう能率的な機械が発明されるか、あるいはその機械その他の生産物に対する需要が減退した結果価値が減じたために [機械が]「より少なく」なることがありうるということを認めることを意味する。所得税当局では、多かれ少なかれ恣意的な年々の保留額を現在資本ストックの「減価」すなわち減耗および陳腐化とみなし、それを粗貨幣所得から差し引いて純投資額を算定し、それに所得税を課す慣習になっている。……この手続きをわれわれの厳密に物理的な方法に調和させる唯一の途は、資本ストックの価値のある減少をその物理的内容の減少と同等のものとみなすことである。これがわれわれのなしうる最善のことである。しかもそれはきわめて不満足な最善なものである (Pigou [1955] pp.39-40、傍点は原著者による強調、下線は引用者による強調)!

この引用文中の「資本価値のある減少をその物理的内容の減少と同等のものとみなす」という方法は、ピグーが 1935 年論文で提案した方法である。しかし、この方法は陳腐化によって生じた何ら物理的状態の変化をともなわない資本ストックの価値の変化を、あたかも物

的内容に変化があったかのように扱い、それによって資本量が変化したものとみなす方法である。したがって、この方法を採用した場合、それはあくまで資本の物的状態のみを問題としていたピグーの「経済学的原則」とは相容れないものとなってしまう。ピグーはそれを「われわれのなしうる最善のこと」だが、「きわめて不満足」な方法であると表現したわけである。

結局のところ、1932 年以降のピグーにとって、陳腐化による資本ストックの価値の低下を考慮するということは、現実の実業界の慣習を考慮するための譲歩にすぎなかった。そして、自らの経済理論と整合的な資本維持の概念は、あくまで実物状態の維持であるという結論を固く保持したと考えられる。

このようにピグーが 1932 年以降、経済理論上の問題としてはあくまで資本の物的状態の維持のみが必要であるという態度にこだわったのはなぜか。ピグーがこの方法を選択したのは、彼の『厚生経済学』での議論の目的と関係している。

1 節で述べたとおり、ピグーの目的は経済的厚生の変化を扱うことにあった。そして、国 民分配分は経済的厚生の客観的対応物とされていた。したがって彼にとって究極的に重要だ ったのは、国民分配分を構成する財・サービスの実物量である。

ここで、本章冒頭で触れた資本を生産的なものとみるべきか、収益的なものとみるべきか という問題に立ち返りたい。これまで本章で明らかにしてきたことを踏まえて考えると、ピ グーは経済理論上の問題としては資本を物的生産力をもつものとしてみていることが明らか になる。

資本を収益的なものとしてみるのであれば、陳腐化による減耗は資本ストックの価値の低下として資本維持の対象に必ず含まなければならない。なぜなら、陳腐化はその資本ストックの収益性を低下させることによって資本の価値を低下させており、その低下分は当然補填されなければならないからである。これに対して、資本を物的生産力を有するものとしてみるのであれば、陳腐化の発生は必ずしも資本価値の低下には結びつかない。なぜなら、たとえ陳腐化が生じたとしても、その機械自体のいわば物的な生産性は変化しないからである。つまり、経済全体で考えれば、設備の陳腐化は、国民分配分を生み出す力そのものを減少させるわけではない。資本ストックの物的状態が変わらないとするならば、たとえより進歩的な機械と比較して既存機械の相対的生産性、いわばその機械の収益性が悪化したとしても、財を生産する設備の能力それ自体は変化しないといえる。

このようにみてくると、経済学的原則としては、国民分配分の計算にあたって陳腐化を除いて資本の物的状態の低下のみを資本減耗とみなすべきであると主張しているピグーの主張の背後には、資本を物的生産力を有するものとしてみる資本観があるといえる。こうした資本観があるからこそ、たとえ陳腐化が生じたとしても資本の物的生産力には変化がないのだから資本ストックの価値には変化はないとして扱ってよい、とピグーは考えたものと思われ

る。

議論の目的に応じて、資本の機能を何ととらえ、結果として何を維持するべきであると考えるのかということは異なってくるはずである。例えば、ハイエクは景気循環の理論を組み立てる際に、企業家は所得を一定に保つことを目的としており、そのために資本維持に関心をもつという考え方に注目した。この場合、維持されなければならないのは、設備の物的生産性ではなく、その収益性であることは明らかである。陳腐化による収益性の低下は企業の所得を一定に保つことを不可能にするからである。したがって、ハイエクにとっては資本の収益性を損なう陳腐化は必ず考慮しなければならない資本ストックの価値の低下であったはずであり、この点からハイエクはピグーを批判した(4節)。また、有効需要の大きさによる雇用量決定の理論を提示したケインズは、設備の正常な陳腐化を補足費用として定義しており、陳腐化による設備の減価を費用として考慮している。660。このようなケインズの資本減耗の扱いの背後には資本を収益的なものとみなす彼の資本観があり670、ケインズも企業家の行動原理に注目して雇用量決定を論じている。

企業行動の原理への接近という立場から陳腐化を資本の減耗として考慮すべきであると主張したハイエクやケインズに対して、ピグーの目的にとって重要だったのは、あくまで経済的厚生の大きさ、そしてその客観的対応物とされた物的な国民分配分の大きさだった。そのためには設備の物的生産性の維持、すなわち同じ量の実物財を生産する能力を維持することこそが必要だとピグーは考えたといえるだろう⁶⁸⁾。

加えて、国民分配分の測定という問題において、陳腐化を考慮する、すなわち収益性に基づく資本の価値の評価の変化を測定するという方法を採用する場合には、必ずその測定に収

6

⁶⁶⁾ ケインズの『一般理論』では、いわゆる減価償却費は使用費用と補足費用に分けられる。使用費用は、期首と期末の資本設備の価値を比較した際に生じる変化のうち「自発的決意の結果生じる変化分」であるのに対して、補足費用は「非自発的ではあるが期待されないものではない設備の減価」である(Keynes [1936(1973)] p.56、傍点は原著者による強調)。したがって、予想される設備の陳腐化は補足費用に含まれる。ただし、ケインズは、生産量についての企業家の意思決定に補足費用の大きさは関係しないことから、補足費用を差し引かない粗所得を対象として雇用量の決定を論じている。とはいえ、純所得を計算する際には補足費用は差し引かれなければならないことが指摘されており(Keynes [1936(1973)] p.57)、その場合には、陳腐化は費用として考慮されているといえる。

⁶⁷⁾ ケインズは、「資本は生産的なものとして語るよりも、その存続期間を通じて原価を超える収益をもたらすものとして語る方が望ましい」(Keynes [1936(1973)] p.213、傍点は原著者による強調)と述べている。

⁶⁸⁾ ピグーが資本を物的生産力をもつものとして捉えているということについて、本章では、彼の議論の目的である経済的厚生の測定の問題との関連から論じてきた。しかし、ピグーが資本を物的生産力をもつものとしてとらえる理由としては、このことだけを指摘するのでは不十分であろう。これは彼の資本観が新古典派的な特徴を有することと深い関連をもつものと考えられるからである。しかし、この問題を扱うことは本章の議論の範囲を超える。今後の課題としたい。

益の予想という要素が入り込む。その結果、資本ストックの期待収益に対する予想の変化によって資本の維持に必要とする大きさ、そして国民分配分の大きさそれ自体が変化することになってしまう⁶⁹。このような要因で資本の評価が変わったとしてもそれは人々の経済的厚生には影響しないと考えられることも、ピグーが陳腐化を除いて資本の物的状態の維持のみを主張した一因であるといえよう。

このように、経済理論上の問題としては資本の物的状態のみに関心を向けるというのがピ グーの基本姿勢であることは明らかである。

では、ハイエクらが指摘するように、1932 年以降ピグーは陳腐化による資本価値の低下という問題を完全に無視してよいと考えたのかというと、そうではない。これまで指摘してきたように、資本維持の問題を考えるにあたって陳腐化による資本の減耗をどのように扱うべきなのかという問題は、ピグーにとって 1932 年以降も常に検討課題とみなされていたものであったし、その方法にも言及がなされているからである。

ピグーは 1932 年で物的状態の資本維持の達成が「経済学的原則」であると主張した後にも、1935 年論文において陳腐化による減耗を考慮する問題に取り組んでいることは 3 節で検討した通りである。その後ハイエクによる批判を受けてもなお、資本の物的状態の維持が「資本のもとのままの維持」を達成するという自らの主張を堅持しつつも、1952 年には『厚生経済学』を再版する際に 1935 年論文の一部を付録として再掲しており、その部分には陳腐化を考慮する方法について言及した部分が含まれている (Pigou [1952] pp.817-819) 700。

このことから、1932 年以降ピグーは陳腐化による減耗をまるで考慮しなくなったという 理解は、1932 年の変更だけに注目した極端な評価であるといえよう。ピグーは、陳腐化に よる減耗を実業界が考慮しているという現実を完全には無視することができなかったからこ そ、度々陳腐化の考慮に言及したわけである。この点は、理論と現実の対応を重視するピグ

_

pp.177-178)

 $^{^{69}}$ 資本維持についてのピグー・ハイエクの論争を総括したヒックスは、単に資本ストックの期末の価値(C_1)と期首の価値(C_0)を比較して資本の減耗分を計算するのは適切ではないと指摘する。「期首において当該年度におこるできごとが期末における C_1 の価値も含めて正確に予想されていることを前提にした場合の期首の資本財の資本価値」である C_0 という概念を導入し、 C_1 と C_0 の差を資本の減耗分として計算すべきであるというのがヒックスの主張である(Hicks[1942]

⁷⁰ とはいえ、1932年以降にピグーが陳腐化の考慮について言及することと 1929年以前にピグーが陳腐化の考慮を主張していたこととは、その性格が異なる点には注意しなければならない。 1929年までのピグーはマーシャルの方法を踏襲し、陳腐化を含めた資本減耗を経済学上の資本減耗の把握方法として主張していた。これに対して 1935年以降になされた陳腐化の扱いについての言及は、「経済学的原則」としては資本の物的状態の維持のみが必要であるとする基本は保持した上で、あえて実業界の慣習に合わせた譲歩を試みるのであればどうなるか検討するという性格のものである。両者は陳腐化を扱うという意味で表面上類似していても、その議論の性格は完全に異なるものなのである。

ーの特徴が表れている点でもあり、見逃してはならない。

しかし、陳腐化を考慮する具体的な方法についてピグーは常に不満を抱いていたということもまた、ピグーの資本維持の考え方の重要な特徴である。本節冒頭で指摘したように、ピグーは 1955 年にそのような陳腐化の考慮は「不満足な最善」の方法だと表現している。陳腐化を含めての資本維持に 1935 年論文および『厚生経済学』再版での付録で言及する一方、この方法では結局のところ資本の物的状態の維持という自らの経済理論の基本的な考え方と整合的なかたちでは陳腐化の問題を扱うことはできないという不満は、ハイエクによる批判以降もピグーのなかで強くなっていき、本節冒頭で引用した 1955 年の主張につながったものと思われる。

これまでみてきたように、ピグーは自らの理論上の目的と整合的な資本維持概念の定義およびその算定方法について検討を重ねた。目的と整合的に資本維持概念を定義し、それを測定することの困難さは、現代の企業会計の「減価償却費」の概念や、SNA統計の「固定資本減耗」の概念にもみてとることができる。まず、企業会計における「減価償却費」は、税法上の規定に基づいて機械的に算出される場合が多く、必ずしも企業による資本ストックの減価分に対する正確な評価になっているわけではないでい。また、SNAの「固定資本減耗」は現実の企業のデータをもとに作成されるわけだが、上述したように企業の「減価償却費」はあくまで会計学の原則に則ったものであって実際の生産能力の損耗分とは異なっており、真の値との乖離が極めて大きいのではないかという指摘がなされてきたことからで、「資本減耗」の正確な測定のための推計方法改善の努力が続けられているである。それでも完全な把握は困難

-

⁷⁾そもそも会計学において減価償却とは、毎期の損益計算を適正に行うための原価配分の手続きであるとされる。梅原 [2001] によれば、アメリカ公認会計士協会は減価償却会計を「配分の過程であって評価の過程ではない」と説明している(梅原 [2001] p.2)。しかし、梅原 [2001] によれば、原価をなるべく合理的に費用として配分するためには、理念的には当該会計期間における資本設備の利用度すなわち「経済的便益の消費」に応じて期間費用を決めるべきであるという。ところが、資本設備から提供される便益を客観的な物量単位をもって測定することはできない。そのため、一般の企業会計では、固定資産会計については「規則的かつ合理的な方法」で配分すれば適正な損益計算が行われているとみなされるというのが、現状であるという(梅原 [2001] p.13)。減価償却における配分基準の問題点については、太田 [1951] も参照。

⁷²⁾ 野村 [2004]、増田 [2000]、小柳津 [2011] を参照。

^{73 93}SNAでは、固定資本減耗を「当該会計期間の期首と期末の間における、賃貸サービス量の残存系列の現在価値の減少」(United Nation et al. [1993] 6.182)としてとらえる。そして、「企業会計において一般に計算される減価償却とは異なり、固定資本減耗は、少なくとも原理的には、過去の固定資産への支出の費用をそれ以後の会計期間に配分する方法ではない。ある時点における固定資産の価額はその使用から得ることができる残余の利益のみに依存しており、固定資本減耗はこのようにして計算された価額に基づくものでなければならない」(United Nation et al. [1993] 6.183、下線は引用者による強調)とされる。それゆえ、固定資本減耗は資産の時価評価をもとに計算されるべきであり、歴史的原価は固定資本減耗の計算において不適切であるとするのが SNA の見解である (United Nation et al. [1993] 6.180)。これを受けて日本の現行国

であることから、現代では一国の経済規模を測る場合、推計の難しい固定資本減耗を除いた 純生産ではなく、総生産(GDP)が用いられることが一般的になっている。このように、何 を測定するつもりなのかという理論上の目的と実際の方法を結びつけることの難しさは、企 業会計の「減価償却費」の計算にも、SNA統計の「固定資本減耗」の推計にも表れていると いえる。

冒頭で述べたように、経済的厚生の対応物としての国民分配分は「粗所得」ではなく「純 所得」でなければならなかったピグーにとっては、資本減耗の大きさが曖昧だからといって、 国民分配分を粗所得として把握するという選択肢はなかった。そのため、ピグーは経済的厚 生の大きさの測定という自らの理論の目的と整合的な資本減耗の取り扱いを模索しなければ ならなかった。そこでピグーがとった方法は、様々な理由で生じる資本の減耗のうち、経済 学上の原則としては資本の物的状態の減耗のみが資本維持の対象となるという方法だった。 ただし、具体的な置き換え方法の提案という観点からすると、ピグーは自らの「資本のもと のままの維持」の概念を正確に反映させた減耗分の測定方法を提示し、具体的な置き換え方 法を提示できたとは言いがたい。そもそもピグー自身が 1929 年の段階で記述しているよう に、様々な種類の財からなる資本ストックは物的状態のままでは合計することができず、そ の測定には結局のところ貨幣価値を用いざるをえない。ピグーの主張するように資本の物的 状態の損耗のみを資本維持の対象とするのであれば、資本ストックの貨幣価値を変化させる 要因のうち物的状態の変化以外に起因する貨幣価値の変化をすべて除外し、物的状態の変化 に起因する貨幣価値の変化のみを測定しなければならないわけだが、これを実際に行うのは 困難である。このためにピグーが提案した方法は市場で成立している相対価格を用いるとい うものであった。しかし、4.2 で指摘したように、これはピグーが主張する資本の物的状態 の維持を保証する方法とはいえない。

これまでみてきたように、ピグーによる「資本のもとのままの維持」問題についての一連の研究はこの問題を扱うことの難しさを映し出しているが、ピグーがこの問題の解決法を真摯に追求したということは本章で明らかにしてきた通りである。

減価償却を物理的損耗と陳腐化の両方からなるものとみなすのが当然とされる現代的観点からみると、収益性が低下した資本の価値の減価分を資本の減価とはみなさないとするピグーの立場は、資本減耗を一部分しかとらえていないという点で批判の対象となりうるだろう。ただし、たとえその主張内容そのものについて現代的観点から賛同が得られなかったとして

民経済計算では、固定資本減耗は、フロー推計については取得原価ベースで減耗分を推計しているのに対して、ストック推計用に時価評価の固定資本減耗を別途推計している。また、より正確に償却をとらえ、ストック統計の精度を高めるために、新しく「民間企業投資・除去調査」を実施し、これによって償却率を推計するなどの工夫がなされている。詳しくは木川・松谷 [2011] を参照。

も、社会で現実に行われている慣習から目をそむけず、しかも理論上の目的と整合的な資本 維持概念の内容について検討を重ねたピグーの姿勢それ自体の意義は過小に評価されるべき ではない。

第3章

ピグーの経済理論および政策提言における

賃金率と雇用量の関係 一賃金の2つの側面をめぐって一

1. 問題の所在

貨幣賃金率の切り下げは雇用量を増大させ、失業を減少させるのか。これは『一般理論』においてケインズが提起し、その後ピグーとの間に論争を引き起こした問題である。この問題に対するピグーの立場を象徴的に表すものとして、「ピグー神話」がある。これは、イギリスにおいて第一次大戦後 1920 年代を通して続いた不況および 1929 年の大恐慌による大量失業の発生に対して、ピグーは「貨幣賃金率の引き下げ」という政策提言のみを行っていたということを主張するものである。

この「神話」の形成過程を考察し、その内容を批判的に検討している早坂 [1986] によれば、「マクミラン委員会を中心とする、当時の大量失業に対する唯一の政策勧告としてのピグーらの賃金切り下げ説というのは、全く事実無根の『神話』」である(早坂 [1986] p.50)。それにもかかわらず、わが国においてこの「神話」は、長きにわたりほぼ定説の地位を保ってきた。

このような「神話」が誕生したのは、ケインズが『一般理論』第 19 章の補論において行ったピグーの『失業の理論』(1933 年) に対する批判的検討が部分的には関係している。周知のように、『失業の理論』を「古典派の失業論を正確に記述しようとした、私の知る唯一の試み」(Keynes [1936 (1973)] p.279) であるとみなしたケインズは、『失業の理論』の内容を批判的立場から要約したのち、「ピグー教授は、失業は賃金調整によって結局救うことができると信じている」(Keynes [1936 (1973)] p.278) と述べた。すなわち、ピグーは賃金率が下落すれば雇用量が上昇すると考えていると結論づけたわけである⁷⁴。

ケインズによるこのような記述が「神話」の形成に一定の影響を及ぼしたことは間違いな

⁻

⁷⁴ ケインズはこのように「古典派」の雇用理論を批判し、雇用量を決めるのは賃金率の水準ではないことを主張した。なお、ケインズ自身が賃金率切り下げの雇用量への影響をどうみたのかということに関しては、補論において検討している。参照されたい。

いと思われるが、早坂 [1986] は、このような「神話」の直接的発生源を Lekachman [1966] および Stewart [1967] に求めている。例えば、Lekachman [1966] には以下のような記述がみられる。

[マクミラン委員会における] ピグーの証言には、いかなる斬新な解決策についてもほとんど何の示唆も含まれていなかった。もし失業が存在するとすれば、有効な救済策は、一般の労働者と彼らの労働組合が掌握していた。労働者がなすべき唯一のことは、賢明に労働者の職業や配置を転換し、もし必要なときには、より低い賃金を受け入れることのみであった。もしそうすれば失業は消滅するのである(Lekachman [1966] p.59、下線は引用者による強調)。

リーキャッシュマンは、マクミラン委員会でのピグーの証言を引用した上で⁷⁵⁾、賃金切り下げに同意することのみが失業を救いうる方法であるとピグーが考えていたと指摘したわけだが、このような主張はさきの両著作に邦訳が存在していたこともあいまって、わが国において、賃金切り下げに対するピグーの態度の「定説」として定着したという。

このような「神話」に対する反論は、Hutchison [1968] [1978] を初めとして、Skidelsky [1967]、Howson & Winch [1977] らによって繰り返し行われた。しかし、1986 年の時点では、「わが国ではケインズ生誕百年を過ぎた今日でも、この『神話』はいぜんほぼ定説の地位を失っていない」(早坂 [1986] p.51)状況であった。

その後、ピグーに内在的なピグー研究が活性化する中で、本郷[2006][2007]、高見[2007b] 等において、ピグーが不況期において賃金切り下げを主張していたわけではなかったことは 度々指摘されるようになっている。このような現状を踏まえると、ピグーは失業の解消策と して賃金切り下げのみを提唱していたとする「ピグー神話」は、少なくともピグー研究者の 間では今日のわが国においてはもはや存在していないと言いうるかもしれない。

しかしながら、ピグーが政策提言としては貨幣賃金率引き下げを提案したことがないということが事実であり、それが広く了解されるに至ったとしても、それはピグーが経済理論上の問題として貨幣賃金率引き下げと雇用量の関係をどのように考えていたのかということとは別の問題である。ピグーは経済学研究を始めたかなり初期の段階から失業問題に関心を寄せており、数多くの著作を残しているが、これらの著作を検討すれば、高い貨幣賃金率が少

64

⁷⁵⁾ ただし、リーキャッシュマンはマクミラン委員会におけるピグーの証言を引用するにあたって不当に語句を省略する(そして省略した旨を明示しない)など、問題の多い引用方法をとった上で上述のようなピグーの主張(貨幣賃金率引き下げが失業を解消する)を導いており、その結果ピグーの真意を伝え損ねる内容になっている点をハチスンおよび早坂は問題視している(Hutchison [1978] pp.179-181、早坂 [1986] pp.48-49)。

なくとも理論上、また時期によっては実際にも、大量の失業の原因となりうることをピグー は一貫して主張していることが明らかになるからである。

すなわち、ピグーは政策提言としては貨幣賃金率の切り下げを提案していなかった一方で、 経済理論上の問題としては高い貨幣賃金率は失業の原因たりうるとは考えていたわけであり、 ピグーの経済理論的帰結と政策提言の間には、一見すれば乖離が存在するといえる。なぜピ グーは理論的検討から直接導かれる政策提言を行わず、それとは異なる政策提言を行ったの か。この問題に対する解答なくしては、ピグーにおける賃金率と雇用量の関係の全体像を明 らかにすることはできない。

本章では、賃金率と雇用量の関係について経済理論上および政策提言においてピグーがど のように考えていたのか改めて検討する。それによって、ピグーが賃金率に2つの異なる側 面を見いだしており、そのことが原因で経済理論的帰結と政策提言とが直接的には対応しな いという状況が生じたことを明らかにする。

経済学では、賃金率のもつ2つの側面に注目する見方が併存している。古典派経済学では 労働の再生産に必要な生存水準が賃金率の水準を決定すると考えられ、リカードやマルサス、 マルクスらはこのような考え方に基づいて理論を展開した。この場合、賃金は労働の再生産 が可能か否かという労働者の「生活水準」を基準にして決定されている"6。ところが、限界 革命を経て経済主体の最大化行動に基づいて価格の決定が論じられるようになると、生産物 の価格決定の裏側として、賃金率は他の生産要素と同じく「生産要素の要素報酬」として決 定されるという考え方が出てくる。すなわち、賃金率は労働の限界生産物に基づいて決定さ れることになり、労働供給の状態も賃金率の決定には関わっているとはいえ、結果として決 定される賃金率の高低は、労働者の「生活水準」とは表面上は直接の関係をもたなくなる。 この場合、労働も資本・土地などと同じ生産要素のひとつにすぎず、労働に対する報酬であ る賃金率は他の生産要素に対する報酬と何ら性格上異なるものではないからである。ただし、 人間が賃金によって得た収入で生活しているという側面がある以上、このような考え方を徹 底する先には、労働によって得た賃金では生活できない労働者が存在する可能性があるとい う現実が避けられない。

このような葛藤と同じ種類の葛藤がピグーの中にも存在する。ピグーが経済理論上の問題 として賃金率と雇用量の関係について議論する場合、そこで言及されている賃金率は、基本

身につけさせるために必要となる費用をもカバーすることができるものとして考えられている。

⁷⁶⁾ 古典派経済学の場合、賃金水準は再生産が可能な限りの低水準にならざるをえないと考え、そ こから導かれる理論的帰結は彼らの議論を特徴付けるものとなっている。しかし、必ずしもこの 水準は労働者の生存がぎりぎり可能な最低水準として考える必要はない。本稿4章で検討するマ ーシャルは、古典派賃金論のこのような側面を引き継いでいるものの、マーシャルにとっての労 働の再生産に必要な費用は、その労働を提供するにあたって必要となる技術を本人や次の世代に

的には「生産要素に対する報酬」としての賃金率である。しかし、ピグーは賃金率のもうひとつの側面すなわち「生活水準を決定する」という側面を決して無視していない。理論上の問題として賃金率を論じる際には要素報酬という側面のみで考えることも可能だが、現実への政策提言を行うにあたってはそれで生活する人々のことを考慮しないわけにはいかない。本章では、このピグーの葛藤が経済理論的帰結と政策提言の乖離というかたちであらわれていることを示すつもりである。

構成は以下の通りである。まず2節において、初期ピグーの失業論の枠組みを簡単に確認する。その際、特に賃金率の変化と雇用量の変化の関係に注目する。続く3節では、『失業の理論』における賃金率と雇用量の関係を整理する。1920年代イギリスの現状観察を通して完成されたこの議論では、それ以前の議論と比較すると高賃金による失業という観点に重点がおかれていることが特徴である。さらにこのような失業の分析の背景には、彼が1920年代から主張するようになった公正賃金についての議論があることを指摘する。続く4節では、同時期にピグーが政策提言としては賃金切り下げを主張していないことを確認する。ここで彼の理論的帰結と政策提言は直接的には対応していないことを確認する。最後に5節において、その理由について検討し、本章の結論を示す。

2. ピグーの失業論の原型

ピグーにとって失業の問題は、経済学研究を始めた当初から晩年まで常に大きな理論的関心の対象であり続けた。失業問題を扱った著作は、代表的なものだけでも、『富と厚生』(1912年)、『失業』(1913年)、『厚生経済学』(1920年)、『産業変動論』(1927年)、『失業の理論』(1933年)、『雇用と均衡』(1941年)などが挙げられる。このように、失業をテーマにした著作はかなり多いが、ピグーの失業論の理論構造それ自体は、経済学研究を始めた初期からほぼ変化していない。後の著作は、初期の考え方をより洗練された分析手法を用い、精緻化しているものと理解すべきである。

2.1 失業の2つの原因

ピグーの失業論が最初に提示されたのは、1910年に書かれた「非自発的遊休の問題」 (Pigou [1910]) という論文である 77 。この論文でピグーは「非自発的遊休 [involuntary

⁷⁰ この論文は本郷によって全文と邦訳が紹介され、さらに発表の経緯等の説明を含む解説がなされている。この解説によれば、同論文は 1910 年にパリで開かれた失業に関する国際会議のために書かれたものである(本郷 [2010] p.62)。

idleness] 「⁷⁸の原因を「産業変動に関連するもの」と「産業変動に関係しないもの」の2つ に分けた。本郷「2007」ではこの区分をそれぞれ「短期的・循環的な失業」と「長期的・趨 勢的な失業」と表現している(本郷「2007] p.234)。

失業問題に関するピグーの分析枠組みはこの初期の構想の延長線上に発展していくことに なるが、失業の2つの要因のうちどちらの要因をより強調するのかという点は時期によって 異なる。大まかにいえば、1910 年代を通してピグーは「産業変動に関連する」失業の原因 に強い関心を抱いていた。この内容は『富と厚生』、『失業』、『厚生経済学』(初版第 6 編、 現行第4版では削除)で検討され、その成果が1927年『産業変動論』としてまとめられる。 一方、この『産業変動論』の執筆と一時期並行するかたちになるものの、第一次大戦が終結 して以降、ピグーは「産業変動に関係しない」失業の原因に関心を移していくことになる。 この内容については、1920年代の不況原因を検討したいくつかの論文での分析でを踏まえて、 『失業の理論』としてまとめられる。

詳しくは本章 3 節で検討するが、このような強調点の変化には、第一次大戦を経たイギリ ス経済の構造的な変化、およびそれにともなう雇用環境の変化をピグーが目の当たりにした ことが影響している。

2.2 産業変動に関連しない失業:静態における失業

1910年論文および1913年の『失業』は失業原因の体系的な整理を試みており、そこでは 産業変動に関連しない失業についても言及がなされている。

産業変動がないいわば静態®において非自発的遊休が存在するとすれば、それはなぜか。 「自然率」80以上の賃金率が強制されることにより自由競争が妨げられてしまうからである、

⁷⁸⁾ 「非自発的遊休」とは、通俗的な「失業」という表現に対して、ピグーがあえて異なる独自の 表現を用いたものである。ピグーによれば「通常用語としての失業は、非自発的遊休という一層 広い現象のなかの、幾分恣意的に選ばれた一部分しか含まない」という。ピグーは通常の用語法 では「失業」というと「労働時間短縮」を含まないことを問題視している。なぜなら、本来失業 と時間短縮は「大部分、同じ原因のもたらす帰結」であり、両者を含むかたちで検討すべきとい うのがピグーの意図だからである。したがって、「非自発的遊休」はいわゆる失業と労働時間短縮 の双方を含むべき概念として定義されている (Pigou [1910] p.1)。ところが後の著作では、定 義は個々の著作で少しずつ異なるものの「非自発的遊休」ではなく、「失業」が用いられることに なる。したがって本章では、1910年論文に言及する際にのみ、「非自発的遊休」という表現を用

^{79 1920} 年代の不況に対するピグーの分析については、本章では、主に賃金率の水準に注目 した研究である Pigou [1916] [1927] を中心に言及する。しかし、この時期の不況の原因 を検討したものとしては他にも Pigou [1921] [1922] [1924b] などがある。

[🔊] ピグー自身は「stationary state」という表現を用いている。

⁸¹⁾ ここではピグーは競争によって成立する賃金を「自然率 [natural rate]」と表現しているが、 同様の内容を表す賃金率の水準は、「公正賃金率」「調整賃金率」と表現を変え、後の著作に登場

というのがピグーの解答である。つまり、競争によって成立する賃金率以上の高賃金が継続 する場合、失業が生じる。

賃金が人為的に高水準に保たれてしまう理由としてピグーは、『失業』では次の 3 点を挙げた。第一に労働組合の力が強いことである⁸²。大部分の産業において賃金は自由競争によって調整されているが、いくつかの産業においては自由競争下で決定される率以上の賃金率水準が実現している。これはその産業において強い労働組合が存在しているからである。その生産物が代替可能なものである場合、労働組合はたとえ強い交渉力をもっていたとしても非常に高い賃金率水準を要求してくることはない。しかし、適当な代替が不可能な労働サービスを提供している労働者の場合には特にこの傾向がみられ、高賃金が持続してしまうという (Pigou [1913] pp.52-53)。

第二に、各労働者の能率に応じた賃金の支払いを実際に行うのは困難であることである。本来、能率の低い労働者に対してはその能率に応じた賃金が支払われるべきである。しかし、現実には能率の低い労働者は人為的に高められた賃金を受け取っているという。この傾向は出来高賃金制の場合にもみられるが、時間賃金制の場合により顕著である(Pigou [1913] pp.60-61)。

第三に、法律、慣習の存在である。人々は「相当な生活をするのに必要な所得に関する概念」をもっており、この慣習が法律として表れるという(Pigou [1913] p.64)。

これらの原因によって賃金率が競争によって決まる水準より人為的に高く保たれる場合、 たとえ産業変動のない静態においても失業が生じるというのが「産業変動に関係しない」失 業についてのピグーの分析である⁸³⁾。

このような検討を踏まえて、『失業』では、様々な失業減少策が提案されている。例えば、 賃金率が人為的に高い水準に固定されてしまうことを避けるために、時間賃金制を出来高賃 金制に転換することが挙げられている。その他には、賃金を伸縮的に変動させるためのスラ イディング・スケールの導入、労働者階級(特に若年労働者)の能率を向上させるための教 育および訓練の重要性、労働移動を促進させる職業紹介所の整備などの必要性も指摘されて いる。ただし、これらの政策は、現実的な提言というより失業に関する体系的な理論的検討

する。

⁸²⁾ ピグーは現実の労働市場が自由競争ではなく双方独占の状態であることを「双方独占下の均衡」 (Pigou [1908b]) において指摘しており、同論文では労使交渉によって賃金の可能な範囲がどのような範囲になるのか検討している(同論文の内容については高見 [2006] に詳しい)。ただし、このような双方独占による賃金率の決定をもたらした労働組合の台頭それ自体については、この時点ではピグーは肯定的に捉えていることを指摘しておかなければならない。

⁸³⁾ また、たとえ産業変動が生じたとしてもそれに合わせて賃金率が完全に調整されれば理論上失業は生じないことから、ピグーは賃金率の「融通性」が高まる条件についても検討している (Pigou [1913] pp.75-93)。

から導かれうる失業への対応策という側面が強いことは注意しておく必要がある。

2.3 産業変動に関連する失業

先に述べたように、ピグーが 1910 年代から注力したのは、2.2 で論じた静態における失業の研究よりもむしろ産業変動の研究であった⁸⁴⁾。

ピグーの産業変動論は時期によって整理の仕方および強調点に若干の違いがあるものの、 実物的要因・心理的要因がきっかけとなり生じる産業変動の波が貨幣的要因によって増幅されるというのが基本のかたちである。この議論においては、まず産業変動が生じる原因およびその過程が分析され、その産業変動が労働需要の変動を引き起こすことによって失業の発生が説明されることになる。ピグーの産業変動論の研究においては、産業変動にともなう雇用量の変化が前面に出てくることは稀である。産業変動の研究の力点はあくまで産業変動の原因とその過程を検討することに置かれており、雇用量は労働需要の状態として付随的に問題となるだけだからである。そこでは、賃金率の水準と雇用量(失業量)との関係はそれほど問題とされることはないという点を確認しておきたい。

本節の最後に「産業変動に関連する失業」に対する対応策についてふれておく。ピグーは 1908 年のケンブリッジにおける教授就任演説 (Pigou [1908a]) で公共事業の必要性について言及して以来、継続的に公共事業の効果について述べている。公共事業は当然「産業変動に関連する」失業への救済策であるが、この時期のピグーは明らかに、賃金引き下げの効果よりも公共事業の効果について積極的に論じている。『失業』においても、「労働需要の変動的性格を抑えるべく慎重に計画された直接介入」 (Pigou [1913] p.170) の意義が強調されている。ピグーは、国家が好況と不況とをならした全体としての労働需要を増大させることはできないとしながらも、好況期の労働需要を犠牲にして、不況期の労働需要を増大させることは可能であると指摘する (Pigou [1913] p.172)。

これまでみてきたことから、ピグーの失業についての考え方は 1910 年の「非自発的遊休の問題」の段階ですでに骨格は示されていたといえよう。特に本章のテーマとの関係から言えば、経済学研究を始めた初期の段階から、「産業変動に関係する」失業だけでなく、「産業変動に関係しない」失業の問題についてもピグーは検討を行っており、そこでの記述は後の『失業の理論』に引き継がれる論点を含んでいるという点が重要である。

-

⁸⁴⁾ ピグーの産業変動論について詳しくは、Collard [1983]、[1996]、伊藤 [2007]、小島 [2003]、「2004]、高見「2007 b]、本郷「2000] 等を参照。

3. 第一次大戦以降の失業の原因としての高賃金

ピグーは第一次大戦後、イギリス経済の構造変化を受けて、失業論を展開する上での強調 点を変更する。先にみたように、第一次大戦以前のピグーは、産業変動およびそれによって 引き起こされる失業に関心を向けていた。しかし、1920 年代に戦前をはるかに上回る失業 率が継続する現実を前にして「産業変動に関連する」失業だけから現実の大量失業を分析することに限界を感じたピグーは、「産業変動とは関連しない失業」、すなわち本来あるべき水 準より高い賃金率がひきおこす失業の問題に注目するようになった。

3.1 『失業の理論』における失業の原因: 高すぎる協定賃金率

ピグーは第一次大戦中、「戦後の労働諸問題」(Pigou [1916]) という論文を発表し、第一次大戦後イギリスの労働市場において生じる可能性のある問題に警鐘を鳴らしている。戦後には、非常事態である戦中に必要とされた分野から平常時である戦後に必要とされる分野へと労働が移動する必要がある。それにもかかわらず、この移動が様々な要因によりスムーズに行われない可能性があることをピグーは危惧し、政府による産業調整の必要性を強調していた(Pigou [1916] pp.340-343)。

しかし、実際に 1920 年代のイギリスで問題になったのは、戦後の混乱のもとでの産業間の調整不足だけにその原因を帰すには高すぎる失業率が長期化するという現象であった。この現実を前にしたピグーは、1927 年に発表した論文「賃金政策と失業」(Pigou [1927])において、イギリスの労働市場の状況が第一次大戦前から大きく変化していることを指摘し、次のように述べた。

第一次大戦以前には、イギリスの賃金率が需要供給の状態に対しておおむね調整されていたことに、ほとんど疑いはない。……賃金率が雇用への道を開くには高すぎる水準まで上昇し、産業変動がまったく起きていないにもかかわらず、仕事を探している健康な人々の多くが常に仕事を得ることができないということはまったく示されていない。しかし、戦後、この点に重大な諸変化が起きたと信じる強い理由がある。すなわち、一部分では国家の直接的行動によって、また他の部分では失業保険制度の発達によって労働組織に与えられた賃金交渉力によって、賃金率は広い範囲において上述の意味で高すぎる水準に設定されている。過去6年間を通じて変わらない非常に高い失業率は、かなりの程度、われわれの経済生活におけるこの新しい要因によるものである(Pigou [1927] p.355)。

ピグーは当時のイギリスのおかれた状況を高い賃金率が原因で大量の失業が継続している と理解し、このような原因による失業をより理論的に正確に検討するために『失業の理論』 を執筆した。

このような過程を経て完成された『失業の理論』は5編からなる。同書の議論では、1910年の「非自発的遊休の問題」および1913年の『失業』における「産業変動に関連しない」失業の分析が弾力性分析を用いてより精緻化されたかたちで展開されている。第1編ではピグーの労働市場分析の基本的な考え方が説明され、第2編では労働需要の弾力性が分析される。続く第3編では労働需要に影響を及ぼす貨幣以外の要因の検討、第4編では貨幣的要因が労働需要に及ぼす影響が検討される。そして第5編においてそれまでの議論を総合して、失業の因果関係について検討がなされている。したがって、『失業の理論』の中心テーマである失業の原因の究明は、各編での検討を踏まえた上で、第5編を中心に展開されることになる。

ピグーが指摘しているように⁸⁵、第一次大戦後、イギリスの失業率の平均水準は戦前に比べて非常に高い水準で推移した。このような失業率上昇の原因を『失業の理論』においてピグーはどのように説明したのだろうか。

『失業の理論』におけるピグーの労働市場分析で特徴的な点は、労働供給に関する特殊な仮定である。この特殊な仮定が、結局のところ、失業の存在理由を説明する鍵となる。これを明らかにするために、まず、『失業の理論』刊行後の1937年5月に書かれたケインズ宛て書簡⁸⁶において、ピグー自身が自らの想定する労働供給曲線の形状を説明した部分を検討する。この部分には、表現の方法こそ『失業の理論』とは多少異なるものの、ピグーの労働供給における特殊な仮定がよく表れている。

私の仮定は、『失業の理論』7ページの制約のもとで、労働希望者の数は協定賃金とは独立に一定であるというもので、それゆえ労働供給曲線は次のようになります。労働移動が完全ならば、失業者の量は需要曲線が OP と交差する点と P との距離で測られます。

好況期に続く 10 年間の最低値は 8.1%であった」(Pigou「1933〕p.26)。

85

^{85 「}長期間を通じて失業量、言い換えれば失業率が決してそれを下回らない超えがたいある最小限が常に存在する。さらにこの超えがたい最小限はすべての期間を通じて同一であるというわけではない。例えば、この国では大戦前 30 年の間、年々の最低失業率は 2%であったが、休戦後の

⁸⁶⁾ このピグーによるケインズ宛書簡が書かれた経緯は次のようなものである。ケインズは『一般理論』刊行後、様々な理論的問題について他の経済学者達と書簡のやりとりを行った。ホートレーはその一人である。二人の間で古典派の労働市場についての分析が問題となった際に、ピグーの労働供給に関する仮定をケインズが誤って理解しているとホートレーが指摘した。そのため、ケインズがピグーにその旨を確認し、ケインズからの質問に対してピグーが答えたものがこの書簡である。

もし協定賃金が変化すれば、曲線の水平部分が上下の水準にシフトしますが、垂直部分は依然 P 点 [P 点とは労働希望者の数をあらわす]を通るでしょう(Keynes [1973] p.54)。

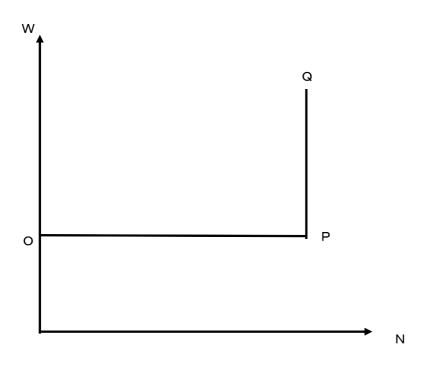


図 3-1 ピグーによる労働供給曲線

出所: Keynes [1973] p.54

図 3–1 はピグー自身によって描かれた労働供給曲線である。縦軸に実質賃金率、横軸に労働者数がとられる。『失業の理論』の段階ではこのような図は掲載されていなかったものの、書簡の中でピグーは、『失業の理論』の時点でも自分は逆 L 字型の労働供給曲線を想定していたと述べている⁸⁷。そしてこの労働供給曲線と労働需要曲線の交点で雇用量が決定されるとした。

このような説明は、一見すると、通常の労働市場の需給均衡による雇用量の決定理論であるようにみえる。ところが以下に述べる三点においてピグーの労働市場の「需給分析」は非常に特殊なものとなっている。第一は、(上記書簡ではピグー自身は労働供給と労働需要によって雇用量が決定されると表現しているものの、ピグーの議論では実際には)労働希望者数を所与として、労働需要と協定賃金率の水準から雇用量が決定され、その雇用量と労働希望

⁸⁷⁾ 本郷は、この書簡が1937年に書かれていることから「前年に出版されていた『一般理論』を意識したピグーが、にわかに考案したものではないか、という疑いは残る」としながらも、「この37年書簡におけるピグーの誠実さを信頼してよい」と述べている(本郷「2007] p.238)。

者数の差から失業量が説明されている点である。第二は、労働希望者の数は協定賃金とは独立であるとされている点、そして第三は(第一の特徴として指摘したような失業の説明を可能にする条件として)労働希望者は賃金がある水準を下回ると一斉に労働供給をとりやめると想定されている点、である。第一の特徴点がピグーの失業分析の根幹をなしており、第二・第三の特徴はそのような失業分析の基礎となる労働供給側についての特殊だが現実に観察された事実に基づく仮定である。以下では、『失業の理論』における記述と照らしながら、この仮定がもつ意味をさらに詳しく検討する。

ピグーは、『失業の理論』冒頭(これが上記引用文中の「『失業の理論』7ページの制約」にあたる)で、雇用量は正確にはある期間になされた労働の時間数であるとしながらも、失業の測定という目的においては、正常労働時間を所与とした上で、雇用量・失業量は労働者の人数で測られるものとし⁸⁸⁾、以下のように述べた。

本書において私は、一般的に、ある状態における労働希望者 [would-be wage earners] の数を固定された与件とみなす。それゆえ、失業量と雇用量とは単純に相互に補完し合うものであるとみなす (Pigou [1933] pp.7-8)。

まずここで注目すべきは、労働希望者数が与件として固定されている点である。通常、労働供給は賃金率の関数とされるのに対して、ここでのピグーは労働希望者数が実質賃金率に応じて弾力的に変化するとは考えていない。これはケインズ宛書簡における「労働希望者の数は協定賃金とは独立に一定」という記述と対応している。

続いてピグーは、失業量を「労働希望者数から雇用量を差し引いたもの」であり、「労働希望者数から労働需要量を差し引き、これに充たされざる空席 [unfilled vacancies] ⁸⁹を加えたもの」(Pigou [1933] p.10) であると定義する。そして、通俗的な議論においては失業の原因が何らかの単独の要因に帰されていることを批判して、以下のように述べる。

……我々が明らかにしなければならないのは、それぞれが失業のある部分を説明しうる

_

⁸⁸⁾ ピグーは「ある工場の正常労働時間が8時間であって、特別に健康な労働者が9時間働きたいと望んだとしても、それゆえ彼は1日1時間『失業している』と言う人はいないだろう」(Pigou [1933] p.3) と述べ、失業について議論する際には、雇用量および失業量は労働時間ではなく、労働者の人数で考えるべきだとした。

⁸⁹ ここでいう「充たされざる空席」とは「それぞれの職業において、その職業で一般的な賃金率で雇い主が充たしたいと望んでも充たすことのできないポストの量」(Pigou [1933] p.9) である。具体的にいえば、労働の移動性が完全ではないことによって生じる摩擦的失業などがここでいう「充たされざる空席」にあたる。

ような失業の個別的要因の合計ではなく、むしろ失業の全体に対して連帯して責任がある相互に関連する諸要因の体系である。……この複合体の中に含まれるものは数多くある。例えば、様々な職業・場所における雇用主の実質労働需要関数の組み合わせ、すなわちその相互関係のある体系や、労働者が協定する実質賃金率の組み合わせ、異なる地点への労働者の配分、労働者の移動性の程度などである(Pigou [1933] p.28、傍点は原著者による強調)。

ここでピグーが挙げている要因のうち、労働者の配分および労働者の移動性の程度は「充たされざる空席」の数に影響するものと考えられる。したがってこの部分では、労働移動が完全であると仮定すれば⁹⁰⁰、雇用量は基本的には、労働市場における「実質労働需要関数」の状態と「労働者が協定する実質賃金率」の状態で決まるとされているものと考えてよい。ピグーの労働市場需給分析の第一の特徴点として挙げた、ピグーの理論は「労働希望者数を所与として、労働需要と協定賃金率の水準から雇用量が決定されている」とはこの意味である。図を用いて表現すれば、図 3-2 のようになる。

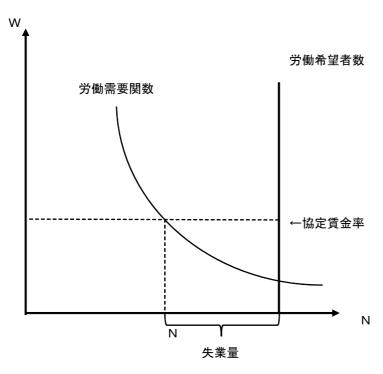


図3-2 雇用量の決定

-

⁹⁰⁾ もちろん現実には労働市場は完全ではなく、『失業の理論』では労働移動の不完全性についての言及が度々なされている。しかし本章においては、ピグーの雇用量決定理論の骨格に議論を集中するため、この問題は捨象する。

失業は労働需要と協定実質賃金によって決まるというピグーの説明と合わせて考えれば、 労働需要曲線と協定賃金率を表す点線の交点で雇用量が決まり、労働希望者と雇用量の差が 失業量となる。

この説明においては、雇用量決定の鍵を握るのは、労働需要の状態と協定賃金率の水準である。労働需要の状態については後に検討することにして、ここではまず協定賃金率水準の変化を考える。

そもそも「労働者が協定する実質賃金率」とはどのようにして決まるのか。この背景にあるものとしてピグーは「賃金政策」とよばれる労働者側の供給態度を指摘する。賃金政策は、ある場合には労働組合の団体協約を通じて実施され、またある場合には最低賃金率を設定する国家活動を通じて実施されるという。ピグーはこの賃金政策が目標とする賃金水準が、少なくともあるいくつかの生産中心において、失業をゼロにするよりも相当程度高いものになっているということを強調し、その原因として以下の3点を挙げている(Pigou [1933] pp.253-255)。

第一に、外国との競争にさらされていない産業、特に運輸業のような基礎的諸産業では、彼らの労働停止が人々に大きな損害を与えることもあって、労働者は雇用主に対して非常に強い取引上の立場を有していることが挙げられる。もしこの産業における労働需要の弾力性が1より大きく、産業全体での労働者の総所得が高賃金の場合のほうが低賃金の場合より小さかったとしても、賃金交渉にあたる指導的労働者は高賃金を要求するだろうとピグーは指摘する。この傾向がどの程度強くみられるのかということは失業者への給付制度に依存するが、第一次大戦後にイギリスで導入された失業保険制度によって、賃金労働者が高賃金を享受する傾向は強まっているという。

第二に、現実の賃金率は時間給賃金体系であり、団体交渉において個々人のわずかな能率の差に応じて賃金率を細かく協定することが難しいことである。その結果として、賃金交渉は共通標準をめぐって行われることになり、賃金率は有能な労働者の限界生産物の価値とそうでない労働者の限界生産物の価値との間のどこかで決定される(この範囲の間でどの水準に決定されるのかということは、雇用主側と労働者側との力関係による)。その結果、有能でない労働者は能率以上の賃金を得る傾向がある⁹¹⁾。

第三に、近代国家においては、通常の労働者の生活賃金 [living wage] の程度について人々がある水準を共通認識としてもっていることである。さらに、これが賃金委員会 [Trade Board] の法律を通して、法的な拘束力をもつ。

以上の理由により、第一次大戦後、協定賃金率は戦前よりはるかに高い水準で推移するよ

⁹¹⁾ 能率と賃金との本来あるべき関係については4章において詳しく検討する。

うになった。これらの論点それ自体に関しては、既に本章 2.2 において検討したように 1913 年の『失業』においても指摘されていたものだが、『失業の理論』での議論は、第一次大戦前後の実際の社会制度の変化を踏まえて、上述の原因による協定賃金率の高さが現実の大量失業の主たる原因であると考えている点に特徴がある。

ここでの記述から、「賃金政策」によって決定される協定賃金率は、労働組合の交渉態度、それを支える失業保険制度、生活賃金という理念、およびそれを法律化した最低賃金法などの様々な社会的要因を受けて決定されるとピグーが考えていることは明らかである。そして、それが組合ごと、産業ごとに決まっているとすれば、たとえ個人としてはその水準以下でもいいから働きたいと考えている労働者がいたとしても、実際にはより低い賃金で労働を供給することはできないとピグーは考えたのであろう⁹²。このような想定が、実質賃金率から独立な労働希望者数の仮定とあいまって、所与の労働希望者全員が協定賃金率水準で一斉に労働供給をとりやめることを表す逆L字型の労働供給曲線につながる。

続いて、労働需要の変化を考えよう。今、なんらかの理由で労働需要が増大したとする(例えば政府が公共事業を行う等を想定する)。その結果、労働需要曲線が右に移動するのだから、失業は一見すると減少するようにみえる。ところがピグーは、統計的観点からは実質労働需要の状態と雇用の状態との間に相関関係がみられないことを指摘し(Pigou[1933]p.248)、次のように述べている。

……<u>労働需要の状態……は失業と無関係である</u>。なぜなら、一度需要状態が定められると、異なる需要状態においても同じ平均失業率が成立するように、賃金率それ自体が適

とは対称的に、ピグーは労働組合が賃金率を高い水準に保っているという現実を失業の発生とい

う観点から否定的にとらえている。

⁹²⁾ 労働組合の役割は雇用契約の条件について使用者と協定することにあるが、この雇用契約で決定される内容の範囲は広く、標準賃金、所定労働時間を含む賃金労働者の労働環境全般がこれによって決まる。ウェッブ夫妻は、労働組合への加入は法によって義務づけられているわけではないものの、「ある一つの労働組合が特定の地域において一定の職業に従事する人々の多数を組織するや否や、組合員になることは当該職業に就かんとするすべての人々に対して実質的には義務的となる」(Webb [1920b] p.49)ことを指摘する。なぜなら、労働組合と使用者団体との間で決まる「労働規則」はその地域のその産業において普遍的なものとなることに加え、所用経費の割当分の支払いにも応じなければならないとすると、労働組合への非加入者にとって自由裁量の余地はなくなるからである。使用者は雇用条件について何か紛争が起きた際には労働規則に従うか、組合と交渉しこれを変更する必要がある(Webb [1920b] p.56)。このようにしてイギリスの労働組合運動は、労働者の人格的自由を維持し、肉体的労働者の生活水準を引き上げるという目的を達成してきたとウェッブ夫妻は考えており、「労働組合は…災害をより防止し、労働時間を短縮し、時間当り1~2ペンスという少額にとどまったかもしれない賃上げをそれよりはるかに高く引き上げたにとどまらず、更に多くのことを成し遂げた」と評価している(Webb [1920b] p.55)。ただし、このような労働組合の活動は労働者の生活水準を向上させたとするウェッブによる評価

<u>応する</u>からである。このことは、長期的観点に立てば⁹³、人々が協定する実質賃金率は需要関数からまったく独立ではなく、非常に特別な方法で需要関数の関数であるということを意味している(Pigou [1933] p.252、下線は引用者による強調)。

協定賃金は直接的には労働組合の交渉によって決まり、それは間接的には失業保険制度や最低賃金法など社会的条件の影響を受けている。したがって、賃金率水準の需要状態への「適応」という記述は、労働需要が高まる局面においては、労働組合はより強気な賃金交渉態度をとる結果、協定賃金率水準は上昇してしまうとピグーは考えていることを示している⁹⁴⁾。 先に賃金高止まりの原因を説明した際に、賃金交渉にあたる指導的労働者は産業全体での総所得が結果的には低下するとわかっていても、自らの利益のため雇用者に高賃金を要求するだろうとピグーが指摘している点に触れた。この記述から敷衍するのであれば、労働組合にはある程度の失業率を許容する傾向があり、たとえ仲間の労働者の誰かが失業するという犠牲を払ってでも、市場の活況を賃上げへの材料に利用する傾向があるとピグーは考えていたといえる⁹⁵⁾。

-

⁹³⁾ ここでいう「長期的観点」とは、需要状態の変化に対して労働者の協定する実質賃金率の適応 が完全になされるのに必要な時間という意味での「長期」である。

⁹⁴⁾ この「適応」の実際のメカニズムとしてピグーが考えているのは、次のようなものである。非 賃金労働者が彼らの資材を資本設備の製作(すなわち投資)または他の非賃金財の製作に充てよ うと考えたとする。これは労働需要の増加なので、新しい労働需要の状態の成立を意味する。し かし、雇用の増加は起らず、他の賃金財産業から労働需要が増大した諸産業への雇用の移転が起 きるにすぎない。したがって、雇用の移転によって労働需要が増大した産業における実質賃金率 の相対的上昇がおきるのみである(Pigou [1933] p.249)。

⁹⁵⁾ 協定賃金率が下がりにくい理由の第一点として指摘したように、労働組合の指導者はたとえ他の労働者が失業したとしても協定賃金を引き下げようとはしないかもしれない(そして状況によってはさらなる賃上げを要求するかもしれない)。これは現代の雇用理論において「インサイダー・アウトサイダー理論」と呼ばれている考え方で指摘されている状況に近く、現実に観察されるものと考えられる。その意味では、ここでのピグーは、労働者の間に、組合を指導する立場の労働者とそうでない一般の労働者というかたちでのいわば労働者間での階層構造が存在していることを意識しているともいえよう。

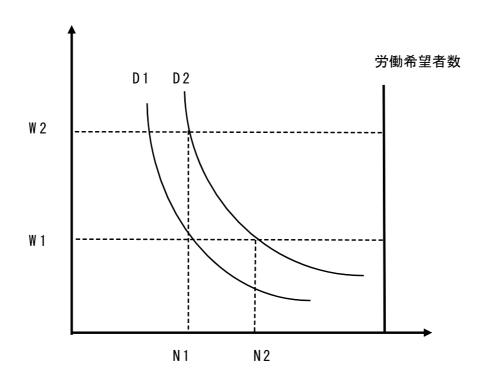


図3-3 労働需要の変化に対する実質賃金率の適応

これは、需要の増大によって一時的に失業量が減少しても、その後協定賃金率が上昇することで、労働需要増大の効果が(完全に、もしくは部分的に)打ち消されることを意味する。 図 3-3 において、労働需要曲線の右シフト (D_1 から D_2 へ)によって、雇用量が一時的に N_2 に増加したとしても、先に述べた理由によって協定賃金率が上昇を始める。その結果、(完全にもとの雇用水準にまで戻るような賃金率水準 w_2 まで協定賃金率が上昇するか否かは不明ではあるものの)賃金率水準が新しい状態へと「適応」する(すなわち上昇する)ことで、労働需要側の変化は長期的には吸収されてしまう。

このように、協定賃金率は労働需要の状態の影響を受ける(その移動の効果を打ち消すように上下する)のであれば、労働需要の大きさは雇用量を決定するにあたって長期的観点からは何ら決定力を持たない。究極的に重要なのは、労働者が決定する協定賃金率の高さである。

ここで、これまで検討してきた『失業の理論』での記述を踏まえてピグーの議論の特徴を 改めて整理し、特殊な労働供給を想定した上で労働市場の均衡分析として失業を論じたピグ ーの意図を考えたい。

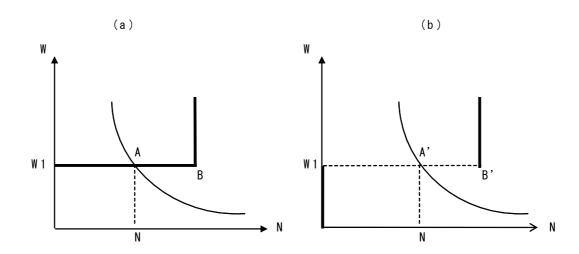


図3-4 逆 L字型供給曲線がもつ意味

ピグーが描いたように逆L字型の供給曲線を想定する場合(図3-4(a)を参照)、需要と供 給が一致している場合であっても AB の失業が発生する。ピグーは雇用量を人数で測ってい るため、AB は失業者数である。この人々はその賃金で働きたいと希望しているにも関わら ず働くことができないという点に注意しなければならない。それでも労働市場は均衡してい るのだから、賃金率は当然変化せず、失業は解消されないということになる。通常のミクロ 経済学においては、個人の労働供給曲線は労働の限界不効用逓増を根拠として実質賃金率が 上昇するほど労働供給が増大する右上がりの形状をもつものとされる。労働供給は実質賃金 率の関数であり、供給曲線は労働者の労働からの残差効用を最大化する賃金率と労働供給量 の組み合わせである。したがって、この供給曲線上の点で雇用量が決定される限り、どのよ うな雇用量であっても労働者の満足は最大化されているものと考えられる。これに対して、 ここでのピグーの供給曲線は個々の労働者の満足最大化を表現するようなものではない。労 働者がそれ以下では労働をいっさい供給しないとされている実質賃金率の水準は、個々の労 働者の労働からの満足を基礎にして設定されるようなものではなく、「それ以下では現実に労 働供給が0になると考えられる水準」を表しているのにすぎない。この水準は、労働者の満 足最大化によって決定されるのではなく、様々な社会的状況、すなわち労働組合の交渉態度 や失業保険等の社会制度の影響を受ける。そして、失業は労働時間の減少というかたちで労 働希望者全員に平等に割り振られるわけではなく、何人かの労働者がまったく労働を供給で きないというかたちであらわれる%。

このような内容をもつピグーの労働供給曲線は、本来であれば、図 3-4(b)における太線

_

⁹⁶⁾ 脚注 88)を参照。

で表したような形状をもつものとして描く方が、『失業の理論』におけるピグー自身の説明とは整合的であろう。すなわち、点線で示した協定賃金率水準を境にしてそれより賃金水準が高いのであれば労働希望者全員が労働を供給し、それ以下であれば誰一人として労働供給を行わないというものが、ピグーが考えた労働者の労働供給態度である。

図 3-4(b)のように表す場合、協定賃金率水準における需要量をその水準における供給量が上回る分が失業となる。ピグーの方法(図 3-4(a))では需給が一致している均衡点において本当はすべての労働者が満足しているわけではない(協定賃金率で働きたいのに全く働けない労働者が存在している)という点が曖昧になるが、図 3-4(b)のように表現することで、雇用量を決定しているのは協定賃金率の高さと労働需要の状態であるというピグー理論の本質がより明瞭になり、協定賃金率で働きたいと望んでいるにも関わらず雇用されない人としての「失業者」A'B'の実態がとらえやすくなる。この場合、超過供給が生じている状態で市場のはたらきに任せても、賃金率は低下することはない。本来であれば超過供給を解消するはずの賃金率は、人為的に定められた「労働者の協定する実質賃金率」に固定されており、労働供給と労働需要の不一致を調整する役割を与えられていないからである。

ところが、ピグーはケインズ宛書簡においては、図 3-4(b)のようには表現せず、点線で表した協定賃金率部分も含めて労働の「供給曲線」であるとした。先に述べたように、協定賃金率の水準は、労働組合の力の大きさ、どの程度組織されているのか、最低生活水準についての社会の考え方、それらを反映して決定される最低賃金率、失業保険制度の内容など様々な社会的状況を踏まえて決まる。ピグーにとっては、これらのことは広く捉えれば、「労働者の供給態度」に含めるべき要素であったのだろう。だからこそ、協定賃金率水準で水平になる部分も含めて供給曲線であるとしたのだと考えられる。

どちらの表現をとるにせよ、労働供給はマクロ的にみればある水準以下ではゼロになるとピグーが考え(そしてこの労働供給態度は個々の労働者の満足とは直接的には対応していない)、その根拠を社会的な状況に求めていたということは同じである。上述のように、長期的観点からは労働需要の状態は雇用量の決定において意味をもたない。雇用量を決めるのは、結局のところ協定賃金率の高さである。ピグーは協定賃金率の高さこそが「労働者の供給態度」であると強調することで、1920年代以降のイギリスにおける失業率上昇の原因を「労働者の供給態度」に求めたのだといえるだろう。

3.2 理論上導かれるはずの処方箋:調整賃金率という基準

続いて上述の理論から導かれる失業に対する処方箋を検討する。結論からいえば、ここでのピグーの議論においては「協定賃金率」の水準こそが問題になる。したがって、協定実質賃金率の高さについて議論するために、何らかの基準を導入し、それとの比較によって議論

する必要がある。その基準となるものは、ピグーが「調整賃金率 [adjustment rate of wage]」とよんだ概念である。

ある短期的需要体系と一定数の労働希望者数が与えられる場合、厳密に全ての労働希望者が仕事をみつけることができる、すなわち、失業も充たされざる空席も存在しない配列は無数に存在する。しかしながら、これらの配列のなかであるひとつの配列が特別の重要性を持っている。それは(一定の資質をもつ労働者に対する)実質賃金率が雇用のすべての中心地において同じであるという状態をみたす配列である。ある需要関数群の体系が与えられているとするなら、……失業が存在せず、充たされざる空席が存在しないような賃金率はただ一つしかない。さらに、このただ一つの賃金率がこれを達成するためには、様々な[雇用の]中心地の間での労働分配の体系がただひとつの定まった特性のものであることが必要である。これらの条件がみたされたときに、失業も充たされざる空席も存在しないような賃金率を私は調整賃金率とよぶ(Pigou [1933] p.258、傍点は原著者による強調、下線は引用者による強調)。

「調整賃金率」とは、同じ能率の労働者は同じ賃金率を受け取っており、かつその賃金率 が成立している場合には失業も充たされざる空席も存在しないような労働配置がなされてい る場合に成立するはずの賃金率水準のことである。

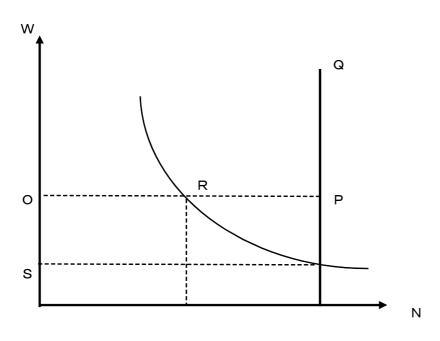


図3-5 調整賃金率の水準

図 3-1 のピグーによる図に需要曲線を描き足し、調整賃金率の意味を考える(図 3-5)。 失業がない賃金率水準というのは、労働希望者数と労働需要量が等しい点において決まる賃 金率の水準であり、これは図のSで表される。労働需要曲線は労働の限界生産物逓減をもと に右下がりの曲線として描かれている。仮にすべての労働者が同じ賃金を受け取ると仮定す るなら、最低能率の労働者の限界生産物に等しい賃金率を全労働希望者が受け取る場合に失 業は生じないことになる。

ところが、ピグーは能率の異なる労働者は各自の能率に応じた異なる賃金を受け取るべきであると考えている。ここでも「一定の資質をもつ労働者」の賃金が異なる産業ごとに同じになることを調整賃金率の条件として述べており、これには、資質の異なる労働者はその能力に応じた賃金を受け取るべきであるということが含意されている。各々の労働者がその能率に等しい賃金を受け取るということは、(労働者は能率に応じて優秀な労働者から順に雇用されると考えれば)雇用量が増えるにしたがって減少していく労働の限界生産物に等しい実質賃金率を各労働者は受け取るべきであるということになる。

したがって、すべての労働希望者が自らの能率に応じた実質賃金率を受け取っており、かつ完全雇用が成立している状態が「調整賃金率」が達成されている状態である。すなわち、「調整賃金率」とはあるひとつの賃金率水準を指すのではなく、いわば「調整賃金率体系」ともいうべき、各労働者の能率に応じた一連の賃金率の組み合わせのうち、完全雇用が成立しているものを指す。その意味では、完全雇用が成立している状態で需要曲線上のすべての点に対応する賃金率水準が雇用されている各労働者にとっては調整賃金率となる。しかし言うまでもなく、失業の発生を説明する理論として特別に重要な「調整賃金率」は、最低能率の労働者が受け取る、その労働者の限界生産力に等しい賃金率水準Sである。なぜなら、最低能率の労働者がこの水準の賃金率を受け取っているときに初めて完全雇用が達成され、需要曲線上の各雇用量に対応した賃金率が「調整賃金率」たりうるからである。

ところが実際には、協定賃金率が調整賃金率水準まで低下する必然性はない。現実の賃金 率水準は通常、調整賃金率よりはるかに高い水準で固定される傾向にあるというのがピグー

⁹⁷⁾ ここでの「調整賃金率」の議論は、本稿4章で検討する「公正賃金率」の議論と同じものであ

らである。ピグーが各労働者は各々の能率に応じた賃金を受け取るべきであるということを主張 するのは、実は失業とは関係のない「公正」の問題であり、余剰が誰に帰属するべきかという分 配の問題である。

る。ただし失業を議論する場合には、(労働者は各自の能率に応じた賃金率を受け取るべきとした ピグー自身の意図には反するものの) 完全雇用が成立しているときに雇用されている全労働者が この最低能率の労働者の労働の限界生産物 S に等しい賃金率を受け取っていると便宜上考えるこ とも可能ではある。失業のない賃金率という意味では、全労働者が最低能率の労働者の労働の限 界生産物に等しい単一の賃金率を受け取ろうと、各労働者が自らの能率に応じた賃金率を受け取 ろうと、最低能率の労働者がその限界生産物に等しい賃金を受け取っている限りは同じことだか

の認識であったことは先に確認した通りである%。

労働者の間に完全な自由競争が存在しないような場合には、……賃金率が向かっているいわば到達点、そして安定状態においては賃金率が到達するであろう到達点は、必ずしも失業がないような水準ではない。それはこれより高い水準であるかもしれず、安定状態においてすら、ある程度の失業をともなうのである(Pigou [1933] p.252)。

労働需要の状態と協定賃金率の水準(1937 年の書簡の表現を用いれば「労働供給の状態」)から失業を論じるピグーにとっては、失業を減少させるためには、高い水準にある協定賃金率を引き下げるか、労働需要を改善するかの2通りの方法しかない。しかし、先に述べたように、労働需要の改善の効果は、長期的には協定賃金率の「適応」によって打ち消されてしまう。そのため、失業を長期的に解消するためには、現在高止まりしている協定賃金率を何らかの方法で最低の調整賃金率水準(図のS)まで引き下げるべきであるというのが『失業の理論』から導かれるはずの理論的帰結である。990。

4. 1920 年代の不況に対するピグーの実際の処方箋:公共事業政策

すでにみたように、『失業の理論』では高い賃金率こそが1920年代を通してイギリス経済を苦しめた失業の原因であるとされた。そして、この記述に従えば、現実の賃金率が失業を0にする調整賃金率を上回っているのであれば、何らかの方法でこれを引き下げることができれば失業を解消することが可能であるはずである。

このような立場からは、失業への救済策として、何らかの方法で賃金率を引き下げるべきとする政策提言がなされることが予想される。ところが、1920年代から30年代前半にかけて、ピグーが失業解消策としての賃金の強制的な引き下げを主張したことは一度もない。

_

⁹⁸⁾ 本郷は、以上のようなピグーの議論が 1970 年代の自然失業率理論に理論的にも政策的にも類似していることを指摘している(本郷[2007] p.247)。

⁹⁹ 3.2 で扱った調整賃金率の理論的基礎は、ピグーが1920年代から行っていた公正賃金率の議論にある。公正賃金率とは、端的にいえば、国民分配分が最大化されるような労働配置がなされており、各労働者の能率に等しい賃金率が支払われている場合の賃金率をいう。公正賃金率について詳しくは、本稿第4章で論じている。ピグーはすでに公正な賃金率を人為的に引き上げることは、結局のところ一部の労働者を失業させることにつながり、国民分配分を害すと結論づけている。したがって、労働者の能率を上回るような人為的な高賃金の設定は、本節で議論した失業の観点からも、第4章で議論する国民分配分最大化の観点からも、原則的にはなされるべきではないとピグーは考えていたものといえよう。

ピグーは 1927 年論文でイギリスの労働市場の状況が第一次大戦前と大きく異なっていることを指摘し、高い失業率が継続する原因を現実に成立している高い賃金率に求めた。それにもかかわらず、同論文には失業解消策として賃金切り下げを提唱する記述はない。

賃金の人為的な高水準が失業の原因であることを理論的に示した『失業の理論』においても同様である。ピグーが賃金引き下げによって失業を減らしうる可能性に言及しているのは、非一律の賃金をその平均水準を保ったままで一律賃金にした場合に失業に与える影響を検討している以下の部分のみである。

『失業の理論』によれば、戦後、賃金率が相対的に下落し低賃金であった産業は、保護がなく外国との競争にさらされていた産業であったという。このような産業の労働需要の弾力性は大きい。一方、賃金率が相対的に上昇した産業は主に保護を受けた、外国との競争のない産業であり、このような産業の労働需要の弾力性は小さい。この状況で賃金率を現在の平均水準を保ったままで一律にするということは、相対的に低賃金である外国との競争にさらされている産業で賃金を引き上げ、相対的に高賃金である保護を受けている外国との競争にさらされていない産業で賃金を引き下げることを意味する。両産業の弾力性の違いを考慮すると、このような政策は一国全体での失業をむしろ増やしてしまうというのである。

戦後の大失業に対する救済策としては、賃金不平等の単なる解消は、単に実行することができないというだけでなく、実際には有害であるというのが結論であろう。……<u>賃金の側から失業を減少させるためには</u>、賃金の不平等を減らし労働を適正に再配置した後、さらに平均実質賃金率を引き下げることもまた必要であっただろう(Pigou [1933] p.270、傍点は原著者による強調、下線は引用者による強調)。

このようにピグーは賃金引き下げによって失業を減らしうる可能性を示唆しているが、これは、現状の非一律の賃金率を一律の賃金率に調整すれば失業は解消する、とする当時存在していた議論に対する反論を行っている部分である。したがって、これをもって賃金率引き下げこそが 1920 年代に継続していた失業を解消するための政策提言であると解釈するのは困難である¹⁰⁰。

『失業の理論』では、その論理的帰結という観点からは失業解消策として賃金率引き下げを主張してもおかしくはないはずであったにもかかわらず、具体的に実際の政策提言として賃金引き下げを主張している箇所は事実上存在しない。それどころか、ピグーは『失業の理論』において1920年代のような不況期には、政府による景気刺激策が効果をもつとまで主

-

¹⁰⁰⁾ 引用文中において、「賃金の側から失業を減少させるためには」という限定をピグーがつけていることに注意しなければならない。

張している。

政府による拡張的政策……の長期的効果は雇用と関係がないというわれわれの結論は、 もちろん、異常な不況期における失業の「救済策」としてこれらの策を一時的に採用し ようとする政府の政策に対する反対論というわけではない。なぜならこの場合には、そ の長期的な結果ではなくて短期的な結果こそが重要だからである(Pigou[1933]p.250、 傍点は原著者による強調、下線は引用者による強調)。

ピグーは、需要側にはたらきかける政策は、長期的には失業の解消に何の効果ももたないということを自らの手で明らかにしながらも (3.1 参照)、その短期的な効果に力点をおいて、不況期においては賃金引き下げ政策よりも需要政策が必要であると主張しているわけである。一方、ピグーが 1920 年代、30 年代の不況期に賃金切り下げを提唱したとする、いわゆるピグーの賃金切り下げ提唱「神話」を主張する論者(Lekachman [1966] など)が言及するのは、1930 年のマクミラン委員会でのピグーの証言である。

ピグーは同委員会証言の冒頭で、第一次大戦後の実質賃金率の上昇が労働者一人当たりの生産性の上昇をかなり上回っていることを指摘した上で、スタンプとリュエフが実質賃金率上昇と雇用の減少傾向の間に非常に高い正の相関を見いだしていることに言及する。しかし「[実質賃金率上昇と失業率上昇の間に] ある程度の相関はありますが、実質賃金上昇が失業を引き起こしたということは証明できないと思います」(Macmillan Committee [1931] vol.2, p.51)とも述べ、この事実から因果関係を導くことには慎重な姿勢をみせている。その上で、「私が論じているのは、需要の状態が一定であれば、実質賃金率は、それが失業を引き起こすという意味で高すぎるので、実質賃金を引き下げれば、それによって多くの人の雇用が可能になるということです」(Macmillan Committee [1931] vol.2, p.52、下線は引用者による強調)として、『失業の理論』で検討した一般論としての賃金切り下げの理論的帰結を確認している。ピグーの証言はあくまで現実の不況に対する理論的見地からの診断を行うことを意図したものであったことを踏まえると、これは一般論の確認にすぎず、ピグーが現実の政策提言として賃金引き下げを主張しているとは言いがたい。

委員長から不況に対する対策を尋ねられたピグーは次のように述べている。

対策には3つのものがあるでしょう。第一は、実質賃金率の引き下げです。第二は、生産性、外国需要等の状況の変化を引き起こして、需要を増やし、現存の実質賃金のもとでの完全雇用を可能にすることです。第三は、実質賃金と主要な環境条件は不変のままでありながら、雇用を増やすことを可能にするであろうような工夫…そういう工夫をす

ることです (Macmillan Committee [1931] vol.2, p.56)。

このように理論上考えうる対応策を列挙したピグーであったが、実質賃金率の引き下げの実行可能性を疑問視しており、現実の政策提言としての賃金切り下げについては、「私は実質賃金の切り下げを主張しているのではありません」(Macmillan Committee [1931] vol.2, p.52)とはっきりと否定している。その上で、「私はこの段階で、需要の状態を改善することができないのかどうか、という論点を自明のこととして避けて通りたいとは思いません」(Macmillan Committee [1931] vol.2, p.52)として、公共事業等による需要の改善策を検討すべきだと示唆しているのである。

マクミラン委員会でのピグーの証言について詳細な検討を行っている Hutchison [1978] は、「彼 [ピグー] が自分は賃金のカットを提唱しているのではないという点を、現に繰り返し述べたよりもさらに頻繁に繰り返して述べることは、ほとんど不可能だったことであろう」(Hutchison [1978] p.181、傍点は原著者による強調)と述べている。このように、マクミラン委員会におけるピグーの政策提言が貨幣賃金率引き下げであったと結論づけることは困難であるといえよう。

また、同時期の『タイムズ』紙への投稿においてもピグーは、不況対策として賃金切り下 げではなく、公共事業の必要性を指摘している。

……現在のように、きわめて多くの失業が存在している場合には、これらの推定¹⁰¹⁾のもつ長所と適切さは失われてしまう。このような状態の下で、もし雇用が「人為的に創出」されるならば、どこかのより有用な職業からだけでなく、魂を討ち滅ぼすような失業からも、その雇用につかせることができる人々が存在する(Pigou [1930])。

以上の検討から明らかであるように、ピグーは 1920 年代から 30 年代のいかなる時期においても、実際の失業の救済策として「賃金率の引き下げ」を提案したことはなかった。賃金切り下げによって失業を救いうる理論上の可能性について学問的見地から触れたことはあっても、実際の政策提案としては、自らの政策提言が賃金切り下げであるととられないようピグーは努力しており、それよりむしろ需要状態の改善を意図する政策を望んでいたといえよう。つまりこの時期のピグーは、失業が生じる原因として高賃金を問題視し、理論上はその低下によって失業が解消されることを認めながらも、同時期になされた政策提言としては決して賃金切り下げを主張しないという、自らの経済理論と政策提言内容との間に乖離が生

86

¹⁰¹⁾ この「推定」の内容は、産業が均衡状態にある場合、ある特定分野の雇用を刺激しようと意図された国家の活動は有害であろうというものである。

じている状態になっていたといえる。

5. 賃金の2つの側面

これまでの検討を通じて、賃金率が何らかの理由で調整賃金率水準よりも高いのであれば、その賃金率を引き下げることで雇用量は増加するという点については、ピグーの初期の著作から 1920 年代の大量失業を経たあとの『失業の理論』に至るまで共通している彼の経済学の理論的帰結であるということが明らかになった。しかしながら、理論的には失業の原因として高賃金を指摘しながらも、現実への政策提言という点からはピグーが賃金率引き下げには決して言及しなかったこともまた、これまでみてきた通りである。

なぜピグーは理論的帰結と異なる政策提言を行ったのだろうか。これは、ピグーが賃金を 単なる「労働という生産要素に対して支払われる報酬」としてみていたわけではなく、それ が労働者の「生活水準を決定する」という側面を重要視していたからにほかならない。

ピグーは1910年の時点で、人為的な高賃金がもつ効果について以下のように述べている。

人為的な賃金率の設定は、それがいくらかの非自発的遊休を生むという事実のために望ましくないということにはならない。それは他の諸帰結をも生み出すし、これらの善が、 非自発的遊休という悪を凌駕するかもしれない (Pigou [1910] p.2、下線は引用者による強調)。

ここでは「他の諸結果」による「善」が失業という悪を凌駕する可能性についての言及がなされているのみであり、高い賃金率を設定することがどのような利点をもつのかという点について具体的には書かれていない。しかし、この後の著作をみていくと、高賃金による「善」の具体的内容は、基本的には、高賃金によって労働者の能率の改善が期待されること、および能率の低い労働者に対して人為的な高賃金を設定することで彼らの「生存費」を確保することが期待されること、の2点であることがわかる。

まず、高賃金による能率改善という観点である。ピグーは、賃金率が生活水準を決定することに注目して、賃金率は労働者の生産性の水準に間接的に影響を与えていることに注意を促している。『厚生経済学』では、高賃金が労働者の能力を高めるという期待について、「期待される反応は、一部は肉体的なもので、食料と生活条件の改善による体力の向上から生じる。また一部は精神的なもので、公正に処遇されているという感覚、希望感の増大、および賃金の増加に伴って怠慢な労働により職を失う恐れが強くなるという知識から生じる」

(Pigou [1932] p.607) と説明されている。これは生活基準の向上から有機的成長論を唱えたマーシャルの高賃金論を受け継いでのものであると考えられる。ただし、ピグーは、そのような人為的な高賃金が国民分配分の減少をもたらす可能性を指摘し、このような減少の可能性と高賃金を得た労働者の能率上昇による国民分配分増大とを合わせて全体として国民分配分がどうなるのかという視点を常に意識している「ロジ」。高賃金と成長の関係を重視しているマーシャルと比較するとこの点に関してピグーはより慎重な立場であったとはいえるが、高い賃金率が労働者の能力を向上させることそれ自体はピグーも認めている。この場合、最初は能率に見合わない高賃金であったとしても、それによって能率が向上すれば、それは能率にみあった「自然」賃金率になると述べている(Pigou [1932] p.612)。

続いて、能率の低い労働者の「生存費」確保という観点である。ピグーは初期の著作から、 人々の賃金には最低限度補償されるべき最下限が社会通念として存在していることに触れて おり、『失業の理論』では以下のように述べている。

……近代文明国家においては、世論によって道理をわきまえた生活賃金 [living wage] についてのおおよその推計額が生み出される。そしてこれは、だいたい「平均的な」労働者が享受する実際的な基準についての知識から半ば自動的に導き出される。ゆえに、もし最低階級の労働者達……が全員雇用されるのであれば、彼らは、世論が全ての労働者が受け取るべき道理をわきまえた最低限の支払い額とみなした額よりも低い限界価値しかもたないだろうと予想される。この場合には、社会的圧力によって世論の目的を実行に移すことには失敗するが、賃金委員会 [Trade Board] の規制を通して、その目的を達成する (Pigou [1933] p.255)。

このように、人々が生存に必要な最低限度が存在することについては、社会全体として共通理解があることをピグーは指摘している。そしてこの水準は、社会状態の変化に応じて変化しうるものであることも認めている。本章第3節で指摘したように、ピグーは本来であれば労働者の生活水準を賃金率の人為的設定によって確保する最低賃金制度は害悪が多いものと考えていたことは事実である。しかしながら、現代の社会においては、ある労働者の能率が低いからといって、その労働者が「その社会が定めた最低限の生活水準」を下回る水準で生活することを社会全体として放置することは許されない。そこで、その原資を人々が賃金から得ているということが現実であるのなら、失業を解消するという目的のために彼らの賃金率を引き下げることは彼らの生活に悪影響を及ぼす。その現実を踏まえた上で、それを確

-

¹⁰²⁾ この問題については4章で再び扱う。

保するために調整賃金率以上の賃金が定められることをピグーは留保付きで容認しているように思われる¹⁰³。

高賃金によって労働者の能率の改善が期待されること、および能率の低い労働者に対して 人為的な高賃金を設定することで彼らの生存費を確保することが期待されることという2つ の観点に共通するのは、賃金が労働者の生活水準を決定するベースになっているという視点 である。このような観点は、賃金率を単なる「労働という生産要素に対する報酬」としてと らえた場合には出てこない¹⁰⁴⁾。

ピグーは経済理論の伝統に則り、経済理論においては賃金率を基本的には労働という生産要素に対する限界生産物に応じた報酬であるとみなしていたが、現実の賃金率には人々の生活を支える「生計費」としての側面があることを認めていた。だからこそ、現実にはその引き下げが困難である「105」ということに加えて、賃金の上述したような側面を考慮した上で、そのむやみな引き下げを提案しなかったといえよう。

このように賃金の2つの側面に対応して、ピグーは、理論としては要素報酬としての賃金 論を徹底しつつ、現実にこれを応用し政策提言を行う際には賃金のもう一方の側面をみてい る。したがって、ピグーの賃金論についても本稿で続けて主張している二面性をみてとるこ ができるといえよう。

とはいえ、ピグーが労働者の生活水準を賃金率の人為的設定によって確保する最低賃金制度は(現実には一定のはたらきをしているとはいえ)根本的には害悪が多いものと考えていた。このことからも明らかであるように、ピグーが経済理論を精緻化するにあたって、より重点を置いていたのは、賃金率は生産要素に対する報酬であるという点である。労働の限界

¹⁰³ これは特に、搾取が行われているような労働者(特に搾取は低能率な労働者に起りがちであることをピグーは強調している)に対して最低賃金制度が定められることの利点を重視していたためであると考えられる。ただし本来のピグーはこのような最低賃金制度には原則的に反対していたものと考えられる。ピグーは賃金が人々の生活を支えているという現実を前にしてそのむやみな引き下げを要求しなかったものの、最初から制度を設計する場合のことを考えるのであれば、そのような労働者への救済は人為的な高賃金水準を設定するような政策ではなく、ナショナルミニマムによる人々の生活の保障を主張したはずである。この点について詳しくは4章を参照のこと。

¹⁰⁴ さらにピグーは賃金率が大きく変動することの害悪について「もし賃金が常に変動すれば、かなりの不便さと不確実性が、経営者と労働者の双方にかかってくる。前者は合意した価格で納品しなければならず、後者はそこで働き続ける限り、一定の生活水準を保つのを好むからである」と述べている。そしてその上で「ある程度の [賃金の] 硬直性は、それが不可避的に若干量の失業を生み出す要因になるという事実にもかかわらず、全体としてみれば社会的に有益で、それゆえそれが除去される見込みはほとんどない」(Pigou [1913] p.92-93) と指摘している。このような記述も、ピグーが賃金率に単なる「労働という生産要素に対する報酬」という側面以外のものを見いだしていたが故のものであろう。

¹⁰⁵⁾ 例えばピグーは、マクミラン委員会において、貨幣賃金率を引き下げることで実質賃金率を引き下げることの困難に言及している(Macmillan Committee [1931] vol.2, pp.56-57)。

生産物に応じた支払いがなされることが労働という資源の最適配分を達成し、国民分配分を 最大化するという経済学的基本原則を「公正賃金論」という賃金理論として整理したピグー の議論の内容については、次章で検討することにしよう。

第4章

ピグーの公正賃金論とナショナルミニマムの必要性

1. 問題の所在

現代の主流派経済学において、賃金とは労働という生産要素に対する報酬である。この場合、均衡においては、賃金率は労働需要と労働供給が一致した水準の雇用量に対応する労働の限界生産物と労働の限界不効用に等しいとされる。一方、私たちの生活を考える場合、多くの人々にとって賃金は生活するために必要な原資である。この場合、どのような賃金率の水準が望ましいかということは私たちの生活水準を基準にして算定される。これは、上述の労働の限界生産物等による賃金率の決定とは異なるメカニズムで賃金が決定されることを要求する。経済学は賃金のこの二つの側面を前にして、ときには一方を強調し、ときには他方を強調することで賃金を扱ってきた。

第3章でみたとおり、この傾向はピグーの経済理論における賃金の扱いにおいてもみられるものである。ピグーは経済理論を精緻化するにあたっては賃金を労働という要素に対する報酬として扱う一方、政策提言を行う際には賃金が現実の生活を支えているという側面を考慮している。そして、ピグーの場合、この両側面は必ずしも統合されたかたちで理論内に取り入れられているわけではない。この2つの側面のうちピグーが特に重視するのは賃金を労働という生産要素に対する報酬としてとらえるという側面であるが、それを整理した議論が彼の公正賃金論である。そこで、ピグーの賃金論を検討する場合、何よりもまず彼の公正賃金についての議論を検討する必要がある。その上で、賃金のもうひとつの側面を考慮する方法を本来のピグーはどのように考えていたのか明らかにしなければならない。

ピグーの賃金論に関する研究では賃金率の引き下げが雇用量を増やすのか否かという点が議論されることが多く、その際、本郷 [2006] [2007]、高見 [2007a] などに代表されるように、ピグーの公正賃金論に言及がなされることがある。しかし、ピグーの公正賃金論の特徴について掘り下げた言及がなされることはほとんどない。

ピグー自身は自らの公正賃金率の概念はマーシャルの公正賃金率と同様のものであると述

べている。しかし、両者が理論を構築した当時の社会状態は異なっており、両者の議論は決して同一のものとはいえない。理論的な継承関係はピグー自身の認識より複雑なものであると考えなければならない。また、ピグーが公正賃金について議論するようになった背景についても注目する必要がある。ピグーが公正賃金率について議論していた当時、公正賃金決議などにみられるようにイギリス社会においては、賃金率の生計費としての側面を強調し、最低限の生計費すら確保できないような賃金率水準が現実に存在していることを問題視した上で、それらの低賃金の引き上げを法律で強制するよう主張するような議論があった。ピグーはこのような議論への批判を意図して公正賃金論を提示し、そもそも公正な賃金とはいかなるものか経済学的見解を述べようとしたものと考えられる。この論点に着目することによって、ピグーの公正賃金論およびそれから派生するナショナルミニマム論は他の論者にはない特徴を備えていることがみえてくる。

本章では、マーシャルの公正賃金論との関係を意識しつつ、当時の社会状況に基づいて形成されたピグーの公正賃金論はいかなる特徴をもつ議論なのかを検討しよう。この検討を通して、ピグーの公正賃金論は国民分配分の最大化条件と深い関係をもつ議論であることが明らかになる。そして、ピグーが当時の状況を踏まえておいた労働供給についての特殊な仮定と公正賃金の定義とが相まって、現実に存在する「公正だが低すぎる賃金」を受け取らざるをえない労働者の存在を理論的に説明することが可能になる。これによって、ピグーのナショナルミニマム論の理論的必要性が明らかになるとともに、ピグーが経済学と福祉政策との関係をどのように考えていたのかその一例を示すことができるだろう。

構成は以下の通りである。2節では、マーシャルの公正賃金論を検討する。マーシャルは「公正賃金率」という表現を用いることはあまり多くはなく、それは正常賃金率と同一のものであるとされた。したがって、2節では主にマーシャルの正常賃金率の議論を検討する。続いて3節ではピグーの公正賃金論を検討する。ピグーは国民分配分最大化を実現する賃金率として公正賃金を定義しており、そのようにして決定される賃金率が必ずしもある社会状態を前提とした場合の最低限の生存費を保障しないかもしれないことを認める。このことから、たとえ公正賃金率のもとで国民分配分最大化が達成されたとしても、すべての人が最低限の生活を享受するためには国家による何らかの介入が必要である可能性があることを示す。4節ではその具体策のひとつである賃金補助金の議論を検討する。この政策に対するピグーの評価は、賃金補助金によって国民分配分を害さずにある社会における生存費を保障することが理論上は可能だが、実行にあたっては困難が存在するというものである。続いて5節では、ナショナルミニマム論の先駆者であるウェッブ夫妻の議論と対比しながらピグーのナショナルミニマム論の特徴を明らかにする。そして、ピグーは具体的にはどのような方法でナショナルミニマムを達成しようと考えていたのかその手がかりを検討する。最後に6節では、

公正賃金率とナショナルミニマム論の関係について整理し、本章のまとめを行う。

2. マーシャルの公正賃金論

2.1 マーシャルの公正賃金率と正常賃金率

どのような賃金率が「公正」か。マーシャルは L. L. プライスの『産業平和』(1887年)への序文のなかで公正な賃金率に言及している。「公正賃金率」という概念は、経済学の概念というより実社会で用いられている概念であり、雇用主側からも労働者側からも度々言及がなされてきたという¹⁰⁶。日常生活においても広く用いられている公正という言葉には様々な意味が含まれているが、マーシャルによれば公正賃金率という言葉を用いる人が心中で抱く実質的な意味は以下のようなものである。

『公正な一日の仕事に対して、公正な [fair] 一日分の賃金』 107が与えられるべきである、という観念の基礎は、……すべての労働者には彼の職種と地域における通常の率の賃金率の支払いがなされるべきであり、その結果として彼と生活階層が同じ周囲の人々の習慣となっている生活方法で生活できるようにすべきである、ということである。そしてさらに、公正についての一般的な観念は、そのような賃金率が出し渋ることなしに支払われ、それを得るための闘争に時間が取られることがないこと、そして、間接的な手段によって彼の賃金率を無理矢理に切り下げようとする絶え間のない試みによって苦労することがないことを要求する (Marshall [1887(1925)] p.213)。

マーシャルは公正賃金率という用語を彼の経済理論において積極的に用いたわけではない。公正賃金率をめぐるマーシャルの議論は、日常的な概念である公正な賃金という概念を経済学的議論の俎上にのせ、経済学的分析を適用する道筋をつけるためになされたものである。人々が公正賃金について言及するときはおおよそ上述した内容を念頭においているものとしたマーシャルは、このような内容で表現される公正賃金率は、経済学の用語をもちいれば「正常賃金率」とよばれる概念と同一のものであると指摘する。

_

¹⁰⁰ 公正賃金をめぐる議論におけるマーシャルの立場は、絶対的に公正な報酬率を求めることはユートピアであり、公正は程度の問題にならざるをえないとしながらも、公正な賃金率の達成はどこまで到達可能であるか確かめることからは、多くのことを学ぶことができるというものである。
107 「人間の恒久的な権利としての公正賃金、すなわち公正な一日の仕事に対する公正な一日分の賃金」の必要性を唱えたのはカーライルである(Carlyle [1843(1969)] p.18)。松山 [2014] は、マーシャルの公正賃金とカーライルの公正賃金の類似性を指摘している。

測量技師の平均的な報酬は、一方では測量技師の仕事に対する需要によって制約されるが、それは主にその仕事に必要とされる知識と技能とを習得する難しさとそれにかかる費用によって決まる。十分な人数の人々に、測量技師になりたいと思わせるのに必要な収入が、測量技師の稼得として「正常な」水準である(Marshall [1887(1925)] pp.213-214)。

……それぞれの種類の労働の賃金がそのまわりを変動する傾向がある正常価値が存在する。このような価値は文明の進歩と発明の進展につれて変化し、また、人間の習慣や性格の変化とともに変化する。しかし、特定の場所の特定の時代においては、ある職種の賃金率と他の職種の賃金率の間の一般的な関係は、一般的な原因によって決定される。賃金をその自然の水準よりもはるかに高く、もしくは、はるかに低く保とうとするいかなる試みも強い自然の力による抵抗を受け、失敗するだろう(Marshall [1887(1925)] p.224)。

マーシャルは、賃金率は文明の進歩の状態や人間の習慣・性格によって定められるある水準に定まる傾向があり、そのような賃金率を「正常」賃金率と呼ぶと述べている。

ここでは、公正賃金率とは経済学の用語でいうところの正常賃金率であるとされているが、 『産業平和』への序文では、公正賃金率の性質そのものの分析はこれ以上なされていない。 しかし正常賃金率は、『経済学原理』においてより詳しく論じられている。そこで、マーシャ ルの正常賃金率を検討することで、マーシャルはどのような賃金率を公正であると考えてい たのか、その特徴をより掘り下げて検討することにしたい。

正常賃金率は正常均衡において成立するはずの賃金率であり、マーシャルにとって正常均衡とは需要や供給に影響すると考えられる様々な条件がその影響をすべて出し尽くしたときに成立するものである¹⁰⁸⁾。マーシャルは、有名な「はさみの刃」の例を用いて、賃金率が需要側の要因、すなわち労働の限界生産物の状態だけでは決定できないことを何度も強調している。「限界」の点がどのような産出量水準(雇用量の水準)になるのかを決定するには、供給側の状態が分からなければならないからである。

労働者が労働の供給をするにあたって基本的に留意しているのは次のようなことである。

¹⁰⁸⁾ 「正常価値というのは、経済的な諸力がその全ての効果をはたらかせるのにちょうど十分なほどの長い期間にわたって一般的な生活状況が定常的であった場合に、これらの諸力のはたらきによって成立するだろう平均価値である」(Marshall [1920(1961)] p.347)。

ある時点におけるある生産要因の有効な供給は、第一に現存の [その要素の] ストックの大きさ、第二にそのストックを管理している人々がそれをすすんで生産に投入しようとする意志の強さに依存する。もっともそれ以下ではどんな仕事も引き受けないような下限、ときには主要費用とよばれる限界があるにはあるのだが、この意志の強さは、期待される直接の収益の大きさだけで決められるわけではない。例えば、製造業者は、その作業によって生じる追加的な直接経費と機械の実際の消耗分とを回収できないような注文に対しては、機械を稼働させることを拒否するのに何のためらいもないだろう。労働者は、自分自身の体力の消耗とその作業がもたらす疲労およびその他の不効用について同じように考えるだろう (Marshall [1920(1961)] pp.526-527)。

労働の供給は、その供給に際して必要な費用を補う賃金率が補償されてはじめてなされる。 そして、そうでなければ、労働の供給を行わない。これは他の生産要素の供給とまったく同 じ供給原理に基づいて労働の供給が行われるということである。このような労働供給の状態 と労働需要の状態とによって、均衡がもたらされ、そこで労働の限界生産物と労働の限界費 用に等しい水準に賃金率が決定される。

マーシャルは経済学における時間概念の重要性を繰り返し強調しているが、労働の供給に 関しても短期と長期を区別している。それぞれの時間の区分によって、補償されなければな らない費用の範囲が異なるからである。

永澤 [1959] によれば、マーシャルの考える短期の労働供給価格は、「すでに存在し各職種に専門化された労働者から労働を供給するのに必要な報酬」である。これは労働の犠牲によって決まるとされており、具体的には、労働の努力、疲労、環境の不快さ、余暇の喪失などが挙げられる。これらは労働供給の増加につれて逓増するため、短期の労働供給価格は労働供給が増加するほど高くならなければならない。したがって、短期の労働供給価格は「労働量のいわば限界主要費用を償う賃金」(永澤 [1959] p.14)であるといえる。長期においては、これに加えて「それぞれの職種における労働者の養育と一般教育および専門の職業教育のために必要とされる費用(いわば労働の補足的費用)」(永澤 [1959] p.14)が労働の供給価格となる。

マーシャルの理論では、労働を供給するにあたって、短期においては主要費用が回収されなければならず、長期においては補足的費用を含めた全費用が回収されていなければならない。したがってマーシャルは、長期の正常均衡においては、「彼らの努力とそのために必要な訓練といった真実の費用」をきちんとまかなうことのできる賃金率が成立するものと考えている。これは、長期の正常均衡においては、生存に必要となる経費はもちろんのこと、その労働を提供するのに必要な能力を身につけるための費用もすべて労働者は賃金として回収す

ることができる、そして、もしそうでないなら労働者は労働の供給を行わないはずであるとマーシャルが考えていることを意味する。以上が正常均衡において成立する正常賃金率の議論の骨格である。限界分析という新しい研究手法を取り入れつつ、自らの理論と古典派経済学との連続性の強調に心を砕いたマーシャルの賃金論は、労働を供給するにあたって労働者は自らの労働の再生産が可能な賃金率水準を要求するとしており、賃金は生存費の水準によって決まると考えた古典派の賃金論を発展的に継承するものとなっている¹⁰⁹⁾。

ただし、マーシャルの賃金論はこのような均衡状態における賃金率の決定を説明するだけにとどまらない。周知のように、マーシャルは『経済学原理』第6編において展開した経済の有機的成長についての議論に高い関心をもっており、価値の交換側面と分配側面はまったく同じものではないと考えている。交換面と分配面がまったく同じなのであれば、上述の通り、「すべての生産要因は消耗などを含めたその生産の経費を回収するのにちょうど十分なほどの収益をえる」(Marshall [1920(1961)] p.504、下線は引用者による強調)はずである。しかし、価値の分配面を考える場合、その要素に対する報酬がその要素の供給に及ぼす反作用を検討しなければならず、そのためには均衡状態を分析する静学的理論とは別の理論が必要とされる「10」。そこでマーシャルは賃金率水準がどのようにして人間の能率に影響を及ぼすのか検討し(『経済学原理』第3~5章がその検討にあてられている)、高い賃金率は労働者の能率を高めることで、さらなる賃金率の上昇をもたらすという累積的な作用が存在することを指摘する。

労働の稼得に及ぼす需要と供給の作用に関しても同様である。需給の作用が、ある時点

_

¹⁰⁹⁾ その後、経済学において限界分析の手法が浸透するにつれて、労働供給量と賃金率の関係は、労働の再生産に必要な経費という側面からではなく、労働の限界不効用逓増から説明されるようになる。その場合、その賃金率でそもそも労働者は十分な生活を送ることができるのか否かという観点については何ら言及がなされず、マーシャルが古典派経済学から受け継ぎ、自らの賃金論の土台として保持していた視点は、現代の経済学においてはほとんど無視されているように思われる

^{100 「}正常な需要と供給の安定均衡に関する理論は、われわれの観念を明確にするのに役立つものである。その初歩的な段階では、生活の実態からはなれることはなく、経済的な諸力のうち最も力強く最も持続的にはたらいている力の主要なはたらき方についてのかなり信頼に値する描写を与えるのを妨げる、といったおそれはない。しかし推論をかさねいりくんだ論理的結論を求めていくと、実際の生活の状態との関連を失ってしまう。実際に、われわれはこのあたりで経済進歩という高度なテーマに近づきつつある。それゆえ、経済問題を有機的成長の問題としてではなく、静学均衡の問題として取り扱おうとすると、ただ不完全にしか表現できなくなるということを忘れないことが特に大切となるのである。静学的取り扱いは思考に明確さと正確さとを与えることができ、それゆえ社会を有機体とみるより哲学的な取り扱いへの欠くことのできない序論であるのだが、しかしそれは所詮、序論にすぎないのである」(Marshall [1920(1961)] p.461、下線は引用者による強調)。

である個人もしくはある階級に対してきびしい圧迫を加えるとするならば、そのような 害悪のその直接的な効果は明白である。しかしそれから生じる苦しみには異なった種類 の苦しみが存在する。それが引き起こした害悪とともに終わるような苦しみは、労働者 の品性を低下させ、より強力となることを妨げる間接の効果をともなう苦しみに比べれ ば、一般に比較にならないほど小さい。なぜなら、後者の原因は、労働者の薄弱をいっ そう促進し、苦しみを引き起こし、それがまた、さらにいっそうの薄弱と苦しみを呼び 起こし、累積的に進行するからである。他方、高い所得と強力な品性はいっそうの品性 の強化と高い所得をもたらし、それがまたさらにいっそうの強さと高所得につながる、 といったように累積的に進行するからである (Marshall [1920(1961)] p.560)。

このように、賃金率は労働者の能率への影響というルートを介して労働供給に影響する。 これに加えて、労働の供給に関しては、他の生産要素と異なる労働の特殊な性質を考慮しな ければならないという。それは、労働の場合は養育する経費を負担した人が直接的な報酬を 受け取るわけではないということ、および訓練に必要な期間が長いということであるい。

労働の場合、親が労働者を養育し教育する費用を負担しても、その負担者である親は労働 者が成長して獲得する賃金から分け前をえることはない。その結果、労働者のための資産の 投下は、親の資力や将来を見通す知力、子どものために自己を犠牲にしようとする意志によ って制約されてしまう。

そして、雇用主と労働者との関係でも同じことが言える。従業員に高い賃金を支払い、周 到な訓練を施すことで、そのような雇用主は企業間の競争で優位に立つことができる。しか し、マーシャルによれば、「こういう雇用主はその数を増加してきてはいるが、その数はまだ かなり少ない」(Marshall [1920(1961)] p.689)。

マーシャルは高い賃金を与えられた労働者は自らの能率を向上させる可能性が高まり、そ れが国民分配分を増大させることで、労働者へのさらなる高賃金として戻ってくるはずであ ると考えている。しかし、実際には、親に将来を見通す力がない場合、親が子どもを養育す るための費用も親の労働の費用として考えなければならないという観点は無視される可能性 があるし、雇用主側は労働者の能率を高める経費を負担してもその報酬を直接的に得ること ができないかもしれず、そのような賃金を支払わない可能性がある。

この点に関連してマーシャルは「生活基準「standard of life」」の向上という観点を提示 し、賃金率を能率向上に役立つ方法で支出することの重要性を指摘している。

^{||||} この2点に加えてマーシャルは、労働力の販売には場所の移動が必要であること、労働力は 保存がきかず売り控えができないことの2点も労働の特殊な性質として指摘している(Marshall [1920(1961)] pp.566-569)_o

生活基準という用語は、欲望を考慮にいれた活動の基準を意味しているものとみることにする。このようにして生活基準の上昇は知性・活力および自尊心の向上を意味し、それにともなって支出のしかたがより注意深く思慮に富んだものとなり、食欲はみたすが体力を増進しはしないような飲食を避け、肉体的にも道徳的にも不健全な生活をしりぞけるようになる(Marshall [1920(1961)] p.689、傍点は原著者による強調)。

賃金率が上昇したとしても、それを能率の向上に結びつくような方法で支出できなければ 人々の生活状態はかえって悪化してしまう。生活基準の向上は、労働者の知性、活力を引き 上げることでその世代の労働者の能率の向上に寄与するが、さらに、次世代の労働者の能率 の向上とも深い関わりをもつ概念である。労働者の知性が高まれば、彼らは自らの子孫の将 来の稼得を考慮し適切な教育を行うことで、その労働者の子どもの能率は高いものとなるこ とが期待されるからである。

労働者が自らの支出の内容に気を配り生活基準を向上させることで、自らの能率を高め、 国民分配分を増大させ、人々の賃金率が一層上昇する、というのがマーシャルの描く経済成 長のビジョンであった。

このように、少なくとも経済理論上では、公正賃金を得ている労働者は、自らおよびその家族が生存に必要となる経費はもちろんのこと、その労働を提供するのに必要な能力を身につけるための費用もすべて補償されているとマーシャルは考えていたものといえる¹¹²。マーシャルの公正賃金率の概念は、単に現在の労働を提供するための直接的費用であるというだけではなく、その上昇によって労働者の能率を向上させることで国民分配分を増大させる可能性があるという経済成長の理論をも含む概念であるといえるだろう。

2.2 マーシャルによる貧困救済策

上述した通り、マーシャルの経済理論においては、労働供給は生存に必要となる経費はも ちろんのこと、その労働を提供するのに必要な能力を身につけるための費用もすべて補償さ れている状態でなければ労働を供給しないものと仮定されており、当然、均衡で成立する賃

¹² この点については、マーシャルの公正賃金論を検討した松山 [2014] においても同様に指摘されている。松山 [2014] には、マーシャルの公正賃金率は「労働の再生産を可能ならしめる適正な賃金率水準である」との指摘がある(松山 [2014] p.59)。先に述べた通り、労働の再生産が可能になるのは、労働による疲労等を回復する費用とその稼得力を身につけるために必要とされたすべての費用が賃金によって回収されると考えられているからである。また、このような公正賃金率が成立するためには、労働者・雇用主ともに「経済騎士道」に則った行動が求められているという松山 [2014] の指摘は重要である。

金率は理論上、労働の限界費用をおぎない、かつ労働の限界生産物に等しいものとなる。 ただし、マーシャルは上述したような労働という生産要素の特殊性について認識しており、 実際に成立する賃金率については以下のような問題が生じる可能性を指摘している。

……労働は徐々に生み出され徐々に消耗していくものであるから、普通の商品の正常な需要供給の関係を検討している場合に比べて労働に関する正常な需給関係を論じる場合には「長期」という用語をいっそう厳密にとり、それが一般にはもっと長い期間を含んでいるものとみなさなくてはならない。……長期の期間であってもなお労働の供給をその需要に適合するようにとにかく調整していくには十分な長さをもったものではない。このような期間の労働の平均稼得額はしたがってその労働を提供した人にたしかに正常な報酬をもたらすものとはならないだろう。この稼得額は、一方では労働の利用可能なストックと、もう一方では労働に対する需要とによって規定されたものとみるべきであろう(Marshall [1920(1961)] pp.573-574、下線は引用者による強調)。

このように、公正賃金は生存に必要となる経費、およびその労働を提供するのに必要な能力を身につけるための費用をすべて含んだ価格であると理論上考えていたマーシャルも、それは理論上の概念であり、現実の労働市場で成立している賃金率が長期の労働の費用を賄うとはかぎらないことを認めている¹¹³。労働は他の生産要素と比較して長期の影響がすべて出し尽くされて均衡に至るまでに必要な時間が長いと考えられるからである。

また、マーシャルは、上述の労働者一般の実際の賃金率が正常賃金率より低くなってしまう問題とは別に、その能率の低さが原因で非常に低い賃金しか得ることのできない労働者が存在するという問題を以下の通り指摘している。

肉体的、知性的、道徳的によい賃金をえられるような一日の仕事を行うことができないような「取り残された [Residuum]」人々は、幸いにして着実に減ってきてはいるものの、まだ多数存在する。彼らに対する即時的な活動が必要とされている(Marshall

おいては、賃金調整のための労使協議制は着実に効果をあげているという(Marshall[1920(1961)]

113) このようにマーシャルは現実の賃金率が必ずしも労働の長期的な費用を賄う水準になるとは

pp.702-708)_°

限らないことを認めており、公正賃金についての議論においても、「この原則 [公正賃金] は、慣習的な賃金があまりにも低く、それでは健康な生活を維持できないような針仕事の女性にはあてはまらないかもしれない」と述べている(Marshall [1887(1925)] p.213)。しかしマーシャルは徐々に現状は改善されているととらえており、現実の賃金が正常賃金率水準に近づくために労働組合が歴史的に果たしてきた役割を重視している。労働組合は作業と賃金率との関係を「コモンルール」として規格化し、雇用主との交渉に臨んでいる。その結果、多くのイギリスの産業に

[1920(1961)] p.714)_o

この「取り残された」人々は能率が極端に低いため、能率に応じた賃金を受け取ってもその賃金が非常に低い人々である。そのような人々がまだ多数存在するという現実をみてとったマーシャルは、国家として、社会としてこのような現実にどう対処すべきか検討している。マーシャルはまず、彼らに対する対策として政府の権限による最低賃金の制定に言及している。マーシャルは、「それ [最低賃金制度] がもたらす利益は非常に大きく、[制度の施行を] 喜んで受け入れなくてはならない」(Marshall [1920(1961)] p.715) として、「取り残された」人々に対する救済策としての最低賃金制度を概ね支持している。しかし、同時に最低賃金制度には抜け道や誤用の恐れがあること、そのようなものを設ける必要のないケースにまでも人為的賃金基準が適用される恐れがあることはしっかりと認識していた。とは言え、マーシャルの時代には後にピグーが問題視するほどには最低賃金制度は拡大しておらず、「取り残された」人々への救済策としては、最低賃金制度は有用であるとマーシャルは考えていたといえるだろう114。

また、マーシャルは彼らに対して最低賃金制度で賃金の最低保障をすることに加えて、生活基準の向上の観点から、彼らへの教育の必要性を強調している。

まず手はじめとして、自分ではどうすることもできない人々に対する公的扶助は、より 広範に、より教育的に、より寛大になされてよいであろう。……中高年層の人々は主に その経済的事情と個人的傾向を考慮して扶助すればよいだろう。しかし、幼い子どもを 育てている人々の場合には、より多くの財政支出を必要とし、公共的必要のために彼ら の個人的な自由をより厳しく抑制しなければならないだろう。取り残された人々を減ら すための第一歩のうちでもっとも緊急のものは、きちんとした服装をさせ、身体を清潔 にさせ、よい食事をさせ、学校に通わせることである(Marshall [1920(1961)] p.714)。

教員たちの職務は、性格、資質および活動を向上させるように教育し、思慮分別のない

_

¹⁴⁾ 後にみるように、ピグーは相対的に立場の弱い未熟練労働者が雇用主に搾取されている場合、そのような不公正な賃金率を是正する目的で導入される最低賃金制度についてはその効果を高く評価しているものの、本来必要のないところにまでも人為的な高賃金が拡大し、それが失業の原因として無視できないほど大きくなっていることを非常に問題視している(本章第3節を参照)。マーシャル自身も「この提案 [最低賃金制度] の細部に最近……いろいろな改善が加えられたが、その基本的な難点が立派に解決されたわけではない」(Marshall [1920(1961)] p.715) と指摘している。すなわちマーシャルがここで挙げたような最低賃金制度が本来的にもつ問題点は、イギリス社会において徐々に深刻さを増し、第一次大戦後の不況期において、ピグーの指摘にもあるように特に失業の発生原因という観点から無視できないようになっていったといえるだろう。

親をもった子どもたちを教育することで彼ら自身は思慮分別をもった親になれるような機会をえられるようにすることである。この目的のためには公的資金は気前よく投入されなければならない。すべての労働者階級の居住地域において子どもたちが健全な遊びをするための綺麗な空気と空き地を提供するためにも、公的資金は気前よく投入されなければならない(Marshall [1920(1961)] p.718)。

このように、最低賃金制度によって非常に低い賃金率しか得られない人々の家計に対する援助を行いつつ、国家が教育に十分な支出をすることで、人々の生活基準の向上を実現しようというのがマーシャルの貧困救済策であった¹¹⁵⁾。

マーシャルは以上のようなかたちで貧困に対する対策を論じている。ただし、マーシャルの議論は、非常に低い賃金で貧困に苦しむ労働者が現に存在しており、彼らの状況を改善するために国家・社会がなすべきことがあることを指摘してはいるものの、その内容は彼の正常均衡をめぐる理論との論理的繋がりはほとんどないものとなっている。上述した通り、彼の議論における公正賃金率、すなわち正常賃金率の水準は、労働者の生産に関わるすべての経費をまかなえる賃金率であり、そうでなければ労働者は労働を供給しないだろうとマーシャルは考えていたからである。

3. ピグーの公正賃金率概念の特徴

ピグーが「公正賃金率」という概念を経済理論に導入したのは、『厚生経済学』(1920年) 以降のことであるが、ピグー自身は自らの公正賃金率の議論がマーシャルからの継承である と認識している。ただし両者の議論は定義としては同じであっても、その特徴点は若干異な るものとなっている。以下では、マーシャルによる議論との異同に注目しつつピグーの公正 賃金論を整理し、その特徴を検討しよう。

3.1 ピグーの公正賃金率

-

『厚生経済学』は経済的厚生、およびその客観的対応物である国民分配分をめぐる問題を テーマとしており、公正賃金率も国民分配分最大化との関連で議論に導入される。ピグーに よれば公正な賃金率とは以下のようなものである。

¹¹⁵⁾ マーシャルの議論は、労働組合による賃金交渉を評価している点からもみてとれるように、国家による政策によって貧困を救うというものにとどまるものではない。彼は労働組合の取り組み、家庭の役割など社会を構成する様々な主体による多様なアプローチによって人々の生活基準を向上させる方法を検討している。西沢は、マーシャルが福祉における国家の役割を限定的に考えていたことに注目し、彼を「初期の自由主義者」として位置づけている(西沢「2013」p.84)。

あらゆる場所と職業における労働者に支払われる賃金が彼らの労働の限界純生産物の価値に等しいとすれば……また、もしあらゆる等級の労働者の異なる場所および異なる職業の間での分布が……広義の国民分配分を極大にするようなものであるとする場合に、異なる人々の賃金の間にはある一つの関係が成立するであろう。この関係を私は公立立、「fair」関係と定義する(Pigou [1932] p.549、傍点は原著者による強調)。

この記述から、ピグーは公正賃金を何よりもまず国民分配分最大化との関連から論じていることがわかる。国民分配分が最大化するためには、最適な労働配置がなされており、かつ 労働者は自らの労働の限界生産物に等しい賃金率を受け取らなければならない。この条件が成り立つとき、その賃金率の体系は公正賃金率である。

上述の引用においてピグーが労働者の賃金の間に成立する関係を「公正な関係」と表現していることから明らかであるように、公正賃金率はあるひとつの賃金率水準を指すわけではない。ピグーによれば「公正とは……『能率』に比例する賃金」を意味しており、労働者の能率は「限界的と認められる彼の純生産物に当該生産物の価格を乗じたもの」をもって測られる(Pigou [1932] p.550)。各労働者が各自の労働の限界生産物に応じた賃金を受け取っていることが公正な状態である。したがって、公正賃金率とは、ある単一の賃金率の水準ではなく、ある状態において各労働者が能率に応じて受け取る賃金率の体系を指す。

公正賃金率と国民分配分の問題をめぐって、ピグーは次の2つの論点を検討している。すなわち、「公正賃金より低い賃金を労働者が受け取っている場合、それを引き上げることによる国民分配分への影響」および「すでに公正である賃金を労働者が受け取っている場合、それを引き上げることによる国民分配分への影響」である。

第一の論点は、公正な賃金より低い賃金が支払われている(すなわち、その賃金率は「不公正」ということになる)場合、それを引き上げることが国民分配分にどのような影響を及ぼすか議論するものである。実際に成立する賃金率が公正賃金率を下回ってしまうのは、移動費用・無知の存在によって労働の移動が妨げられることがあるから、もしくは搾取が存在するからであるとピグーは指摘する。ピグーが用いる「搾取」という用語は、雇用主が労働者にその労働の限界生産物に等しい価値を支払わず、本来であれば労働者に帰属すべき価値を雇用主が不当に奪っていることを指して用いられている。搾取をこの意味で使う限り、完全に自由な競争が行われている場合、理論的には搾取は生じえない。しかし、賃金契約には独占的要素が入ることがあり、それが搾取を生み出す。ピグーによれば、搾取が生じるのか、生じるとすればどの程度なのかということは、雇用主と労働者の契約上の相対的力関係や、立場が強い側の主体の権力行使の意欲に依存する。それゆえ、労働者が有力な労働組合を組

織している場合には、搾取は発生しづらい。しかし、団結した労働組合が存在せず、労働者が組織されていない職業において、搾取は生じやすいという¹¹⁶⁾。このように雇用主の搾取によって労働者の賃金が公正賃金を下回っているのであれば、なんらかの介入によって賃金が引き上げられることで、国民分配分は間接的に改善され¹¹⁷⁾、賃金率水準は公正賃金率に近づく。

公正賃金と国民分配分をめぐる第二の論点は、公正だが低い賃金を労働者が受け取っている場合、それを引き上げることは国民分配分にはどのような影響を及ぼすかというものである。能率の低い労働者がその能率に対して公正な賃金を受け取っている、すなわちその限界生産物に等しい賃金を受け取っている産業において強制的な賃金の引き上げがなされた場合、雇用主は相対的に能率の劣る労働者を解雇し、より有能な労働者を雇用したいと望む。その結果、労働移動が自由な場合、賃金が上昇した職業には能率が高い人が流入してくることになり、能率の低い労働者の賃金引き上げという当初意図した効果はあまり得られない。そこで生じるのは、単なる労働の再配置である。一方、労働の移動が何かの事情で妨げられている場合には、賃金が騰貴した産業においては一部の労働者は仕事から追い出されそのまま失業してしまうか、労働の純生産物が以前より小さくなるような条件で他の職業で雇われることになる可能性が高いという。これらのことから、公正だが低い賃金を労働者が受け取っている場合、賃金を公正賃金率水準以上へ強制的に引き上げることは、失業を発生させ、国民分配分を害することになる。

_

¹⁶⁾ 労働者が組織されないのは、労働者が空間的に広く分散していること、貧困で無知であること、婦人労働者が結婚後産業に留まると考えられていないことなどが理由として挙げられるとピグーは考えている。このように労働者がきちんと組織されていない場合に搾取が発生しやすいのは、以下のような理由による。(1) 契約の順序について雇用主は慣れており、訓練されているのに対して、大部分の労働者はそうではないこと。(2) 雇用主がある一人の労働者と契約できない時に耐えなければならない損失は、一般的には一人の労働者が耐えなければならない損失よりも小さいこと。(3) 雇用主の提示する条件を拒む事は労働者にとって賃金損失以上の損害を与える場合がある(例えば雇用主から家を借りていた場合その家を追い出されるなど)こと (Pigou [1932] pp.559-560)。ピグーは組織化が未熟なことを理由に、男性に比べて女性のほうが搾取される危険性が大きいことを指摘している (Pigou [1932] p.564)。

¹¹⁷ 搾取の存在それ自体は、労働の配置が最も有利な配置になっていないことを意味するわけではない。理論上は、最適な労働配置と搾取は両立しうる。したがって、搾取をやめさせることは相対的に豊かな人から貧しい人へ配分が変化することで経済的厚生を高めるという意味で重要だが、国民分配分を直接的に高めることを必ずしも保障するわけではない。しかし、ピグーは搾取の禁止には国民分配分を増大させる間接的な効果がいくつかあることを指摘する。搾取の禁止によって雇用主は、いかに労働者を搾取するかに精力を向けるのではなく、技術改善という線に沿って利益を追求するようになること。労働者を搾取することで能力・地位の劣等な雇用主が生き延びていた場合には、搾取の禁止によってこのような雇用主は優れた能力をもつ競争者に破れること。ピグーはこれらの効果から、搾取による不公正な賃金を阻止するような干渉は、望ましいとした(Pigou [1932] pp.561-563)。

このように、ピグーの公正賃金の議論は常に国民分配分の最大化という観点からなされている。これは、賃金を資本・土地等の生産要素に対する支払いとまったく同じ様に扱い、限界生産物による要素報酬の決定理論を賃金率決定にも当てはめる態度を徹底したものである。各要素の報酬は、供給側の条件と合わせて決定される均衡取引量のもとでの限界生産物に等しい水準に決定され、各生産要素の限界生産物が均等になるように資源を配置するとき国民分配分は最大化される。そしてこのように決められた賃金こそが公正な賃金率であるとするのがピグーの考えである。ピグーにとって公正賃金率の議論は、限界原理による要素価格の決定を徹底することを意図して理論に導入された概念であるといえる。

3.2 「生活賃金」、「家族賃金」および「最低時間賃金制度」に対する批判

労働の限界生産物に等しく、資源の配置が最適な場合に成立する賃金率こそが公正賃金率であるとわざわざピグーが主張したのは、なぜだろうか。その理由は、当時、公正な賃金と「生活賃金」を関連づける傾向が一般にみられたことから、ピグーの公正賃金論の目的のひとつはそのような議論を批判することにあったからである。

賃金が低い職業においては、たとえその賃金がピグーのいう意味で公正であろうとなかろうと、「平均労働者に相当の生計を与えるに十分なだけ」賃金率を引き上げるべきであるとする議論がある。ピグーによれば、このような考え方は、1912 年の南オーストラリアの産業仲裁法、1918 年のイギリス労使協議会法、1918 年のニュー・サウス・ウェールズの法律などに具体化されているという。

ピグーはこのような議論に以下のように反論する。まずピグーは「生活賃金 [living wage]」概念そのものがもつ曖昧さを指摘する。「生活賃金」を「ある者が平均的な家族を扶養しなければならず、また疾病についても平均的なめぐりあわせを受けるとして、あるよい生活を送るに十分な所得を得ることができるだけの賃金」(Pigou [1932] p.599) であるとするならば、たとえこの「生活賃金」を達成したとしてもそれは「生活所得 [living income]」の確保を意味しない。なぜなら、平均以上の家族がいたり、普通以上に多くの疾病に悩んだりする人にとっては、たとえ「生活賃金」のみを保障したとしても、それで「生活所得」を確保できているわけではないからである。

そして、このように賃金がかなり低い産業においてはその賃金を引き上げることで生活賃金を確保すべきであるとする政策の基礎には、生活賃金を下回るような低賃金しか支払わない産業は他の産業に対して「寄生」している状態であるとみなす議論があることをピグーは指摘し、その議論を以下のように引用している。

人的資本を補充しないで使い尽くす産業は自立的でなく、社会に絶対的な損害を与える

ものである。それゆえ、女性が父や夫などの他の源泉によって部分的に扶養されている場合には、彼女を雇用する産業は彼女の賃金が生計をたてるのに適した額に不足する分だけ、これらの他の源泉からの補助を受けているのである(Pigou [1932] p.600)。

このような主張をする論者は、生活賃金を保証できないような低賃金は強制的に引き上げられるべきであることを要求する。これはウェッブ夫妻が『産業民主制論』において行った寄生産業批判の内容と酷似している¹¹⁸。

生活賃金に満たないような低賃金で労働者を働かせる産業は寄生的産業であるという上述のような議論に対してピグーは、「人的資本を使い尽くす」という言葉の曖昧さを指摘する。能率の低い労働者を低いが能率に見合った公正な賃金で雇用している場合、もしその産業がその労働者を雇わなければ、何が起きるのか。他の産業が同じように低いが能率に見合った公正な賃金で彼らを雇用するか、もしくは彼らは失業するかのいずれかしかないのである。その労働者が他の産業で雇われた場合には国民分配分は変化しないが、失業した場合は国民分配分が減少する。したがって、低いが能率に見合った公正な賃金で能率の低い労働者を雇っている場合には、雇用主は労働者を消耗させているわけではなく、単に雇用しているだけにすぎないというのがピグーの主張である。このような雇用によって国民分配分が損害を受けることはないのである。

さらに、ピグーは「家族的基礎の上に賃金を統制しようとする提案」についても批判的である¹¹⁹。ピグーによれば、「家族賃金」は上述の「生活賃金」の議論よりいっそう、公正賃金

¹⁸⁸ ピグーは「寄生産業」の議論について上記で引用した著作に対して言及を行うのみで、このような議論を展開する論者としてウェッブ夫妻を名指ししているわけではない。しかし、ここでピグーが批判の対象としている議論の内容は、まさしく次のようなウェッブによる寄生産業批判に他ならない。「一国の継続的な産業能率は、明らかに、その市民の健康と活力の維持に依存している。それゆえ、産業が経済的に自立し続けるためには、死亡、老化による欠員に十分な数の子どもを補充しつつ、人口と活力をそこなわずに、労働者の常置人数を完全に維持しなければならない。もしある業種の雇用主が労働者の窮乏を利用して平均的な健康の維持に必要な衣食住を充たすには実際に不十分な賃金で労働者を雇用できるのであれば、もしくは適切な休憩と気晴らしを阻害するほどの長時間労働者を雇用できるのであれば、もしくは彼らの人生を短くしてしまうほどに危険で不衛生な条件に労働者をさらすことができるのであれば、その業種は明らかに対価を支払っていない労働力の供給を受けているのである」(Webb [1920b] p.751、下線は引用者による強調)。

¹¹⁹⁾ ピグーは「家族賃金制」の動きがみられる国として具体的にはドイツおよびフランスを挙げている。例えばドイツでは、「家族に関する臨時手当を支払う制度が今や非常に広がっている。……家族賃金の原則がある程度まで適用されていない産業はほとんどなく、重要産業のほとんどで家族賃金が普遍的に認められている。その中には鉄鉱、機械工業、繊維、製紙および板紙製造の諸工業がある」ことを指摘する。またフランスでも個々の産業に「補償基金」が設けられ、個々の雇用主はその賃金支払い総額に比例して基金を拠出し、その中から家族手当が支払われているという(Pigou [1932] pp.603-605)。

の理想から離れている。なぜなら、このような制度は、大家族の男性に奨励金を与えるために独身者に課税することを伴っており、家族持ちの人に比べて独身者が少ない産業でたまたま働いている人は独身者が多い産業で働いている労働者に比べて大きな負担を強いられるからである。家族持ちの人に何らかの奨励金を与えたいのであれば、このような人為的な賃金の設定という不平等な方法を用いるよりも、通常の課税機構を通じて行うべきであるというのがピグーの見解である。

このように、「生活賃金」や「家族賃金」という概念を国民分配分最大化の観点から否定するピグーは、その確保を法的に強制する「国民最低時間賃金」の制定にも当然のことながら反対する。すべての産業における平均労働者が適切な報酬を受け取っていたとしても、著しく能率が劣る労働者については、自らの能率に応じた賃金率を受け取った場合、「一般の良心がぞっとするほどのわずかな金額」しか得られないことがあるという現実をピグーは認めている。これは能率の低い労働者はたとえ公正賃金を受け取ったとしても、その賃金では満足な生活を送ることができず、そのような公正賃金はその社会における生存費を保障していないということを示唆する。この場合、最低賃金を法律的に制定し、それ以下ではどのような労働者も合法的に雇うことはできないようにすることで、このような事態を防ぐべきであるとする議論が広く一般になされる。ピグーは最低賃金制が雇用主の搾取の結果としての不公正な賃金率を防ぐという意味では効果的であることを認める「200」。しかしながら、その主要な結果は次のようなものであるという。

このこと [国民最低賃金制定] の主要な結果は、多数の低級労働者を私的産業から排除することである。そして産業から排除される労働者の数は、国民最低賃金の定められる水準が高ければ高いほど多くなる。低級労働者は現在その多くの者が受け取っているような低い賃金率の支払いを今後受けてはならないという法律が制定されるならば、必然的にそのような労働者の一部はもはや雇うに値しないということになる。……彼らの一部については、親切心もしくは古くからの付き合いを理由に雇用主は雇うだろう。しかし彼らの多くは仕事を失い、所得の増進から得られる能力の向上を享受する機会を失うだろう。……彼らの労働が私的産業における生産から除かれるという明確な直接的損失があるであろう (Pigou [1932] pp.615-616、下線は引用者による強調)。

すなわち、能率の低い労働者に能率以上の賃金率を支払うことを強制する場合、結果として 生じるのはそのような労働者たちが失業するという現実である。それゆえピグーは、最低時

¹²⁰⁾ ピグーが最低賃金制度を不公正な低賃金を是正するものとして評価していたという点に関しては、高見「2007a」を参照。

間賃金の制定は、能率の低い労働者を失業状態に陥れることで、全体としては国民分配分を むしろ害するだろうと結論づけた。

このようにピグーはすでに賃金率が公正である場合には、それを人為的に引き上げるいかなる方法も認めてはいない。それは「生活賃金」であっても「家族賃金」であっても同様であり、それゆえそのような考え方を国家による強制的な最低賃金率の設定というかたちで実現する「国民最低時間賃金」の制度にも反対している。なぜなら、先に述べたように、公正賃金率が成立しているときに国民分配分は最大化されており、その状態から賃金を無理矢理引き上げようとすれば、失業が発生し、国民分配分は減少し、経済的厚生も減少するからである。ピグーにとっては、そのような賃金率の水準は、厚生経済学の第一命題の観点から認められないものなのである。

3.3 ピグーの公正賃金論の特徴点:労働供給に関する特殊な仮定

ピグーは公正賃金について以上のように整理を行った。2節で検討したマーシャルの議論 においては、公正賃金率は生存費を含んだ労働の再生産費用以上を確保するものと考えられ ている。そのため、公正でありながら生存できないほど低い賃金率というものは、少なくと も理論上は問題とならない。

これに対して、ピグーは、公正だがその社会における生存費より低い賃金が現実に存在することを認めている。ピグーにとって公正賃金は、国民分配分最大化の観点から論じるべき概念であり、労働者の生計を維持するために必要な賃金という観念とは事実上切り離されて考えられているわけである。そして、3.2 において確認した通り、ピグーはその社会における生存費を保障できないほど低いが公正な賃金を何らかの意味での生存費の水準にまで高めるような賃金への介入を否定した。このような介入は結局のところ能率の低い労働者の失業をまねき、国民分配分の最大化を妨げるからである。

このように、マーシャルが公正賃金率(正常賃金率)は生存費を含んだ労働の再生産費用をすべてまかなうことのできる水準に定まると考えているのに対して、ピグーは公正な賃金率は必ずしもその社会における生存費を保障するとは考えていない。マーシャルもピグーもともに、労働需要の大きさは労働の限界生産物の大きさに基づいていると考えており、その労働需要曲線と労働供給曲線の交点で賃金率が決まると考えている点は共通している。したがって、公正賃金率がその社会における生存費を保障するのか否かという点に関する両者の見解の違いは、労働供給に関する両者の想定の違いから生じているといえる。

マーシャルが公正賃金率として念頭においているのは長期の正常均衡において成立している賃金率である。この場合、長期にわたって労働供給が円滑に行われることが前提であり、 そのような労働供給がなされるためには当然、生存費以上の賃金率が確保されていなければ ならない。古典派経済学と自らの議論の連続性を意識していたマーシャルは、長期的には労働力の維持に必要な経費が確保されるよう、その産業につく労働者の人口が調整されると考えていた。先にみたようにマーシャルは、実際の労働市場では長期の正常均衡が実現するのには長い時間がかかることを認識しており、現実にはそのような賃金率が成立しない可能性を示唆してはいるものの、理論上、マーシャルの公正賃金率はその社会における生存費水準を下回ることはありえない。

これに対してピグーは、労働供給をどのようなものとして考えているだろうか。『厚生経済学』には、労働供給サイドについての分析はほとんどない。ピグーが労働供給サイドについて詳細な検討をするようになるのは『失業の理論』である。その中でピグーは、労働希望者数を基礎にして労働供給を考える。そして、労働希望者数は所与とされ「21」、労働供給が賃金率に応じて変動するものとは考えていない。これは特に 1920 年代の不況に伴う大量失業を経験し執筆された『失業の理論』において採用された労働供給の描写であり「22」、当時の労働市場の現実の状態を反映している。

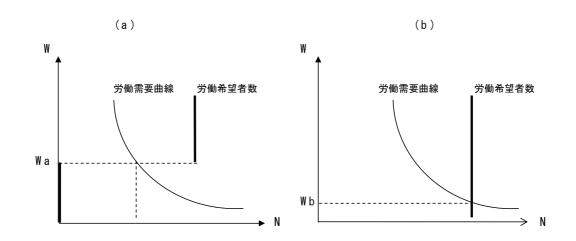


図 4-1 生存費の確保を重視するか、雇用の確保を重視するか

労働希望者数を所与として、労働者は何らかの賃金率以下では働かない(賃金率がその水準を下回れば労働供給はゼロになる)と仮定するならば、その賃金率水準と労働需要曲線の交点で決まる雇用量と全労働希望者数との差のにあたる数の労働希望者が失業する(図 4-1 (a) を参照)。この場合、失業すなわち資源の遊休が発生しており国民分配分の最大化は妨

¹²¹⁾ 労働希望者の数は、退職年齢の変化、学校教育年齢の変化、人口の変化などにより変化するものと考えられている(Pigou [1933] pp.7-8)。

¹²²⁾ 詳しくは第3章を参照のこと。

げられている。このような労働供給と労働需要をもとに決定される賃金率(図の w_a)は、ピグーの定義によれば、公正賃金率であるとはいえない。

一方、すべての労働希望者が職につける賃金率を受け入れるとするならば、失業は生じない (図 4–1 (b) を参照)。ここで労働者が各自の能率に応じた賃金を受け取っているとするなら、その賃金率体系は公正賃金率だが、その賃金率(w_b)がその社会における生存費をまかなえる水準であるとする保障はどこにもない。つまり労働希望者全員が雇用されるためには最も能率の低い労働者は労働供給(労働希望者数であらわされる)と労働需要が交わる賃金率の水準を受け入れなければならないということである。

ピグーの理論においては、労働供給サイドがその社会における生存費を確保できるような 賃金率水準に固執するのであれば一部の労働者の失業をまねき、失業を避け全労働希望者が 雇用されることを優先するのであれば労働供給サイドはかなり低い賃金率でも受け入れなけ ればならないという整理がなされている。したがって、ピグーの理論において、労働の配置 が最適になされすべての労働力が用いられる状態で成立する公正賃金率は、マーシャルの議 論でそうであったように、生存費を保障するものとはなっていないのである。

両者の相違は、失業という現象を高い賃金率と結びつけて説明するか否かに起因する。マーシャルは、労働者が要求するその社会における生存に必要な賃金率の水準が高いために失業が発生するという事態を説明しなければならないような状況におかれていなかった¹²³。彼の関心が失業よりも貧困に向けられていたことは2節で確認した通りである。これに対して、ピグーは1920年代を通してイギリスを苦しめた高失業を説明する必要があった。そこで彼は労働希望者全員が雇用され、能率に応じた賃金を受け取る場合の賃金率を公正賃金率として定式化することによって、そうでない賃金率が設定された場合、それが原因で失業が生じるということを理論上明瞭なかたちで示したわけである。

このようにピグーは、公正賃金率を論じる際に「公正」という用語を経済的効率の達成という特殊な内容と関連づけ、通常の用語法とは異なる仕方で議論を展開した。このような「公

¹²³⁾ ハリスによれば、1870 年から 1914 年の間、失業はいかなる標準的な経済学の大著のなかにも明示的な問題として出てこないという(Harris [1972])。マーシャルは、賃金のコモンルールの誤った適用(具体的には、標準的な作業ができなくなった中高年労働者に標準賃金以下の給与が支払われることを労働組合が拒否したりすること)は「純粋に利己的な視点からみても一般に近視眼的」であり、そのような能率を上回る高賃金の強制は「国民分配分をかなり低下させ」、高齢者に対しては「就労拒否による強制された余暇をとるか、適度の質と量をこえた激しい作業を無理にしようとして骨を折るか、いずれかを選ばなくてはならないように」してしまう「無茶で反社会的な政策」であると指摘してはいる(Marshall [1920(1961)] pp.706-708)。しかし、このような人為的な高賃金の設定が多くの失業を生じさせる原因となりうるということまでは踏み込んで論じてはいないし、またマーシャルは当時そのようにする必要性も感じていなかったといえるだろう。

正」についての議論が、日常生活において「公正」という用語があらわす概念とは異なっているという点についてはピグー自身も自覚しており、『所得一再論』(1955年)¹²⁴において、この点に関して次のように述べている。

自然な解釈では「公正 [fair]」は「平等 [equal]」を意味する。そしてある目的にとってこれがわが国の法規において実際に採用されている解釈である。……しかし、一般の課税後の可処分購買力に関しては、公平は平等を意味するという示唆はまったく本気では受け入れられていない。……正常な状況のもとにおいては、公正な分け前とは平等な分け前を意味するという示唆は、もとより、価値なきものとして一笑に付せられることはないにしても、無視されるし、無視されるのが正しい。(Pigou [1955] p.79)

……一般にそしてもちろんきわめて漠然とではあるが認められている公正であるということは、一方においては客観的な必要の違いを考慮し、他方においては用役の貢献のの違いを考慮して、ある明記されていない程度において修正されたすべての人々にとって平等な分け前を意味する。ただし、第二の修正は不当に強く要求されていないものとする(Pigou [1955] p.81、下線は引用者による強調)。

国民分配分最大化の観点から公正賃金率について議論したピグーは、自らの経済理論における「公正」の概念と一般の用語法における「公正」の概念とが異なっていることを理解しており、ここでの「公正な分け前」の内容は、公正賃金をめぐる議論での公正の概念より拡張している。「公正な分け前」とは「客観的な必要」(個人の状況によって異なる最低限の必要)が満たされた上で、分配分への貢献に応じて(ある程度の修正がなされた後に)受け取るものであるとされている点に注意する必要がある。

これまでみてきたように、『厚生経済学』における公正賃金率は、必ずしも「客観的な必要」、 すなわち最低限必要とされる生計費を確保するような賃金率水準と考えられているわけでは ない。そこでの公正賃金率はあくまで国民分配分最大化問題を議論するための理論的なツー ルとして議論に導入されている概念である。

これに対して上記の引用文において、ピグーは公正の概念を拡張した。彼は現実の問題を 考えるにあたっては、公正賃金率が成立し国民分配分の最大化が達成されていればそれだけ

¹²⁴⁾ 『所得―再論』は『所得―経済学入門』(1945年)の続編とされるものである。『所得―経済学入門』は、ケンブリッジ大学の1945年春学期に開講された7回の講義を基礎としている。この書物の目的は「経済学の重要部分を経済学者以外の者にも理解することができ、かつ、もし可能ならば、興味をもつことができるように、素描すること」にあるとされる(Pigou [1946] p.ix)。

でよいと考えたわけではなかったわけである。

しかし 3.2 においてみたようにピグーはその客観的必要の充足を「生活賃金」「家族賃金」等の概念、そして制度として「国民的最低時間賃金」といういわば賃金率の下限を設定することで客観的な必要を保障する政策には反対している。

では、ピグーはどのようにして客観的必要の充足を達成しようと考えたのだろうか。以下では、「賃金補助金」と「ナショナルミニマム」というピグーが検討した 2 つの提案を順にみていくことにしよう。

4. 賃金補助金

これまで検討してきたように、ピグーは公正賃金という概念を国民分配分最大化の観点から論じており、それは必ずしもその社会における生存費を保障するものであるとは考えなかった。その一方、日常的な意味で公正ということを考える場合、(ある程度の修正を施した)能率に応じた賃金が支払われるというだけでは不十分であり、「客観的必要の水準」が満たされていなければならないというように公正の内容を拡張している。しかしながら、これを達成する方法として国家が賃金率の最低水準を設定するという方法についてはその弊害を指摘し、賃金率は国民分配分最大化の観点からはあくまで能率に基づいた賃金という意味での公正賃金率の成立が望ましいとしている。

そこで4節では、国民分配分を最大にするような賃金体系を達成した上で客観的必要の水準を保障するひとつの方法として、ピグーの賃金補助金論を検討する。これは公正賃金率が低すぎる場合に、最低賃金を定めることで無理矢理に賃金水準を引き上げるのではなく、すべての労働者が雇用される賃金率と何らかの基準的な賃金率(例えばこれを客観的必要の水準とする)との差額を補助金の給付によって補てんすることで、結果的にはある水準以上の賃金を労働者に保障する方法である。ピグーはこの方法を『厚生経済学』第4編第7章「賃金への補助金」¹²⁵⁾で議論している。

まず、ピグーの賃金補助金の議論がどのような文脈においてなされているのか確認しよう。 厚生経済学の目的は経済的厚生の最大化を達成する方法を明らかにすることであるが、公正 賃金の議論はその第一命題を実現するための前提であった。一方で厚生経済学には、第二命 題として、「国民分配分のうち貧者に属する分け前が大きければ大きいほど経済的厚生は増 大する」というもうひとつの判断基準が存在する。そしてピグーは4編冒頭において「貧者

¹²⁵⁾ この章が追加されたのは『厚生経済学』第3版からである。

の絶対的分け前を害さずに分配分を増加させるか、あるいは分配分を害さずに貧者の絶対的分け前を増加させるものは何でも経済的厚生を増大せしめるに違いないが、これらの量の一方を増大させ他方を減少させる要因が経済的厚生に及ぼす影響は曖昧である」ことを指摘し、第一命題と第二命題の「不調和」の可能性に言及している(Pigou [1932] p.645)。この不調和が存在する場合、ある要素が経済的厚生全体にどのような影響を及ぼすか一般化することは困難であることを指摘したピグーは、4編において個別の要素についてその不調和の内容および不調和が生じる可能性を検討している。

『厚生経済学』4編7章「賃金への補助金」の課題は、賃金補助金によって客観的必要の水準を確保するような高賃金を人為的に維持する政策がより社会的に望ましい結果をもたらす条件を明らかにすることである。賃金補助金によって労働者への配分を高めることは第二命題の観点からすると経済的厚生を高める。しかしその一方でこれが全体としての国民分配分を減少させるのであれば、それは第一命題の観点からすると経済的厚生を減少させる可能性がある。そこでピグーは、賃金補助金を導入した場合に第一命題と第二命題の「不調和」が生じる傾向はあるのか、その可能性を検討する。

人々の間に客観的必要の水準を保障する場合、次の 2 つの方法がある。第一の方法は、3 節において言及した国民最低時間賃金のようなものを設定することである。この場合、雇用される労働者については客観的水準の確保が保障されるが、その設定された賃金率に見合う労働の限界生産物を生み出すことのできない能率の低い労働者は失業してしまう。しかしながら現代社会においては、失業者をそのまま放置することは世論が許さないだろうという重要な事実をピグーは指摘する。そうであるなら、客観的必要の水準を確保するための高賃金が原因で発生した失業者に対しては、何らかの給付を行うことで彼らの生活を保障しなければならない。一方、第二の方法は、労働者に補助金を渡すことによって人為的に高い賃金率水準(客観的必要を満たす水準)を実現する方法である。この場合、能率が低い労働者は賃金としては能率に応じた公正賃金を受取り、その賃金と客観的必要を満たす水準との差額分の補助金を受け取ることになる。したがって、労働者はすべて雇用され、かつ全員が客観的必要の水準を上回る賃金(補助金を含む)を得る。

ピグー自身はこれらの政策に名前をつけているわけではないが、以下では第一の方法を「失業給付政策」、第二の方法を「賃金補助金政策」と呼ぶことにする。ピグーは「賃金への補助金」の章において、失業給付政策と賃金補助金政策とを比較し、後者がより社会的に望ましい結果をもたらす条件を検討している。

ピグーは賃金補助金が社会的な利益をもたらすのはどのような場合かということを明らかにするために、次のような単純化した世界を例示として用いている。農場主が土地を所有し、 労働者(単純化のため能率に差はないと仮定する)を使用して生産物として小麦のみを生産 する経済を考える。労働者に対する賃金は小麦で支払われる。賃金率が 1 日につき 1 ブッシェルの場合には、すべての労働者が雇用され、Aという量の小麦を産出する。一方、賃金率が 1 日につき 1.25 ブッシェルに上昇した場合、全労働者のうち 10%が仕事を失い、産出量は(A-a)に減少する。

まず、失業給付政策を考える。現在の賃金率が1.25 ブッシェルであるとする。この場合、仮定から10%の労働者が失業してしまう。先に述べたように、人道的な観点から、このような失業者を放置するわけにはいかない。そこで失業者に対し生活維持のため(例えば)1/3 ブッシェルの小麦を給付しなければならないとする。そのための財源は、単純化のためすべて農場主が負担するものとする。

一方、賃金補助金政策をとる場合には次のようになる。賃金率に強制的な下限を設定するわけではないため、賃金率は全員が雇用される1ブッシェルに決まり、失業は生じない。そして、この1ブッシェルと1.25ブッシェルの差額一人当たり0.25ブッシェル分だけ賃金補助金が支払われる。この場合も賃金補助金の財源は農場主が負担することになるが、失業者はいなくなるため、失業給付のための財源負担はなくなる。

両方の方法を比較すると、労働者にとっては、賃金補助金も含めた賃金支払い額が失業給付金額を上回っているため、失業給付政策より賃金補助金政策のほうが利益を得られるのは明らかである。また、農場主にとって賃金補助金によって失業をなくす政策のほうが利益になるのは、補助金のための税金の支払いによる損害が、小麦の産出量増加分と失業給付の節約分を下回る場合であることがわかる。

ピグーはこの条件を次のようなかたちで整理している 126 。以下では、外国への輸出がないと想定する。ある産業に属する労働者の数を(x+h)とする。彼ら全員が雇われる賃金率水準は w_2 であるが、実際に成立する賃金は w_1 であるとする(これは労働者がそれ以下の賃金率では働かないと考えているからであるとする)。このとき w_1 が成立するまま放置した場合、その産業においてh人が失業する(図 4-2)。

_

 $^{^{\}tiny{126)}}$ この整理方法をピグーに提示したのはラムゼーであるとピグーは述べている(Pigou [1932] p.700)。

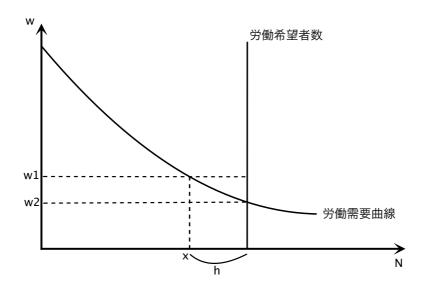


図4-2 ピグーによる整理:前提条件の確認

このような前提のもと、 w_1 を容認しつつ、結果として失業した失業者に対しては失業給付を行う政策を考える(図 4-3)。

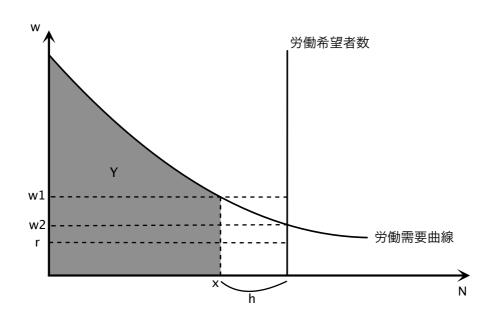


図4-3 失業給付政策を行う場合

失業者 1 人 1 人にrの失業給付を行い、その全額hrは非賃金所得者が負担するものとする。 またこの場合(x+h)の労働者のうちxのみが雇用され、彼らがつくり出す産出物の価値は図 4-3 の網掛け部分 Y で表される。このとき、非賃金所得者の利益は

$$Y - (xw_1 + hr) \tag{4.1}$$

で表される。これが失業給付政策をとった場合の非賃金所得者の利益である。

続いて、hを失業させないために補助金を与える賃金補助金政策について考える(図 4-4)。

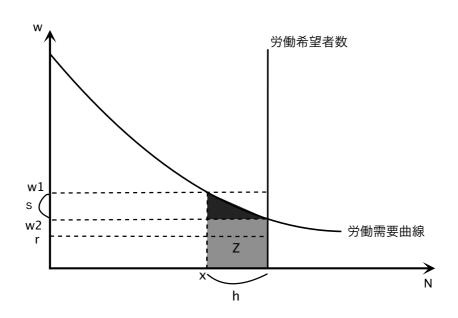


図4-4 賃金補助金政策を行う場合

この場合、失業が生じない賃金率水準である w_2 で労働者(x+h)全員を雇用し、 w_1 と w_2 の差額sを補助金として全労働者に与えることになる。この場合もそのための財源は非賃金所得者に課せられる税で負担するものとする。その結果、労働者(x+h)全員に支給される賃金は能率に応じて支払われる賃金 w_2 に補助金sを加えた w_1 となる。このとき、新しく雇われたh人の労働者の産出物の価値は図 4-4 の網掛け部分 Z であり、ピグーはこれを $\{hw_2+hc\}$ と表現している 127 。このとき、非賃金所得者の利益は、

-

$$Y + hw_2 + hc - (hw_1 + xw_1) (4.2)$$

で表される128)。

このような状況において、高賃金を維持しつつ失業者に対して給付金を支払う「失業給付政策」と賃金補助金を支払って高賃金を維持する「賃金補助金政策」を比較すると、労働者全体は明らかに賃金補助金の政策から利益をうける。なぜなら、それまでのh人の失業者が w_1 で雇われることで、労働者全体が得る賃金総額は増大するからである 120 。一方、非賃金所得者が利益を得るための条件は、賃金補助金政策における非賃金所得者の利益を表す (4.2) 式から、失業給付政策における非賃金所得者の利益を表す (4.1) 式を差し引いて求められる値が正になる場合である。したがって、(4.2) 式と (4.1) 式の差として定義される賃金補助金政策の純利得は、

$$\{hw_2 + hc + hr - hw_1\} = h(r + c - s) \tag{4.3}$$

となる。

必要な補助金率が失業者への給付率よりも少ないならば、(4.3) 式は正になることが明らかである。したがって、この条件が成立するよう制度を設計することができるのであれば、高賃金を維持するための賃金補助金政策は国民分配分を高め、かつ貧者への所得の分配を高める政策であるといえる¹³⁰⁾。

ピグーは以上のように、賃金補助金政策が利益をもたらす条件を整理した。しかしあくまでこれは理論上の可能性についての議論である。ピグーは、実際の政策として「賃金補助金政策」を実施するとするのなら、考慮しなければならない問題点があることを次のように指摘している。

第一に、実際には、様々な職業の労働者の相対的な待遇を考慮しなければならない。各産

 $^{^{128)}}$ ここでのピグーの単純化の仮定にあるように補助金 $^{128)}$ ここでのピグーの単純化の仮定にあるように補助金 128 を雇用主が全額負担するのであれば、本来ならばそれは雇用主にとっては事実上費用と同じものだとみなされることになり、雇用主による労働需要は、賃金率 128 のもとでの労働需要量 128 しか発生せず、ピグーが想定するように 128 に関われることはないように思われる。しかしここでのピグーはどれだけの補助金額を負担しなければならないかということは雇用主がどれだけの雇用を行うかという意思決定に何の影響も与えないものと考えており、たとえ補助金の全額分を負担するとしても雇用主は賃金率 128 のもとでの労働需要量 128 (128 によるとは考えている。現実的には、非賃金所得者(雇用主)のみが補助金の財源を負担するという状況は考えづらく、非賃金所得者にとっては補助金額全額が費用になるとは考えられないため、ピグーは補助金の負担を非賃金所得者による労働需要量と切り離してよいと考えていたのかもしれない。

 $^{^{(20)}}$ 労働者に関するこの結論は、形式的には、 $r < w_1$ が成立していることを明示しなければいえないものである。ただし、文脈から失業者にそれほど高額の失業給付金を支払うとは考えられないことから、ピグーはこの点にわざわざ断りを入れていないのだろう。

¹³⁰⁾ ここまでの議論は輸出がない経済を仮定したが、もし輸出産業に補助金政策が適用された場合、外国人が補助金に基づく価格下落の恩恵を蒙るため、全体としての利益はより不完全にしか計算できない(Pigou [1932] p.702)。

業が完全に隔離されており労働者の移動はおこりえない場合、もしくはすべての産業に対して完全に均等な補助金が与えられる場合には、補助金政策の実施は労働の配分に影響を与えることはない。しかし実際には、失業が非常に多い産業の場合にはより多くの補助金が支給されるのは疑いないとピグーは指摘する¹³¹⁾。さらに状況が悪化するにつれて、補助金額は一層上昇する傾向がある。このような事態は、ある産業へ労働者の過度の流入を招き、労働の配分を歪めてしまうだろう。

第二に、補助金の要求を統制する立場にある政府が政治的圧力にまったく屈しないとはいえない。実際には、ひとたび賃金補助が実施されるようになると、労働者の要求は徐々により高いものになりがちである。雇用主にとっては労働者の増額要求は結局のところ補助金で埋め合わせればよいものであるので、彼らは労働者の賃上げ要求に抵抗しない。その結果として、賃金率が連続的な上昇圧力を受けることになる。このようにして補助金のために必要な金額は次第に増大する傾向があり、非賃金所得者に課される負担は、彼らに与えられる利益以上に高められることになる。

このように分析したピグーは、賃金補助金が国民分配分を損なわず貧者への配分を増大させるよう制度を設計することは論理的には可能であると認めるものの、その実際的な効果については以下のとおり否定的に結論づけた。

もし賃金所得者が……経済的水準 [公正賃金率水準のこと] 以上の水準に実質賃金率を維持することを主張し、国家がこれを鎮めるような活動をしなければ、非常に大量の失業とそれに伴うあらゆる物質的、道徳的浪費の発生が避けがたい。原理的には、賃金補助金の制度によって、社会全体に大きな損害を与えないような方法でこの弊害を著しく軽減することが可能であるように思われる。しかし実際には、このような制度の利用は失敗し、それに頼る社会は利益を得る以上に損失を蒙ることが多いだろう (Pigou [1932] p.704、下線は引用者による強調)。

以上のようにピグーは『厚生経済学』第4編第7章において、賃金補助金政策の適用により、 国民分配分を損なわず、賃金率を公正賃金率水準に維持する理論的条件を整理した。しかし ここでのピグーの意図は、賃金補助金政策の実現可能性を積極的に評価することにはない。 ピグーの立場は、その実行における問題点を指摘し、特に第二の問題点、すなわち政府の権 力と能力に疑がわしさがあることを根拠として、現実の実行可能性については疑問視するも のである。ピグー自身は、経済学者がすべきことは政策の帰結を経済理論に基づいて整理す

⁽³¹⁾ ピグーは当時の状況から、相対的に困窮状態にある土木事業や造船工業は、鉄道事業等に比べてたくさんの補助金を要求するだろうと述べている。

ることに留まるべきであり、実際の政策の立案・運用からは距離を置くべきであると考えていたが、その姿勢はこの賃金補助金の議論についても表れているといえるだろう。

5. ナショナルミニマム論

ピグーは、公正という言葉を一般的に共有されている意味で用いる場合には、客観的な必要の充足が保障されていなければならないことを『所得一再論』で指摘していたと先に述べた。これは『厚生経済学』の第4編第13章「実質所得の国民的最低基準[A National Minimum of Real Income]」でなされた議論がもとになっている。以下5節では、その章で議論されたピグーのナショナルミニマム論について検討しよう。

上述したように、ピグーは国家が(公正賃金水準より高い)最低時間賃金を定めることに よって客観的な必要水準を満たすという制度に反対している。そのような制度は能率の低い 労働者を失業させ、結果的に国民分配分を害すからである。

このようにピグーは人為的な高賃金を設定することで客観的な必要の水準を充足させることには反対したけれども、国家が何らかの政策によって能率の低い労働者の客観的な必要の水準を満たすことそれ自体を否定したわけではない。

そのような最低限 [国民最低時間賃金のこと] がなければ、低級労働者の多く、特に家族がいる低級女性労働者はしかるべき生活 [decent life] を維持するには不十分な収入で私的産業にとり残されるだろう。……この害悪を救済することは絶対に必要である。しかし、その救済は、低級女性労働者を私的産業からすべて追い出すような水準に国民最低時間賃金を定めることではなく、国家の直接的行動によって、必要な場合は国家基金の援助によって、その市民の全家族がすべての生活領域において適切な最低水準を享受することにこそある (Pigou [1932] p.618、下線は引用者による強調)。

この引用から、ピグーは国家が何らかの方法で「しかるべき生活」を維持するための適切な最低水準を保障するべきであると積極的に考えていたことがわかるだろう。ここでピグーが「すべての生活領域において適切な最低水準」と述べていることから明らかであるように、ピグーのナショナルミニマムは生活の様々な側面を含む概念であり、必ずしも金銭で保障されるものとは限らない。ピグーはその内容について以下のように述べている。

……最低基準とは厳密に何を意味するべきであるのかということについて明確な観念

を得ることが望ましい。それは主観的な満足の最低水準ではなく、客観的な条件の最低水準であると理解されなければならない。さらに、その条件は、生活のある一部分のみにかかわるものではなく、生活全般にかかわる条件でなければならない。それゆえ、<u>最低水準には、住居、医療、教育、食事、余暇、労働をする場所の衛生と安全の仕組みなどについて定められたある量と質とが含まれる</u>。さらに、この最低限は絶対的なものである(Pigou [1932] p.759、下線は引用者による強調)。

このようにピグーは最低基準を生活の多くの側面から定義している。引用から明らかであるように、ピグーのナショナルミニマム論は、最低賃金に関する規定が含まれていないという特徴がある。これに対して、ナショナルミニマム論で有名なウェッブ夫妻は、最低賃金率の設定を含めたかたちで、ナショナルミニマムを次のように定義している。

……衛生と余暇とはそれだけでその国の労働者の健康と能率とを維持し、産業上の寄生を防止するわけではない。ちょうど雇用主が女性を長時間、不衛生な条件の下で労働させることが公共の政策に反するのと同じように、雇用主が労働者の健康を維持するために欠かせない食料と住居を用意するには不十分な賃金で労働者を雇用することも公共の政策に反する。……したがって、完全な効果を発揮するためには、ナショナルミニマムの政策は賃金にも適用されなければならない (Webb [1920b] p.773、下線は引用者による強調)。

このようにウェッブはナショナルミニマムの構成要素として、教育、労働時間、衛生に加えて、賃金率の最低基準も必要であると主張している。ウェッブのナショナルミニマム論は労働組合によるコモンルールを法律によって全国に適用するものだが、ウェッブは労働組合による賃金に関するコモンルールの設定が産業の能率を高めると考えており¹³²、彼にとってナショナルミニマムに賃金率の最低基準が含まれることは必要不可欠の条件であった。

_

¹³²⁾ ウェッブによれば、労働組合によるコモンルールの設定すなわち最低労働条件の規制は、雇用主・労働者の双方に対して産業能率を向上させるようはたらきかけるのに役立つという。コモンルールの実施により雇用主はより優れた能率の労働者を雇おうとする。その結果労働者は自分自身の能力を挙げるよう努力する(機能的順応 [functional adaptation])ようになる。また、雇用主は安価な労働者を雇うことで利益をあげることが不可能になるため、自らの経営能力の向上・資本設備の改良に向けて競争するようになる。それにより、コモンルールの適用はより優れた経営者にビジネスを集中させることになり、相対的に劣った経営者は淘汰されるという。これらによって、産業の能率は上昇する。コモンルールが労働組合の努力によって徐々に引き上げられていくことで、産業進歩のプロセスが続いていくとウェッブは考えていた(Webb [1920b] pp.730-731)。これを法律の力によって全国に強制するのが、最低賃金制度なのである。

これに対してピグーは、賃金の最低基準の設定という方法でナショナルミニマムを達成しようとは考えていない。なぜなら、公正賃金率を上回るような最低賃金の設定は、能率の低い労働者を失業させ、国民分配分を低下させてしまうだけだからである。

ピグーは、ナショナルミニマムの具体的な項目として住居、医療、教育、食事、余暇、労働をする場所の衛生と安全の仕組みなどを挙げているものの、『厚生経済学』ではその実現のための具体的方法についてはほとんど言及していない。したがってここでは、ピグーの『社会主義対資本主義』(1937年)における富と所有の不平等の問題についての議論をみることで、ナショナルミニマムの達成についてピグーはどのような具体策を考えていたのか検討しよう。

ピグーはまず当時のイギリスにおける富と所有の不平等がかなり大きいものであることを確認し¹³³、それが社会に大きな害悪をもたらしていると指摘する。その害悪とは次のようなものである。多額の私的財産の所有者は若いうちに働きに出る必要がなく、教育と特別の修練を積むのが容易である。私的な財産の所有は、「人間的能力の発展に資本を投じることができるようにし、そのことによって、所得獲得能力をうみ出す」(Pigou [1937] p.17)。これに対して貧しい人は「その貧困のせいで、貧しい人の子どもは適切な栄養と教育の機会とを与えられず、それが彼らの将来の所得獲得能力を弱め、このようにしてそれ自体を永続化させる傾向がある」(Pigou [1937] p.21)。すなわち、資産保有高および所得水準の格差が教育の格差を生み出し、それが将来の所得水準の格差として再生産される傾向があるというわけである¹³⁴。このようにピグーは富と所有の不平等は一世代のみの問題にとどまらないことを問題視しており、以下のように述べている。

こうして、一世代の所得の不平等は、単にそれ自体として害悪であるばかりでなく、さ

^{「33)} ピグーはダニエルズとキャンピオンの個人資本の分配についての詳細な研究によれば「一方では、この国の個人的資本の非常に大きな割合が極めてわずかの人々の間に集中されていること、そして他方では、人口の非常に大きな割合が、それぞれ一人あたり非常に少ない数量の財産しか所有していないこと」(Pigou [1937] p.13)が示されているとし、資本所有にはなはだしい不平等が存在することを指摘している。加えて、個人所得についてのクラークの研究は「財産におけるのと同様、所得についても、多少顕著さは劣るものの、所得の非常に大きな割合が少数の人々に集中し、人々の大きい割合が、個人あたりについても、家族あたりについても、非常に少ない所得しか得ていないこと」(Pigou [1937] pp.19-20)を示していることから、課税後の所得においてさえ、著しい分配の不平等が生じているとピグーは認識している。

¹³⁴⁾ 賃金と能率の関係は、ピグーの経済学においても非常に重視されているテーマである。ピグーは『厚生経済学』においても賃金と能率の関係について議論しており、労働者の賃金の上昇は労働者の能率の上昇につながることを指摘している(Pigou [1932] pp.607-612)。労働者の稼得を高めれば能率が増大するという指摘それ自体は、2節においてみたように、マーシャルが再三にわたって論じてきたものであり、ピグー自身もこの点についてマーシャルの議論を継承しているものと考えられる。

らにまた、次の世代における不平等の原因でもあるわけである。これらの点を考えるならば、平等さを高めるために、なにかの種類の変更を加えることの、有力な根拠が認められるのである(Pigou [1937] pp.21-22、傍点は原著者による強調)。

このようにして、所得の不平等を是正することの必要性を強調したピグーは、その実現のための具体的方法として、相続税および所得税の累進を強め課税後の所得の不平等を是正すること、裕福な人への課税を財源とする補助金によって貧しい人が購入する商品の生産を奨励すること、および国家の社会事業を挙げている。ピグーは国家による社会事業の教育的効果について次のように述べている。

国家による社会事業が、特に青少年の肉体的、精神的発達を考慮して、大規模に拡張改善されることもできるであろう。これについて何を行うことができるかということは、ウェッブ夫妻のソヴィエト・コミュニズムに関する報告のうちに、見事に示されている。…… [ロシアでは、] 青少年の教育を進めかつ普及させるために大変な努力が払われており、教育は誰にでも自由であって、その両親の地位や所得に関わりなく、すべてのものが同じ学校で教えられている。またロシアでは、非常に新しい肉体訓練と屋外体験の風習や、博物館、劇場、音楽堂の発達と、広く普及したその利用の風習が育成されてきた (Pigou [1937] p.24、傍点は原著者による強調)。

このようにロシアの取り組みを評価したピグーは、イギリスにおいても同様にこうした取り組みが推進されることを望んでおり、それによって所得の不平等が緩和されると考えている。

このように、ピグーはナショナルミニマムの達成の具体的方法として、課税による再分配を通じて貧しい人々の所得を高めることに加えて、国家による社会事業を充実させるといういわば現物給付のようなものも挙げている。ピグーは、最低賃金制度を定める政策に代表されるような国家による強制的な賃金保障をすることよりも、課税の仕組みや再分配の枠組みを整備することによる所得分配の不平等の緩和や国による支援制度の改革等による、より全般的な政策でナショナルミニマムを保障することを考えていたといえるだろう。

さて、このような再分配による不平等の是正を議論する場合、それは「どこまでなされるべきなのか」という問いが常に存在する。これはまさに先に述べた厚生経済学の第一命題と第二命題の不調和の問題である。ナショナルミニマムの保障についてもピグーはこの不調和の可能性を検討し、次のように述べている。

もしわれわれが極端な不足から個人が蒙る悲惨さが無限に大きいと信じるのであれば、全体としての経済的厚生に貢献することができるという意味において、実践的な博愛主義者のこの政策 [誰も極端な不足に陥ることがないよう高い水準に最低水準の条件を定めること] は分析によって正当化される。その場合、極端な不足を無くすことの利益は、分配分の減少が起った場合に生ずるかもしれない何らかの害悪とは同一単位で測ることはできない。……しかしわれわれの議論はこの点に止まっていることはできない。……どのような最低水準によって国民分配分は最も有効に増進されるのか問う必要がある。……われわれの問題に対する正確な形式的解答は、貧者に移転される限界的1ポンドの移転から生じる直接の利益とそれに伴う分配分の減少によって生ずる間接の害悪とがちょうど等しくなるような水準までは、最低水準の上昇によって経済的厚生を最もよく増進させるということである (Pigou [1932] p.761、傍点は原著者による強調)。

つまり、ピグーは最低水準を定めるにあたって、「極端な不足」は社会から根絶することを絶対的な条件であると考えていた。そして、それが達成されたのちに最低水準をどのような水準に定めるべきかということについては、移転の利益と移転の弊害とがちょうど等しくなるような水準に定めるべきであるとしており、ナショナルミニマムの達成を二段階で考えていたといえるだろう。

6. ピグーにとっての公正賃金論とナショナルミニマム論の関係

公正賃金を国民分配分最大化の観点から定義したピグーは、日常的に用いられる公正の概念が自らの用語法と異なっていることを意識していた。そこで、日常の意味での「公正な分け前」について考察し、それは「一方においては客観的な必要の違いを考慮し、他方においては用役の貢献の違いを考慮して、あるはっきりしない程度において修正されたすべての人々にとって平等な分け前を意味する」とした。そしてこの「客観的な必要」を満たす手段としてナショナルミニマム論を提起したわけである。

山崎 [2011] は、ピグーの公正の概念をめぐって「功績応報原理¹³⁵⁾としての正義の基準と必要に基づく平等の基準が並立して」おり、ピグーの公正は「複合的正義ともいうべき概念」

10

¹³⁶⁾ ピグーの公正の概念における「功績応報原理」とは、ピグーが公正な分け前を考えるにあたって「偉大な発明家、偉大な組織者らは、天賦の才能であろうと、厳しい自己鍛錬の賜物であろうと、その国に対して大いなるサービスを与えたならば、他の者より多くを受け取るに値する」と判断したことを指している(山崎 [2011] p.79)。

であると指摘している(山崎 [2011] pp.79-80)。その上で、ピグーが考える公正の基準とは、「必要充足に基づく平等原則(教育などによる機会の均等)→功績応報原理(貢献に応じた分配)というプロセスを踏まえるもの」であると整理した(山崎 [2011] p.82)。

このような公正の概念に基づいてピグーが提起したナショナルミニマム論は、最低賃金についての内容を含んでいないという特徴点があるものの、課税による再分配や教育の重視等に関しては他の論者にもみられるような一般的な政策提言である。その意味ではピグーはナショナルミニマム論の内容それ自体において何か新しいものを提案しているとはいえないかもしれない。

ピグーの議論の意義は、国民分配分最大化の観点からなされた公正賃金率の概念を厳密に整理して提示することで、1920 年代に生計の維持を目的として主張された高賃金が失業の原因になっていることを理論的に説明し、さらにその公正賃金の達成のみによってはその社会における最低限の生存に必要な賃金水準を達成することができない労働者が発生する可能性を理論的に整理して示すことで、ナショナルミニマムの必要性に理論的基礎を与えたことにあるといえる。

ただし、最低水準を実際に定めるにあたって、それはどのような高さに設定されるべきなのかという実践的問いについては、ピグーは明確な解答を与えていない。ピグーがこの点について言及しているのは以下の内容のみである。

ある特定の時にある特定の国で確立される実質所得の最低水準をどれほどにすべきかについて……量的評価を引き出すためには、多数の詳細な資料を手に入れてこれを分析することが必要となるであろうが、その多くは現状では研究者の手に入れがたいものである。しかしながら、一つの実際的結論は問題なく引き出すことが可能である。それは、他の事情が等しければ、その社会の一人当りの実質所得が大きければ大きいほど、最低を高く定めることが有利になるということである。……それゆえ、相対的に貧しい国はその「極貧の [destitute]」市民に対して低い給付を与えれば足りるけれども、相対的に豊かな国は「困窮した [necessitous]」すべての市民に対してはより多くの給付をなすべきであるということが合理的なのである (Pigou [1932] pp.761-762、下線は引用者による強調)。

このようにピグーは現状では資料が足りないことを理由に、具体的な最低水準決定について何らかの言及を行うことを避けている。しかし、相対的に豊かな国はそれに応じた高い給付を行うべきであると主張していることから、ピグーの考える客観的最低水準は最低限の生存費のみが保障されていればよいというようなものではなく、その社会の発展度合いに応じて

柔軟に変化するべきものと考えられていることは明らかである。

ピグーは、経済学者の責務は社会の現状を経済学的視点から整理して提示することにあると考えていた。そこから実際の処方箋を導くのは経済学者の仕事の範囲外である。ピグーのこの一貫した態度はここでも変わらない。ピグーはこの問題についても経済学者としての自らの仕事の領域をわきまえ、理論的整理を行うことに留め、実際的な基準について具体的に言及することを避けたのであろう。ただしこれはピグーの経済学と現実の対応関係が希薄であることを意味するわけではない。ピグーがこのような問題を検討した背景には、当時のイギリスで問題となっていた高賃金による失業、および低賃金による貧困の問題があったからである。

補論

ケインズ『一般理論』における

貨幣賃金率・実質賃金率の変化と雇用量の関係

1. 問題の所在

第3章において、ケインズがピグーの理論における賃金率と雇用量の間の理論的関係を批判したことをみた。そこでこの補論では、ケインズ自身は賃金率と雇用量の関係をどのようなものとみなしていたのか検討することにしよう。

ケインズ経済学における貨幣賃金率・実質賃金率の変化の関係をめぐる議論は、『一般理論』 においてケインズ自身が両者は逆行関係にあることを示唆したことに端を発しており、それ に対してダンロップおよびターシスが統計的検証に基づいて両者の逆行関係を否定したとい う経緯がある。

『一般理論』の中でケインズが貨幣賃金率と実質賃金率との間の関係について直接的に言及している箇所は、以下のとおりである。

貨幣賃金の変動と実質賃金の変動との間の現実の関係について、統計的研究の結果を調べてみることは興味深いであろう。……貨幣賃金率が上昇しつつあるときには実質賃金率は下落しつつあり、貨幣賃金率が下落しつつあるときには実質賃金は上昇しつつあることが見出されるであろう。なぜなら、短期においては、貨幣賃金の下落と実質賃金の上昇とがそれぞれ、相互に独立な理由から、雇用の減少にともなって生じる傾向があるからである(Keynes [1936(1973)] pp.9-10)。

この引用文が議論の発端となった記述である。ケインズはこの箇所では、貨幣賃金率の変化 と実質賃金率の変化の間には逆行関係が存在すると指摘した。

これに対して、『一般理論』刊行後、ダンロップおよびターシスはそれぞれ独自に統計データを用いた検証を行い、ケインズの主張に反する検証結果を提示した。

まず、ダンロップが 1860 年から 1937 年までのイギリスの統計資料を検討した。そして、

貨幣賃金率と実質賃金率の変化は、ケインズが指摘するような逆行関係にはないことを指摘 したのである。

イギリスの経験は、以下のように要約できるであろう。すなわち、[貨幣] 賃金率が上 早するときには通常、実質賃金率も上昇した。その一方で、[貨幣] 賃金率が低下する ときには、実質賃金率はほぼ同じような頻度で、上昇したり下落したりした。(Dunlop 「1938] p.421、傍点は原著者による強調)

ダンロップがケインズを批判した翌年、ターシスによっても同様の批判がなされた¹³⁶。ターシスが用いたデータは 1932 年から 1938 年までのアメリカ合衆国の統計資料であり、比較的短期間のデータを用いた検証ではあるものの、その内容は、実質賃金率と貨幣賃金率の変化の間には逆行関係は成立せず、むしろ両者は同じ方向へ変化する傾向を示すというダンロップと同様の指摘であった。

貨幣賃金率との変化と実質賃金率の変化の間には、かなり高い正の相関があるということは明らかであろう (Tarshis [1939] pp.152-153)。

このように、ダンロップおよびターシスによる研究は、貨幣賃金率と実質賃金率の間に逆行関係が存在するとしたケインズの主張に反する統計結果を示すものであった。そして、この統計的検証の結果を踏まえた上で、彼らは、『一般理論』の仮定のうちいくつかは変更される必要があることを指摘したのである。これらの批判に答える形でケインズは 1939 年に『エコノミック・ジャーナル』誌に論文を発表し、自らの主張を一部修正する必要性を示唆している「37」。

以上のような経緯を受けて、ケインズ理論における貨幣賃金率・実質賃金率の変化の関係 に関しては多数の研究成果が存在する。このうち、貨幣賃金率・実質賃金率の逆行関係を否 定し、両者が同じ方向に変化することを示すための方法は、次の3つのパターンをとりうる。

第一に、ケインズ自身が『一般理論』でおいた仮定のうちいくつかを他の仮定と置き換えるという方法である。中でも特に問題となったのは、「古典派」の第一公準に対するケインズの態度である。ケインズは『一般理論』において「古典派」の第一公準を容認した。後述す

_

¹³⁶⁾ ターシスは 1938 年にも貨幣賃金率と実質賃金率の変化の関係を問題とする論文(Tarshis [1938])を書いているが、その論文ではケインズ理論が明示的な批判対象となっていたわけではなかった。これに対して『エコノミック・ジャーナル』誌に掲載された 1939 年の論文は、明確にケインズ理論を対象として批判を展開している。

¹³⁷⁾ Keynes 「1939(1973)]p.403 を参照。

る通り、第一公準を認める限り雇用量と実質賃金率は必ず逆行関係になり、貨幣賃金率は好 況では上昇し不況では下落すると常識的に考えるのであれば、貨幣賃金率・実質賃金率は逆 行することになる。ケインズ理論における第一公準の必要性について批判的な研究は多い¹³⁸。 第一公準の否定によって貨幣賃金率・実質賃金率が同方向へ変化することを説明するアプロ ーチは、ダンロップおよびターシスによるケインズ批判の中にすでにみられる。彼らは具体 的には、収穫逓減型生産関数を仮定することの妥当性、および完全競争を仮定することの妥 当性を問題視する。ダンロップは、多くの産業では設備能力に余裕がある状態で生産を行っ ており、費用逓増の法則はこれまで過度に強調されすぎてきたと指摘している。そして、雇 用量と実質賃金率の逆行性を否定する統計的検証結果を説明する方法として、完全競争の仮 定を取り除き、独占の仮定を導入すべきであると主張している(Dunlop[1938]pp.432-433)。 ターシスも現実の経済においては限界収穫逓減が作用しているとは言えないとし、独占度の 変化が実質賃金率の水準に影響すると指摘した(Tarshis「1938]pp.367-369)。彼らの議 論の背景にはカレツキによる不完全競争の理論があり¹³⁹、貨幣賃金率と実質賃金率の関係と いう問題はこのカレツキの主張した方向に沿った不完全競争下における価格決定論という問 題に解消されることになった。芳賀[1983][1986][1987][1989]はダンロップ、ター シスによる研究を詳細に紹介し、統計的にはケインズのいう逆行関係は観察されないことを 確認している。そして、第一公準の否定という観点から貨幣賃金率と実質賃金率の関係を検 討し、両者の逆行関係を否定している。他に、有効需要の原理と第一公準は両立しないとし て第一公準を放棄しつつ、芳賀とは反対に、それでも雇用量と実質賃金率の間には逆行関係 が存在するとする荒「1993」のような研究も存在する。

第二に、貨幣賃金率・実質賃金率が逆行しない説明として、貨幣賃金率の変化が物価に及ぼす影響を直接に検討することで、この両者の関係から貨幣賃金率と実質賃金率の変化の関係を特定するというアプローチをとる研究が存在する¹⁴⁰。これは、第一公準に代わる仮定を

¹³⁸

¹⁸⁰ 以下、本文中で言及する他にも、Negishi [1979]、根岸 [1980]、Davidson [1983] など第一公準を否定する研究は多数存在する。しかしこれら多くの研究はともに第一公準を否定している点は共通しているとはいえ、その内容は多岐にわたり、分類整理することは本補論の範囲を超える。したがって、本補論では貨幣賃金率と実質賃金率の関係に主眼を置いている研究のみへの言及にとどめ、第一公準をめぐる様々な議論の整理については、今後の課題としたい。

¹³⁹⁾ カレツキは、自由競争ではなく、独占の状態こそが資本主義体制の本質に根ざしたものだとして、不完全競争下での賃金と利潤の分配の問題を扱っており、そこでは、実質賃金率はかなり安定的なものであると指摘した(Kalecki [1938] pp.111-112)。そして、その議論を貨幣賃金率・実質賃金率の関係の議論に応用し、貨幣賃金が切り下げられた場合は、それによって独占度が上昇し、雇用量と実質賃金率がともに下落する可能性があることを指摘した(Kalecki [1939(1990)] pp.278-280)。

^{|40||} 例えば、大塚 [1980] を参照。同論文において大塚は、ケインズ体系においては、貨幣賃金率の切下げは供給曲線を右シフトさせるけれども、生産物価格が賃金切り下げに比例して(ある

おくべきとする点は第1のアプローチと共通しているが、この方法は貨幣賃金率と物価の関係に焦点をあて、有効需要や雇用量の変化は後からいわば付随的に扱うにすぎない点に特徴がある。しかし、後述するように、実質賃金率(すなわち与えられた貨幣賃金率水準のもとでの物価の水準)と雇用量の大きさを決定するのは有効需要の大きさであることこそがケインズの雇用理論の核心である。したがって、このようなアプローチはケインズの理論体系の核心からは離れた議論であると言わざるをえない。

これまでの2つのアプローチは、ケインズの前提の一部を変更したり、ケインズとは別の枠組みを用いることで、貨幣賃金率・実質賃金率の変化の関係を説明している¹⁴¹⁾。では、ケインズ自身の仮定を維持したままで貨幣賃金率・実質賃金率の間に逆行関係が存在しないケースが考えられるだろうか。このケースが考えられるとすれば、それが第3のパターンであり、本補論の検討課題をなす。

ケインズ理論における貨幣賃金率・実質賃金率の関係を検討するにあたっては、まず、ケインズ自身が『一般理論』において両者の関係をどのようなものととらえていたのかということを正確に理解する必要がある。第1のパターンのようにケインズ理論を拡張する方向に研究を進展させる場合にも、その立脚点として『一般理論』においては貨幣賃金率と実質賃金率の変化はどのような関係にあり、ケインズの雇用量決定の理論において貨幣賃金率と実質賃金率はどのような役割を果たしているのかということを正しく理解することは大切である。

ケインズ体系における貨幣賃金率と実質賃金率の変化の関係を考察するにあたって決定的 に重要なのは、両者の変化は雇用量の変化を媒介することなしには把握できないということ

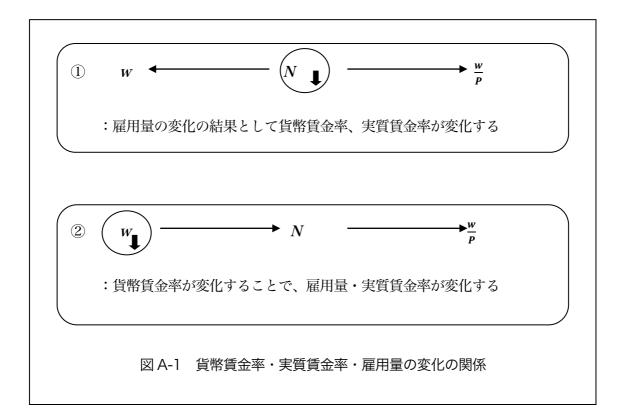
いは比例以上に)低下するために、均衡産出量は増加せず、したがって失業水準も不変に維持されると説明する。そして、ケインズ体系は貨幣賃金率の硬直性に依存するわけではなく、内生的に実質賃金率の固定性が導き出されるがゆえに、貨幣賃金率の切り下げが失業を解消しないという趣旨の主張をしている(大塚 [1980] p.36)。ケインズ体系において貨幣賃金率の切り下げが失業を解消しないことは大塚の指摘の通りであるが、その理由は貨幣賃金率の引き下げによって実質賃金率が変化しないからではない。実質賃金率水準は、貨幣賃金率が有効需要の水準を変化させた結果変化するにすぎないからである(貨幣賃金率の変化の影響をどのように考えるべきかについて詳細は本補論4節で述べる)。大塚は、貨幣賃金率の引き下げの影響をそれが物価をどのように変化させるかという経路から説明するが、これは有効需要の原理を用いて雇用量の決定を論じたケインズの論じ方に整合的ではない。ただし、1990 年に発表した同じテーマを扱った論文においては、大塚は、貨幣賃金率の変化の影響を論じる際にはまず雇用量の変化を明らかにしなければならないことを意識しているように思われる(大塚 [1990] p.22)。

(41) 他に、景気が上昇する過程で実質賃金率が低下することは認めつつ、そのとき貨幣賃金率も低下すると主張することによっても、論理的には貨幣賃金率・実質賃金率の逆行関係を否定することが可能となる。この場合、両者は逆行関係ではなくなるという意味ではダンロップらの示した統計的検証と合致する。しかし、経済が好況状態において貨幣賃金率が低下するという事態を想定しなければならず、あまり現実的な方法ではない。

である。さらに、雇用量の変化に着目してこの両者の関係を論じるにあたっては、以下の 2 種類の因果の方向を区別し、現実に観察される両者の関係はこの 2 種類の関係が合わさった ものだと考えなければならないという点に特に注意しなければならない。

……2つの異なった問題を区別することが重要である。上掲の引用文 [該当箇所は『一般理論』で実質賃金率と雇用量の関係についてケインズが言及している箇所(Keynes [1936 (1973)] pp.9-10)であり、本補論冒頭で引用した部分である]においては、私は産出量の変動に対する実質賃金の反応を取り扱っており、実質賃金率および貨幣賃金率の変動が、有効需要の変動によって引き起こされる雇用水準の変動を反映している状況を念頭に置いていた。……しかし、同時に、賃金の変動が物価の変化や賃金交渉に影響する諸条件の変化を反映しているが、これらの変化が産出量や雇用水準の変動に対応するものではなく、また主としてそれらの結果であるというわけでもなく、したがって有効需要の変動によって引き起こされたものではない(有効需要の変動を引き起こすことはあるが)という場合がある(Keynes [1939(1973)] p.395、傍点は原著者による強調)。

これは、ケインズがダンロップおよびターシスによる批判に応える形で『エコノミック・ジャーナル』誌に掲載した論文の一部である。ここでのケインズの主張は、貨幣賃金率と実質賃金率の変化の関係には、①有効需要の変化の結果として貨幣賃金率および実賃賃金率が変化する場合、両者の変化はどのような関係にあるのかという問題と、②有効需要の変化とは独立に貨幣賃金率が変化した場合、実質賃金率はどのように変化するのかという問題の2つがあり、この2つの問題は、理論上区別しうるし、また区別しなければならないというものである。なぜなら、①の問題が、有効需要の水準(したがって雇用量の水準)と実質賃金率の水準の間にある理論的関係を問題にし、さらにその雇用量の変化が貨幣賃金率の決定にどのような影響を及ぼすと考えられるかということを問うのに対して、②の問題は、貨幣賃金率の変化が有効需要の水準(したがって雇用量の水準)をどのように変化させるのかということを論じることを通して雇用量の水準と一義的対応関係をもつ実質賃金率にいかなる変化が生じるのかを問うものであるからである。①・②は因果の方向を異にする別個の問題であるといえる。この関係を簡単に図で表現したものが、以下の図 A-1 である。



ケインズは 1939 年論文ではこの因果の方向の区別が重要であると明言したが、『一般理論』ではそのような指摘をはっきりとしたかたちでは行わなかった。また、貨幣賃金率・実質賃金率の変化については、章をまたいで散発的な言及をしているのみであり、整理した記述を行っていない。このようなケインズの態度が、『一般理論』における貨幣賃金率と実質賃金率の関係を考察するにあたって、①・②の因果関係を区別することの重要性が見逃されてきた一因であるように思われる。そして、この区別がなされないまま貨幣賃金率および実質賃金率の変化が論じられてしまうことこそが、貨幣賃金率・実質賃金率の変化に関してケインズの主張とは相いれない「ケインズ理論」がこれまでいくつも主張されてきた理由のひとつであると考えられる。例えば、ケインズ経済学における失業の原因は貨幣賃金率の硬直性にあると主張する議論や、ケインズの理論においては貨幣賃金率が変化したとしてもそれは物価の比例的変化を引き起こすため実質賃金率を何ら変化させることはなく結果として雇用量も元の水準にとどまると主張する議論などがそれにあたる1420。

本補論での結論は、『一般理論』における貨幣賃金率と実質賃金率の変化の関係は、冒頭で 引用したケインズの主張とは異なり、単純な逆行関係にはないというものである。ケインズ 自身による両者の逆行関係の示唆は、先の区別でいえば①の問題に関しての叙述であるとと

¹⁴²⁾ これらの主張の問題点については、第2節以降で適宜ふれることにしたい。

らえられるべきものである。ケインズ経済学における実質賃金率と貨幣賃金率の関係は、② の問題も踏まえた上で議論されるべきであり、結論を先に述べれば、両者の関係は一義的に特定することはできない。ケインズの体系においては雇用量の水準を決定するのはあくまで有効需要の大きさであり、貨幣賃金率と実質賃金率の逆行関係が統計上観察されようとされまいと、雇用量決定の理論は変更を受けない。観察される貨幣賃金率と実質賃金率の逆行性を批判するだけではケインズの前提を批判する根拠としては不十分であるし、貨幣賃金率と実質賃金率の逆行性はケインズの不完全雇用均衡という主張にとって必要条件でもないことがここでの検討を通して明らかになるであろう。

構成は次のとおりである。2節では、『一般理論』における貨幣賃金率の位置づけとその特殊な役割について整理する。3節では、①の問題、すなわち雇用量の変化に伴う貨幣賃金率および実質賃金率の変化の関係を扱う。4節では、②の問題、すなわち有効需要の変化とは無関係に生じる貨幣賃金率の変化が、雇用量と実質賃金率をどのように変化させるか検討する。最後に5節では、これらを総合した結果、貨幣賃金率と実質賃金率の逆行関係はケインズの雇用理論にとって必ずしも必要な関係ではなく、たとえケインズ自身の前提を採用したとしても、両者の逆行関係は成立しない場合があることが確認されるだろう。

2. 『一般理論』における貨幣賃金率の役割

はじめに、『一般理論』における貨幣賃金率の理論上の役割について確認しておこう。その際には、(A) 貨幣賃金率は体系の独立変数であること、(B) 労働者と企業者の賃金交渉で決定されるのは実質賃金率ではなく、貨幣賃金率であると想定されていること、(C) 貨幣賃金率は実質化の尺度(賃金単位)として用いられていること、という3点に注目する必要がある。

(A) 独立変数としての貨幣賃金率

『一般理論』における貨幣賃金率の扱いの第一の特徴は、貨幣賃金率が独立変数として扱われていることである。ケインズは『一般理論』第 18 章において雇用量決定理論の要点をまとめているが、その部分で貨幣賃金率が理論体系の「究極的な独立変数」の 1 つであると述べている。

……われわれの究極的な独立変数が次のものからなるとみなすこともできる。(1) 3つの基本的な心理的要因、すなわち心理的消費性向、流動性に対する心理的態度、および

資本資産から生じる将来収益に関する心理的期待、(2) 雇用主と被雇用者との間に締結される契約によって決定される賃金単位、(3) 中央銀行の行動によって決定される貨幣量。したがって、もし上に列挙した諸要因を与えられたものとすれば、これらの変数が国民所得(すなわち分配分)と雇用量を決定するのである(Keynes [1936(1973)] pp.246-247)。

この引用文のなかでは3つの「究極的な独立変数」は並列に並べられているけれども、『一般理論』の記述から、これら独立変数の扱われ方は大きく2つに分けられる。(1)の心理的要因と(3)の貨幣量は雇用量決定理論の基本的構成要素とされており、総需要の決定において主要な役割を果たす。これに対して、(2)貨幣賃金率は、雇用量決定理論がすべて提示された後で、その変化が理論体系全体にどのような影響を及ぼすのかという観点から議論に登場するのである。

より詳細にみてみよう。1つ目の独立変数として挙げられている「心理的要因」すなわち消費性向、流動性選好、将来収益に対する期待は、それぞれ消費需要の大きさ、利子率の水準、資本の限界効率の状態に影響を及ぼす。したがって、これらの変化は消費需要および投資需要を変化させることで総需要を変化させ、有効需要を変化させる。心理的要因の変化については、雇用量の決定理論を提示する第18章までの議論で詳しく検討されており、心理的要因はケインズの理論を特徴づける構成要素として扱われている。また、3つ目の独立変数として挙げられている「貨幣供給量」については、中央当局が積極的に操作したり、管理したりすることのできる変数と考えられている。他の事情が一定であれば、貨幣供給量の増加は利子率を引き下げ、投資需要を増加させることで雇用量を増加させることが可能だからである。当然ながら、その変化がもたらす影響も第18章までに検討される。

ところが、2つ目の独立変数である「貨幣賃金率」については事情が異なる。貨幣賃金率は第 18 章までの議論ではひとまず一定と仮定され、その変化については考慮の外に置かれている。ケインズ自身は、第 18 章までは単に分析を単純化するために貨幣賃金率一定という一時的仮定をおくと説明した。その結果彼の雇用量決定理論の大部分では貨幣賃金率は変化しないと想定されることになる¹⁴³⁾。そして、貨幣賃金率それ自体の変化の影響についての検討は、第 19 章ではじめて行われる。

ケインズがこのような単純化をした意図とその内容をより正確に示しておくと次のように

¹⁴³ 「……貨幣賃金およびその他の要素費用は、雇用されている労働一単位当たりについて不変であると仮定する。しかし、この単純化は、説明を簡単にするためにのみ導入されるものであって、のちに取り除かれる。貨幣賃金その他が変化しうるものであろうとなかろうと、議論の本質的な特徴は正確に同一である」(Keynes [1936(1973)] p.27)。

なる。貨幣賃金率は独立変数とされているが、雇用量の変化の影響をまったく受けないと考えられているわけではない。雇用量が変化する過程で、現実には貨幣賃金率は変化しうるため、貨幣賃金率の変化の雇用量への影響は複雑なものとなる。しかし、仮に(完全雇用が達成される水準まで)貨幣賃金率は変化しないと想定したところで、有効需要による雇用量決定の理論の骨子に影響はない。そのために最初は単純化して、貨幣賃金率一定として議論をすすめるわけである。貨幣賃金率の水準それ自体の変化の影響を特定するためには体系全体への影響を検討しなければならず、雇用量決定メカニズムを一通り説明した後でなければ扱うことができない。そのため、貨幣賃金率の変化については雇用量決定の理論を説明し終えた後の19章で個別に扱う。これが『一般理論』前半部分で「貨幣賃金率一定」という単純化の仮定をおいたケインズの意図である¹⁴⁰。

このように、貨幣賃金率は独立変数ではあるものの、他の2つの独立変数とは異なり、有効需要の決定理論の基本的構成要素とされているわけではなく、議論の大部分において「単純化のため一定」と想定されている特殊な独立変数なのである。

(B) 賃金交渉で決定される貨幣賃金率

貨幣賃金率はどのように決定されるとケインズは考えているのだろうか。『一般理論』には 貨幣賃金率の決定についての体系的な記述はない。ただし、ケインズが貨幣賃金率は基本的 には労働者と企業者との間の賃金交渉で決定されると考えていたことは確かである。

ケインズは『一般理論』第2章において「古典派」経済学の労働市場の理論を要約した上で2つの論点から「古典派」の労働市場の理論を批判している。その部分で労働者が賃金交渉において要求するのは実質賃金率ではなく、貨幣賃金率であるということを述べている¹⁴⁵。

日常経験がわれわれに示すところによれば、疑いもなく、労働者が契約にあたって要求するものは(限度はあるとしても)実質賃金であるであるよりもむしろ貨幣賃金であるという事態は、単にありうることどころか、正常な場合である(Keynes [1936(1973)] p.9)。

^{|44|} ところが、「貨幣賃金率一定」という仮定をおいて雇用量決定の理論を論じたことが、ケインズ理論における失業の原因は貨幣賃金率の硬直性にあるとする解釈が生まれる一因となった。しかし、これはケインズの理論に対する誤解にすぎない。第4節においてみるように、ケインズ自身は貨幣賃金率が変化する場合について詳細な検討を行っており、たとえ貨幣賃金率が変化したとしても失業が解消されるとは限らないことを明快に論じているからである。

¹⁴⁵⁾ ケインズが貨幣賃金率は賃金交渉で決まると想定していたことの根拠となる記述としては、「交渉が実質には貨幣額で行われる」(Keynes [1936(1973)] p.10)、「雇用主と被雇用者との間に締結される契約によって決定される賃金単位」(Keynes [1936(1973)] p.247) などを挙げることができる。

労働者は、物価水準がどのような水準に落ち着くのかということに関与できない。彼らは他の労働者と比較した実質賃金率の相対的水準には関心をもっており、その低下を引き起こすような貨幣賃金率の相対的引き下げには反抗する。けれども、すべての労働者に同じ影響を及ぼす一般的な物価変動に基づく実質賃金率の変化に応じて労働供給を変化させることは事実上実行不可能なのであり、現実には賃金交渉は貨幣賃金率の決定をめぐってなされているとケインズは考えている。

貨幣賃金率・実質賃金率の決定構造を理解することは、両者の変化の関係を考えるにあたって重要である。貨幣賃金率は賃金交渉で決まるが、実質賃金率を決定するのは「ある別の力」(Keynes [1936(1973)] p.9) すなわち、有効需要の大きさである。

そして、企業者と労働者の賃金交渉によって決定される貨幣賃金率は、現実には経済状態の変化にともない変化するであろうことはケインズによっても承認されている。しかし、賃金交渉によって貨幣賃金率が変化したとしても、その変化は労働市場の需給を均衡させるような変化ではなく、貨幣賃金率は労働市場の需給調整機能を果たすと想定されているわけではないことは注意を要する。

(C) 賃金単位としての貨幣賃金率

最後に、貨幣賃金率には賃金単位としての役割が与えられているという点も『一般理論』の特徴のひとつである。ケインズは経済分析を行うにあたって適切な数量単位を選ぶ必要性を強調し、一般物価水準を用いた実質化の方法については、それが理論的厳密さを欠くことを理由にしりぞけた。その上で、彼が選んだ方法は、労働単位による集計量の表示であった。ケインズは一単位の労働を「労働単位」と呼び、一労働単位当たりの貨幣賃金率を「賃金単位」と呼んで、その関係を次のように説明した。

雇用量を測定する単位を労働単位と呼び、一労働単位の貨幣賃金を賃金単位と呼ぶことにしよう。したがってEを賃金(および給料)支払総額、Wを賃金単位、Nを雇用量とすれば、 $E=N\cdot W$ となる(Keynes [1936(1973)] p.41)。

一般物価水準による実質化を拒否したケインズは、雇用量の大きさを労働単位表示することに加えて、産出量などその他の貨幣表示の集計量も賃金単位を用いて労働単位表示する必要があった。これによって、『一般理論』第 4 章以降では、すべての貨幣表示の数量は労働単位表示されることになる。

貨幣賃金率の変化と実質賃金率の変化の関係について論じるにあたっては、貨幣賃金率が

測定尺度として機能している以上、測定尺度としての賃金単位の変化を扱うということを当 然含んでいる。

これについてケインズは、すべての数量が労働単位表示されることから、測定尺度である 賃金単位そのものの変化は除去されることになると考えていた。その結果、たとえ貨幣賃金 率が変化したとしても、それは一労働単位に支払われる貨幣賃金率が変化しただけであり、 労働単位表示された総供給価額、総需要価額、雇用量は変化しない。したがって、有効需要 が変化する過程で測定尺度である賃金単位に何らかの変化があったとしても、その変化は実 質表示の関係からは除去されると考えてよいというわけである。

ケインズは上述のようにして賃金単位の変化の影響を除去しうると考えたわけだが、ヒックスは、このようなことが可能となるためには「賃金定理」と呼ばれる条件が必要であるとする指摘を行った。ヒックスの「賃金定理」は、貨幣賃金率が変化したとしても体系が同じ均衡にとどまるための条件を示したものであり、その内容は、貨幣賃金率が変化した場合それと同一比率で物価が調整され、またそれを金融するために必要なだけ貨幣供給量が調整されるならば、貨幣賃金率が変化しても体系は同じ均衡状態にとどまりうるということを指摘したものである¹⁴⁰。この指摘は全く正当である。賃金単位を用いて労働単位表示することで物価の変動の影響を実質表示の量から除去できるのは、この「賃金定理」が妥当するときのみである。

「賃金定理」は、先の区別でいう①の問題に関係している。ケインズは分析の単純化のため「貨幣賃金率は一定」としていたことに先ほど言及したが、現実的に雇用量の変化につれて貨幣賃金率が変化することを認める場合、「賃金定理」が成立している必要があるということである。ただし、①の問題だけでなく、②の問題に対しても「賃金定理」が適用されてしまうと、ケインズの意図とは全く異なる誤ったケインズ理解が生まれる契機となってしまう。この点については注意が必要であり、この問題には4節で言及する。

以上の3点が『一般理論』における貨幣賃金率の扱いの特徴である。これを踏まえた上で、 次節以降、上述した①・②の2つの因果の方向を区別して、貨幣賃金率・実質賃金率の変化 の関係について検討しよう。

習慣だった」(Hicks [1974] p.59) と述べている。

-

¹⁴⁶「賃金単位」の内容についてヒックス自身による要約は、Hicks [1974] pp.59-60 および p.72 を参照のこと。ただし、ヒックスはケインズが賃金単位を用いた実質化を行ったことそのものをあまり評価しておらず、「『一般理論』で述べられている事柄のなかで、その最初の読者たちに最大の困難を引き起こしたことの一つは……「賃金単位」と呼ばれていたもので思考を進めていく

3. 雇用量の変化が実質賃金率・貨幣賃金率の変化に及ぼす影響

本節では、有効需要および雇用量の変化に起因して実質賃金率・貨幣賃金率が変化する場合に生じる実質賃金率の変化と貨幣賃金率の変化の関係を検討する。

1 節において、①有効需要および雇用量の変化を反映した実質賃金率・貨幣賃金率の変化 と②有効需要の変化とは独立に生じる貨幣賃金率の変化によって引き起こされる有効需要・ 雇用量・実質賃金率の変化は、区別して扱わなければならないということを指摘した。本節 で扱うのはこのうち①の変化である。

『一般理論』においてケインズ自身が実質賃金率と貨幣賃金率の変化の方向について直接的に言及したのは、1 節冒頭で引用した部分(Keynes [1936(1973)] pp.9-10)だけである。『一般理論』では、ここで言及している内容が前述の①、②どちらの変化であるかについてケインズ自身は明示していない。しかし、引用部分の後半で実質賃金率の変化および貨幣賃金率の変化が「雇用の減少にともなって生じる」と記述していることから明らかなように、ここで扱われているのは①有効需要および雇用量の変化を反映した実質賃金率および貨幣賃金率の変化である¹⁴⁷。この引用文の中でケインズは、雇用量の変化に起因する実質賃金率の変化はどのような変化であるかという問題と、雇用量の変化に起因する貨幣賃金率の変化はどのような変化であるかという問題と、雇用量の変化に起因する貨幣賃金率の変化はどのような変化であるかという問題は、「独立した別の問題」であるとしている。その意味する内容を順にみていこう。

雇用量の変化と実質賃金率の変化の関係

まず、雇用量の変化と実質賃金率の変化の関係について検討する。結論からいえば、『一般 理論』でおかれている前提に従った場合、雇用量が増加するにともなって実質賃金率は必ず 減少する。つまり、雇用量の変化と実質賃金率の変化とは逆行関係にある。

まず『一般理論』において雇用量と実質賃金率の間に存在する論理的関係を明らかにしておこう。ケインズ体系では、雇用量の大きさを決定するのは有効需要である。一方、ケインズは企業者の利潤極大化原理を表す第一公準を受け入れているから、雇用量と実質賃金率との間には一義的な関係が導かれる。つまり、有効需要の水準が決まれば雇用量が決まり¹⁴⁸⁾、

¹⁴⁷⁾ この部分が本補論の区別でいうところの①の問題であるということについては、ケインズ自身が 1939 年の論文においてそのように明言している (Keynes [1939(1973)] p.395)。

¹⁴⁸⁾ ケインズが『一般理論』20章において指摘しているとおり、厳密にいえば、雇用量の変化は有効需要の変化と一義的に対応しているわけではない。同じ有効需要の大きさでも雇用の弾力性が異なる生産物の産出にその需要が向けられる場合、全体としての雇用の大きさは異なるものになるからである(Keynes [1936(1973)] pp.286-287)。しかし、本補論で論じる内容に関しては、それを考慮しなかったとしてもなんら影響はない。そのためここでは、有効需要は各産業へ

その雇用量の水準に対してただ一つの実質賃金率の値が対応するという関係が導かれる。

『一般理論』において想定されている収穫逓減型の生産関数 149 のもとで、企業者が利潤極大化を実現するとき、利潤: π 、生産物価格:p、生産量:q、補足費用:v、使用費用:u、貨幣賃金率:w、雇用量:lとすると、次の関係が成立する 150 。

$$\pi = p \cdot q - (v + u \cdot q + w \cdot l) \tag{A.1}$$

これを雇用量で微分して0とおくと次式を得る。

$$\frac{d\pi}{dl} = p\frac{dq}{dl} - u\frac{dq}{dl} - w = 0$$

$$(p-u)\frac{dq}{dl} = w (A.2)$$

(A.2) 式の左辺は、雇用量が 1 単位変化した場合それによって変化する生産物の価値であり、ケインズが「労働の限界生産物」と呼んでいるものである。(A.2) 式は企業者の労働需要量の決定条件を示す。いま、P:賃金財価格水準とするなら、Pで(A.2) 式の両辺を割ると、

$$\frac{p-u}{P} \cdot \frac{dq}{dl} = \frac{w}{P} \tag{A.3}$$

を得る。周知のように、(A.3) 式こそが第一公準である。

ケインズは収穫逓減型生産関数を仮定していることから、雇用量が増加するとき労働の限 界生産物は低下する。したがって、雇用量が増加する際には、上述した第一公準より、実質 賃金率は必ず低下することになる。その結果、雇用量の変化と実質賃金率の変化は逆行関係 にあることがわかる。

この関係は、貨幣賃金率が変化するものであろうとなかろうと、ケインズの想定に従い第

定められた一義的な仕方で配分されると仮定し、結果として、有効需要の水準が決まれば雇用量の水準がただひとつに決まるという単純化された想定を採用することにしたい。

¹⁴⁹ 例えば、「設備その他を不変と想定する短期においては、産業は正常な場合収穫の逓減をこうむりながら活動する」(Keynes [1936(1973)] p.17) などの記述がみられる。

¹⁵⁰⁾ 第一公準の導出にあたっては、宮崎・伊東 [1983] pp.20-22 を参考にした。

一公準を容認する限り変更されない。貨幣賃金率がいかなる水準にあろうとも、この関係に したがって、ひとつの雇用水準に対応する実質賃金率はただひとつの値にきまる。雇用量と 実質賃金率の変化の逆行関係は、収穫逓減の仮定と第一公準の承認から導かれる論理的な関 係である。

雇用量の変化に起因する貨幣賃金率の変化

続いて、雇用量が変化する際、それにともなって貨幣賃金率はどのように変化すると考え られているのか検討しよう。ケインズは『一般理論』の理論的主要部分である 18 章までの 議論において、貨幣賃金率を一定としていることは先に指摘した。しかしこの想定が、あく までも分析を単純化するためであり、現実には貨幣賃金率は変化しうるとケインズ自身も考 えていた。そこで、ケインズの主張に沿って、雇用が増加する場合に貨幣賃金率にどのよう な変化がもたらされるかをみていこう。ケインズは雇用量が増加する際に現実には貨幣賃金 率は一定にとどまるわけではなく、上昇する傾向を示すと考えている。

完全雇用に到達するより前に賃金単位が上昇の傾向を示すということは、ほとんど注釈 や説明を必要としない。各労働集団は、他の事情が変化しないかぎり、その集団自身の 賃金の上昇によって利益を受けるから、おのずからすべての集団がこの方向へ駆り立て られるが、企業者は景気がよいときにはこのような事態に対していっそう容易に応ずる であろう。この理由のために有効需要の増加の一部は賃金単位の上昇傾向を満たすこと によって吸収される可能性がある (Keynes [1936(1973)] p.301)。

現実には、雇用量が増加する過程では、労働者の強気な交渉態度と企業者が貨幣賃金率引き 上げに応じやすい良好な経済環境などを背景に貨幣賃金率は上昇する傾向がある1510。景気上 昇局面で労働需要の逼迫から貨幣賃金率は増大するというこの指摘は、論理的帰結ではなく 現実を観察して得られた経験的結論である「52)。

¹⁵¹⁾ 引用した箇所以外においてもケインズは「貨幣賃金に関する闘争は、……雇用が増加するにつ れて闘争のたびごとに激化する可能性がある……。その理由は、ひとつには労働者の交渉上の地 位が改善されるからであり、いまひとつには彼らの賃金の限界効用の低下と家計上の余裕の改善 とのために彼らがいっそう容易に危険を冒すことになるからである」(Keynes [1936(1973)] pp.252-253) として、雇用量が増加する過程で貨幣賃金率が上昇する傾向にあることを指摘して

¹⁵²⁾ 雇用量が変化する過程で貨幣賃金率が変化することを認めた場合、その影響を除去しうるのは、 貨幣賃金率が変化してもそれと同一比率で物価が調整されることで体系は同じ均衡状態にとどま りうるという、ヒックスが「賃金定理」と呼んだ想定があることは先に指摘した通りである。

小括:雇用量の変化に起因する場合の貨幣賃金率および実質賃金率の変化の関係

以上の検討から、雇用量の増加にともない実質賃金率は理論的帰結として必ず減少し、貨幣賃金率は通常経験的には上昇すると言いうることが明らかになった。このことから、ケインズの主張に沿えば、雇用量の増大に起因して実質賃金率および貨幣賃金率はそれぞれ独立の理由で変化し、両者の変化は逆行関係にあることが明らかである。

1 節冒頭で引用した文章においてケインズは、両者の逆行関係が統計的結果から支持されるかのような指摘をしているが、この関係はそのような性質のものではない。これは、収穫 逓減の仮定と第一公準の承認、および賃金交渉に関する現実を踏まえた仮定という『一般理論』においてケインズが採用した仮定から導かれた関係である。当然、ケインズの想定から はなれて第一公準を否定すれば、雇用量と実質賃金率の間の逆行関係は変更されうるし、そのときには、実質賃金率と貨幣賃金率の間の逆行関係も変化しうる。しかし、ケインズ自身 のとった仮定を採用する限り、雇用量の変化に起因する変化である場合には、実質賃金率と 貨幣賃金率の変化は逆行関係にあると考えなければならない。

4. 貨幣賃金率の変化が雇用量および実質賃金率の変化に及ぼす影響

3 節では、『一般理論』においては有効需要および雇用量の変化がひきおこす変化の場合、貨幣賃金率と実質賃金率は逆行関係にあることを示した。しかし、1 節で指摘したように、貨幣賃金率の変化と実質賃金率の変化の関係を考察するにあたっては、この検討だけでは十分ではない。先に挙げた二つの変化のうち、②有効需要の変化とは独立に生じる貨幣賃金率の変化がひきおこす有効需要の変化、したがってその変化によって生じる雇用量・実質賃金率の変化の検討を併せて行わなければならないからである。本節ではこのような変化が生じた際の貨幣賃金率と実質賃金率の変化の関係を考える。

貨幣賃金率の変化が雇用量に及ぼす影響

有効需要の変化とは独立に貨幣賃金率が変化した場合実質賃金率はどのように変化するのかという問題は、結局のところ貨幣賃金率の変化によって有効需要および雇用量はどのように変化するのかという問題に帰着する。なぜなら、実質賃金率の水準は雇用量の水準と一義的な対応関係をもつことから、貨幣賃金率の変化による雇用量の変化の方向を特定できれば、実質賃金率の変化の方向も一義的に決まるからである。

有効需要の変化とは独立な貨幣賃金率の変化の影響についてケインズが論じている個所は、 具体的には『一般理論』第 19 章である。ケインズによれば、貨幣賃金率の変化が雇用量に 及ぼす影響は経済のきわめて多くの部分を通じて与えられるため、体系全体の理解が先行する必要がある。このような理由からケインズは、貨幣賃金率の変化の問題を自らの雇用理論の全体像を説明し終えたあとで論じている¹⁵³。この章は政策的な貨幣賃金引下げが雇用量に対してどのような影響を及ぼすかについての分析であるが、ケインズの結論を先取りして述べれば、産出量の変化によって始発的に引き起こされたのではない貨幣賃金の変化は、産出量に対して複雑な反作用を及ぼし、その反作用は状況に応じて異なった方向をとり、一般化することは困難であるというものである¹⁵⁴。以下では、この部分のケインズの主張を具体的にみていこう。

雇用量の水準を決定しているのは、有効需要の大きさである。したがって、雇用量を増加させたいのであれば、有効需要の構成要素である消費需要か投資需要を増加させる必要がある。消費需要を決定するのは、消費性向の状態と所得の水準であり、投資需要を決定するのは、資本の限界効率と利子率である。これらが変化しないことには、消費需要も投資需要も変化しえない。したがって、貨幣賃金率の引き下げの効果を分析するということは、貨幣賃金率の引き下げがこれら3つの要因に及ぼす効果を分析することになる。ケインズによれば、その効果は以下のように分類することができる¹⁵⁵。

¹⁵³⁾ このことについてケインズは「貨幣賃金の変動の影響を、もっと前の章で論ずることができたなら、その方が都合がよかったであろう。……しかし、われわれ自身の理論が展開されてしまうまでは、この問題を完全に論ずることは不可能であった」(Keynes [1936 (1973)] p.257)と説明している。

¹⁵⁴ 『一般理論』第 19 章は、「古典派」経済学者の主張する雇用量増大を目的とする貨幣賃金切 り下げ政策に対して批判を行うことが目的のひとつになっている。ケインズによれば、彼らの議 論は次のようなものである。「古典派」経済学者は、貨幣賃金率の低下は実質賃金率の低下を意味 するとして、労働者が貨幣賃金率引き下げを受け入れず、その結果として実質賃金率も低下しな いことが失業の発生原因であると主張している。もし本当に失業の発生原因が労働者が貨幣賃金 率引き下げを受け入れないことにあるのなら(つまり貨幣賃金率の硬直性こそが失業の原因であ るのなら)、失業が存在しているときには、貨幣賃金率を均衡水準まで強制的に引き下げることが 可能であれば、失業を解消することができるということになる。実際の「古典派」経済学者が本 当に上述のように単純な理論を考えていたのかという点は確かに問題となる点であり、本稿第3 章ではこの問題についてのピグーの議論を整理し、その理論的帰結と政策提言との間に乖離があ ることを指摘した。しかしここでは、「古典派」が本来どのような議論をしていたのかという点で はなく、ケインズが『一般理論』で批判したかったのは上述のような考え方であるということに 注目する。「古典派」経済理論では、貨幣賃金率の引き下げの結果雇用量は増加しうるという理論 的帰結が導かれるのであるとするなら、ケインズの結論がこれと異なるものであれば「古典派」 理論とケインズの理論の違いを際立たせることとなる。ケインズ自身は、雇用量を決定するもの は有効需要であると繰り返し述べている。つまり、自らの理論に従えば失業の原因は労働者が低 い貨幣賃金率を受け入れないことにあるのではなく有効需要の不足にあるのだということを主張 したいケインズは、たとえ貨幣賃金率が引き下げられたとしても、有効需要が増大するとは限ら ず雇用量も増加するとは限らないことを示す必要があった。そこで『一般理論』第19章におい て貨幣賃金率引き下げの効果を詳しく論じたのであろう。

¹⁵⁵⁾ ここで挙げている5つの影響は、『一般理論』第19章でケインズが挙げている貨幣賃金切り

- (1)【消費性向】貨幣賃金率の引き下げは、ある程度物価を低下させる。それは、賃金所得者からそれ以外の生産要素へ、企業者から利子所得者への実質所得の再分配をもたらす。この再分配が社会全体の消費性向に及ぼす効果がどのようなものであるかについては、推測するほかないが、おそらく雇用量に対して不利な影響を及ぼす可能性が大きい。
- (2)【資本の限界効率】貨幣賃金率の引き下げが将来の貨幣賃金率に比べての引き下げであると期待されるなら、資本の限界効率を上昇させ、投資に対して有利になる。これに対して、もし貨幣賃金率の引き下げが将来さらに貨幣賃金率が引き下げられるという期待を生むとしたら、資本の限界効率を低下させ投資に対して不利となる。
- (3)【流動性選好】貨幣賃金率の引き下げは、物価と貨幣所得の低下をともない、所得動機および営業動機のための現金の必要を減少させる。これは流動性選好を引き下げることによって利子率を引き下げる効果をもつ。
- (4)【資本の限界効率】貨幣賃金率の個別的な引き下げは、1つの企業にとっては常に有利である。よって一般的な切り下げも企業者に楽観的な気分を醸成し、資本の限界効率を上昇させる可能性がある。
- (5)【資本の限界効率】物価の低下によって企業者の負債負担は増大する。これにより企業家は抑圧的な影響を受け、資本の限界効率に対して不利な効果が生じる。

貨幣賃金率の引き下げは、以上(1)~(5)で示されるように、消費性向、資本の限界 効率、利子率に様々な影響を与え、雇用量に対する影響としては、プラスのものもあればマ イナスのものもある。

これら貨幣賃金引下げの5つの効果のうち、ケインズが特に詳しく検討したのは(2)と(3)である。実質所得の新しい分配が社会全体の消費性向に対して不利に働く可能性が大きいとするなら、貨幣賃金率の引き下げによって雇用が増加するためには、(2)の資本の限界効率の上昇か(3)の利子率の低下かのどちらかによる投資の改善にかけなければならないからである。

ここでのケインズの理論展開は、現在の貨幣賃金率の変化が将来の貨幣賃金率水準に対する期待を変化させるという視点、つまり「将来についての期待の効果」に重点が置かれているという点が特徴的である。

(2)で示したように、資本の限界効率が上昇することによって投資が増大するためには、 現在の貨幣賃金率に比べて将来の貨幣賃金率が上昇すると期待されなければならない。つま

下げの影響をまとめたものである(Keynes [1936(1973)] pp.262-265)。『一般理論』では非封鎖体系の場合には貨幣賃金率の切り下げが貿易収支や交易条件にも影響を及ぼすことが述べられている。しかし、ここでは封鎖体系に限定して議論をするため、これらの影響については言及しない。またケインズは、ここで挙げた影響のリストについて、これはすべての影響を網羅したものではないことを断りつつ、それでも主要な影響はすべて含まれていると述べている。

り「貨幣賃金が底をついたと信じられ、したがって次の変化は上向きの変化であると期待される場合」(Keynes [1936(1973)] p.265) に資本の限界効率は上昇するのである。このケインズの主張の意味は、次のようなことであると考えられる。現在の貨幣賃金率と比較しての将来の貨幣賃金率の上昇は、将来の生産要素費用の上昇を意味する。その結果、企業者は将来投資から得られる収益と比べた現在投資から得られる収益はより大きいと期待する。したがって資本の限界効率が上昇し、投資は増加する。

また、(3)の利子率の変化にも将来についての期待が影響する。貨幣賃金率が引き下げられた場合、そのことによって貨幣賃金率および物価は後になってさらに下落するという期待が生じるならば、流動性選好は低下し、利子率は下落する。しかし一方で、貨幣賃金率の引き下げが貨幣賃金率および物価は将来になって上昇するという期待を作り出すならば、流動性選好は引き上げられ、利子率は上昇するかもしれない。

ここで問題になるのは、貨幣賃金率が将来上昇するか下落するかという期待は、資本の限界効率と利子率に対して、投資に対して及ぼす影響が反対になるように作用するということである。つまり、現在の貨幣賃金率と比べて将来の貨幣賃金率が上昇するという期待は、企業者にとって将来投資の収益と比較した現在投資の収益の上昇を意味するため、資本の限界効率を上昇させる(投資に対してプラスに作用する)。一方で、将来の貨幣賃金率と物価が上昇するという期待は利子率を上昇させる(投資に対してマイナスに作用する)。このように、将来の貨幣賃金率の上昇という期待は、一方では資本の限界効率を上昇させることで投資を増加させる傾向をもち、他方では利子率を上昇させることで投資を減少させる傾向をもつのである。これはどちらか片方の効果が他方を上回るなどと一般化していえるものではない。このように、「将来についての期待の効果」を考慮すると、貨幣賃金率引き下げの一般的な効果を論じるのは非常に困難になる。

加えてケインズは、貨幣賃金率の低下は賃金単位で測った実質貨幣供給量を増大させることで利子率の水準を引き下げ、投資を増大させる可能性があることに言及する。しかし、このような「伸縮的賃金政策」は、「伸縮的貨幣政策」(名目貨幣供給量を増大させることで実質貨幣供給量を増大させる政策。実質貨幣供給量を増大させるという点においては伸縮的賃金政策と同じ政策効果をもつ)をとることに比べて、弊害が多いことをケインズは指摘している。貨幣賃金率の強制的な引き下げは事実上困難であることに加えて、貨幣賃金率が変動しやすくなれば物価も変動しやすくなり、その結果社会的な混乱が大きくなる。そのため、貨幣賃金率は伸縮的であるより、安定的であるほうが望ましい(Keynes[1936(1973)]p.270) 「56」。したがって、同じ効果をもつのであれば「伸縮的賃金政策」ではなく「伸縮的貨幣政策」

¹⁵⁶⁾ 伸縮的貨幣賃金は物価の不安定を引き起こし、そのことが経済社会の安定性を損なうことをケ

をとることで投資の増大を図るべきであるとケインズは述べている [57]。

これらの影響をすべて考慮し、貨幣賃金率低下の総需要への影響を一般化して述べることは不可能である。

ケインズが述べたのは以上のような総需要関数への影響のみであった。ところが、ケインズの理論体系全体からいえば、貨幣賃金率の変化は総供給関数の形状も変化させる可能性がある。現在の貨幣賃金率の変化は、将来の貨幣賃金率の水準に対する企業者の期待を変化させることで限界使用費用を変化させるからである。使用費用の変化によって総供給関数の形状は変化すると考えられるため¹⁵⁸⁾、これも考慮すると貨幣賃金率の変化が有効需要に対して及ぼす効果の一般化はますます困難になる。

このように、例えば貨幣賃金率が低下したとき、それが総需要、総供給の状態にどのように影響を及ぼし、最終的に雇用量の水準をどのように変化させるのかということについては、その方向も大きさも特定することはできない。すなわち、貨幣賃金率の変化の影響は一般化して論じることはできないのである。

さて、これまでみてきたように、ケインズの『一般理論』に関していえば、有効需要の変動とは独立に生じた貨幣賃金率の変動を考える場合には、第一に、有効需要および雇用量に与える影響を考察しなければならない。ところが、この問題を考えるにあたって、貨幣賃金率の変化が物価をどのように変化させるのかを特定し、この両者の関係から実質賃金率の変化の方向を特定することで雇用量の変化を導くというアプローチをとる研究が存在すること

インズは危惧している。ケインズが活躍していた時代、現実にイギリスの貨幣賃金率は比較的安定的な水準を保っていた(Mitchell [1988] を参照)。ケインズにとって硬直的な貨幣賃金率という仮定は、現実を踏まえた仮定であったと同時に、体系の安定性に寄与する要素でもあった。貨幣賃金率の硬直性は決して失業の原因と考えられたわけではなかったのである。

「50)この「伸縮的賃金政策」の内容は一般に、貨幣賃金率引き下げに関しての「ケインズ効果」と呼ばれることがあり、あたかもそれこそがケインズ体系において貨幣賃金率の変化が雇用量に及ぼす影響を一般化した内容であるかのように強調されることがある。しかし、これまでみてきたことから明らかなように、貨幣賃金率の低下による実質貨幣供給量の増加という現象は、貨幣賃金率の変化が雇用量に及ぼす影響の一部にすぎない。貨幣賃金率の変化が引き起こす雇用量への影響を論じるにあたって将来に対する期待の効果を重視したケインズの叙述は、そのような単純化した一般化が可能なものではないのである。

「58)ケインズは『一般理論』6章補論において、使用費用は設備を現在使用することの機会費用として考えなければならないとする見解を示している。(Keynes [1936(1973)] pp.69-71)。この考え方に従って、貨幣賃金率の変化の総供給曲線への影響を考える。例えば、貨幣賃金率の引き下げが将来の貨幣賃金率のさらなる引き下げを期待させるとしよう。この場合、設備を今現在使用するより将来使用したほうが高い収益を得ることができると期待される。これは使用費用の上昇を意味し、総供給曲線は上にシフトすることになる。これにより結果として有効需要は減少することが予想される。このように、貨幣賃金率の変化は、企業者の期待の変化にともなう限界使用費用の変化をひきおこし、総供給関数の形状に影響を与えることで有効需要を変化させる可能性があるのである。このことについて詳しくは、藤原「1989」を参照。

を1節において指摘した。そのようなアプローチでは、貨幣賃金率の変化が有効需要をどのように変化させるのかという観点からは議論がなされておらず、雇用量の変化は実質賃金率の変化を通じて後から特定されることになる。つまり、貨幣賃金率が物価をどのような水準に動かすのかということが実質賃金率の水準を決定し、その実質賃金率の水準が雇用量を決定すると考えられているわけである。このような方法は、実質賃金率と雇用量の大きさを決定するのは有効需要の大きさであることを主張するケインズの理論体系に沿ってはおらず、ケインズ解釈としては問題があると言わざるをえない。

また、本節で対象としている②有効需要の変化とは独立に生じた貨幣賃金率の変化の影響 を考えるにあたっては、ヒックスの「賃金定理」を適用してはいけないことも指摘しておき たい。なぜならこの問題に「賃金定理」を適用することは、上述した貨幣賃金率の変化から 物価の変化を導くことで実質賃金率の変化の方向を求める議論につながり、有効需要の変化 を軽視する議論と同様の問題点をもつからである。賃金定理についてヒックスは、「ケインズ は明らかに、賃金定理が通常は正しいものと考えていた」(Hicks [1974] p.60) と述べて いる。しかし、有効需要の変化とは独立に生じる貨幣賃金率の変化の影響については、賃金 定理の適用が可能な「通常」ではないのである。もし仮に②の場合を考えるにあたっても賃 金定理が成立するとしてしまうと、貨幣賃金率の変化は物価の比例的変動を引き起こすこと で実質賃金率を同じ水準にとどめるため、結果として雇用量を変化させないという結論が導 き出されてしまう。しかし、2節で指摘したように「賃金定理」は貨幣賃金率が変化しても 体系が同じ均衡にとどまるための条件を示したものである。貨幣賃金率の変化の影響を検討 するにあたっては、まず貨幣賃金率の変化が有効需要に与える影響を考えなければならない ことは繰り返し指摘してきた通りである。貨幣賃金率が有効需要に与える影響を検討するこ とをせず、貨幣賃金率が物価の比例的変化を引き起こすことで雇用量をそのままの水準にと どめるという議論をするということは、ケインズの理論体系とは異なる議論を展開すること になってしまう。したがって、有効需要の変化とは独立に生じる貨幣賃金率の変化を検討す る場合は、「賃金定理があてはまる状況」からは除外されるべき場合なのであるという点を強 調しておきたい159)。

-

^{「59)} ヒックスは貨幣賃金率と物価が比例的に変化しうるとたびたび言及しているが、彼自身は、本補論でいう因果関係①・②の区別を意識していない。そのため、ヒックスが「賃金定理」を②の問題にも適用しようとしていたことを示す明確な証拠はない。しかし、ヒックスは「彼[ケインズ]は、経験上、高い失業の状態でもときには賃金が下落したことを知っていたにちがいない。しかし彼は、賃金定理によってそのような下落はなんの実物的効果ももたないのだということを指摘すること以外には、そのような下落を問題にしようとはしなかった」(Hicks [1976] p.61)などと述べ、貨幣賃金が下落した場合に物価の比例的低下が生じることを②の問題に適用しようとしているかのようにとられかねない叙述をしている。ヒックスは「ケインズは通常、固定価格方式で考えていたように私には思われる」(Hicks [1976] p.73)と述べているように、ケイン

小括:貨幣賃金率の変化が実質賃金率の変化に及ぼす影響

これまでみてきたように、『一般理論』第 19 章のケインズの記述を検討すれば、ケインズ体系における失業の発生原因を貨幣賃金率の硬直性に帰すような議論が完全な誤りであることは明らかである¹⁶⁰⁾。本節で明らかにしたように、貨幣賃金率を引き下げたとしても雇用量は増加するとは限らない¹⁶¹⁾。雇用量の変化の方向を特定することはできないのである。

さて、貨幣賃金率の変化がもたらす雇用量の変化の方向を一般化できない以上、雇用量と 一対一で対応している実質賃金率の変化の方向も一般化できない。したがって、有効需要の 変動の結果生じたものではない貨幣賃金率の変動の場合、すなわち、本補論で用いている因 果の方向の②の問題を検討する場合、貨幣賃金率の変化と実質賃金率の変化の間の関係は必 ずしも逆行関係にあるとはいえないことになる。貨幣賃金率が低下した場合、実質賃金率は 上昇する場合もあれば、下落する場合もあり、変化しない場合もありうるというわけである。

5. 『一般理論』における貨幣賃金率・実質賃金率の関係

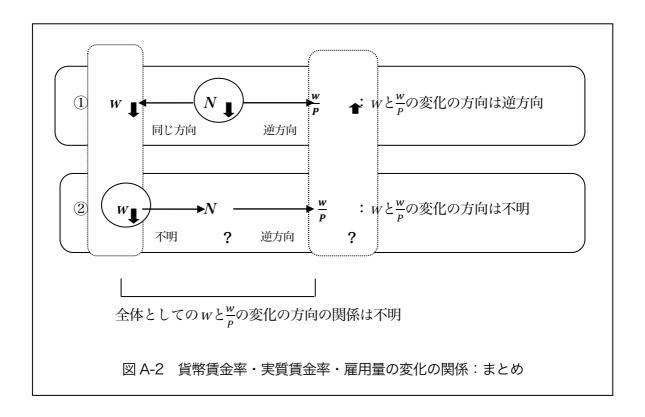
本補論の課題は、『一般理論』における実質賃金率の変化と貨幣賃金率の変化の関係を明らかにすることであった。その際、①有効需要および雇用量の変化がひきおこす実質賃金率および貨幣賃金率の変化と②有効需要の変化とは独立に生じる貨幣賃金率の変化によって引き起こされる実質賃金率の変化という2つの因果の方向を区別して検討しなければならないことを強調してきた。3節では①の問題を扱い、雇用量の変化に起因する変化の場合、貨幣賃金率と実質賃金率は通常逆行関係にあることを明らかにした。続く4節では②の問題を扱い、

ズ体系を固定価格体系としてとらえようとしている。上述の引用箇所のような記述がなされることは、ヒックスがケインズ体系を固定価格体系としてとらえようとしていたことと関連しているようだが、いずれにせよ②の問題への賃金定理の適用は、ケインズ体系そのものについての叙述としては不適切であると言わざるをえない。

¹⁶⁰⁾ 貨幣賃金率、物価、実質賃金率に何らかの硬直性の存在を指摘し、それによって失業を説明することがケインズ経済学の特徴であるとする解釈は、主流派マクロ経済学において支配的な見解で、マクロ経済学のテキストブックにおいてもたびたびみられる。Modigliani [1944]、Mankiw [2010] などを参照。

¹⁶¹⁾ ケインズは貨幣賃金率引き下げ政策について次のようにまとめている。「したがって、伸縮的な賃金政策が持続的な完全雇用の状態を達成できるという信念に根拠はない。…経済体系をこれらの線に沿って自動調節的なものにすることはできない」(Keynes [1936(1973)] p.267)ケインズは、「古典派」経済学者が行ったように貨幣賃金率に労働市場を調整するような機能を見いだすことをしなかった。雇用量の大きさを決定するのはあくまで有効需要の水準である。本節でみてきたとおり、貨幣賃金率がたとえ伸縮的であったとしても、経済は不完全雇用の状態で均衡する。

有効需要の変化とは独立に貨幣賃金率が変化した場合、貨幣賃金率と実質賃金率の変化の方向にはなんらかの一般的な傾向を見出すことはできないことを明らかにした。これらの関係をまとめると、図 A-2 のように表すことができる。



ケインズ体系における貨幣賃金率の変化と実質賃金率の変化の関係は、これら①・②両方の因果関係を合わせて考えるべきものである。これまでの検討から、『一般理論』においてケインズ自身がおいた前提をそのまま採用したとしても、雇用量が変化する際に実質賃金率と貨幣賃金率の間に必ずしも逆行関係が存在するとはいえず、両者の間に何らかの特定の関係がみられるという一般化はできないことが明らかになった。

「古典派」理論では、労働需要と労働供給の状態によって実質賃金率と雇用量の水準が決定される。実質賃金率には市場を調整する機能が与えられており、失業が存在するのであれば、実質賃金率が労働需要と労働供給が等しくなるような水準まで低下することによって、失業は自動的に解消されると考えられている。その結果、もし失業が解消されないのであれば、それは実質賃金率が超過供給を解消するよう低下しないからであるという理論的帰結が導かれる。このような「古典派」経済学に対して、ケインズ体系では雇用量の水準を決める

のはあくまで有効需要の大きさである¹⁶²。その際に貨幣賃金率と実質賃金率の間にどのような関係が存在しようとも、それは有効需要の不足による不完全雇用均衡の成立というケインズの基本的な主張を左右するものではない。ケインズにとっては、貨幣賃金率と実質賃金率に逆行関係があるか否かという問題それ自体は、不完全雇用均衡成立の議論の骨格に影響を与えるような性質のものではない。ケインズが 1939 年の論文で両者の逆行性の有無についての批判をやすやすと受け入れたのはこのためである。ケインズにとってこの問題は、自分の理論の主要部分にかかわるほど大きな重要性をもっていなかったのである。

ダンロップおよびターシスによる批判は、統計的検証の結果、貨幣賃金率と実質賃金率は同じ方向へ変化する傾向が示されることから、それに合わせて理論的前提を変更する必要性があるというものであった。彼らが行ったように、統計的検証結果に基づいて理論的前提条件の現実妥当性を検証することはもちろん重要な仕事ではある。しかし、現実に観察されたデータが逆行関係を示していなかったとしても、それは逆行性を主張したケインズの記述そのものに対する批判とはなっても、決してケインズの『一般理論』での雇用量決定理論の理論全体に対する批判にはならない。なぜなら、現実に観察されるデータを用いる場合、貨幣賃金率と実質賃金率の間にみられる関係は、①と②の両方の因果関係が組み合わされた結果として現れているのであり、その場合たとえ第一公準を認めたとしても、実質賃金率と貨幣賃金率の逆行関係が必然ではないことはこれまで検討してきたとおりだからである。貨幣賃金率と実質賃金率の統計データの値の間にいかなる関係が成立していようとも、そのこと自体のみによってはケインズ理論が誤っているということにはならないのである。

しかし、本補論での上述の主張とは別に、ケインズが『一般理論』で置いた諸仮定、なかでも第一公準や完全競争の仮定が現実の経済活動を描写するにあたって適切な仮定であるかということを吟味することは必要だろう。ケインズ自身、『一般理論』で置いた仮定の現実妥当性を検討すべきことを指摘し、『一般理論』で採用してきたものとは異なった単純化が必要かもしれないということを示唆している¹⁶³。収穫逓減の仮定の見直し、独占の仮定の導入な

[「]一般理論」でのケインズにしたがって第一公準を認めた場合、雇用量が増大する過程で実質賃金率が必ず低下するということが論理的に導かれる。このことから、雇用量増大が必ず実質賃金率低下を意味するケインズの理論は、この点に関して本質的にはピグーら「古典派」と変わらないとする意見がある(例えば芳賀 [1983] p.247を参照)。これは確かにその通りではあるのだが、ケインズの体系においては実質賃金率の水準を決定するのはあくまで有効需要の大きさであるという点こそがケインズが「古典派」と根本的に異なる点であり、強調されるべき点である。貨幣賃金率を人為的に引き下げることによって実質賃金率を引き下げることはできず、実質賃金率は雇用量の決定において操作可能な変数ではない。実質賃金率はあくまで有効需要の水準によって雇用量とともに決定されるものにすぎないのである。

[「]結論のあまりに多くの部分を放棄してしまう前に、少し立ち止まっていっそうの研究をおこなうべきである」(Keynes [1939 (1973)] p.403)として、収穫逓減の仮定の見直し、完全競争の

どケインズの示唆した方向でケインズ理論を再構築し、その際の実質賃金率・貨幣賃金率の変動について検討する研究のもつ意味は大きい。この問題は、多くの論者がこれまでとり上げてきており、ケインズ経済学の枠組みを大きく変更するものである。このようなケインズ理論の拡張は本稿の範囲を超える問題である。今後の課題としたい。

仮定の見直しなどを行った。しかし、最終的には「われわれはあまり性急に意見を変えるべきではなく、短期の理論を再構築するための確固とした事実的基礎をもつためには、いっそうの統計的研究が必要である」(Keynes [1939 (1973)] p.412) として、『一般理論』で自らが採用した仮定をどの程度変更する必要があるかについては明言しなかったのである。ただし、ケインズ自身の意図はどうであれ、このような方向での研究の進展は望まれるものだろう。

終章

1. ピグーの経済学の二面的性質

本稿の課題は、ケインズにおける「古典派」経済学批判を切り口としてピグーの経済学研究にみられる2つの方向性、すなわち経済理論の精緻化という方向性と現実への対応という方向性の間にみられる複雑な関係を、不確実性の扱い、資本減耗の扱い、賃金率と雇用量の関係、公正賃金論という個別の論点に関して描き出すことにあった。

第1章では、ピグーの経済理論における不確実性の取り扱いを検討した。ケインズは「古 典派」経済学者は経済活動にともなう不確定要素を単なるリスクとしてのみ扱っているとし て「古典派」経済学を批判した。この背後には、そのような方法で不確実性を理論に導入し ても、それは真の不確実性を扱っていることにはならないという問題意識がある。第1章に おいてこの点に関連するピグーの著作を検討し、ピグーは静態の理論では確かに不確定要素 をリスクとして扱っており、この点についてはケインズの指摘が妥当であるものの、産業変 動の理論においては不確定要素をいわゆる真の不確実性として扱っており、それが産業変動 を引き起こす要因のひとつとされていることを示した。すなわち、ピグーの経済理論では、 リスクに還元できる不確実性と還元できない不確実性という異なる2つの性質をもつ不確定 要素が同じ理論のなかに併存するかたちとなっているわけである。前者すなわち静態理論で のリスクは、「古典派」経済学の基本的理論構造と矛盾することなく不確定要素を理論に導入 する方法であり、経済理論の基本部分の深化を意図したものである。これに対して後者の産 業変動論での不確実性は、経済活動の実体を踏まえた上で産業変動という現象を説明するた めのより現実的な要素のひとつとして経済理論に導入されたものである。そもそもピグーの 産業変動の研究は、伝統的な経済理論に現実にみられる産業変動という現象についての説明 を付け加えようとしたものであり、その変動論において真の不確実性が産業変動を引き起こ す原因のひとつとして重視されたのはいわば当然の取り扱いであるといえよう。以上の考察 から、不確実性の問題に関しても、ピグーのなかには基本理論のさらなる精緻化という志向 とより現実に接近した仮定の導入によって理論を現実認識に役立てようという志向とが同時 に存在することが明らかになった。

第2章では、ピグーの経済理論における資本減耗の取り扱いを検討した。この問題につい

てケインズは、ピグーの「国民分配分」概念は本来実物概念であるにもかかわらず、資本減 耗を考慮するにあたっては価値の変化を導入しているとして「古典派」経済理論を批判した。 ケインズの批判は、ピグーが実物概念であるはずの国民分配分について議論しながら、陳腐 化による資本価値の低下を考慮していることの矛盾に向けられている。これに対して第2章 では、経済学的原則に基づいて資本のもとのままの維持を問題にする際のピグーの基本的立 場はむしろ、資本の物的減耗のみを考慮すればよいというものであることを明らかにした。 そして、この特殊な主張の背景には、資本の性質を「物的生産力を有するもの」とみるピグ ーの資本観があることを指摘した。このような考え方を徹底させるのであれば、陳腐化によ る資本減耗は、資本の物的生産力を何ら損なうものではないため、無視してよいということ になる。 理論の整合性のみを考えれば、 議論はここで終わりである。 しかし一方でピグーは、 現実社会の事業家たちが陳腐化による減耗を考慮して事業を運営していることを認識し、こ の現実を理論に取り込もうとする意図のもと、経済理論上の問題として陳腐化を考慮しよう と努めてもいた。これは、理論的精緻化の志向と現実の考慮との間でピグーが苦悩していた ことを意味する。したがって第2章の議論から、資本のもとのままの維持の問題に関しても、 ピグーのなかには理論の精緻化を徹底しようという方向性と現実を考慮しようという方向性 とが同時に存在するということが明らかになったといえる。

第3章では、ピグーの経済理論における賃金率と雇用量の関係を扱った。ケインズは、失 業を救う唯一の方法は賃金率引き下げであるというのが「古典派」経済学の理論的帰結であ ると述べた。これに対して、ピグーは実際には失業への処方箋として賃金率引き下げを主張 していないという反論が存在する。そこで、第3章では、貨幣賃金率の引き下げをめぐって ピグーの経済理論における理論的帰結とその政策提言との間に乖離が存在している理由を検 討した。まず、ピグーは『失業の理論』において高い賃金率が失業の原因になることを理論 的に示し、実際に 1920 年代のイギリスで続いた高い失業率は労働組合等が賃金率を高く維 持していることに起因すると主張したことを確認した。その一方で、同時期に失業の解消策 に言及する際には、ピグーは一度も賃金率の引き下げを主張していないという点についても 確認した。すなわち、ピグーは、理論上は賃金率引き下げが失業解消策になることを認めな がらも、現実の政策提言としてはそれを選択しなかったわけである。したがって、失業と賃 金率の関係をめぐってのピグーの理論的帰結と政策提言とは異なるものになるわけだが、こ れはピグーが賃金率に「生産要素に対する報酬」という側面と「生計を維持するための原資」 という側面との2つの側面を見いだしていたからであることを明らかにした。国民分配分最 大化の観点から生産要素に対する報酬としての賃金率の一側面を重視するピグーは、理論を より厳密なものにすることを意図していた。一方、現実の人々の生活で賃金が果たす役割を 考慮した上で政策提言を行うおうとするピグーは、理論的帰結を単に現実にあてはめようと

するのではなく、より柔軟な政策提言を試みている。すなわち、賃金率の問題に関しても、 上述した理論の精緻化と理論の現実への応用という2つの方向性を指摘することが可能であ る。

第4章では、第3章での議論を補足するため、ピグーの公正賃金論を扱った。ピグーの公 正賃金率の特徴をマーシャルの議論との比較から論じ、ピグーの公正賃金率は必ずしもその 社会における生存費を保障するものではないことを明らかにした。両者の相違は、労働供給 についての2人の想定が異なることから生じている。長期の正常均衡として公正賃金を考察 したマーシャルは、「労働の真実の費用」をすべてまかなうことができない賃金率水準ならば 労働者は労働の供給を行わないと考えた。これに対して、1920 年代イギリスにおける大量 失業の発生という現実を前にして失業を説明する理論を構築する必要性に迫られていたピグ ーは、労働の供給は賃金率の関数ではないとした。需要の状態が与えられているとして、す べての労働者が最適に配置された状態で全労働者が能率に見合った賃金を受け取る場合に公 正賃金率が成立すると考えたピグーの理論では、労働者がある水準以下では働かないと決め た場合(制度がそれを強制している可能性もある)、その賃金に見合わない能率の低い労働者 が失業するという観点が強調されることを確認した。これは、失業についての分析を含んだ、 ピグーによる賃金論の精緻化とみなすことができる。そして、マーシャルらと異なり、公正 賃金率がその社会における生存費の水準と切り離されて論じられている以上、たとえ公正賃 金が実現し、国民分配分の最大化が達成されている状態であっても「公正だが非常に低い賃 金率」しか受け取れない労働者が存在するということをピグーは理論的に基礎付けたことを 確認した。そのような状況で彼らをどのように扱うのかという問題に対して、ピグーはナシ ョナルミニマム論を提起しており、その概念の特徴を検討した。公正賃金を論じる文脈にお いてピグーは、労働を最適に配置するという賃金率の理論上の役割を重視したのであり、そ の結果として不十分な生活環境におかれる労働者に対しては、経済学の方法だけでなく国の 福祉の問題として対処するべきであると考えている。公正賃金論を賃金理論の基礎として確 立するという理論的精緻化を志向しつつ、その徹底によって生じるであろう矛盾を解決しよ うと試みる(ただしこの問題に関しては現実の対処法として経済学の範囲を超える内容を示 唆している)というピグーの態度は、理論の徹底と現実への対応という両方向への志向がピ グーのなかに存在していることを裏付けるものである。

以上、これまでの検討を通して、ピグーの経済学にみられる経済理論のさらなる精緻化を 目指すという方向性とその理論の現実への適用を工夫するという方向性の間には、一見して 相容れないかのようにも見える複雑な関係が存在することが明らかになった。ピグー自身が、 各論点における二面的な取り扱いをどのように整合的に関係付けていたのかということは定 かではない。しかし、客観的な観点からいえば、これがピグーの経済学のなかに整合性をも って配置されているとは言いがたい。公正賃金論とナショナルミニマム論のように補完的なものもあるが、これについては公正賃金の徹底によって生じた問題を経済理論だけではなく福祉の問題として処理することを要求しており、これも二面的な扱いの一種であるといえよう。本稿で扱ったその他の論点については、二面的な取り扱いは基本的には二面的な扱いのまま、ピグーの経済学のなかに同時に存在している。そしてこのような姿勢こそが、経済学研究におけるピグーの基本的な立場だったといえるだろう。

2. ケインズのピグー批判とは何だったのか

ここで改めて、ケインズによるピグー批判に立ち返ってみよう。これまでの章において、 不確実性の扱い、資本減耗の扱い、賃金率と雇用量の関係、公正賃金論という各論点につい てピグーの主張を検討し、ピグーの経済学には、純粋な経済理論としての理論的精緻化を志 向する方向性と現実への対応を志向する方向性とのいわば二面的な方向性が存在することを みてきた。このように理論と現実の間の関係をめぐって苦闘したピグーの方法は次のように 特徴付けることができよう。

ピグーの基本的なスタンスは、マーシャルから受け継いだ経済理論の基本を維持、発展させながら、それのみでは説明が難しい現実を解釈する場合や政策提言を行うような場合、基本理論だけでは説明できない要素は基本理論に付け加えられるものとして扱おうというものである。これはマーシャルから受け継いだ伝統的理論の特徴を維持するための工夫である。その際、もとの基本理論と新しく付け加えられた現実を考慮する要素との間の整合性は問題とされないことが多く、ピグーの方法はいわば折衷的なものである。理論的精緻化の徹底と現実の考慮・現実への提言は互いにあまり関わりをもたないかたちで、ピグーの経済学の大きな枠組みのなかに併存している。

ここでケインズによる「古典派」批判を改めて検討してみると、ケインズが批判したのは、 ピグーら「古典派」経済学者のまさにこのような態度だったのではないかと考えられる。

第 1 章で論じたピグーの経済学における不確実性の扱いに向けられたケインズの批判は、直接的には不確実性をリスクとして扱う「古典派」の方法に対して向けられたものだった。しかし、この批判は間接的には、経済分析の基本理論として静態の理論をおきながら、現実にみられる変動の問題については産業変動論というそれとは全く異なる特徴をもつ理論を用いる「古典派」経済学の方法、いわば静態と変動という経済の二分法的把握それ自体に対して向けられていたととらえるべきであろう。この方法は、ピグーにとっては、マーシャルから受け継いだ伝統的経済理論の枠組みを維持しつつ、現実に見られる産業変動をも扱うこと

が可能な非常に便利な方法だった。しかし、ケインズにとっては、このような方法をとることそのものが批判の対象であったのである。長期的に経済がいきつく基本状態について論じる静態の理論と現実に変動する経済を論じる経済変動論という異なる特徴をもつ二種類の理論に経済理論を分割して考えることが適切であると考えるピグーとそれを否定するケインズとの間には、経済を分析する手法そのものをめぐる対立があるといえよう。

第2章で論じたピグーの資本減耗の扱いに対して向けられたケインズの批判は、ピグーの 「国民分配分」概念は実物概念であるのに、資本のもとのままの維持を考慮するにあたって ピグーは資本の価値の変化を導入しており、矛盾しているというものであった。第2章で明 らかにしたように、ピグーは国民分配分の最大化を問題とする理論において資本減耗を扱う 際には、資本の物的生産力という側面のみに注目し、資本の物的減耗のみを補填すればよい とする一方、現実におこなわれる実業界の慣習に配慮して陳腐化を含んだ減耗も考慮しよう と試みている。このうちケインズが直接の批判対象としたのは、実業界の慣習にしたがって 資本の陳腐化を資本価値の変化として扱っている点である。ケインズが上述の矛盾を指摘し たのは、「古典派」経済学においては、経済理論の根幹をなす静態の理論においては経済現象 を物的に把握することが可能であり、そこでは貨幣的な要素は排除してよいとする思考がそ の経済理論の基礎にあることと関係している。資本減耗の問題は、経済理論の基本部分から の貨幣的要素の排除という問題と直接的関わりをもつわけではない。しかし、ピグーが経済 学的原則として資本の物的減耗のみの考慮を主張したことから明らかであるように、この国 民分配分の測定の問題にも静態の理論における経済の実物的把握という論点が隠されている。 周知のように、ケインズは「古典派」が貨幣の問題を実物的世界から切り離して考えたこと を厳しく批判している164。ケインズはピグーによる資本減耗の扱いのなかに、経済の物的把

-

¹⁶⁴ 『一般理論』刊行後、ピグーはこの分野に対してなされたケインズの貢献を認めて次のように 述べた。「私の知る限り、彼[ケインズ]以外の何人も実物的要因と貨幣的要因とを一つの形式的 枠組みのなかに統合し、それを通じてこれらの要因の相互作用を首尾一貫して研究したわけでは なかった」(Pigou [1941a] p.65、下線は引用者による強調)。ただし、これに続いてピグーは、 仮に「古典派」が雇用の変動を論じるときでさえ貨幣的要因など存在しないと仮定した「神話」 を前提とすればケインズのこの貢献は「革命」といいうるだろうが、実際には「古典派」は産業 変動を論じるときに貨幣的要因を重視しているのだから、ケインズが成し遂げたのは旧来の経済 分析への「付け加え」とみるべきであるとの評価を下している。ケインズが行ったことが「革命」 という表現に値するか否かはここでは問わないとしても、ケインズの「古典派」批判の意図に関 係する次の事実は指摘しておきたい。貨幣の扱いに関してケインズから「古典派」に向けられた 批判は、「古典派」が産業変動論においても貨幣を無視したということを意味する批判ではない。 貨幣という重要な要素を理論の根幹部分(静熊の理論)で扱わずに無視し、産業変動といういわ ば別の理論で初めて貨幣およびそれがもたらす問題を取り扱うというその手法そのものをケイン ズは問題視したのである。このような内容を含む批判に対して、「古典派」理論は貨幣という要素 を無視していたわけでない(産業変動論において貨幣をきちんと考慮している)等と指摘するこ とは、有効な反論とはなりえない。つまり、「古典派」理論の貨幣の扱いに対してなされたケイン

握という問題点をみてとったのであり、陳腐化の扱いに対しての批判はこのような内容をも 含むものとみなすべきであるといえよう。

第3章および第4章で論じた賃金率と雇用量の問題に対するケインズの批判は、「古典派」 経済学の雇用理論においては「貨幣賃金率の引き下げは失業を減少させる(雇用量を増大させる)」という理論的帰結が必然的に導かれる点に対して向けられていた。ピグー自身はこのような理論的帰結を導きながらも現状に対する政策提言をするにあたっては貨幣賃金率引き下げを主張しなかったのは第3章で明らかにした通りであるが、ケインズはこの点に関連して以下のように述べている。

……実際問題という点になると、私たち [ケインズ自身とピグーおよびロバートソン] の間には本当にごくわずかな違いしか存在しません。いったいなぜ、彼らは、彼ら自身 の実際的結論を引き出しうるはずのない理論を主張することに固執するのでしょうか (Keynes [1973] p.259) [65]。

ケインズ自身の政策提言とピグーらの政策提言との間に現実にはほとんど差がないことは、 共に同じ委員会に参加し、大学の同僚でもあったケインズには明らかなことであった。ケイ ンズにとって、ピグーが実際問題として失業の解決策としての賃金引き下げを主張していた のか否かという点は問題ではない。ピグーの雇用理論が失業の原因を高賃金に求めるものに なっており、賃金率の切り下げが失業を解消するという構造となっていることそのものをケ インズは問題視しているのである¹⁶⁰。すなわち、ケインズの批判はピグーが現実の政策提言 として「何を言ったか」、「何を言わなかったか」ということに向けられているのではない。 その批判は、ピグーの失業論での議論の内容そのものと、失業論と政策論との間の結論の乖 離という問題に対して向けられていたといえるだろう。

ケインズによるピグー批判に対する反論は、「ピグーのなかにケインズが指摘した要素がすでに存在する」ことを単に挙げるだけでは意味をなさない。序章において伊藤 [2007a] を引用して指摘したように、重要なのはケインズの批判の意図である。

ピグーはマーシャルが構築した伝統的理論の基本部分を忠実に受け継ぐ一方、それによっ

ズによる批判は、経済現象を説明するにあたって欠くことのできない主要な構成要素は基本理論 で適切に扱うべきであるという、不確実性の扱いに対してなされた批判と同様の構造をもつ批判 だとみなすことができよう。

¹⁶⁶⁾ これはケインズからカーンに宛てて出された 1937 年 10 月 20 日付けの書簡の一部である。 ¹⁶⁶⁾ ケインズの経済学において、貨幣賃金の引き下げが理論上必ずしも失業の解消につながらず、 かえって失業を深刻にしてしまう可能性があるということについては、本稿補論において検討し た通りである。

て説明できない部分については、現実にみられる要素を基本理論としての静態の理論に付け 足すという方法をとった。この方法は既存の理論の構造を根本的に変える必要がないという 意味で、マーシャルから受け継いだ理論を現実に応用しようとしていたピグーにとっては利 点のあるものだったと考えられる。事実ピグーは、経済学はまず理論の基本部分の精緻化に 尽力すべきであると考えており、その理由を以下のように説明している。

……直接的な正面攻撃をするには問題は複雑すぎる。…… [したがって、] 経済学者は 定常状態 [stationary state] の役割を考案し、利用する。この人工的で単純化されたモデルについての研究が彼自身の目的にとって価値があると言い張る人はいない。しかし 現実の状態を理解するための前置きの段階として、それは重要な役割を演じる (Pigou [1935a] p.5、下線は引用者による強調)。

ピグーにとって、『定常状態の経済学』に代表されるように、一見現実とは関係がなさそうなほどに抽象度の高い厳密な理論を構築することが必要なのは、経済学が対処を期待されている何らかの現実の問題を考えるにあたって、その単純化された抽象モデルが「前置きの段階」としての意味をもつとピグーが考えていたからに他ならない。序章において、経済学研究は、「光明」より「果実」を求めてなされるものでなければならないとピグーが述べていることに言及した。ピグーにとって静態理論の研究をすすめることは、「知識自体のための知識」(「光明」)をえるためではなく、あくまで「知識によって達せられる何かよい物のための知識」すなわち「果実」をえるために必要な基本理論の深化であり、欠くことはできないと考えられているわけである。

何の準備もなく現実に観察されるすべてを理論に導入しても、その複雑さゆえ現実の解釈は困難である。ピグーにとって静態の理論という抽象的理論は、現実にみられる要素を分析に追加して分析をすすめていく際のいわば基準のような役割を果たすものと考えられている。ただし、現実にみられる様々な要素を追加した場合、もとの基本理論との整合性を確保することは困難になるこということは、本稿においてこれまで確認してきた通りである。

これに対して、ケインズが意図したことは理論体系そのものの再構築である。ケインズは 現実とあまりに異なる特徴をもつ高度に抽象的な「静態の理論」の必要性を認めず、その代 わりとして現実の経済に対応した仮定をおくまったく新しい分析装置を開発することに力点 をおいた。ピグーら「古典派」による静態理論の過度な精緻化の追求はその理論の現実から の乖離を大きくしており、ピグーのことばを借りていえば、そのような研究からの「果実」 の期待は大きくはないとケインズは考えたのであろう。それゆえ、ケインズは伝統的理論の 発展ではなく、新しい理論の構築の必要性を感じたわけである。『一般理論』では、分析ツー ルとしては伝統的理論から受け継いだものが多くあったことは事実であるが、ケインズによってもたらされた新しい分析視角のもとでそれらのツールは改良され、異なる役割を与えられている。従来の理論を拡張することで、それ以前の理論で扱い得なかった現実を分析するという方法ではなく、現実を分析するために、伝統的理論とは異なる理論体系を構築したいというのがケインズの『一般理論』の意図であった。彼の『一般理論』における「古典派」経済学批判の根底にはこのような問題意識があると考えるべきなのである。

3. 今後の課題

本稿では、ケインズによる「古典派」批判を切り口として、ピグーの経済学の特徴を検討してきた。それゆえ、本研究はその目的の性質上、ケインズとの関係にしぼったピグー研究となっている。ピグーの経済思想体系全体の理解をさらに深めるというさらに大きな目的のためには、本稿で明らかになったピグー像をもとに、本稿で取り上げることができなかったその他の論点をめぐる研究をすすめることもまた必要である。

具体的には、例えば、貿易制度の構築や金本位制の維持等の当時のイギリスで問題になっていた事柄について、ピグーの理論と政策の関係を精査すること等を挙げることが可能である。ピグーが経済学研究を始めた初期の頃から、イギリスでは保護貿易を求める議論が繰り返し主張されていた。ピグーはこれに対してどのように応じたのか。金本位制に復帰すべきか否か議論されていた際にピグーはその問題をどう考えていたのか。これらの問題に関して、彼の政策的主張とそれを支える理論との間にはどのような関係があったのか検討するという論点も考えられる。

また、ピグーの財政学についても今後検討が必要である。第4章においてナショナルミニマム論を検討した際に言及したが、ピグーの考え方の基本は、経済学の理論を可能な限り徹底させ、その上で何らかの不都合が生じる場合、それは国家による制度を活用することで人々の福祉を増進させるべきであるというものである。そのためには政府財政をどのように設計すべきかという論点は非常に重要なものであり、この問題についてのピグーの考えを明らかにするべきであろう。

今後このような諸々の論点を一つ一つ明らかにしていくことによって、ピグーの経済学、 経済思想全体にアプローチしていくことが可能になるであろう。

また、このような研究を進展させることによって、ピグーとケインズの関係についてもより詳細で具体的な議論を行うことが可能になるだろう。序章で言及したように、「ケインズ革命」自体の見直しがすすんだこともあいまって、近年、ケインズ経済学は第二次大戦後に世

界を席巻したほどの勢いをもってはいない。現在の学界で「主流派」とみなされる経済学は、どちらかといえばピグーの方法論に近い思想をもつ理論だといえる。ケインズによる「古典派」批判が力を失ったのはなぜか。ケインズが批判した「古典派」経済学の問題点は、現代の正統派経済学においては克服されたといいうるのか。これらの論点に答えるためには、きっかけであるケインズと「古典派」経済学者との間の論争をどちらかの主張に偏ることなく検討し、そこから理論的示唆を汲み取ることが有益である。その意味では、ケインズとピグーの間で何が問題とされたのか、そのような点が問題とされた背景には両者のどのような認識の違いが存在するのか、各論者はどのような点に苦悩し、どのようにそれを解消しようとしたのかという点について改めて問い直す試みは、現代においても重要性をもつといえよう。

参考文献

- Ambrosi, G. M. [2003] Keynes, Pigou and Cambridge Keynesians: Authenticity and Analytical Perspective in the Keynes-Classics Debate, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Aslanbeigui, N. [1989] "Marshall's and Pigou's Policy Prescriptions on Unemployment, Socialism and Inequality," in *Perspective on the History of Economic Thought, Vol.1, Classical and Neoclassical Economic Thought*, edited by D. A. Walker, Aldershot: Edward Elgar: 191-204.
- —— [1990] "On the Demise of Pigouvian Economics," *Southern Economic Journal*, 56(3): 616-627.
- —— [1992a] "More on the Demise of Pigouvian Economics," *Southern Economic Journal*, 59(): 98-103.
- —— [1992b] "Pigou's Inconsistencies or Keynes's Misconceptions?," *History of Political Economy*, 24(2): 413-433.
- —— [2002] "Introduction to the Transaction Edition," in A. C. Pigou, The Economics of Welfare, with a new Introduction by N. Aslanbeigui, New Brunswick, New Jersey: Transaction Publisher: xxix-lxvi.
- Blaug, M. [1962] *Economic Theory in Retrospect*, Richard D. Irwin, Inc. (杉原四郎・真実一男他訳『経済理論の歴史 (上・中・下)』東洋経済新報社、1966~1968 年).
- Brady, M. E. [1994] "A Note on the Keynes-Pigou Controversy," *History of Political Economy*, 26(4): 697-705.
- Carlyle, T. [1843(1969)] *Past and Present*, reprinted in *The Works of Thomas Carlyle, vol. X*, New York: AMS Press.
- Champernowne, D. G. [1959] "Arthur Cecil Pigou 1877-1959," *Journal of the Royal Statistical Society, Series A*, 122(2): 263-265.
- Clark, C. [1952] "On Pigou," in *The Development of Economic Thought*, edited by H. W. Spiegel, New York: John Wiley & Sons: 779-794. (越村信三郎・伊坂市助他監訳『経済思想発展史(1~4)』東洋経済新報社、1954年).
- Collard, D. A. [1981] "A. C. Pigou, 1877-1957," in *Pioneers of Modern Economics in Britain*, edited by D. P. O'brien and J. R. Presley, London: Macmillan: 105-139. (井上琢智・上宮正一郎・八木紀一郎・他訳『近代経済学の開拓者』昭和堂、1986 年).
- —— [1983] "Pigou on Expectations and Cycle," *The Economic Journal*, 93(370): 411-414.

- —— [1996] "Pigou and Modern Business Cycle Theory," *The Economic Journal*, 106(437): 912-924.
- ——— [1999] "Introduction," in A. C. Pigou: Collected Economic Writings, vol.1, Basingstoke: Macmillan: v-xlviii.
- Cottrell, A. [1994] "Brady on Pigou and Keynes," *History of Political Economy*, 26(4): 707-711.
- Corry, B. ed. [1996] Unemployment and the Economists, Cheltenham: Edward Elgar.
- Davidson, P. [1983] "The Marginal Product Curve is not the Demand Curve for Labor and Lucas's Labor Supply Function is not the Supply Curve for Labor in the Real World," *Journal of Post Keynesian Economics*, 6(1): 105-117.
- Dunlop, J. T. [1938] "The Movement of Real and Money Wage Rates," *The Economic Journal*, 48(191): 413-434.
- Garside, W. R. [1990] *British Unemployment, 1919-1939: A Study in Public Policy*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Haberler, G. [1937] *Prosperity and Depression; A Theoretical Analysis of Cyclical Movements*, Geneva: League of Nation. (松本達治・加藤寛孝・山本英太郎・笹原昭五訳『景 気変動論(上・下)』東洋経済新報社、1966 年).
- Hayek, F. A. [1935] "The Maintenance of Capital," *Economica*, New Series, 2(7): 241-276.
- --- [1941a] *The Pure Theory of Capital*, London: Macmillan. (江頭進訳『資本の純粋 理論(Ⅰ・Ⅱ)』春秋社、2011~2012 年).
- —— [1941b] "Maintaining Capital Intact: A Reply," *Economica*, New Series, 8(31): 276-280.
- Harris, J. [1972] Unemployment and Politics: A Study in English Social Policy, 1886-1914, Oxford: Clarendon Press.
- Hicks, J. R. [1942] "Maintaining Capital Intact: A Further Suggestion," *Economica*, New Series, 9(34): 174-179.
- --- [1974] The Crisis in Keynesian Economics, Oxford: Blackwell. (早坂忠訳『ケインズ経済学の危機』ダイヤモンド社、1977年).
- ----[1977] Economic Perspective, Further Essays on Money and Growth, Oxford: Clarendon press. (貝塚啓明訳『経済学の思考法』岩波書店、1985 年).
- Howson, S & Winch, D. [1977] *The Economic Advisory Council 1930-1939: A Study in Economic Advice during Depression and Recovery*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Hutchison, T. W. [1953] A Review of Economic Doctrines 1870-1929, Oxford: Clarendon

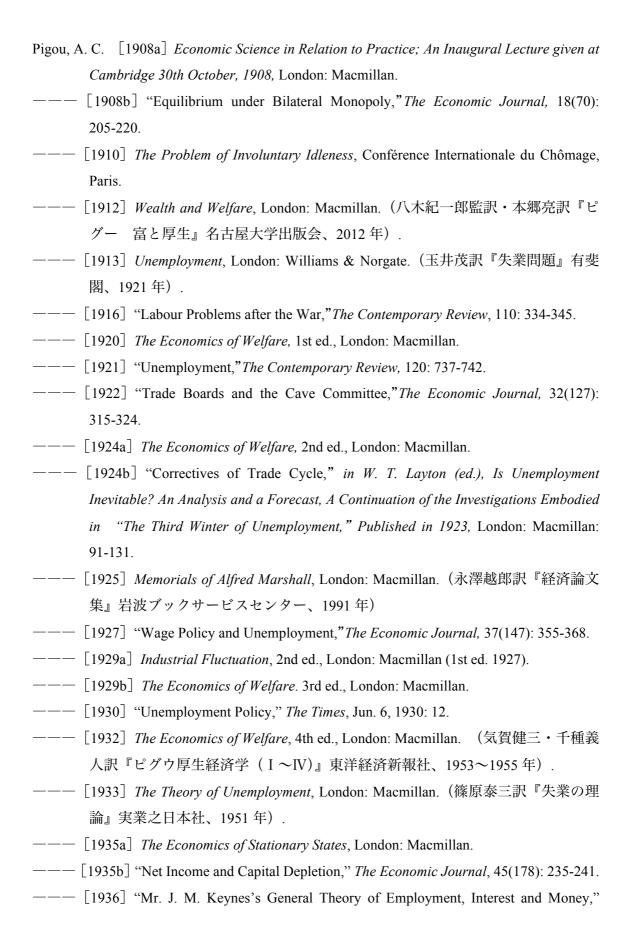
Press.(長守善·山田雄三·武藤光郎訳『近代経済学説史(上·下)』東洋経済 新報社、1957年). —— [1968] Economics and Economic Policy in Britain 1946-1966: Some Aspects of Their Interrelations, London: Allen & Unwin. —— [1978] On Revolutions and Progress in Economic Knowledge, Cambridge: Cambridge University Press. (早坂忠訳『経済学の革命と進歩』春秋社、1987 年). Johnson, H. G. [1960] "Arthur Cecil Pigou, 1877-1959," Canadian Journal of Economics and Political Science, 26(1): 150-155. Johnson, E. S. & Johnson, H. G. [1978] The Shadow of Keynes: Understanding Keynes Cambridge, and Keynesian Economics, Oxford: Basil Blackwell. (中内恒夫訳『ケイ ンズの影ーケンブリッジの世界と経済学』日本経済新聞社、1982年). Kalecki, M. [1938] "The Determinants of Distribution of the National Income," Econometrica, 6(2): 97-112. —— [1939(1990)] Essays in the Theory of Economic Fluctuations, reprinted in Collected Works of Michal Kalecki, vol. 1, Oxford: Clarendon Press. Keynes, J. M. [1921(1973)] A Treaties on Probability, reprinted in The Collected Writings of John Maynard Keynes, vol.8, London: The Royal Economic Society. (佐藤隆三訳『確 率論』東洋経済新報社、2010年). --- [1936(1973)] The General Theory of Employment, Interest and Money, reprinted in The Collected Writings of John Maynard Keynes, vol.7, London: The Royal Economic Society.(塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社、 1983年). [1937(1973)] "The General Theory of Employment," The Quarterly Journal of Economics, 51(2): 209-223, in Collected Writings of John Maynard Keynes, vol.14, London: The Royal Economic Society: 109-123. —— [1939(1973)] "Relative Movements of Real Wages and Output," *The Economic Journal*, 49(193): 34-51, reprinted in Collected Writings of John Maynard Keynes, vol.7, London: The Royal Economic Society: 394-412. (塩野谷祐一訳『雇用・利子およ び貨幣の一般理論』東洋経済新報社、1983年). —— [1973] The Collected Writings of John Maynard Keynes, vol.14, The General Theory

Kydland, F. E. & Prescott, E. C. [1982] "Time to Build and Aggregate Fluctuations,"

Econometrica, 50(6): 1345-1370.

and After II, Defence and Development, London: The Royal Economic Society.

- Klausinger, H. [1998] "Pigou on Unemployment," in *Historical perspectives on Macroeconomics: Sixty Years After the General Theory*, London: Routledge.
- Knight, F. H. [1921] *Risk, Uncertainty and Profit*, New York: Sentry Press. (奥隅栄喜訳『危険・不確実性および利潤』文雅堂銀行研究社、1959 年).
- Krüger, L., L. J. Daston and M. Heidelberger (eds) [1987] *The Probabilistic Revolution, vol.1: Ideas in History*, Cambridge, Mass.: MIT Press. (近昭夫・木村和範・長屋政勝・
 伊藤陽一・杉本滉一訳『確率革命―社会認識と確率―』梓出版社、1991 年).
- Laidler, D. [1999] Fabricating the Keynesian Revolution: Studies of the Inter-war literature on Money, the Cycle, and Unemployment, Cambridge: Cambridge University press.
- Lekachman, R. [1966] *The Age of Keynes*, London: Allen Lane The penguin Press. (塩野谷九十九訳『ケインズ時代―ニュー・エコノミックスの勝利』東洋経済新報社、1968年).
- Lucas, R. E. Jr. [1975] "An Equilibrium Model of the Business Cycle," *Journal of Political Economy*, 83(6): 1113-1144.
- Macmillan Committee [1931] *Minutes of Evidence Taken before the Committee on Finance and Industry, 2 vols*, London: H. M. Stationery Off..
- Mankiw, N. G. [2010] *Macroeconomics, 7th ed.*, New York: Worth Publishers. (足立英之・地主敏樹・中谷武・柳川隆訳『マンキューマクロ経済学』東洋経済新報社、2011年).
- Marshall, A. [1887(1925)] "A Fair Rate of Wages," reprinted in Pigou [1925]: 212-226.
- ---- [1920(1961)] *Principles of Economics*, 8th ed., reprinted in *Principles of Economics*, 9th(variorum) ed., London: Macmillan (1st ed. 1890). (馬場啓之助訳『経済学原理 (I ∼IV)』東洋経済新報社、1965∼1967年).
- —— [1907(1925)] "Social Possibilities of Economic Chivalry," reprinted in Pigou [1925]: 323-346.
- Matheson, E. [1884] *The Depreciation of Factories and their Valuation*, London: E. & F. N. Spon.
- Mitchell, B. R. [1988] *British Historical Statistics*, Cambridge: Cambridge University Press. (中村壽男訳『イギリス歴史統計』原書房、1995年).
- Modigliani, F. [1944] "Liquidity Preference and the Theory of Interest and Money," *Econometrica*, 12(1): 45-88.
- Negishi, T. [1979] *Microeconomic Foundations of Keynesian Macroeconomics*, Amsterdam: North-Holland publishing Company.



- *Economica*, *New series*, 3(10): 115-132. ——— [1937] SOCIALISM versus CAPITALISM, London: Macmillan. (北野熊喜男訳『社会 主義対資本主義』東洋経済新報社、1952年). ── [1941a] Employment and Equilibrium, London: Macmillan.(鈴木諒一訳『雇用と均 衡』有斐閣、1951年). —— [1941b] "Maintaining Capital Intact," *Economica*, New Series, 8(31): 271-275. —— [1946] Income: An Introduction to Economics, London: Macmillan. (塩野谷九十九訳 『所得一経済学入門(増補版)』東洋経済新報社、1966年). —— [1950] Keynes's General Theory: A Retrospective View, London: Macmillan. 忠夫訳『ケインズ一般理論―回顧的考察』現代教養文庫、1954年). —— [1952] *The Economics of Welfare*, Reprint, London: Macmillan. —— [1955] Income Revised: Being a Sequel to Income, London: Macmillan. (塩野谷九十 九訳『所得一経済学入門(増補版)』東洋経済新報社、1966年). Poincaré, H. [1917] La science et l'hypothése, Paris: Ernest Flammarion. (河野伊三郎訳『科 学と仮説』岩波文庫、1938年). Robinson, A. [1953] "Essays in Economics by A. C. Pigou," *The Economic Journal*, 63(250): 404-407. —— [1968] "Pigou," International Encyclopedia of Social Sciences, vol.12, London: Macmillan: 90-97. ——— [1971] "Pigou," Dictionary of National Biography, 1951-1960, London: Oxford University Press: 814-817. Robertson, D. H. [1926] Banking Policy and the Price Level: An Essay in the Theory of the Trade Cycle, London: P. S. King. (高田博訳『銀行政策と価格水準―景気循環理論に関 する一試論』厳松堂書店、1955年). —— [1957-1959] Lectures on Economic Principles, 3 vols, London: Staples Press. (森川 太郎·高木昇訳『経済原論講義 (I~Ⅲ)』東洋経済新報社、1960~1962年). Saltmarsh, J. & Wilkinson, P. [1960] Arthur Cecil Pigou 1877-1959, Cambridge: Cambridge University Press.
- Scott, M. [1984] "Maintaining Capital Intact," *Oxford Economic Papers*, New Series, 36: 59-73. Skidelsky, R. [1967] *Politicians and the Slump: The Labour Government of 1929-1931*, London:

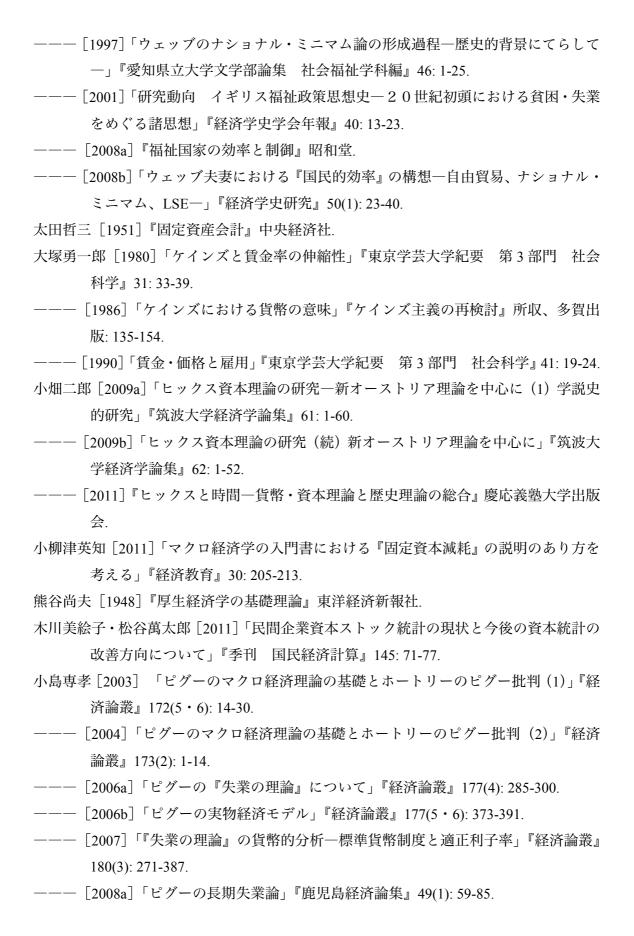
評論新社、1952年).

Schumpeter, J. A. [1952] Ten Great Economists from Marx to Keynes, London: Allen & Unwin.

(中山伊知郎・東畑精一訳『十大経済学者―マルクスからケインズまで』日本

Macmillan.

- Stewart, M. [1967] *Keynes and After*, Harmondsworth: Penguin Books. (田村貞雄・田村紀之・ 鈴村興太郎『ケインズと現代』ダイヤモンド社、1969 年).
- Tarshis, L. [1938] "Real Wages in the United States and Great Britain," *The Canadian Journal of Economics and Political Science*, 4(3): 362-376.
- —— [1939] "Changes in Real and Money Wages," *The Economic Journal*, 49(193): 150-154.
- United Nation et al. [1993] *System of National Accounts 1993*, United Nations Publication Sales No. E. 94, X V II, 4.
- —— [2008] *System of National Accounts 2008*, http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/docs/SNA2008.pdf (2014/11/11)
- Webb, S. & B. [1920a] *The History of Trade Unionism*, 2nd ed., London: Longmans, Green (1st ed. 1894). (飯田鼎・高橋洸訳『労働組合運動の歴史(上・下)』日本労働協会、1973 年).
- ——— [1920b] *Industrial Democracy*, London: Longmans, Green(1st ed. 1897). (高田岩三郎 監『産業民主制論』法政大学出版局、1927 年).
- --- [1920c] A Constitution for the Socialist Commonwealth of Great Britain, London: Longmans, Green. (岡本秀昭訳『大英社会主義社会の構成』木鐸社、1979 年).
- 荒憲次郎 [1973] 「ケインズ雇用理論に関する覚書」『人口と経済と社会』所収、千倉書 房: 41-58.
- --- [1993] 「実質賃金率・産出量・物価水準の決定に関するケインズ学派的考察」 『駿河台経済論集』 2(2): 71-99.
- 伊藤宣宏「2006」『現代経済学の誕生一ケンブリッジ学派の系譜』中公新書.
- --- [2007a] 『ケンブリッジ学派のマクロ経済分析-マーシャル・ピグー・ロバート ソンー』 ミネルヴァ書房.
- --- [2007b] 「産業変動論におけるピグーとロバートソン」 『立教経済学研究』 60(3): 69-92.
- 岩下伸朗 [2012] 「ピグー『国民分配分』アプローチの再検討―『富と厚生』: 厚生経済 学の始点と視座―」『福岡女学院大学紀要』13:47-60.
- 梅原秀継 [2001] 『減損会計と公正価値会計』中央経済社.
- 江里口拓 [1994]「ウェッブ夫妻における『産業進歩』と労働組合」『経済論究』89:1-28.
- ---「1995a」「ウェッブ夫妻の労働組合論の歴史的背景について」『経済論究』91:1-30.
- ---- [1995b]「ウェッブの労働組合改革論と社会立法-『産業民主制』における『合同』から『連合』への提唱を中心に-」『経済論究』92: 1-29.



--- [2011] 「ピグー・ケインズ・カルドア論争」『経済論叢』185(4): 9-31. 作間逸雄「2003」『SNA がわかる経済統計学』有斐閣. 高見典和[2006]「初期ピグーの労使関係論:『産業平和の原理と方法』を中心として」 『経済学史研究』48(1): 78-92. ----[2007a]「ピグーの最低賃金論:賃金委員会法にたいする評価を中心として」『大 阪大学経済学』57(1): 21-34. ---「2007b]「ピグーの失業論 -景気変動論との関連において-」『大阪大学経済学』 57(3): 73-89. 千種義人 [1979] 『ピグー』日本経済新聞社. 中山伊知郎 [1939(1979)] 『発展過程の均衡分析』 『中山伊知郎全集 第 5 集』 所収、講 談社 ——— [1947] 『厚生経済学』理想社. 永澤越郎「1959」「マーシャルの賃金理論」『上智経済論集』 5(2): 10-19. 西沢保 [2000] 「救貧法から福祉国家へ―世紀転換期の貧困・失業問題と経済学者―」『経 済研究』51(1): 73-91. ――― [2013]「マーシャルにおける経済進歩と福祉国家・福祉社会」、西沢保・小峯敦 編「2013〕所収、: 83-112. 西沢保・小峯敦編著「2013」『創設期の厚生経済学と福祉国家』ミネルヴァ書房. 根岸隆「1980」『ケインズ経済学のミクロ理論』日本経済新聞社. 芳賀半次郎[1983]「ケインズ・モデルにおける第1公準の再考察」岡野行秀・根岸隆編 『公共経済学の展開―大石泰彦教授還暦記念論文集』所収、東洋経済新報社: 245-255. -――[1986]「ケインズと第1公準―貨幣賃金と実質賃金の相対的変動」『研究年報経 済学』48(3): 357-371. ――― [1987]「ダンロップのケインズ批判論文『実質賃金率と貨幣賃金率の変動』につ いて一貨幣賃金と実質賃金」大槻幹郎・佐々木公明・鴨池治編『近代経済理論 の展開一芳賀半次郎教授退官記念論文集』所収、木鐸社: 2-26. ――― [1989]「ターシスのケインズ批判論文『合衆国とイギリスにおける実質賃金』お よび『ノートと覚書:実質賃金と貨幣賃金の変化』について」『研究年報経済学』 50(3): 1-26. 早坂忠 [1986]「ケインズにおける思想と理論・政策」早坂忠編著『ケインズ主義の再検 討』所収、多賀出版:21-97.

--- 「2008b 」「初期ピグーの雇用・景気理論」『経済論叢』182(5・6): 514-535.

